

平成31年 第1回定例会

自 平成31年 3月 5日

至 平成31年 3月20日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成31年

第1回定例会

# 平成31年第1回松川町議会定例会

## 会 期

平成 31年 3月 5日

16日間

平成 31年 3月20日

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.5	火	開 会 平成31年3月5日(火曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(25件) 議案第1号～第25号	33      44
6	水	再 開 平成31年3月6日(水曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 総括質疑 散 会	92
7	木		
8	金	総務産業建設常任委員会	
9	土		
10	日		
11	月	総務産業建設常任委員会	
12	火		
13	水	社会文教常任委員会	
14	木	社会文教常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
15	金		
16	土		
17	日		
18	月	再 開 平成31年3月18日(月曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(5名) 散 会	185
19	火		
20	水	再 開 平成31年3月20日(木曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(22件) 議案第9号~第30号 日程第23 継続審査・調査について 日程第24 町長あいさつ 閉 会	255  275

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	44
議案第 2 号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 3 号	松川町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	46
議案第 4 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	3月5日	3月5日	可 決	47
議案第 5 号	松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について	3月5日	3月5日	可 決	48
議案第 6 号	松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について	3月5日	3月5日	可 決	48
議案第 7 号	松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 8 号	特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 9 号	松川町教育委員会委員の任命について	3月20日	3月20日	同 意	255
議案第10号	平成30年度松川町一般会計補正予算(第5回)について	3月5日	3月20日	可 決	256
議案第11号	平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について	3月5日	3月20日	可 決	
議案第12号	平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について	3月5日	3月20日	可 決	
議案第13号	平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について	3月5日	3月20日	可 決	
議案第14号	平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算(第3回)について	3月5日	3月20日	可 決	
議案第15号	平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について	3月5日	3月20日	可 決	

案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第16号	平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について	3月5日	3月20日	可決	256
議案第17号	平成30年度松川町水道事業会計補正予算(第4回)について	3月5日	3月20日	可決	
議案第18号	平成31年度松川町一般会計予算について	3月5日	3月20日	可決	261
議案第19号	平成31年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第20号	平成31年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第21号	平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第22号	平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第23号	平成31年度松川町発電事業特別会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第24号	平成31年度松川町水道事業会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第25号	平成31年度松川町下水道事業会計予算について	3月5日	3月20日	可決	
議案第26号	松川町放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定について	3月20日	3月20日	可決	274
議案第27号	松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	3月20日	3月20日	可決	272
議案第28号	松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	3月20日	3月20日	可決	273
議案第29号	農山漁村地域整備交付金(農業集落排水事業)福与処理施設機能強化工事変更請負契約の変更契約の締結について	3月20日	3月20日	可決	273
議案第30号	町道の変更について	3月20日	3月20日	可決	274

# 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成31年3月18日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1 どう防ぐか、認知症事故。 2 農業の振興策、今すべきことは。	185
2	米 山 郁 子	1 空家発生予防の取組みについて	204
3	菅 沼 一 弘	1 町長は町民の期待に応じて町政の活性化、住みたいと思える町を目指して取り組んできたか。	216
4	佐 藤 史 人	1 29年度行政評価の今後の活用。	226
5	黒 澤 哲 朗	1 町長の所信表明について。 2 町長8年間の総括は。 3 町長任期の中で質問した事項のその後は。	240

平成31年 松川町議会 第1回定例会  
(第 1 日 目)



# 平成31年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成31年 3月 5日 (火曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 松川町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 8 議案第 5号 松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について
- 第 9 議案第 6号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について
- 第10 議案第 7号 松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 第11 議案第 8号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について
- 第12 議案第10号 平成30年度松川町一般会計補正予算(第5回)について
- 第13 議案第11号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について
- 第14 議案第12号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第15 議案第13号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について

- 第16 議案第14号 平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）について
- 第17 議案第15号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第18 議案第16号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第19 議案第17号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について
- 第20 議案第18号 平成31年度松川町一般会計予算について
- 第21 議案第19号 平成31年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第22 議案第20号 平成31年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第23 議案第21号 平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第24 議案第22号 平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第25 議案第23号 平成31年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第26 議案第24号 平成31年度松川町水道事業会計予算について
- 第27 議案第25号 平成31年度松川町下水道事業会計予算について

散 会

---

出席議員 14名  
(別表のとおり)

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名  
(別表のとおり)

---

---

## 開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元の配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第111条の規定により2番、佐藤史人議員、3番、川瀬八十治議員を指名いたします。

---

## === 日程第2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月20日までの16日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間と決定いたしました。

---

## === 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長。

○町長（深津 徹） 平成最後の冬が終わりました。雪もなく、雨もなく、穏やかな暖かな冬でありました。

早くもニュースでは、水瓶であるダムの水不足が心配され、報道をされておりました。

当町におきましても、雪のない穏やかな冬であったなという気がする次第でございます。しかしながら、これも異常気象の一端かなと感じるとともに、農作物への影響、あるいは水不足等しっかりと見極めながらいかなければならないと感じている次第でございます。

3月5日、本日平成31年第1回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年度末何かとお忙しい中、全員の皆様にご出席をいただき、上程いたします案件についてご審議いただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。

例年のことでございますけれども、年が明けまして1月2月には、大きな集会在3つ連続して開催をされます。1月の20日には、第43回を重ねます健康を考える集会。そして2月16日には、37回を数えます福祉を考える集会。そして24日には、公民館研究集会。公民館研究集会につきましては、第56回という非常に長い歴史を重ねてきております。

これらの健康、福祉、公民館活動、これらの集会是、松川町の基礎となる集会是、また松川町が誇る地域の財産だというふうに思っております。

60周年を過ぎたわけでありましてけれども、この松川町の基礎をまさに築いてきた集会だというふうに思っております。

これらの集会上におきまして、ワールドカフェという名前のもとに少人数でグループを組んで、そしてお互いが普段感じていること、疑問、あるいは行政への要望、あるいは自分たちでどうしていくんだという忌憚のないご意見が出ております。非常に小グループであるが故に、全員の皆さんがそれぞれ発言をし、思ったことを自由に言い合える、これは素晴らしいことでありますし、またそうしたところから出されました意見や要望等をしっかりと行政で受け止める部分もでございます。そうしたことをしっかりと受け止めて、行政運営に活かしていかなければならないというふうに思っている次第でございます。

ぜひともこうした住民主体の取り組みの集会在長く続くことを願う次第であります。

2月の26日には、中学2年生との懇談会がございました。123名の皆さん、2時間に分けて半分ずつ中学生との懇談会をいたしました。学校側の方で人口減少ということで事前に勉強をし、子どもたちが調査をし、そして生徒の皆さんがしっかりと考えたご意見を12項目にわたりまして提案をいただいたところでございます。

毎年でありますけれども、やはり子どもたち目線、子どもたちの考える地域づくり、これらは非常に重たいものがありますし、非常に言葉、あるいは提案内容も純粹でござ

います。12項目いただきましたけれども、ざっくりといろいろ子どもたちへの支援、経済的支援、ここに持ってまいりましたが、リニアで町おこしをして、子育て支援金を増やそうと。子育て支援金というそういったもう具体的な、あるいは保育園の運営の強化だとか、それからあとはやはり松川町の自然であったり、あるいは特産物の果物というのをPRをして発信をしていく。

全体を通して言えることは、もっと町長PRをして、多くの人に来てもらうようにしようということが基準になっているなというふうに聞いていて思いました。

事前にそうした質問いただいていたわけではありませんけれども、町長として今、町が取り組んでいること、そして皆さんが言われるようにもっともっと多くの人たちに松川町に来ていただいて、松川町を好きになっていただくということが大事だということを感じて、ああ、中学生は中学生なりにこの松川町をもっともっとPRしていく。まさに私も交流人口、あるいは関係人口という言葉を使いましてやっておりますけれども、ああ、同じことを考えているんだな、そんなことを感じたところであります。

面白い意見では、その友好姉妹都市等へ行くに販売車を町長作って、そういう車で行って販売車で売ったらどうだって、そんな思わずほっこり、笑顔がもれましたけれども、そんなような提案があった次第でございます。

つい先ほど、お昼に町長室へ戻りましたら、まだ集計されたものは届いておりませんが、その中学生との懇談会をやった子どもたちのアンケート結果がちょうど今、届いておりました。123、松川町に住みたいという気持ちが高まったかというこの懇談会を通じて、自分たちの意識がどう動いたかという質問に対しまして、72名の生徒が松川町に住みたいという気持ちが高まったということでございます。変わらないという人が19名。やはり松川町から外に出て行きたいという方が17名で、ほか3名という結果でございました。

中学生の皆さんが、町への関心も高まり、また愛着も少し高まったというふうに思った次第でございます。

続きまして、今年1年を通じて、ホストタウン事業ということで、様々な事業を展開をいたしてまいりました。3月の今月の21日から29日まで、高校生10名がコスタリカを訪問いたします。スタディーツアーということで訪問をいたします。9名が松川町在住、1名が町外でございます。

10名の皆さんは、今までコスタリカの勉強を重ねてまいりました。そしてまた松川

町、自分の住んでいる町の勉強もして、松川町を知って、そして外へ出て、コスタリカに学校訪問やホームステイ等を知り、勉強をしてまいります。郷土を振り返り、そしてまた外を知って今後の人生、あるいは今後の自分の仕事等に活かしていけるものというふうに思っております。

コスタリカは、最近テレビで非常に報道されるコスタリカがホストタウンで、コスタリカと松川町がつながっているということがあるせいかもしれませんが、非常にコスタリカがテレビで報道されるのが多くなったなという気がいたしております。それはおそらく、コスタリカという国が自然豊かであり、自然を守り、そして平和な軍隊をもたず平和な国であり、そして教育、福祉に力を入れているということで注目を浴びているのではないかとこのように思っております。

また、今回、町で地域おこし協力隊としてその責務を果たしていただいている白井さんが、ホストタウンリーダー賞という賞を、全国表彰をいただきました。そうした隊員の活躍もあって、このコスタリカとのホストタウン構想も非常に着々と進んでいるというふうに思っている次第でございます。

また、間もなく今年度の大きな事業であります防災無線の移動系の防災無線のデジタル化が完了いたします。52台でしたか、50台以上の無線機を活用をし、消防団、それからそれぞれの避難場所に無線機を設置いたしてまいります。昨年11月からは、チャンネル・ユーのデータ放送も開始をされております。町のお知らせとともに防災関係に防災の観点からデータ放送もスタートをいたしてまいります。十二分に活かしていただきたいというふうに思っている次第でございます。

今年度、大きな予算を伴います小中学校のエアコンについて触れておきたいというふうに思っております。

平成29年度には、保育園、全保育園にエアコンを設置をいたしました。現場からは、「子どもたちのお昼の食べがよくなった。それからお昼寝がぐっすりできるようになった」という声をいただいております。昨年の夏は猛暑であり、非常な暑さの中で子どもたちが小中学校で勉強に励んだわけでありましてけれども、やはり異常気象の中で取り組んでいかなければならないと。当初予算にはなかったわけでございますけれども、2億円を超える大きなお金がかかるわけでありましてけれども、昨年の猛暑を考えますと昨年の9月には財政担当、それから教育委員会とも協議をする中で、決断を下したところでございます。

教育委員会では、31年32年、2年ぐらいをかけて小中学校へのエアコンの整備を

図っていこうという考えでありましたけれども、急遽決断を下し、今年の31年の夏には間に合うように事業を推進したところでございます。

12月の定例会におきまして、予算をお認めいただき、また1月の臨時会におきましてその契約内容について議会の皆様方にご承認をいただいたところでございます。

そうした中で、その事業費の高い、安いということもご意見をいただきました。そうした中で、今現在8町村が、飯田市も取りかかっておりますけれども、飯田市につきましてはまだ資料がまいておりませんけれども、8町村の状況、もう着工をどの町村もしておりますけれども、松川町はそのうちのこれ数字、細かい数字までは申し上げませんが、1教室あたりの単価にいたしましても下から2番目ということで、決して松川町が高額な事業費で取り組んではいるのではないということをもたご理解をいただきたいというふうに思っております。

それからこの財源でございますけれども、冷房設備対応臨時特例交付金ということで、昨年の12月、国の議会におきまして補正予算が認められたものについて手を挙げ、そして国の方をお願いをして、交付金事業としてやってまいります。

この事業は、全教室に交付金がつくわけではございません。町単の事業でやらなければならない部分。この交付金が使える部分、これが棲み分けがきっちりされております。そして交付金の事業のうち22%が国からの交付金でまいります。残された78%近くについては、これは補正予算債という起債事業を起こしてまいります。この補正予算債というのは、国が50%見てくれます。その残された部分はいったん起債をし、起こし、そして50%を国が見てくれるという事業でございます。

充当率が100%、これもめったにないです。補正予算債ということで、通常ですと80%とか70%、90%でありますけれども、この補正予算債は100%その起債事業として借りられます。そのうちの50%という事業内容でございます。

そうした国からの大きな交付金、あるいはこのあとの地方交付税等に算定をされます交付金でありますけれども、そうした事業を使ってまいりたいというふうに思っております。

それからもう1点、安全ということについてもご意見をいただいております。これにつきましては今、もう既に着工をいたしておりますけれども、それぞれの現場の中でしっかりと今、強度等を測って進めているのが現状でございます。

続きまして、上片桐の企業団地について触れておきたいというふうに思っております。

このことにつきましては、今までの経過等につきましては、皆様方にも説明をしま

いりましたけれども、つい先日、地元の協議会が発足をいたしました。この協議会をもっと早い時に時期に立ち上げるべきだったという反省はいたしております。

協議会の中で私もいわゆる企業のみならず、しっかりと幅広い考えの中で協議をお願いをしたいということをお願いをしたところでございます。

町の方へは、様々な情報が寄せられております。それらの情報を共有するとともに、地域の皆さんとしっかりと協議をしてまいりたいというふうに思います。

本年度スタートをいたしました一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターについて触れておきます。

松川町の地域の宝、地財をしっかりと再認識をし、発信をし、「観光」という二文字を通じて地域づくり、産業の振興に寄与していきたいという思いで発足をいたしました。発足して1年弱でございます。まだまだその組織が十二分に機能しているとは至っておりません。まだまだ様々な改良という言い方おかしいですけれども、しっかりと考えながらやっていかななくてはならない部分が多いというふうに思っております。

しかしながら、これからの将来に向けて、やはりどうしても必要という思いの中でこうした組織が発足をいたしております。少しずつになろうかと思っておりますけれども、育ててまいりたいというふうに思っております。

それからリニア関連のことにつきまして申し上げます。

1月には、JR東海の副社長、あるいはリニアの推進本部長をはじめ、幹部の皆さんとの懇談会をいたしました。毎回JR東海には、強く要望をいたしておりますけれども、地域住民に寄り添った説明、安全、安心等強くお願いをしたところでございます。

松川町におきましては、対策協議会におきまして申し上げましたように、候補地であった2カ所については取り下げるということでございます。1カ所につきましては、改めてしっかりと精査をしていかななくてはならないというふうに思っております。

また、県の方では、募集は続けていくということで、残土の利活用する場所を今も受け付けております。町としても地域の皆さんにも投げかけ、あるいは町の事業として土木工事等で使えないかしっかりと精査をしてまいりたいというふうに思っております。

それから東小学校につきましては、これも議会の皆様方にもご報告を申し上げてきておりますけれども、チャレンジ東小ということで、東小の利用も地域の皆様方に徐々に使っていただく格好ができてきております。大きな形であの建物をどうしていくというところまでは至っておりませんが、その機運、それから地域の皆さん方のしっかりとご意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございま



す。

さて、私でありますけれども、町長に就任以来、多くの皆さんにご支援をいただき、今日まで至っております。就任以来のこの8年間でございますけれども、概略でありますけれども、振り返ってみたいというふうに思っております。

私は、松川町に住んでよかったと実感のできるまちづくりをということで、大きなテーマを掲げて町長になりました。また、2期目には、やはり基本的にはその言葉をもとに「住みたい町」という言葉を添えてやってまいりました。その目標に向け、そして総合計画と精査をする中で、様々なことに取り組んでまいりました。

私が就任した直後、やはり大きな課題は、統合保育園でございました。今、統合保育園、そして中央公民館の耐震結果を受けての引き継ぎでございました。また、県に対する大きな要望は、宮ヶ瀬橋の架け替えと上片桐バイパス、あと砂防工事等ありましたけれども、非常に大きな事業としては宮ヶ瀬の架け替え、上片桐バイパス、これが2つの大きな私の議員時代から大きな課題として引き継いだところでございます。

また、私が就任したのは、2011年でございます。3.11東北大震災の直後でございました。一番最初私が取り組んだのは、やはり防災でございます。あの東北大震災がございました。私は朝礼の中で、近代日本の中で忘れてはならないことが3つある。1つが明治維新だ。1つが太平洋戦争。1つが今回あった東北大震災だ。この3つは決して日本の歴史の中で忘れてはならない出来事だということを申し上げました。

そして就任一週間後に、職員に対して全員靴にしてほしいということで、今はどんな靴でもいいんで靴を履いてほしいと。それはやはり東北大震災が物語るやはり一番に動いてやらなければならないのは町だというものをもっておりまして、全員靴。私も議員時代は役場へ来ますと突っかけが用意してあって突っかけで歩いておりましたけれども、やはり靴にしてほしいということで靴にいたしました。

そして防災ということに一番に取り組みました。各区へ防災倉庫を提供し、そして毛布を各避難所に配りました。そして今の個別受信機をしたり、あるいは72自治会がでございます。今、自主防災会は72すべての自治会に確立をされております。内容につきましては、それぞれ温度差があったり、いろんな課題を抱えておりますけれども、すべての自治会に自主防災会が確立され、そして様々なグッズ等への補助等も続けてきております。住民の皆さんの防災に対する意識も非常に高まっておりますし、行政としてできること、まだまだ要望はたくさんございますけれども、やはりいっぺんにすべてをとというわけにはまいりませんので、その辺のところはご理解をいただきたいというふ

うに思っております。

先ほど申し上げましたように、間もなくデジタル無線が配布をされてまいります。また、町の防災計画につきましても見直しをし、できあがってきたところでございます。

これからの防災で大事なことは、やはりいくら機材やいろんなものがそろったとしても、それを動かすのはすべて人間であります。人間の意識、防災に対する意識の高揚をどう図っていくか、これは大きな自助、共助、公助って、よくそれで近助、公助と近助一緒かもしれませんが、やはりその部分をどうやってみんながボトムアップしていくかということが大切だというふうに思っております。

それからこれからの防災について大きな課題はやはり女性です。女性の皆さんの感度、それから女性目線、これが災害の避難所であったり、災害に遭ったときの大切な動きになってくるかと思えます。

先日、東北大震災に実際に遭われて、そして避難所で活躍をされた女性の方の仙台の高齢者でありますけれども、話を聞きました。極端なちよつと言い方ではありますが、「男は当てにならん」こんな言葉を言っておられました。みんなニヤッと笑いながら聞いておりましたけれども、やはり女性の感度というのは大事だということをつくづく話を聞いていて痛感をしたところでございます。これからの課題としてもっていかなくてはならないなというふうに思っております。

それから福祉関係についてでございます。

やはり健康、福祉等につきましては、重要な案件でありますし、様々取り組んでまいりました。特に福祉関係では、コミュニティカフェをスタートをいたし、またオレンジカフェ、それから認知症には近隣にいち早く認知症予防ということに力を入れて、初期支援チームを日赤病院にもお世話になり、立ち上げて今日までできております。

そうした健康、福祉、先ほど申し上げました集會も含めて、そうした成果が松川町が国保税であったり、介護保険税の金額につきましても77市町村のうち毎年60番台ぐらいで済んでいるというのは、本当に地域の皆さんのそうした協力とそれから担当課の努力によってなし得たというふうに思っております。

これらについても、しっかりとしてやっていかなくてはならないというふうに思っております。

もう1つ、行政が大きく取りくまなきやならないのが教育、子育て支援でございます。

特に子育て支援、教育環境については、力を私も注いでまいりました。子どもたちの人口構成、中学生までが12.9%ということでもあります。子どもたちが少しでも増える、

そして子育てのしやすい環境を作っていくということは、私どもに課せられた大きな課題だというふうに思っております。そうした意味で、子育て支援、保育園の体制、それから子育て支援センター、そして小中学校の教育環境、それから経済的支援、これらについては毎年こう注いでまいりました。

私は、もうちょっと古くなりますけれども、町長になりました一番最初でございますけれども、保育料の無償化はできないかということ投げかけました。どのくらいかかるって話を聞きました。町長、このくらいかかるってということで話を聞き、それが私の考えているよりは大きなお金でして、すぐに取り組みませんでした。しかし、第2子の2割軽減を5割軽減にいたしました。それは金額にして800万円でございます。はっきりと覚えております。800万円を町長になってすぐ減額をしたところでございます。

国の方では、遅らばせながら今年度から幼児教育の無償化に取り組んでまいります。初年度は、国が全部見てくれるという予定でございますけれども、これが3年4年、無償化は地域の皆さんにも喜ばれるという予定でございますけれども、その財源というのが果たしてこのままいくのかどうかと、これらはしっかりと注視をしていかなければならないというふうに思っている次第でございます。

また、教育環境ということで、昨年2月でありましたけれども、給食棟を完成をさせていただきました。それで小中学校の耐震工事はすべて終了をいたしております。

また、給食棟につきましても、小中学校、自校給食でいくということで、松川町は進めております。地産地消、それから食育、食べることの大切さ、これの一助になればというふうに思っております。

次に、産業について申し上げます。

今ほどJA、商工会、行政が一体となって6次産業化、あるいは町の産業をどうしていくんだってみんなで考える時代になったときは初めてだというふうに私は自負をいたしております。それは数年前から商工会の役員の皆さん、それからJAの皆さんともに農業だ、商工業だって分けることなく一緒になって松川町の活力を見いだしていくということで考えておっていただけます。非常にありがたいことですし、今はそうあるべきでありますし、みんながこの産業をしっかりと進める中で活力あるまちづくりにつなげていければというふうに思っておりますし、私の大きな1つの公約の柱である交流人口、これは松川町の地域、地財、宝を再発見、再認識し、発信をしていく。これは私の大きな柱でございました。そうした意味では、友好姉妹都市との交流をはじめ、様々な形で松川町を発信をしてきております。30万弱の皆さん方が延べ人数では松川町にりんご

狩り、あるいは温泉や自然を楽しみに来られているというふうに認識をいたしております。さらに松川町のファンを作っていかなければならないというふうに考えております。

次に、インフラ基盤整備について、どのようなことだったかということ振り返ってみたいというふうに思います。

先ほど申し上げました。統合保育園、あるいはえみりあにつきましては、議会の皆様方にもご理解をいただき、承認をいただいて、ああいった形で進めてまいりました。また、宮ヶ瀬橋につきましても、これも県・国、本当に多くの皆さんにお世話になりました。町としては強く、もちろん当たり前でありますけれども、要望をしているわけでありまして、関わってこの国にしても、県にしても、担当課の皆さん、それから議員の皆さん、非常に多くの皆さんのお世話になり、ご理解をいただき、宮ヶ瀬橋について着工をすることができました。

また、上片桐バイパス、私は県に行きまして、宮ヶ瀬橋のめどがついた時点で、今度は上片桐バイパスだということだということをはっきり申し上げ、今、県・国の皆様方の頭の中には、「上片桐バイパス」という言葉がしっかりとこびりついているというふうに思っております。

今年度、県の方では上片桐バイパスについて調査費をつけていただきました。調査費をつけていただいたということは、いつこうするということまでは決定はいたしませんけれども、必ず一步一步前へ進むというふうに認識をいたしております。そうした意味では、本当に感謝を申し上げます。

私は、交流人口とか、そういった面でもそうでありますけれども、県・国、それから姉妹都市、様々な地域の皆さんで本当に多くの皆さんに支えられました。これは私は本当に感謝を申し上げますし、私の財産となっております。本当に感謝を申し上げます。また、今後こうした事業が進んでいくことを願う次第でございます。

最後に、財政について触れておきたいというふうに思っております。

松川町は、非常に健全な財政でずっと先輩の首長の皆さん方も続けてきていただきました。私ももちろん次世代に負担のかかることのないように、そして有効にお金を使っていうふうに考えて町長になりました。

いろんな大きな事業に取り組んでまいりましたし、予算も大きな予算を上程をし、進めてまいりました。そうした中で、やはり町には貯金、基金がございます。起債、借金、起債残高、借金がございます。そして一般財源、毎年一般財源というのがあります。それから県からの補助金がございます。それから国からの補助金がございます。これらを

バランスを取りながらどういうふうに出費をし、そして出てくる起債償還をどれだけし、そして基金をどれだけ使い、そしてまた新たにどれだけ積んだり、そして一般財源をできるだけ抑えながら違うものに回せれるような、そんなことをしっかりと考えていくのが町長としての役割だというふうに思っております。

起債残高、その中にあります一般会計に対します起債残高、30年度が終わると予想でありますけれども、44億円近くになろうかというふうに思っております。その一般財源の起債残高が30年度、これは若干増えます。これはやはり中学校のエアコン、当初予定になかったエアコンが大きく響いております。そしてそのことは、エアコンを決断する時点で私は承知しておりました。借金が増える。だけれども、これはやらなくてはならないことだという思いの中でやっております。

また、一般財源の44億円の起債残高のうち臨財債、臨時財政対策債が20億円ぐらいございます。一般会計の起債残高と臨財債の比率、おおむね50%ぐらい、44億円で20億円であります。そうするとおおむね半分近くが臨時財政対策債でございます。それを10年前、15年前と比べてみますと臨時財政対策債は少なかった、比率が。臨時財政対策債を借りないようにしてやっていたら一番いいです。だけれども、様々な住民ニーズ、継続、あるいはこれからのことを考えたときに、やるときに、44億円ありますけれども、20億円が臨時財政対策債ということは100%国が見てくれます。そうすると残った24億円ぐらい、そのうちの交付税措置取られる比率がおおむね40%です。これは後年にわたっていくということ。そうすると、一般財源から借金を松川町が返す分というのは10数億円という計算上は成り立ちます。

そうした数値を見抜くことで、将来負担比率だとか、そういったものが出てこないように抑えていくというのが1つの大きな財政運営だというふうに考えております。

起債制限比率は、これは今言葉は違いますが、実質公債費比率は29年度7.4%が30年度の見込みでは7.0%に0.4%下げれるというふうに見ております。

そうしたことは、やはりその借金の内容、そういったものをしっかりと精査をしていかなければ必ず上がってまいります。そうしたことをしっかりと見極めながらこの2期やってきたところでございます。

まだまだいろいろこの8年を振り返ればいろいろございますけれども、多くの皆さんにお世話になって今日までこれたこと、まずもって感謝を申し上げます。

本日、上程いたします案件は、条例案件3件、辺地計画につきましての案件が1件、それから指定管理者の指定案件が4件、30年度の補正予算案が8件、31年度の予算

案件 8 件、合計 24 件を上程をいたしてまいります。

慎重審議ご審議をいただきまして、お認めいただきますことをお願いを申し上げまして、私の冒頭のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

---

=== 日程第 4 議案審議 ===

◇ 議案第 1 号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第 2 号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 4、議案第 1 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 5、議案第 2 号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではお願いいたします。

= 議案第 1 号・第 2 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

中平文夫議員。

○5 番（中平文夫） 説明をいただきましたけれど、議員間ではこの件に関しては、特別職の特別報酬等審議会の答申書を見ながらの説明を受けましたので、大まかなことはわかりますけれど、町民の皆様にとりましてはなかなかこれだけの説明ではわからないところがあるかと思えます。

そこで、1 つは、月例報酬は変わらないということも答申の中に入っております。

2 つ目として、期末手当がこのようなになったということでもありますけれど、この文書だけではなかなか読み取れないところがありますので、もう少し詳しく町民の皆さんもわかるようにご説明をいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） ただいま、議員からご質問いただきました。わかりやすくということでございます。

今回の審議会での答申につきましては、国の方の法律が改正されたことに基づきまして、それと同等とするべきというような答申の案でございます。

ただいま議員申されましたとおり、審議会の答申の中では給与の月額につきましては据え置きというような内容。それから国の改正の法律のとおり、期末手当について同様のアップをというような答申内容であります。

その内容といいますのが、国の方の改正された法律といいますのは、人事院勧告の参考にされたものでありまして、今回期末手当を3.3月から3.35月の0.05月分をアップというような内容でございました。これに基づきまして、町の方としましても、同様のような期末手当の改正をするというものでございます。

それで今年の場合につきましては、6月の期末手当の既に支給分につきましてはそのままということ。それで12月の期末手当につきまして、これをさかのぼりまして0.05月分をアップさせるというものであります。

また、来年度以降につきましては、31年度以降でありますけれど、こちらにつきましては6月の期末手当、12月期末手当、こちらは同様の率とするというような答申の人事院の内容でございました。

そのようなことから167.5/100というような率にするというような内容でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 今、説明のあったとおりであります。

松川町の特別職の報酬等審議会の答申を尊重すべきということで賛成ということで意見を申し上げます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） お諮りします。

議案第1号から第2号までを一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号から議案第2号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。

よって、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第3号 松川町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第6、議案第3号、松川町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉環境水道課長。

○環境水道課長(塩倉智文) それではお願いいたします。

= 議案第3号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

島田議員。

○11番(島田弘美) 今の資格の問題はわかりましたけれども、そうしますと松川町の体制はなんか変わりますとか、このまんまいけるとかそういうことをちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長(米山俊孝) 塩倉課長。

○環境水道課長(塩倉智文) 学校教育法の改正でございますので、現在高等学校とか大学校とかそういうのがあるんですけども、そこに専門職大学という新たな学校が生まれてくるということでございまして、これがこの4月1日から始まります。

ですから、今後卒業されて、松川町に就職される方とか、松川町の町内の事業者に就職される方の中にこの専門職大学を卒業して入られる方にこの受験資格をもった方がいらっしゃるという意味合いでございまして、現在の体制にはまったく変更、影響はございません。

○議長(米山俊孝) ほかに質疑ございませんか。



(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第4号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長(米山俊孝) 日程第7、議案第4号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(下沢克裕) よろしく申し上げます。

= 議案第4号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第4号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第 5 号 松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定について

○議長（米山俊孝） 日程第 8、議案第 5 号、松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それでは議案第 5 号をお願いいたします。

＝ 議案第 5 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第 5 号、松川町高齢者支え合い拠点施設の指定管理者の指定については、原案どおり可決されました。

---

◇ 議案第 6 号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について

◇ 議案第 7 号 松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

◇ 議案第 8 号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について

○議長（米山俊孝） 日程第 9、議案第 6 号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について、日程第 10、議案第 7 号、松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、日程第 11、議案第 8 号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第 6 号・第 7 号・第 8 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

松井議員。

○13番(松井悦子) この3件ともですけれども、指定の期間ですね、3年間ですか、31・32、3年間というこの根拠。普通5年、指定管理者のこの制度によりますと、確か最長5年でしたか、3年間というこの理由をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長(米山俊孝) 米山課長。

○保健福祉課長(米山政則) これにつきましては、松川町社会福祉センターの設置及び管理に関する条例、またデイサービスセンターの設置及び管理に関する条例等によりまして、4月1日から起算して3年間とするということに条例で規定をされておりますので、3年ごと更新をしていくものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(米山俊孝) 松井議員。

○13番(松井悦子) わかりました。

条例によりということですが、今後についてはこの条例なりを改正して5年とかそういう期間を延長するというようなそういったことは考えられませんか。

○議長(米山俊孝) 米山課長。

○保健福祉課長(米山政則) この社会福祉センター等につきましては、ほかの施設の5年間というものに対しまして経営状況、あるいは事業内容等を精査していくことが必要ということの判断の中で、3年というスパンで今後も引き続きお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長(米山俊孝) よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号から第8号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号から議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。よって、全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について、議案第7号、松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、議案第8号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは2時25分までの休憩といたします。

休 憩 午後 2時13分

---

再 開 午後 2時25分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

---

◇ 議案第10号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）について

◇ 議案第11号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第12号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第13号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第14号 平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第15号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第16号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第17号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について

○議長（米山俊孝） 日程第12、議案第10号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程13、議案第11号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別

会計補正予算（第4回）について、日程第14、議案第12号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程15、議案第13号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第16、議案第14号、平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）について、日程第17、議案第15号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第18、議案第16号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第19、議案第17号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第10号からお願いいたします。

＝ 議案第10号・第11号・第12号・第13号・第14号・第15号・第16号・第17号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第10号から第17号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それではお願いいたします。

一般会計補正予算、歳入の15ページお願いいたします。

16款の寄附金、6目ふるさと応援寄附金の増1,000万円、12月補正ではこれについては2,000万円の減額補正をいたしまして、ここにきて1,000万円の増ということであります。

説明としては、4月1日にリニューアルをいつもしておるところを1カ月前倒したので、返礼品というか、ふるさと納税額が伸すだろうという想定のもの1,000万円だと思いますが、そこら辺の説明をお願いいたします。

以上、1点でお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 12月の議会におきましては、それまでの本年度、その時点までの実績によりまして2,000万円という大きな減額をさせていただきました。

その際にはいろいろご意見も頂戴する中で、熊谷議員さんおっしゃるとおり、その後、業務を委託しております観光まちづくりセンターと相談する中で、本年度4月にリニューアルしておりましたものを3月、既に今日時点リニューアルしておりますけれど、リ

リニューアルをいたしました。

これまで過去の例からこのリニューアルした1カ月につきましては、大きな寄附も得られる見込みがありますので、1,000万円補正をさせていただいております。

それと加えまして、このふるさと納税のポータルサイトとしまして1社、楽天を加えております。これも先月から話を進めておるところであります。この効果も期待しているところです。

いずれにしても、1,000万円落としたあと1,000万円ということで、大変混乱させてしまったことについては反省しておりますが、このような形で改善をしておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 12月から1月、2月、2カ月経つ中でポータルサイト設置したり、まちづくり観光センターとの連携を深めたというようなことの中で、1,000万円の増額ということだと思います。

これ非常に努力されたのかどうかという部分では、もっと早めにリニューアルしたらもう1,000万円増額になったのかもしれないというようなことも考えられるわけで、ひとつお聞きしたいのは、この委託先のまちづくり観光センターとの関係については、どのように行われているのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 観光センターのふるさと納税担当者と私どもの方の担当者が会議をもちまして、このリニューアルの件と、あと先ほど落としましたが、これまで今年度ちょっと方針を変えさせていただく松川産と南信州産、このようなものにつきましても担当者同士の会議を重ねて打ち合わせをしながら、それぞれの役割の中で対応していると、そんな状況でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 12月時点では、2,000万円の減額という部分については、1カ月その関係プレーが遅れたというようなご説明いただきまして、やはり観光まちづくりセンターとの関係、それから観光まちづくりセンターがどういうふうに農産物を扱うという点でありますけれど、委託先というか、もなりんの直売所を中継しながら行っておると思うんですが、確かにリニューアルした画面を見ましたらきれいになっておりまして、全部の品目がニューというような形で出ておりましたので、早くからそういう形をとっていただければもっと農家の後押しができたのではないかなと思っております。

J Aのもなりんは、松川産を中心に売っているわけですが、南信州産としてはそのJ AのDMセンターというのがあります、そこでかなりの南信州産の果物や農産物を売っているというようなこともありますので、そこら辺までそういったところと関係、または各個人農家へも入って行ってほしいなと思います。

リニューアルした中にぶどうなんかも入っていないわけで、やはりそういったものもアイテムに入れていただき、農家の後押しをしていただければありがたいと思いますし、また、この基金、ふるさと応援基金というのが予算書、来年度予算の中にもホストタウン事業、図書館・資料館の運営、それから小学校の英語の授業というような部分にも自主財源として広く使われるわけでありますので、こういった事業にはさらに力を入れてやっていていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

要望です。

○議長（米山俊孝） ほかにはいかがですか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まず、関連で質問をさせていただきますけれども、私も12月の時に熊谷議員とともに、このふるさと応援寄附金事業の減額補正については質問をさせていただいたわけですが、まず、課長の方からも「12月の2,000万円の減額というのは」ということで若干触れられる話が、答弁が今、ありましたけれども、不必要な減額補正が多いように感じているわけであります。

町長も認めてこういうふうに出されているわけですが、果たして12月補正でその時にも「まだ3カ月あるのになぜここでこんなに減額するんだ」という質問をしたわけですが、そういう考え方について町長どういうふうに思っているのかというのをまずお聞きしたいと思いますし、具体的な部分では12月の減額補正と今回の増額補正でいくと結果的に1,000万円の減額補正ということですよ。

年度もまだ完全に終わったわけではないわけですが、どこで締めてのこの額なのかというのをまずお聞きしたいということと、この補正予算の概要というのをいただきましたけれども、その中の説明、歳出の内容の中にも「リニューアルによるリニューアルを3月に前倒しすることで寄附金が増収になる見込みです」というふうに書いてありますけれども、3月にリニューアルをして1カ月で1,000万円という25%程度の増収になるわけなんです、本当にこれその1カ月で25%程度1,000万円もという額なんです。なんか疑問が残るんですね。2,000万円減額しすぎたのでというようなところも感じたりするんですけど、そこら辺のところをきちっと説明をしていただき

たいなと思います。

ふるさと納税のふるさと応援寄附金事業については、その件でお願いをしたいと思いますが、もう1点、議長よろしいですか、これだけに区切った方が良ければ。

○議長（米山俊孝） 極力一問一答でやっていただきたいと思いますけれど。

○7番（黒澤哲郎） それじゃ関連質問ということで言いましたので、今の件だけで質問いたします。

○議長（米山俊孝） それでは最初に深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） このふるさと応援寄附金の12月定例会で2,000万円減額したわけでありますが、当然のことながら私の方でもその精査を補正の予算案上がってきた時にしっかり「これはどうなんだ」ということで何回か押し戻しております。

そうした中で、担当の方からどうしてもこういうふうだということで前回2,000万円の減額を上程をいたしました。

そしてまたそのあと動きがあって、増えてくるような動きがあって、全協で確か報告したと思いますけれども、私もその時にあれ、これはどういうことだということで担当の方に質問を投げかけたところでございます。

で、こうして2,000万円減額して、次の議会で1,000万円今度は増額ということでございますので、この辺のところはしっかり私もその時には、12月の定例会に上程する時にはしっかりと担当の方に「どうなんだ」ということで、担当にも戻しましてしっかり検討してやってまいりましたけれども、結果的にこういう数字が現れてくるということはやはりいまいししっかりと見ていかなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 続きまして下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、最初に指名の関係ですが、ふるさと納税の関係につきましては、4月から翌年の3月まで会計年度内に収納できる寄附金額で予算、決算を考えております。これまでもそのような形でやっておりました。指名の関係はそのような形です。

前回、1,000万円リニューアルの関係ですが、今年度につきまして、30年度につきましては、これまで3月で切り替えをして町で独自でやっておりました時には3月でリニューアルをかけておりましたが、本年度につきましては新たにまちづくりセンターに業務を委託するというので、その設立の4月に切り替えるという形で作業をしてきたわけです。



その3月リニューアルしたあとの1月というものが、大きな寄附金を左右するということはわかっておりましたが、この3月切り替え、4月切り替えにこのような減収になるということにつきましては、この12月補正の段階で承知したわけでございます。

その12月で補正をするか、じゃあ結果、これは例えばの話になりますけれども、この3月議会この席で補正をするかということにつきましては、その時点、12月の時点では途中の見込みの中で12月にこの状況であるということで補正をさせていただく中で、これの打開につきまして検討を進めたということでもあります。

これを12月が早かったということにつきましては、おっしゃることよくわかりますが、そのような中で3月のこの3月議会での補正とするよりも良いのかなという判断があったのが12月のことでございます。

その後、状況を補正する段階でもこのリニューアルのこと、そしてリニューアルをしなければいけない、3月にしなければいけない。そして熊谷議員さんおっしゃっていただいたように、写真、見た目、このような形も改装しなきゃいけないということで作業を進め、ここへきて3月中リニューアル直後の1カ月が大きいという見込みの中で、このような1,000万円増額させていただいたという経過でございます。

そんなわけで、この2,000万円を減額、1,000万円の増額というような経過でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） なんだか町長の答弁も課長の答弁も理解が難しいわけですがけれども、端的に聞きたいと思えますけれども、町長にも。12月に補正しなければならない理由があったんでしょうかね。しなくてもしないと何か問題が起きてしまったんでしょうか。「そういう観点で課長と課とやりとりをして認めた」って言っていましたけれど、どうして認めたのか、どういう理由で補正しなきゃいけなかったのかということをもう一度答弁いただきたいわけです。

なぜかという、要するに冒頭言いましたけれども、不必要な補正が多すぎるんじゃないかということが一番にあるわけで、過去の例を見ても増額補正をしておいてそのあと減額したという例もあるわけですね、過去に。

こういうこのふるさと応援基金の事業については、特に収支については日々注視をしていかなきゃいけないことだと思いますけれども、それを毎回と言っていいほどは言いませんけれども、ここへきて連続ですけれども、こういうふうに補正逐次していかなきゃ

やいけない理由というのが私には見当たらないんですけども、その点についてお答え  
いただきたい。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 12月の時点での数値を今、はっきりと覚えてはちょっと数値がわかり  
ませんけれども、そうした数値を示される中で減額やむなしというふうに判断をしたと  
いうふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） だから減額やむなしの理由っていうのはなんなんですか。どういう影響  
が出るんですか。

だから今、もう2度目になりますけれども、そういう補正が多すぎるんじゃないかっ  
て不必要な。そのことについて答えていただきたいなっていうわけですよ。

この補正予算に上げる作業だって事務処理だって大変だと思うんですけども、私に  
はそのなぜ補正したか。

それで今回での増額補正は、理解しようと思えば年度の締めが3月までということ  
ですよね。「決算だっていいわけだ」ということをずっと言っているわけですけども、そ  
ういう中で補正の連発と言いますか、補正が多すぎる。

このあとも聞こうと思っている減額補正があるわけですけども、そういう観点で町  
長も判断したという、その判断の根拠が具体的に言っていたきたいなと思えますけれ  
ども、

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ほかの補正のことはあれですが、このふるさと納税に関  
する12月の補正につきましては、私どもも財政担当としましてもやはりここで黒澤議  
員さん以前もおっしゃっていただきました3月で例えば今回でリニューアルを前倒し、  
今年度というか来年度分を前倒しでやるということで1,000万円増額補正を可能か今、  
見込んでおるところですが、それはなしとすれば3月で2,000万円、決算で2,000万円  
ということであることとなりますと、やはりそこで年度中にご意見いただいたり、この  
予算についての議論をいただく場面がないという判断はいたしました。

そして、その機会の中でこのリニューアルの考え方、改善の考え方、そして南信州産  
の取り込みのことにつきましても、ちょうど機会あるというようなこともありましたの  
で、この1,000万円が大きかったということは事実でありますけれども、後々に引っ張ら  
ずにこの時点で示して、状況を示していこうという気持ちがあったのは事実であります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 関連でプラスお願いをするけれども、今の議論でありますけれども、私は黒澤議員とはちょっと違っておまして、補正のことはもちろんそういうことで黒澤議員の方に利があるというふうに思っておりますが、このふるさと納税の今年の部分についてははっきり言って失敗だったというふうに思います。

当初、その役場の中のこの財政の方でやっておってもなかなか難しいというようなことで外へ出したいと、このことは私もいいというふうに思ってきたんですが、それと同時に観光センターが発足をして、そこへ委託をするようになったと、そういうことだというふうに思いますが、今までやっておったものと今回やる部分、やる担当のとことの話し合いやいろいろがどうもお粗末だったというふうに私は思っております、このところ総務省のこともあったりして、それぞれの地方自治体ではかなりいろんな施策をとっておるというふうに思いますが、松川の場合にはきちっと自分のところで採れたものだけで頑張っていくという、こういう方向でずっときておったんで、私は数字が伸びんでということをお願いしたことは今までも1件もなく、頑張ってやってほしいと、そういうことできたつもりでありますけれども、今回その観光センターの発足と同時にこれがそっちへいったということで、私も非常に期待をしておりました。期待をしておったけれども、結果としてはこういうことで、1年かかってこれからリニューアルをして、4月を3月にしたというようなお話もありましたけれども、今年を一生懸命見ていきたいというふうに思います。

もうちょっと本気でやってもらわんと、観光センターを作った価値もないというふうに思いますので、もなりんあたりも「去年から見ると申し込みをいただいた数も少ない」というようなことも言っておりましたので、その数字は細かいところは知りませんが、やはり全体的な数字が今お話があったようなことだということになると、当初の目的を達しておらんというふうに思っておりますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいとそんなことを思うわけでありませう。

これは意見として申し上げます。

質問でありますけれども、介護保険の13ページでありますけれども、オレンジカフェの賃金が190万円減っておるという数字であります。オレンジカフェについては、鋭意努力をされておって、敬意を表しておりますけれども、この賃金が190万円減ということ自体がちょっと不自然だなというふうに思っております。

担当していただく方というのはなかなか今、どこにでもおるといふ言い方はありませんが、そういうことではないというふうに思いますので、どうしてこう賃金が減ったかと、このことについてお願いをいたします。

それからもう1点でありますけれども、一般会計の24ページであります、この農業のみらい塾についても非常に期待をしております。

これ失礼しました。ちょっと担当がそんなようでありましたので、私もいく年もやっておらんうちにちょっと申し訳ありません。

そうするとこの1点だけそいじゃ下水道でありますけれども。

そいじゃ委員会の方でお聞き、ちょっと頭を整理して委員会の方でお聞きをしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） それでは米山福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 介護保険特別会計のオレンジカフェの賃金の減190万円についてご質問でございます。

このオレンジカフェにつきましては、一昨年の5月からスタートいたしまして、利用いただいている方につきましても大体150名前後でずっと推移をしております。直近の2月ですと月に165名の方が延べご利用いただいているというような状況で、利用者の方は順調に推移しているというところでございます。

ただ、この賃金の減でございますけれども、現在ここに関わっております指導員が4名いらっしゃいます。それから運転手として6名の方をお願いをしております、当然送迎の方がどうしても必須というような形になってまいりますので、当初の予算の中ではこの送迎のところに關しまして、2人で1台を対応というようなことで、各地区へ送り迎えというような形を考えて予算取りをしたわけなんですけれども、それぞれの地区に出向く時に同じ車で回るというような形で、地区を兼務して行ったということによりまして、運転手が2人というところを1.2人で済んでいるという状況がございます。

そうしたところで、運転手の賃金が減ったということで、今回この部分の減額をさせていただいたところでございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） その4名の指導員の方については、今のところ不足がないわけかな。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 4名の方につきましては、曜日を区切りまして対応させていた

だいておりますので、その当初の内容で推移しているところでございます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかにはいかがですか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それではお願いします。

保養宿泊の方で3ページの町営施設使用料が1,110万円という大きな数字で減額されております。その主なところがどのように減っているかを教えていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは、保養宿泊の町営施設使用料の関係の減額の理由でございます。

これは、清流苑全体が減っているというふうに一言で言えば言えるかと思えます。分析してみると、団体客が非常に少なくなっている。以前は職場ですとか、あるいは高齢者のグループとか、そういったお客さんが非常に多かったんですが、今は1人旅、2人旅、非常に小さな単位になってきている傾向があるということで、客室稼働率ということからいくと決して悪くない数字で、むしろそれほど遜色ない数字は出ているんですけども、全体的に減ってしまったということで、今年唯一良かったのがマツタケがご承知のように昨年は大豊作ということで、マツタケ関係の売り上げが良かったので、そこら辺はプラスの要素に働いているんですが、結果的にはこういう形で減額ということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 去年の9月の決算の時にもいろいろお伺いしましたが、「理由としては全体に減だけれど、稼働率がいい」という話。それと「団体客が減っている」という話なんですけれど、ではどのような営業努力をしたのかを1つ2つ教えていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 今年から新たにインターネットの旅行のサイトに登録したりですとかしております。

あとは例年どおりですけれども、リピーターの方にご案内をしたり、いろんな企画を出したりとかいうことを行って、そういったことで利用者増に努めてまいったというこ

とであります。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 普通ならば、予算がいかないということになれば、例えば今あそこでは総支配人がおって、支配人がおって、副支配人がおると。これは前もお話を聞きました。

その中で、じゃあ誰が営業に関して主体的に誰がやるかとか、そういう体制がまだとれてないんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、ここは町長も民間出身ですから、民間のそういった思考を取り入れてというお話をしておるんですけど、なかなかそのところが一向に努力というものが見当たらないという気がします。

それで、経営会議ですか、その場ではそういった営業に関する努力とかそういうことに関しての話し合いというのはなされているのかどうか。そういうところで、きっちり話をしていかないと、いつまで経っても清流苑が右肩下がりの数字になっていく。このところずっと全部右肩下がりで上がった試しがありません。

それで、このままの数字でいくと、来年の数字が出ておりますけれど、2億8,000万円なにがしという数字が出ておるけれど、果たしてそれがいくかどうかというのも非常に心配な件であります。

これはまた明日の中で質問させていただきますけれど、そういったことで、ぜひそのところを本腰を入れて、理事者の方も本腰を入れて、清流苑のこういったものが、使用料が毎年下がっておると。そこをどうするかということを中心に話し合いをしていかないと駄目だと思いますので、そこら辺のところをぜひお願いしておきます。

今の3人体制の総支配人、支配人、副支配人、その方々にどういうふうにくこら辺をもっていくかということだけちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 営業の担当はどういう形、どういう体制でやっておるかというご質問かと思えます。

営業に関しては、この人という特定の1人の人がやっているという形ではなくて、やはりそこは総支配人、それから副支配人の合議の中でアイデアを出し、よその参考にしたり、それから時代に合ったインバウンドとかそういった形のものも模索しながら新しい形を今、研究しておるということでもあります。

あと、先ほど私ちょっと申し上げなかったんですが、DMOの方とも連携を今年できることはやって、DMOの方でも清流苑の方のPRをしていただいております。

努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにはございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私の方から、さっき森谷議員の方からも話があったわけですけど、その賃金が減っている部分が非常に多いわけですね。その例えば保育所費、22ページの一般会計、保育所費なんか見ると、国の人事院勧告があつて、にもかかわらず、それによれば多少の定期昇給というかあつて、それにプラス期末手当等のプラスで手当が増えておるにもかかわらず、保育料の職員手当での減が100万円であるとか、それからパートの賃金が140万円であるとか、それからあとどこかにもありましたけれど、観光費なんかも見えますと、協力隊ほか賃金減って書いてありますけれど、ここあたり1,100万円も減っているわけですね、年間で見ると。そうするとどういう計算をされておられるのかということをやっと疑問に思っちゃうんだけど、それはやめます。

そういうことで、公民館費あたりも体育指導員なんか140万円も減っていますよね。そういうことが見えちゃうわけですよ、これ見ると。そうすると一体賃金計算どうやっているんだと。機械で計算していると思うけれども、そうしたものがきちんとできておるのか、精査しておるのか、ちょっとあまりこういうのが出てきちゃうと見方として良くないんで、その辺についてちょっとお答えいただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 賃金の問題ですが、あつちとこつち分かれておりますけれど、財政の方で答えていただけますか、別々でやりますか。

こども課の方から、福島課長。

○こども課長（福島敏美） 手当に関しましては、一括処理されておりますので、賃金についてご説明の方をさせていただきたいと思っておりますけれども、賃金につきましては臨時の皆さん、パートの皆さんの賃金ということで、大変大勢の保育士さん、また調理員の皆さんの賃金を一括で計上させていただいております。

12月の時にも若干の減額の方させていただいておりましたけれども、さらにその後、パートの職員の方がご退職されたりですとか、2月に職員を採用する予定で募集をかけたわけでありましてけれども、応募がなかったというようなことで、賃金に関しましてはその分がやはり減額になってきたというふうに思っております。

それで手当に関しましては、正規の職員の手当でありますので、計算の方はできておるものというふうに思っておりますが、時間外勤務手当につきましては一律で給料の

何%というような計上をされておるといふふうに思っております。その分の減にあたる  
といふふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 生涯課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしく願いいたします。

公民館費、社会教育指導員の賃金減でございますが、昨年7月から社会教育指導員が  
不在になってございます。その間、指導員募集をかけたか、あるいは個々にお  
声掛けをしたりですとか、ずっと探してきたんですが、結果的にまだ見つかってない  
という状況でございます。よって、不在ということで。

仕事に関しましては、内部で手分けしてなんとかしのいでおる状況でございますが、  
そういった理由で今回減ということになりました。

よろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、それぞれ答弁をいただきましたけれども、やっぱりその思うんだ  
けれど、管理職の皆様方、そういうのがあって、そこに1人おらなくなっていったりし  
た場合は必ずどこかにしわ寄せがいくわけですよ。しわ寄せが。それをカバーしてや  
っているから、職員の衆うんと過重な労働を強いられているんじゃないかなということ  
も客観的に思うわけですよ。

そうすると保育園なんかもそうだと思います。今、正規の職員でそれは間違いなく計  
算できておりますっていうんならば、これだけ差が出るということもちょっと自分とし  
ては途中で辞められる方がおったとしても、これだけ差が出るということにちょっと疑  
問をもちやうということと、それに加えて共済金あたりなんかはこの前、私同じよう  
な質問をした時に、「共済金の支払い、社会保険料の支払いは総務課でやっております」  
とこういう話もちょっと頭にずっと残っております。けれども、共済金の支払いも各  
項目ごとに出てる場合もあるし、というようなことで、どうも見ておってこれやっぱ  
りどこか1カ所でピシッとやるのが、やっておるとは思うんだけど、これだけ差が出  
ちやうということももうちょっと精査する中での予算組みをした方がいいんじゃないで  
すかと思います。そうせんと、このすべてに財源が変わってくるもので、そんなような  
ことを思いますので、それらについて反論があったらちょっとお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） ただいま共済金の共済費の方の話が出ました。今回、一般管理費の  
中の共済費250万円減額というような形で落とさせていただいております。



この関係は、臨時職員につきましては、総務課で一括共済の方をかけるようにしております。これ社会保険料でございますけれど、当初150名の社会保険料を見ていたところが、結果的に141名くらいに減ったというようなところがありまして、そこで年度途中やはり主には保育園関係の方でありましたけれど、予定より人数が減ったというところがあります。

理由としましては、やはり社会保険に入るよりも扶養のままでいた方がというような希望の方もいます。

そのような中で、当初予定していたよりもかける人数が減りまして、不用額が生じてしまったということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 「辞める方がおったりして、募集したが集まらなかった」というような回答だったかと思います。

結局そういう形になると、職員の皆様に負担がかかるんじゃないかということを非常に思うわけです。だからそこら辺のところは、やっぱり補充は速やかにやっていかれるのが一番いいんじゃないかなと思いますし、職員が1人そこまで病気になったり何かしたときにはまったくパニックが起こっちゃって、中途半端なことになっていっちゃう、そういう恐れも感じるわけですので、そこら辺のともよく考えた上で計画的にはやっておると思うんだけど、そういうことを非常に心配するので、よくまた認識した上で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 一般会計の補正の21ページの社会福祉士のところなんですけど、補正額は2,296万3千円なんですけど、全体的に見ると減額補正がほとんどになっています。その中で5目の障がい児施設給付費減というのが511万円ありますが、この減額になった理由が1つ。

それから23ページにございます予防費の中の総合検診とそれから歯周病検診の減で171万円の減額がございますが、総合検診とそれから歯周病については予定人員が何名で実際にこれを受けたのが何名かわかったら教えていただきたいと思います。

それから28ページの学校費の中の中学校管理費の中の1,700万円、15の工事請負

費の中の小中学校エアコン設備整備事業で1,700万円減額になっていますが、工事いろいろあると思うんですが、どの部分が減額になったか教えていただきたいと思います。

以上3点です。

○議長（米山俊孝） それでははじめに米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 障がい児施設給付費の減511万5千円ということでございます。

これにつきましては、主な減の内容が放課後等デイサービスの減になってまいります。今、放課後等デイサービス松川町内の方が利用されているのが町外の施設も含めまして7カ所になっております。29年度と比較いたしましても現在、延べで32名、88%、それから金額にいたしますと526万2千円の減ということで、率で82.4%というような状況になっております。

当初予算を作る時、計上、積み上げる時にもやはりその年の実績を見ながら計上をしているということがありまして、そこで利用者が今回伸びなかったというのが大きな理由で減額でございます。

それともう1点ですけれども、30年の4月から基本報酬が若干見直された関係で給付費が減っているというのも要因の1つかというふうに思っております。

それから23ページの総合検診ほかの減ということでございます。総合検診につきましては、39歳までの方と75歳以上の方が各公民館等を利用いただきまして、受診をいただいているわけなんですけれども、当初600人計上をしてございましたが、実際には110名減の490名の受診ということで、今回検診の費用92万1千円が減額になっているところでございます。が主なものになってまいります。

それから歯周病検診でございます。実はこれ平成30年度新規事業ということで力を入れておったわけなんですけれども、当初この該当になる方が40歳、50歳、60歳、70歳の方ということで予定をしておった方が690名いらっしゃいます。その中の30%が受けていただけるだろうということで、210名当初予定をしておったわけなんですけれども、実際現在78名というようなことで、11.2%ということでございます。

そういった受診者の減ということで、今回68万5千円の減額をさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて福島子ども課長。

○子ども課長（福島敏美） 中学校のエアコン設置工事の事業費の減ということで1,700万円今回減少、補正で減額させていただいております。

これにつきましては、どこという部分ではございません。一括発注しておりますので、エアコンの設置工事という形の中での減額ということでございます。12月補正で中学校に関しましては1億378万8千円の予算計上をさせていただいておりますけれども、その予算の範囲内で実施設計を行い、また入札差金等ございまして、1,700万円の減という形になっております。

同様に、小学校費につきましても中央小学校で410万円、北小学校で290万円の減というような形で事業費については減額という形になってきております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず、最初に障がい児施設給付のところですけども、やはり半年経ったところで利用状況とかそういった見直しをして、補正をすべきじゃないでしょうか。このお金がほかに回せれば、もっと良い福祉の事業ができたというふうに私は考えます。

2番目の総合検診はあれなんですけれども、歯周病については対象者をもう少し調べないと、例えば歯周病で総入れ歯になっちゃうと歯周病の治療って必要ないんですよ。だからそういうとこまできちんと調べていただいて、歯周病というよりも歯科全体にその虫歯のないそういった方に力を入れるとか、そういう形で考えていただきたいと思えます。

これについてもやはり半期を割ったところで利用状況というかを調べてもらって、3月に減額補正というのはやっぱりほかの方に回せたんじゃないかなというふうに思います。

それからエアコンですが、中央小学校、それから中学校、それから北小学校に別々に費用が出ているわけです。小学校については、床置きになったんで問題ないと思うんですが、中学校については吊るということで、それからそのアンカーを使って安全性が本当に確保できるかというのは、エアコン設置工事の課題になっていると思うんですよ。

その中で、天井のその鉄筋コンクリートの部分を補強する工事が出てきたときにプラスになるんじゃないんでしょうか。そういう点は、増額の予定はないんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 契約額につきましては、1月の臨時議会でお諮りをさせていただいておりますので、議員の皆さんもご承知いただいておりますというふうに思っております。

また、今回補正をしました部分につきましては、全額ではないという形の中で、繰り

越しの予算の中で若干の増工の予算をもっております。しかし、今の現状の中で、天井のコンクリート補強ということは考えておりません。別の方法を考えるですとか、アンカーの強度を高める等の対応はとりますけれども、校舎自体の鉄筋の強度を増すというようなことの大がかりなものについては設計変更等は考えておりませんので、そのような工法を使って変更はかけていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山課長

○保健福祉課長（米山政則） まず、障がい児施設給付費の減の関係につきまして、半年経ったところで見直してはどうかというようなご意見を頂戴いたしました。

そうですね、確かにそういったこともできるんだと思うんですけども、先ほどのふるさと納税の話ではないんですけど、減額したらまた伸びてきてまた補正というようなことも考えられますので、どうしてもやっぱりこの時期の減額ということになってしまうのかなというふうに思っております。

それから歯周病検診の関係につきまして、その対象者の方をきちんと調べてということでもありますけれども、それ以前に私もちょっと問題かなというふうに思っていたのは、今回初めて今年度事業を実施する中で、個人の方へご通知申し上げ、広報まつかわ、それから町の歯科医師会と医師の会がありますけれども、そういったところでもお話をさせていただき、また1月の健康を考える集会の中でもお話をさせていただいた経過がございます。

その中で、やっぱり歯とその全身との病気の関連性ということが、まだまだその町民の方への認識というのがまだまだ高くないというのがよくわかってまいりました。

確かに情報を提供していくということは大事、まだ課題もたくさんあるかと思うんですけども、そうしたそのなぜ歯を治療しなければならないのかというところの認識をもう少し町民の皆さんに知らしめる努力をしていかないと、そこも合わせてやっていかないとこういったものが伸びていかないのかなというふうに思っております。

次年度2年目という形になってまいりますので、そこら辺をちょっと力を入れてやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 障がい児施設給付については、ふるさと納税とは一緒に考えてほしくないと。ふるさと納税はあくまでも寄附金です。これはちゃんと当初から予算立てがされている事業なんで、やっぱりそれべしの途中で見直しというのは必要だと思

ます。

それから歯周病については、やっぱりこういう新規事業をやるときにその有識者も含めて、きちんとした形で事業を進めるべきだと思います。この2つについては、答弁は結構です。

エアコンですけれども、もしいろいろな問題が出て、天吊りから床置きになった場合、当然設計変更は必要になってくると思います。

それで、この事業については、繰り越しの明許費になっているわけなので、原則的に繰越明許費というのは減額しないでそのまま次年度に繰り越すというのが本筋だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 繰越明許費については、翌年度に使えるお金を繰り越すと、事業費を繰り越すということなので、本年度で減額する分には何ら支障がないというふうに考えております。

来年度繰り越した年の方では減額とか増額はできませんけれども、もとの本年度については減額は可能だというふうに思います。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 一般会計22ページとそれから23ページでお願いします。

全体的に減額的な補正が多いわけでありますが、22ページの児童福祉費の児童措置費135万5千円の減額、それから23ページの保健衛生総務費のこれは19節のめばえ支援事業の補助金減ということでございますけれども、まず児童福祉措置費については、当初何名くらいを予定していたのか、またこの減額になった理由とそれからめばえ支援事業についても、これについてどんな状況であったかお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 児童手当については、米山課長の方から。

○保健福祉課長（米山政則） まず、児童措置費、児童手当の関係になります。

当初予算の中では、延べ人数が19,162人、額といたしまして2億1,599万円ということで計上をしておりました。実際やはり転出、転入、それから出生等がございますので動きが出てまいります。大きく変動したものといたしますと、被用者、雇用されている方ですね、被用者の1子2子が減少になったことが151万円の減でございます。

それから非被用者の第3子が増えたということで、57万円の増ということで、これが大きな要因になってまいりますけれども、そういった関係で今回減額になってきている

というところでございます。

それからめばえ支援の事業の補助金でございますけれども、200万円ということで当初予算計上をさせていただいております。平成30年度につきましては、2件の方から申請がございまして、100万円のみ支払いというふうになっております。

こちらにつきましては、平成14年から事業開始しております、これまで79件の方から申請をいただいております。うち出産に至った件数が30件ということで、申請者に対して38%の出生に結びついているというようなことで、ある程度の実績は出ているかなというふうに思っております。

今回は、今年度につきましては、申請件数が少なかったということで減額をさせていただいたところであります。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をいただきました。

児童手当の減については、やはり人数が減ったということの中で減ってきておるといふことであります。

それから、めばえ支援事業についても2件ということで件数が少ないということの中で減額ということで、これはやむを得ないことかと思っておりますけれども、人口減少社会において、やはりこういうことのPRももう少ししていかなくちゃいけないのかなと思うわけでありまして、その点について今後のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 全体的に言えることなんですけれども、いろいろな施策をやっている中でそのPR、この情報発信というのがいろいろなものに関してなんですけれども、やっぱり足りてないというのはちょっと感じているところであります。

めばえ支援事業につきましては、医療機関の方にすべてパンフレットを置かしていただいて、周知はさせてもらっておりますので、どうしても年度によって上下がどうしても出てまいります。そんな関係で、毎年ここ増額をさせていただいておったところなんですけれども、たまたま今回本当少なかったということでありまして、すべての事業、PRの方ももう少し考えていかにやいかんということは考えております。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは何点か質問させていただきますが、まず保養施設の関係からいきたいと思っておりますので。

まず、簡単なことから入湯税の関係ですけれど、250万円ばかり減額で、一般会計の方でも歳入で出ておったわけですから、人数にするとどのくらいになるかというのを簡単に教えていただきたいなということでもあります。

続いてその4ページに、その前に3ページですね、繰越金減2,500万円というのが計上されておりますけれども、この繰越金というのはどういう金額ですかって聞きたいわけですけれど、29年度の繰越金ですかね、と思うわけですけれど、9月に決算があつて、12月が過ぎて3月、ここに今、29年度の繰越金だとすれば、今なぜここに出てくるのかなというのが疑問なんですけれど、ちょっとそこら辺のどこ説明していただきたいのと、それとその2,500万円という金額が、繰越金が減っているというの、金額はいいんですけれども、補正の前の額が6,800万円というような額ですよ。それでこの繰越金というのは、さっきもありましたけれど、この時期にどのくらい繰り越せるかなというの見て当初予算組むわけですよ。あまりにも差が大きいかなと思うんですよ、2,500万円って。

この補正予算で予備費最後見てみると2,700万円ぐらいになっているわけですけれど、来年度の当初予算にはちゃんと繰越金2,500万円ぐらい計上してあるんですよ。なからそこら辺のどこを見ながら繰越金の予算というのを計上するはずじゃないかなと思うわけですけれど、あまりにも2,500万円減って差が大きいのはということが2つ目の疑問です。

1点は、なぜここに繰越金が今頃載っておるのかということと、その差の部分ですね。

それからこれ4ページですけれども、1,000万円の基金積立金減ですけれど、どうして1,000万円ここで積立金減をするのかということですね。

予備費をもう1,000万円減らして1,700万円ぐらいの予備費にすることもできるはずですし、そこら辺のところ、今、ちょっと4つばかり聞いちゃいましたけれど、お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 黒澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、入湯税ですけれども、250万円です。1人150円ということでもありますので、単純に割返すと16,000円余という数字にはなります。16,000人です、すみません、申し訳ありません。

それから、繰越金は、議員ご指摘のとおりであります。この時期になんで繰越金の補正なんだということではありますが、これに関しましては誠にちょっと申し訳ないんです

けれども、9月の補正をしたんですけれども、その時に2,500万円というのが当初予算に計上済みの金額だったんですけれども、その金額を考慮せずに計上してしまったということで、2,500万円分が重複をして計上してしまったということでもあります。ですので、今回2,500万円を落とさせていただいて、9月の本当は当初で9月の補正できちつとこの繰り越しを出すところだったんですが、これは完全に事務上の誤りでございます。お詫びを申し上げるところでございます。

それから繰り越しの1,000万円の減でありますけれども、4ページの積立金の1,000万円の減、これも当時、その当時というか9月の補正の時に繰越金の増額の部分を積立金とそれから予備費に充当したわけですけれども、それが2,500万円の今回減額をすることによって積立金も9月の時に1,000万円増額をしたものを本来の形に戻すということ。それからその予備費もそれで影響が出ているということでもあります。

ほかの影響もありますけれども、そんな形で積立金も繰越金2,500万円の重複計上による元の形に戻したということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今、清流苑関係の保養施設関係だけで聞いているわけなんですけれど、非常に大きな額の補正ですよ。そして補正予算の概要にも載ってないんですよ。事務処理のミスってということであるにもかかわらず、指摘されなかったら黙っていたんですかね。

こういうことは、きちんと大きな額ですし、当然この補正の概要に載っていいレベルじゃないかなと思うわけですが、こういうことはきちんと報告していただきたいなと思いますし、委員会審査にもなると思うんですけれども、ちょっと姿勢としてそういうのはきちんとやっていただきたいなと思いますね。

あと積立金もそれに関連してということですが、今年度予算を見れば1/10ぐらいの120万円ぐらいしか積立金は計上してないわけで、例年財政調整基金の積み立て入れというのは、例年こういう形のこの程度でいいということで考えてよろしいのかどうかということですね、120万円ぐらいということで、その点をちょっと確認したいと思います。清流苑関係については。

あと、一般会計の24ページになりますけれども、先ほど森谷議員がちょっと触れかけたところかなと思いますけれども、農業振興費の関係で農業みらい塾ですけれども、これとってもいい事業で頑張ってもらいたいなと思っておったわけですが、



講師の謝金が結構大きな金額で140万円というような大きな金額で減額になっておるわけですけど、これ事業ができなかったのかな、どうなんでしょう、そこら辺のところを含めてちょっとお聞きしたいなということが2点目です。

最後に、補助金関連ですけども、これちょっと3課に関連するんですが、23ページからいきますかね、23ページの5目のところに自然エネルギー費がありますね。太陽光関係、森のエネルギーの関係、雨水の関係とかというふうにみんな減額になっております。これ補助金関係だと思うんですが、それから24ページにも3目の農業振興費のところも鳥獣被害防止施設の関係も60万円減額になってて、そして26ページも住宅費ですね、5項1目の住宅費、ブロック塀等耐震改修事業ほかって書いてあるんでほかの部分もちょっと言ってもらいたいなとは思いますが、補助金減なわけです。

それで、補助金の締めというのはやっぱり年度末だと思うんですけども、この時期にまだ少しあるわけですけども、減額するということですよ、補助金の減額ですけども、今月になって申請した人たちは大丈夫なようになっているんでしょうかね。その残はあるのかどうかということですね。

それと、この私この出された予算編成方針というのを読んでいましたら、この31年度のやつですけど、これ補助金に関してはそんなに変わらないと思うんですけど、この歳出に関することという項の④に各種団体、個人等への補助金は年度途中で補正することがないように年間通じて必要となる費用を見込み、計上することとっていうふうに書いてあって、今、やると年度途中ということになるんじゃないかなともちょっと思ったので、そこら辺のところも含めてお聞きしたいなと。これちょっと3課にまたがっているところかなとは思いますが、何点か聞きましたがお願いします。

○議長（米山俊孝） まず米山課長。

○産業観光課長（米山清博） まず、保養宿泊の特会の方でございます。

決して基金120万円で予算当初こういうことだったんですけども、120万円でできればもう1つ丸が増えるぐらいではやっていけばいいなというのは担当ともよく言っておるところなんですけれども、いずれにしましても清流苑の場合、非常に突発的な大きなお金がいることもあったりして、ある程度予備費も確保したいというところがあります。予備費として、緊急的なことに対応したいということ。大きなお金がドンといるときがあるので、そこら辺も加味する中で今年は結果的にこういった事務のこういった誤りがありまして、こういった形になりましたけれども、積立金が多くできる方がそれは好ましいとは思っておりますので、そういったことはできるように努力をしてまいりたいと

いうことをお願いをしたいと思います。

それから、みらい塾につきましてですが、みらい塾につきましては、大きなお金が減額になっております。これは当初予算は、1年のうちに2クールというか、同じ講師で2回、6カ月で1回回して、もう6カ月で1回回すということで、そういうふうを考えていて、予算を計上させていただいたところであります。

しかしながら、なかなかその1年で2クールというのが、大きく分けて仕事論と実務的な経営論という話になるんですけれども、これがスケジュール組んで、あと講師の先生の都合もあったりして、2クールやるのが非常に厳しいということの中で、今年のところ初年度もありましたし、2クールではなくて1クール。農家の皆さん、あんまり農繁期に受講生の方出てきてもらうというのもなかなか厳しいものがあったりということもありまして、1クールで無理なくやろうと。その代わりに、それをしっかり充実させようということの中で1クールということで今年度はお願いをしたということの中での減額ということであります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ブロック塀関連だと小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） それでは26ページをお願いいたします。

一番下のあります住宅費の補助金補助及び交付金であります。まず当初予算の関係で住宅の耐震改修で当初5軒を見ておりました。それで9月補正でお願いしまして1軒プラスして6軒であります。

それからブロック塀の関係が当初の予算は1軒で、地震の関係がありまして、9月の補正で3軒増やして4軒であります。それで今回、その6軒、4軒、すべて申請がありまして補助をしたという状況でありますけれども、まず予算の段階では上限の金額でやっておりましたのでこの金額になっておったんですけれども、そのあとに補助の上限までいかないという案件が出まして、それで今回50万円の減額をさせていただいたところでございます。

まず、住宅の耐震が30万円の減。で、ブロック塀が20万円の減でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 自然エネルギーの関係。

塩倉課長。

○環境水道課長（塩倉智文） ではお願いいたします。

こちらにつきましても実績のとおりということと、今、黒澤議員がおっしゃった残りの今月の申請についてはどう対応するのかという部分も含めましてお答えしたいと思いますけれども。

太陽光発電や住宅用の太陽光発電だとか、いわゆる温水器、太陽の熱を利用して使う温水器、それからペレットストーブ等のストーブ関連の補助金なんかは、住宅を建築する必要性があつて、事前にご相談がある件数のものが多いということで、既に何件かいただいているご相談に対して、1カ月か2カ月後に申請が出るというようなパターンが多くて、今年今年度中に申請のご相談のあつたものについては2月末ですべて申請を終わっておりまして、この3月にご相談があるものについては新年度になるだろうということで、実績ということで落としました。

それから雨水の駐留の施設に補助金につきましては、4件を見込んでおつたんですけれども、25,000円なんですけど、こちらが申請が1件もなかったというところで皆減させていただきます。

このものにつきましても、役場の前に玄関の横に見本は置いてあるんですけれども、こちらはやっぱりPRがないかなということも思っておりますので、来年度以降、何か方策も考えてまいらなければならないかなと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 24ページの鳥獣被害防止施設の設置補助金の減でございます。

これにつきましては、当初予算150万円ということで計上させていただいております。件数はそこそこありました。具体的には電気柵ですとか、イノシシの被害予防でトタンでかこうとかそういったものであります。

今年は、件数からいくとご覧になっているかと思いますが、たこ、カイトと言う、りんご畑やなし畑にたこを飛ばして、鳥害を防ぐという、あなたこの件数が非常に多くありました。ただ、あなたこが非常に単価も、件数は多かつたんですが、単価がそれほどではなかったもので、こちらの電気柵だとかそういったものも見積もりとの乖離もありまして、今、収穫期ではありませんので鳥獣被害の防止につきましてはここである程度実績ということで見越した補正をお願いしてもいいかなということの中で、60万円の減額ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） まだ答えていただけていないところもあるわけですがけれども、私が心配するのは、その年度の途中じゃないですかとまだ。先ほども「皆減しました」なんていう声もありましたけれども、例えば窓口にきて申請しようと思ったら20日過ぎですよ、これ。補正予算通るの。もう、予算がありませんので、来年度にしてくださいということになることはあんまりよくないんじゃないかなというふうに思うわけですよ。そうしたらまた補正して上げてくるのかなというふうな感じを受けて。

だから全体的にこの見込んで皆減してしまったり、補助金制度の枠を1カ月とか相談があってやるからといってももう既設のところにはぱっと立てたいと思って駆け込みで申請してくる人もいるかもしれない。そういう意味で、枠を少し残しておくということならまだいいんだけど、そういう意味でこの時期にこういうふうに減額で、みんな補助金終わりというふうにしてしまっているのかなということをもう1つ聞いているわけなんです。

だからこの町長が答えていただけてもいいですけど、「この方針については町長名で出ているんで、年度途中で補正することのないように」と言うんだけど、「まだ年度3月というのは年度途中じゃないですか」というふうに聞いたんですけど、そういうことで私としては3月31日までの間に申請があっても大丈夫か、断ることはないよねということを知りたいということですので、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 補助金につきましては、いわゆる給付的な実績補助と通常の交付申請をいただいて交付決定をして事業完了がその先というような2種類あるかと思えます。当然各課については、その給付的な補助につきましては、余裕を持った中で、今回の補正も2月の下旬に編成しておりますので、ある程度の余裕をもちながら予算がありませんということはないようにしていきたいと思えます。

実績、例えば工事なんかにつきましては、完了の時期もありますので、年度内に完了して給付の確認ができるかどうかですので、来春になっちゃうかなというようなところについては、じゃあ来春の申請でお願いしますというようなことはよくありますが、いずれにしろある程度余裕を持った中で、補正はしているというふうに考えております。

それで、予算編成会議の資料の中にありますこの文言につきましては、なお、そのあとがありまして、なお、区長自治会長会や出前講座などの際、その旨を注意して補助制度の周知を行うことということがあります。特に自治会に関わる会所、集会設備だとか、

防災の関係、前年度の半ば頃に来年度の予算要求のために予算編成のために予算要望を自治会から頂戴するんですけど、どちらかというとならば新年度になって、新年度の役員の方々の中で、新しい年度になると要望されてくるというケースが多々あります。ですから、それだとじゃあきた補正予算、きた補正予算というのがことで、それこそそれは待っていただくような状態が多々ありますので、これは前もってできるだけそういう要望は前もって把握するよという意味で、予算編成会議の方で記載をさせていただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 2～3お伺いをさせていただきます。

21ページ、一般会計、21ページでございます。ここに介護クーポン券の減についてでございますけれども、すいません。

失礼しました、27ページでございます。消防施設費の火の見やぐらの撤去工事減ということでございますけれども、どのぐらい撤去されたのか。

それから前ちょっとお尋ねしたことがあったんですが、火の見やぐらというのは1棟くらいはちょっと残していただければありがたいなというような話をしたことがあるんですが、そんな点もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それからその下の移動系デジタル化更新工事の減ということでこの金額、減の理由をお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 田中課長お願いします。

○総務課長（田中 学） ただいまご質問いただきました火の見やぐらの撤去工事の減の関係でございます。

これにつきましては上片桐の北小学校の東側、昔の福島美容院の道を挟んだ向かい側のところに1基、火の見やぐらがあったわけでありまして、あれを撤去するというような計画でありました。

町の方では、古くなって必要ないものは撤去していこうというような方針ではやっておりますけれども、この点、地元と協議したところ、地元の方で「あれについてはまだまだ強度的にもしっかりしておるんでぜひ残してほしい」というような要望を受けまして、あのところにつきましては撤去の方を行わず残したという形でその部分を減とさせてい

ただいたものであります。

それから2点目のご質問でございます移動系のデジタル化更新工事の減でございます。金額1,978万円というような大きな減額になっておりますが、こちらにつきましては入札の差金で不用額ということで減とさせていただいております。

予算が1億8,000万円というような大きな予算の中で、請負額自体は1億5,800万円余というようなことで、それにプラス進入道路で若干お金かかりまして、それらの差し引いた額が不用額というようなことでここに計上させていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 火の見やぐらは1つの形で残してほしいという要望もあるようでございますので、またそんな点をご検討いただければと思っています。

申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃ1つすいません。

後期高齢者の特別会計でありますけれども、この上部へ納める連合へ納めるその負担金が627万8千円増えておるということであります。

特別徴収と普通徴収で特別徴収の方が1,165万円、それから普通の方が562万円の減額、これ差し引き600なにがしということのようでありますけれども、この結構大きい数字でありますので、これだけ突発的な大きい病気が発生したとか、そういうことだというふうに思っておりますが、ちょっとその実態を知らせてほしいなというふうに思います。

もう1つは、その特別徴収と普通徴収のこの割合でありますけれども、これについても今後どんなふうになっていくか、見通しがついたらお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、1つ目のご質問の保険料負担金の増627万8千円の減でございますけれども、こちらは被保険者数が増えたことによりまして保険料が増えた。その分を広域連合の方へ納めるということでございまして、当初2,344人の被保険者で見込んでおりましたけれども、1月末現在で2,365人ということで21名の方が人数が増えております。その分、保険料が増えてきたということで、その分の額を連合会へ納めるために、広域連合へ納めるために増額をさせていただくものでございます。

それから特別徴収と普通徴収の関係でございませけれども、当初予算の中では特別徴収、普通徴収というのは同じ額、50対50で計上をさせていただきます。そのあと最終的に調定の中を見ても、大体53対47ぐらいの割合で変動が若干ございませるので、その分を今回こういった形で保険料を予算動かさせていただいておりますけれども、例年見てみますと、大体これながらその特別徴収は同じ、ほぼ同じぐらいの率で推移しているというのが現状でございませ。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 結局その後期へ移る人たちの数というのはわかっておるはずだと思われけれども、21人要するに新しくよそから入られたということになるわな。

基本的には、75歳以上にならんとこの該当にならんとするんだけれど、そこらあたり21人という予想が狂ったわけなんで、ちょっと。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 大体年間で145人ぐらいが、その後期高齢の方へ移行するというふうでいつも見込んでおります。

30年度の当初予算の時も29年度の実績を見て推計をして見込むわけなんですけれども、21名増になったというのはちょっとすいません、正確な理由ちょっと今申し上げられないんですけれども、当初の見込みよりも増えたということしかちょっと今の段階ではちょっとすいません、答弁できない、申し訳ございません。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 結局その今の年齢を見て幾人移るといふそういう計算をするのではなくて、平均150人ぐらいだでそのぐらいで毎年いくんだらうと、そういうやり方をしておるといふことだね。

わかりました。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 先ほど来出ておりましたけれども、保養宿泊施設の町営施設使用料が1,100万円ほど減になったというね。理由としては、団体客が稼働率はあるんだけど、団体客が減ったというお話でした。

ちょっと私自分の体験、また人の話もお聞きをしたんですが、やはりこれ今、競争でどこの施設もこのサービスとか営業方法とかイメージとか、そういったものに非常に心を配らなければ、それが競争になっておりますので、どこもそれに躍起になっておる。

また、利用者、お客の方はそれを求めているという、そういうふうだと思うんですね。

それで、私ともう1人の人の体験なんですけど、うちは去年組長、去年というか4月までありますので組長だったんで、毎年1月の2日に清流苑の個室をお借りして、新年会をするんですけども、その予約をしたわけですよ。予約をするときは半年前からというんでもうきちんとできないと困ると思って、8月頃にはもう一生懸命電話かけて、その時はスムーズに受けていただいた。

それで11月12月頃になって心配になったわけですね。もし1月2日にきちんと受けていただけないというか、そこはキチンとしてなかったから組長ですから、隣の人たちのこれは大変なことになっちゃうということで、確認の電話をしたわけです。「どんなふうになっておるんですか、どういうふうにして1月2日にはきちんと受けていただけるということが確約ができるんですか」と言ったら、その時のその窓口の対応です。何か窓口対応について、担当課の方では苦情なりなんなりを聞いておるようなことはないでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 私の方には、そういった苦情はいただいておりません。

○議長（米山俊孝） ちょっとここでお諮りします。

あと7分くらいで17時になります。このまま会議を続けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは松井議員。

○13番（松井悦子） 名前もわかっておりますけれども、男性の方でしたけれども、もう本当に電話を切りたいようなそういう対応でした。

どうお話をしているのかわからないというようなそういう対応で、非常に悲しかった。そして、やはり住民の方と同じ自治会の方ですけれども、やはりその方も似たようなことで組長だったと言いましたかね、組長だか「グループの予約をする」というんで、そうしたら非常に「やはり男性の方だ」って言うんで、おそらく同じ方だと思いますけれども、「ひどい対応だった」と。それで、その方がおっしゃるんですね。「あれじゃ清流苑の二度ともう清流苑を使うという、そういう気持ちにならないね」って、そんなお話で「そうかな、それは私も同じ体験をしたので非常にこれは問題だ」と。サービス、それからそういったことを接客、そういったことが一番重要視される場所であるはずなのに、それではいくら何でもほかの要因で今、様々な要因でも減少傾向にあるところにまさ



に窓口、電話窓口の対応ですよね、ていうことを非常に私も愕然としてお聞きをした。自分も体験をしたし、お聞きもしたということなんですけれども、ぜひ一度しっかりその時とりわけ窓口の直接現場へ来た、現場というか、窓口へ来られた方ももちろんですけれども、電話対応についても含めて、すべてしっかりおさらいをするという、そんな予定はございませんでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） サービス業でありますので、それはもう本当イロハのイというか、初歩的なことであります。

今の松井議員のお話を現場の方にも話をして、それでこういったことのないように改善を図っていきたいと思いますし、私の方でもしっかり申し上げたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 全員ではないのかもしれないですけども、やはりそこは窓口というのは1つのチームでやっておられるでしょうから、セブンイレブンなんかもそうですよね。開店前には必ず声を合わせて接客のそのマニュアルどおりにするというようなことでもありますので、ぜひそこら辺を徹底をしていただくといいのかなというふうに思います。

町民としてやはり悲しいという、そういう気持ちになりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

失礼しました。

それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではただいま提案のありました平成30年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは平成30年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

- 
- ◇ 議案第 18 号 平成 31 年度松川町一般会計予算について
  - ◇ 議案第 19 号 平成 31 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第 20 号 平成 31 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ◇ 議案第 21 号 平成 31 年度松川町介護保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第 22 号 平成 31 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第 23 号 平成 31 年度松川町発電事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第 24 号 平成 31 年度松川町水道事業会計予算について
  - ◇ 議案第 25 号 平成 31 年度松川町下水道事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 日程 20、議案第 18 号、平成 31 年度松川町一般会計予算について、日程 21、議案第 19 号、平成 31 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 22、議案第 20 号、平成 31 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 23、議案第 21 号、平成 31 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 24、議案第 22 号、平成 31 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第 25、議案第 23 号、平成 31 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 26、議案第 24 号、平成 31 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 27、議案第 25 号、平成 31 年度松川町下水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 平成 31 年松川町議会定例会第 1 回にあたり、平成 31 年度松川町一般会計予算案の概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

まず、国の動向についてですが、平成 31 年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして 101 兆 4, 571 億円、対前年度比 3. 8 % 増と過去最大規模であった平成 30 年度予算額をさらに上回っております。

国は、この予算は、新経済財政再生計画で位置づけられた社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算として、予算編成にあたって波動計画に基づいて、歳出改革等に着実に取り組むものとしています。

予算案のポイントとしては、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化。社会保障の充実や消費税率の引き上げによる経済への影響を平準化に向けた十分な支援策。東日本大震災、熊本地震をはじめとする災害に対して重要なインフラの緊急点検の結果等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を 3 年間で集中的に実施する措置などを講じています。

次に、地方財政につきまして、平成31年度地方財政計画では、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を0.6兆円上回る62兆、2.7兆円が確保されています。前年度と比較すると地方税が1.9%、0.7兆円の増収となり、地方交付税総額については1.1%、0.2兆円増の16.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債については大幅に抑制し、18.3%、0.7兆円の減となっています。

また、幼児教育の無償化にかかる経費について、地方負担分を措置するための臨時交付金、消費税引き上げに伴う需要の平準化のために実施される自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収分を補てんする地方特例交付金や減災インフラの整備を推進するための新たな緊急自然災害防止対策事業費などが措置されています。

このように、地方が人づくり革命の実現や防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行えるよう、地方交付税をはじめとする一般財源が確保されているところですが、地方財政は国の政策によっても影響を受けることから、常にその状況を注視しているところであります。

平成31年度当初予算は、4月に町長選挙を控えていることから、政策的経費を抑え、義務的経費と経常的経費を主とした骨格型予算で編成をしました。また、人口減少や少子高齢化の影響などにより、大幅な増収が見込めない状況下で、社会保障関連経費の増大など、引き続き厳しい財政運営が予想される中で、予算編成にあたっては真に必要な事業について着実に進めることを基本とした財源配分を行いました。

総合計画に基づいた事業実施、選択と集中、財源確保の徹底、健全な行財政運営の推進に基づき、事業の妥当性、効率性、公平性など、事業全般にわたって精査し、行政の継続性、緊急的な課題への対応など、年度当初から執行が必要な事業については計上するなど、柔軟に予算編成したところであります。

一般会計予算は、前年度に比べまして1億5,000万円、2.5%増の61億5,000万円となります。一般会計以外については、平成30年度まで特別会計であった公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が、平成31年度より企業会計へ移行することになります。これにより特別会計は、前年度に比べまして10億5,522万円減の32億5,861万円となり、企業会計の予算は12億4,205万円増の17億611万円となります。町全体では、前年度に比べ3億3,682万円、3.1%増の111億1,473万円であります。

町債については、町道229号線改良工事など、辺地対策事業、町道59号線、町民体育館耐震補強工事など、社会資本整備総合交付金事業、水道事業における管布設工事

や設備工新事業などの実施のために新たに借入れを行います。

平成31年度末では、93億1,300万円あまりとなる見込みで、一般会計の実質公債費比率は7.0%となる見込みであります。

基金については、財政調整基金を取り崩すほか、町民体育館耐震補強工事等の実施に伴う公共施設整備基金や国保基金を取り崩す見込みであります。これに伴い平成31年度末の基金残高は、26億6,200万円あまりとなる見込みであります。

続きまして平成31年度の主な施策について、第5次総合計画の6つの基本方針ごとに順次申し上げてまいります。

地域の絆と力を育み、安全安心な町をつくる。

笑顔を生み出す地域づくり、地域協働コミュニティについてであります。地元住民の方々を中心に活用が始まった旧東小学校について、地域と連携した活用を促進するため、また地域活動を行う自主的活動を支援するため、地域おこし協力隊制度及び集落支援員制度を活用した支援員を配置します。

森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり。

長期ビジョンのもとで進めているおよりの森周辺一帯整備については、100年の森構想のもとで整備を行い、明るく人が訪れて楽しめる森へと変わってきています。平成31年度は、遊歩道整備を実施します。引き続き専門家の意見を取り入れながら周辺一帯を整備、管理していきますが、訪れる方々が心安まる場所としていくため、植樹祭の開催など、多くの方に関わっていただける取り組みを継続していきたいと思っております。

暮らしを支える交通環境づくり。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備として、新井西交差点の町道59号線の道路改良を進めるとともに、桃源線の舗装補修を継続して実施します。また、辺地対策事業として、西山の町道229号線の道路改良を進めます。

道路美化のための道路作業員については、引き続き必要な人員を配置し、道路美化に努めます。

生活に必要な移動手段である地域公共交通については、継続して運営していきます。また、運営について、これまで行ってきた利便性、効率性に向けた調査、検討の結果を踏まえ、デマンド乗り合いバスの導入に向けた研究を行います。

リニア中央新幹線整備工事に関する対策委員会については、課題の抽出や対策等の検討のために継続的に対策委員会を開催してまいります。

火災や自然災害に強い地域力のあるまちづくり。

災害への備えと万が一の際にも敏速に対応できるよう、平成30年度から着手した防災用備蓄倉庫及び車両倉庫の整備について、引き続き整備を進めます。

消防団の運営については、経年等により更新が必要な消防車両2台の更新を行います。また、団員への活動応援券の給付や血液検査による健康管理福利厚生事業を実施しながら、引き続き消防団活動を支援してまいります。

2 安心して働ける環境づくり、地域の良さを活かした産業を育てる。

地域の特色を活かした農業づくり。くだものの里まつかわの農業振興を推進する生産振興関係の補助事業を継続して実施するとともに、農地相談を実施。農地の幹旋、遊休農地の解消、新規就農者への支援を実施してまいります。

新たな農業の担い手を育成するためのまつかわ農業みらい塾を昨年度に引き続き開講開口してまいります。また、遊休農地対策の一環として1人1坪農園推進事業を実施し、農地の大切さの啓発活動や野菜等栽培の精通者による指導会を開催してまいります。

有害鳥獣による農作物被害対策については、防護柵などの施設修繕、改良などを実施するとともに、駆除資格認定の補助などを実施し、地域ぐるみの対策を継続してまいります。

農業生産基盤の整備として、老朽化が進む農業用水路等の改修を引き続き国との補助を活用して実施してまいります。

また、古町大井水路橋概略計画書の作成や農業水利施設のインフラ長寿命化計画など、長期的な視点のもとで、必要な取り組みを実施してきます。

力強く魅力ある商工業の育つまちづくり。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助を継続して実施し、住居環境の維持向上や魅力ある店舗づくりを支援していきます。また、町の産業振興、地域経済の活性化を図るため、町内での創業を支援する創業支援事業補助金を継続して実施します。

3 自然豊かなふるさとでいきいきと暮らせる。

健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり。

町内はもとより、周辺町村から利用も多い下伊那赤十字病院に対しましては、運営費補助金の一部が特別交付税で措置されることに伴い、平成25年度より補助を行っておりますが、引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保してまいります。

健康まつかわ21の推進については、引き続き発症予防及び重症化予防を重要事項として捉え、特定健診受診率向上に取り組んでまいります。

新たに新年度では、高齢者の重症化予防対策として、75歳以上の方の人間ドック受診に対して助成を行います。

支え合い、認め合う福祉のまちづくり。

介護予防の推進については、地域ケア会議実施計画に基づき、個別事例検討を通じた高齢者の自立支援の推進や地域資源の創出に取り組みます。

コミュニティカフェ、オレンジカフェについては、継続して実施していきませんが、そのうちオレンジカフェについては他地域への展開も検討していきます。

高齢者や障がいをおもちの方に対するひまわり乗車券交付事業、介護が必要な方に対する介護クーポン券交付事業についても引き続き実施していきます。松川町地域活動支援センターあすなるについては、引き続き運営を行っていきませんが、これまでの運営内容に加えて、利用者の地域生活支援の一層の促進を図るため、機能体制強化型Ⅲ型へ移行することにより、さらなる運営の強化を図ります。

豊かな自然と共生するまちづくり。

自然エネルギーの利用を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を継続するとともに、太陽熱温水器や薪チップなど、木質燃料ストーブ及びボイラーの設置に対しても助成を行います。

また、公共施設を活用した太陽光発電設備による発電事業については、町内公共施設5施設へ設置した設備により事業運営を行うとともに、発電により得た収入については、子育て支援に活用してまいります。

4人と人が顔を合わせ、広くつながる。

住民に身近で効率的な役場づくり。

第5次松川町総合計画改訂版の策定に向けて、引き続き取り組みます。策定にあたっては、地域づくり会議を開催し、住民の皆様からご意見をいただくとともに、役場の若手職員も策定に加わる若手職員会議を開催してまいります。

ふるさと納税に関するふるさと応援寄附金事業については、自主財源の確保と町のファンを増やすという観点から、町の特産品等を活用し、募集を行います。引き続き南信州松川観光まちづくりセンターと連携し、魅力ある特産品等を提供するとともに、国の指針に沿った制度運用を心がけます。

納付者の皆様の利便性向上を図るため、税料金をコンビニエンスストアでも納付ができるようにシステム構築を行います。2020年度からの運用を開始を目指してまいります。

魅力を発信し、交流する地域づくり。東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるコスタリカ共和国のホストタウンとして、引き続き国際交流事業を実施してまいります。平成30年度に実施している高校生派遣事業については、学習会を経て、この3月にコスタリカ共和国でのスタディーツアーが実施される予定です。平成31年度も引き続き高校生派遣事業を計画しており、合わせてオリンピックの後援会や小中学校におけるコスタリカ料理の提供等を通じて、一層の交流を図ってまいります。

地域の魅力が伝わる観光づくり。

引き続き銀座NAGANOなどの首都圏などで町のPR活動を行ってまいります。また、鳩打峠登山口の開山式を開催するとともに、貴重な資源である地元の山を観光へつなげるため、各種団体との関係を図ってまいります。

さらにシードル観光の充実及び地域おこし協力隊、地域おこしを目的として地域おこし協力隊員を配置し、南信州シードル協議会と関係する中で、より一層のシードルの普及、振興を図ってまいります。

平成31年度より本格的活動が始まった一般社団法人南信州松川観光まちづくりセンターが中心となり、観光を手段とした地域づくりを推進するため、各種事業を国の地方創生交付金を活用しながら実施してまいります。

平成30年度より運営が始まったツリードーム運営については、よりよいサービスの提供や運営方法についての研究を継続して行ってまいります。また、各種滞在交流プログラムの企画及びテスト運営を実施しますが、新たに森林セラピーを活用したヘルスツーリズムプログラムのテスト運用も実施してまいります。

さらに梅松苑などのキャンプ場整備や自然体験プログラムの拠点整備など、必要となる観光施設等の整備も合わせて実施してまいります。

多くの方が定住したくなるまちづくり。空き家バンク制度の活用、首都圏で行われる移住セミナーへ参加し、移住相談へ対応してまいります。また、引き続き移住体験住宅及び移住促進住宅を田舎暮らしを体験できる場として運営し、移住促進を図ってまいります。さらに若者世代の町内へ定住等を目的とした若者定住住宅取得祝い金事業を継続してまいります。

5地域から学び、次の世代へつなげる、どの世代も活躍できる人づくり。

夏休み期間の延長に伴う子どもの居場所づくり、地域と関わりの創出や自習する子どもの育成等を目的とした英語などの検定試験に向けた学習や町の自然、歴史などを学習できるチャレンジスクールまつかわを新たに開講してまいります。また、第5回目とな

る南信州松川ハーフマラソン大会について、実行委員会と連携して開催してまいります。

年々参加される方が増えてきていますが、多くのボランティアの皆様のご協力をいただく中で、この大会が開催できていることに感謝申し上げます。この大会は、大勢の方の参加することで、松川町の魅力発信につながればと思います。

地域防災計画に避難施設として位置づけられている町民体育館の耐震化事業の本体工事に着手します。国の交付金等を活用して実施し、工事完了は平成31年度末を予定しています。

整備計画については、これまでお示ししていますが、大規模工事で長期間の工事となることから、4月当初から準備に取りかかり、年度内の完成を目指してまいります。

歴史が伝わり、伝統が継承されるまちづくり。住民の皆様が町の予算を発見し、郷土愛を育てていくために、子どもから大人まで楽しめる郷土の歴史を学べるふるさと学習副読本の編纂に着手していますが、この冊子が完成したあとには、小中学校の児童の皆様を中心に配布していく予定であります。

みんなで支え合い、子どもたちを育てていく。

次世代の担い手を育てる環境づくり。結婚支援事業として北部地区結婚相談所愛ねつと北部の共同運営や結婚相談事業を社会福祉協議会へ委託し、結婚を支援してまいります。また、結婚に伴う経済的負担を軽減することを目的とした結婚新生活支援事業を継続してまいります。

子育て支援施策の1つである児童等医療費給付事業につきましては、平成34年度より一部負担金を除き、窓口無料化が実施されています。引き続き町独自で対象年齢を高校生相当年齢まで拡大し、助成を行ってまいります。

安心して子育てできる地域づくり。

子育て支援の受け皿につきましては、子育て支援センター、保育園、児童館等を中心に柔軟に対応してまいります。そのうち町内5園の保育園の運営については、多様なニーズにお応えできるよう、保育サービスの充実を図るとともに、引き続き町独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育料軽減措置を実施してまいります。

10月以降に予定されている幼児教育無償化による影響及び制度改正への対応は、国等からの情報に注視し、内容の精査を図る中で対応していく予定であります。

郷土に誇りのもてる人づくり。

子育て支援を目的とした発電事業特別会計による発電で得た収入を活用し、小中学校の入学時に必要な費用を補助するための入学祝い金を継続して支援してまいります。小



学校における英語正式教科化を見据えた英語指導員の増員は継続して配置し、英語授業への円滑な移行と主体的、対話的で深い学びに向けて取り組みます。また、小中学校の自校給食維持及び充実を図るため、臨時職員対応であった栄養士を正規職員にて配置をまいります。

平成30年度より着手した学校施設等長寿命化計画の策定については、平成31年度で完了し、今後の学校教育施設等の施設整備方針をまとめてまいります。

結びに、以上、平成31年度予算案の概要を説明させていただきましたが、全国的な傾向と同様に、当町においても人口減少、少子高齢化が進んでいる状況であります。この厳しい状況にあっても、住民の皆様が安心して住み続けることができるまちづくりを重要事項として捉え、真に必要なものについては着実に推し進めていく所存でございます。

また、本年4月30日に天皇陛下がご退位され、5月1日に皇太子殿下がご即位される歴史的な皇位の継承がございます。また、改元が行われ、新しい元号となり、時代は平成から新たな時代に向かっていくこととなります。

私は、未来の松川町も一人ひとりが輝き、笑顔あふれる賑わいのある町として発展させていきたいと考えるもとの町政運営に取り組み、新たな新時代に向かっていきたいと考えております。

ここに重ねて町議会議員の皆様方をはじめ、住民の皆様の温かいご理解となお一層のご支援ご協力をお願いを申し上げる次第であります。

十分にご審議をいただきまして、ご賛同いただけますことをお願いを申し上げまして、私の所信表明といたします。

よろしく願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

ここでお諮りします。

平成31年度各会計予算案についての総括質疑を3月6日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、平成31年度各会計予算案についての総括質疑を3月6日午前9時30分より行うことにいたします。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後 5 時 2 7 分 散 会

平成31年 松川町議会 第1回定例会  
(第 2 日 目)

# 平成31年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 2 日 目 )

---

平成31年 3月 6日 (水曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

大島代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 総括質疑

○議長（米山俊孝） 日程第1、総括質疑であります。

3月5日に町長から提案されました、平成31年度松川町一般会計及び各特別会計の予算案について総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

なお、質問者は会計名、予算書のページを明示し、質問するようにお願いいたします。

ただいまから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 町長は、昨年12月3日に平成31年度の予算方針を示され、我々の議員の方にも指示書を配布されました。

予算要求の考え方として、31年度は町長改選期であり、骨格予算で編成すること。それから継続事業以外の新規の政策的事業は、6月以降の補正予算で対応すること。それから継続事業に対しては、前例を踏襲した予算要求や必要事業のみを訴えるのではなく、課題意識をもって内容を精査行うことと7項目にわたって指示を出されております。また、歳入歳出についても指示をされております。

今回、上程された当初予算書を見ますと、一般会計で61億5,000万円と30年度の60億円と比較して2.5%の伸びとなっております。

この2.5%押し上げた要因の大きなものとしては、町民体育館の耐震工事として設計管理を含めて約2億9,000万円が計上されております。この事業は、以前から指摘され

ている懸案の緊急性を要する事業です。また、予算規模は、少額ではありますが、6月以降の補正でと指示されている新規事業や継続事業を進める上で、各項目の節に新たな予算が計上されております。

限られた歳入規模から予算配分をするのは非常に苦勞されたこととは思います。私自身も小さい会社や自治体組織で経験しており、察しはできますけれども、今回各課から上げられた要求を精査して、最終的には町長が承認し、上程されておるわけですが、骨格予算という意味合いからして、町長としてこの予算額、率直にどう感じられておりますか。

○議長（米山俊孝） 町長。

○町長（深津 徹） 昨日、31年度新年度予算を上程をいたしました。

一般会計では61億5,000万円ということで、昨年対比2.5%の増額となっております。

また、予算編成会議で私が指示をした内容等につきましては、今、大蔵議員の申されたとおりでございます。

本年は、町長の改選期にあたりまして、やはり骨格的、政策的な予算については控えるようにということでやってまいりました。そして、各課から上がりました予算要求について、しっかりと精査を重ねてきたわけですが、その中で大きな予算を伴う総額予算を押し上げた内容につきましては、やはり町民体育館の耐震工事2億9,000万円あまり。それからコンビニ収納、この2点につきましては、幾度となく担当課と財政担当も含めまして精査をいたしたところでございます。

その中で、やはり町民体育館につきましては、今までの経過、一回不落になって数年が経っているということ。それから耐震という防災に関すること。それから多くの町体が、非常に多くの団体の皆さんに利用をされておまして、これまでその計画について話をしてきたということ。それから国庫補助事業を使ってまいります。繰越事業として32年度まで持ち越せないこと。それから工期のこと、様々なことを考える中で、新年度予算に乗せていくということを判断したところでございます。

それからもう1店のコンビニ収納でございます。

これにつきましても、幾度となく担当課と精査をいたしました。これにつきましては、近隣町村で合同で話を進めてきているということ。

それからこれも国庫補助を使ってまいりますけれども、県内の状況、今の時代の状況の中でずっと重ねてきている。それから開始時期につきましては、32年の4月から開始

をしていきたいということで統一して共同研究をしてきた内容でございます。

それからその準備期間にどのくらいかかるかということもしっかりと精査をする中で、新年度予算に乗せた次第でございます。

それから骨格型の予算とはいうものの、新規というものを一切やらないかということではございません。今、保留事業としてやる、やらないは別といたしましても、保留事業として30項目近くを保留をいたしております。

そうした中で継続性、あるいは総合計画の中にあって、継続していく観点から、新たなものでも一切乗せないということではなくて、しっかりと精査する中で今回の予算を決定をし、上程をいたしているところでございます。

○議長（米山俊孝） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今は申されたように、4月が町長の改選期ということで、今の状況からは選挙が十分予測されます。

私としては、選挙後の新しい体制で裁量を新しい新体制が裁量を考慮できるようなもう少し弾力性のある骨格予算編成をすべきではないかと感じております。

事業内容から予測される5月の議会臨時会、それから6月の定例会での補正予算計上でも十分と判断されるものも中にはありました。

町の監査委員の方からも、年々経常収支比率が高くなっているということで、財政の硬直化が確実に進んでおります。これは町長も十分承知で、各課の方にもそういうような指示を出されております。

町長となられていろんな施策を打ち出されて、事業化されてきた事業が数多くありますけれども、少子化、それから高齢化で昨年の秋口から非常に今、経済が悪くなってきております。昨日もちょっと夜ちょっと食事に出たところ、非常にお客さんが来ないと。それで従業員も1人で切り盛りしていたんで「従業員はどうしたの」って言ったら「休みを取ってもらっている」というような状況で、非常にこれから歳入の面で不安が十分感じられてくると思うんですけれども、今、町長がいろいろ打ち出した施策について、この収入面等から考慮して、その方向、方針転換を図らなければならないんじゃないかというような検討は今回されたかどうか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、今の人口減少、経済の状況はしっかりと把握をしていかなければならないというふうに考えております。

その中で、行政運営をしていく中で、いかに次の世代に引き継ぎができる行政、財政

内容でバトンタッチをしていけるかということは、しっかり考えていかななくてはならないというふうに思います。

それから経済動向でありますけれども、今年は消費税の値上げもございます。また、冒頭のあいさつで申し上げました幼児教育の無償化ということも国で打ち出しておりますけれども、国が全部もって初年度はやっていただけますけれども、将来にわたってやってくれるかということもしっかりと注視をしていかななくてはならないというふうに思っております。

また、基金ということで、財政調整基金が非常にクローズアップされるわけでありましてけれども、私は今までも申し上げてきておりますけれども、標準財政規模の15%から20%で20%は最低ラインだというふうに考えております。

そうしたものを踏まえながら、国や県からの交付金、補助金等につきましても、しっかりと精査をしていかなければ、議会の場で何回も申し上げてきておりますけれども、ただのものはないわけでごさいます、そうしたことをしっかりと踏まえながらやっていかななくてはならないというふうに思っております。

それから2期の間、非常に様々な事業を展開をしてまいりましたけれども、これは去年昨年一昨年あたりから申し上げておりますけれども、公共施設の老朽化、延命化を図っていかなくてはならない。そうした時期に大きく差しかかっているだけに、財政運営に非常に厳しい状況下に入ってきているということは、しっかりと認識をいたしております。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかにございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それではお願いいたします。

大蔵議員より今年度の骨格予算についての質問がありました。私が見るに、予備費2,500万円という形でしか取れなかったという部分では、やはり厳しい財政運営、予算設定だなというふうに感じております。

2点お願いしたいと思いますが、まず職員体制のことでお聞きをしたいと思っております。

予算書の122ページの一番上に一般職の本年度の職員体制115人ということで記載してあります。それで概要の5ページを見ていただきますと、それが116名の6名増という形になって、1名の相違が生じております。この点のことの説明と6名増についての説明。



それから概要の5ページの下の方に臨時職員の前年対比の賃金のことが1,335万4千円というふうに載っております。このことについて、まずお聞きをしてみたいと思います。

もう1点であります、予算書の歳出、一般会計の歳出でございますが、40ページの一番下でございます。19節の負担金補助及び交付金のところの5公共交通費でございますが、リニア建設工事対策委員会36万円ということで計上されております。

今まで何回かやってきて、私もその一員でありました。先日の検討対策委員会の中ではっきりしてきたことは、福与・部奈・生東の3区での会合が平成30年の1月から11月まで5回開催してきた中で、2カ所は繰り下げて、丸ぼっきの1カ所については生田3区で新たに検討会議を立ち上げて、新しい組織の移行していく中でこのことについては考えていくというふうになってきております。

多分、その委員会、あるいは全体の委員会の経費かなというふうに感じておりますが、まずそのいまだにその新しい組織というのが立ち上がっていないということで、地域の人も不安になっているところもございます。そこら辺の状況について、組織について説明をまずお願いしたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま熊谷議員の方から職員体制につきまして、人数で差異があるというようなご指摘をいただきました。

まず、こちらの予算書の方の給与明細の方ではご指摘いただいたように、今年110名のところが来年度115名ということであります。

また、概要書の方では、110名から116名ということで115と116の1名の差異が出ておるということであります。

すいません、こちらにつきましては、概要書の方の時には1名、清流苑の保養宿泊施設の職員につきまして一般会計に入れるか、保養宿泊の特別会計に入れるかということで、どちらにするかということでちょっと話し合いがしておる時がありました。その時にこちらの概要書の方では、その職員1名入れてありましたけれど、最終的に予算書のとおり一般会計における職員につきましては115名。それから1名差異の部分につきましては、保養宿泊施設の方の職員の方に入っております。このところ合致しておりませんすいませんでした。

よろしくお願いいたします。

それから続きまして、2点目の概要書にあります臨時職員の賃金が減っている、大幅に減っておるといような関係でご指摘をいただきました。この点につきましては、臨時職員につきまして、主に保育児に臨時職員の関係になります。

保育所で今まで栄養士さんを臨時職員として雇用しておりましたけれど、今回正規職員としてということで、正規の方に入っております。また、産休明けの正規の職員が戻ってくるというようなことから、臨職の方が減ってくると。そこら辺の関係からこの額が減額という形で計上されております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 1地区に対します新たな組織の関係でございますが、現在生東区が改めて福与区・部奈区に対しまして、1カ所の埋め立て地、予定候補地に対しまして、生東区の思いを伝え、検討を求めるというような形で次のステップに進んでいくという形になっております。

現在、生東区の方としましては、生東区内にもある課題の把握を收拾するために委員の皆さんが今、状況、地域のヒアリング等訪問して歩いていると、そんな状況になっております。

ですからその作業が終わって、生東区の課題、提案していく課題が固まり、方向性が固まりした段階でこのような形、3区でまた新たな検討が、3区での検討が始まると、そういうふうを考えております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 最初の職員体制のことでございます。

全体的には6名が増えるということでございます。臨時職員、非正規から正規に入るというようにも予算書の中にもございますので、理解するところであります。

行政サービスの肥大化や地方交付税が減少してきた中では、やはり職員の負荷がかなりあっていくというように、これ増員というかはやむを得ないところではないかなというふうには思っております。

そこで、臨時職員の皆さんが現在どのくらいいらっしゃるのか、そこら辺のことをお聞きをしたいと思います。

それからリニアの発生土の検討、対策委員会のことであります。

今、お話があったように、課題の把握の作業、その以降、また委員会を開いていくというように形ではありますが、新しい組織という形が明記されておりますので、福与の皆

さんにとっては三六災害のことが非常にトラウマになっておるところでございますし、生東区の皆さんにとっては県道の拡幅というような悲願中の悲願ということが相まって、どう合意形成をされていくのかという点では、生田全体にとっても大変な問題かなと思いますが、やはりここで町がどのように関わっていくかということも大事な部分ではないかなと思っております。

生田だけに任せていいのか、小指の痛みは全身の痛みとして発生土等考えていくのかという点で、町長にお答えしていただければと思っております。お願いします。

○議長（米山俊孝） 最初に田中課長の方からすいません。

○総務課長（田中 学） ただいま議員申されましたとおり、やはり行政需要の多様化ですとか、業務の肥大化、それらがありまして、現在非常に臨時職員の方、またパートの方々の力を借りながら行政運営しておるといのが実態でございます。

それぞれの職場、担当等でパート等雇っていただいておりますけれども、おおむね社会保険をかけておる人数としまして、現在臨時・パートの方含めまして192名の方々に社会保険の方をかけさせていただいております。

そのうち清流苑につきましては37名、また保育所につきましては57名の方々を対象に保険の方、かけさせていただいておりますので、おおむねこのくらいの人数になるかと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） リニアの発生土についてでございます。

今、課長の方から説明したとおり、対策委員会でああいった1カ所、残った1カ所についても適地であるという判断はできないということで収束をいたしております。

町の関わりでございますけれども、担当の方がそれぞれの3区の対策委員会、あるいは区の幹部の皆さんとも連携をとりながら進めているというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 職員体制のことでは192名が臨時・パートという非正規ということでございます。3人に1人は非正規というかあちになろうかと思えます。

これ全国平均、全国的に見ても、日本全体を見ても3人に1人が非正規ということが出ております。

日本全体で非正規労働者が2,000万人を超えたというような形の中で、同一労働、同一賃金というようなことで、全体的に働き方改革が進んできておるわけでございます。

どうしても正規、非正規との違いといいますと、同じ立場、同じ仕事をやりながら、賃金が低賃金であるとか、いろんな部分で処遇の格差というのが影響しているというのはご存じのとおりかと思えます。

ここら辺の働き改革といたしましては、通勤手当、それから産休や介護休暇、いろんなことがやられてきているかと思えますが、日本全体でもそういう働き方の中で、松川町としてどんな対応をされていくつもりなのか、3回目ではありますが、その点について方針、あるいは待遇的なことをどんなふうに考えていくかということで答弁をお願いいたします。

発生土の部分につきましては、今の現状がそういうことであるということですが、県の方からも発生土置き場につきましては、さらに候補を挙げてくださいというような形があります。

そういった中で、古町地籍、前河原地籍のふるさと農道ということが以前から、発生土を利活用したらどうかというようなことが挙げられておりますが、その点についてのお考えを最後に質問して終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 先に田中課長の方から。

○総務課長（田中 学） まず、現在の臨時の職員の皆様の処遇というか待遇等につきまして、働き改革等も含めまして、現在やっておる状況でございますけれど、ただいま言われましたとおり、通勤手当等につきましては、正規と同様に支給をさせていただいております。

また、産前産後の休暇でございますけれど、こちらの方は正規と同様に産前産後8周という形でやらせていただいております。

また、育児休暇も、正規の職員は3年ということになっておりますけれど、臨時の方につきましては1年半というようなことで取得できるような形になっております。

また、時間外勤見手当てにつきましても、またその時の状況に応じまして、必要となれば正規と同様に10時間以内の時間外勤務手当支給ができる形になっております。

夏期休暇につきましても、同様に3日取れるというふうにしてございます。

また、インフルエンザ等の療養休暇の方も認められておりますし、無休ではありますけれども、看護休暇、こんなようなものも場合によれば取れるというふうになっております。

また、賞与、ボーナスの関係でございますけれど、こちらの方も日数によりまして、月の3/4以上を出勤される方につきましては6月には1カ月、12月には1.35

月という形。また、月の1/2以上、3/4未満の方につきましては6月が0.5月、また12月も0.5月と、そんなような形で賞与の方も出ておるといような形でございます。

ただ、退職金につきましては、現在のところはないといような形になっております。

それで、今後、それでは働き改革が叫ばれる中、町として今後どうするのかということでございます。この点、ご指摘していただきましたとおり、日本、どこの自治体においてもこれは大きな課題となっておりまして、29年の5月でありますけれど、地方公務員法、あるいは地方自治法の一部を改正する法律の方が成立しまして、この中で会計年度任用職員制度というものを設けて、やはり現在この臨時職員という形で人が増えていきますけれど、この点もっと明確にきちんとルール化するべきだということで、この法律ができたわけでありまして。

それで、この制度は、32年の4月1日からスタートするといようなことで、確か9月の補正だかで認めていただきましたけれど、今年度からこちら辺の洗い出し、現在の臨職の働き方の状況の実態の把握の洗い出しを今年から始めておりまして、来年度予算につきましても制度化するための委託料を計上させていただいております。

そんなことから、この会計年度任用職員制度を町としても32年からスタートするにあたって、きちんとやっぱり洗い出して、どなたがどのような働き方、どのような処遇でやっていくのがいいかというのをきちんと線引きしまして、それでパートでいいのか、あるいはフルタイムの職員としてやっていくのか、あるいはもう本当に期節だけ、正規の職員がいなくなってその期間だけ、その代わりとしての認容でいいのかとか、そういうものをきちんと明確に分けまして、制度の方に沿った形で認容をやっていきたいということで、来年度このところを大きな目標でありますけれど、明確にルール化しまして、また理解も働いていただく方々に理解も得ながらやっていきたいと思っております。

お願いします。

○議長（米山俊孝）　続きますして下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕）　前河原の道路、前河原道路につきましては、今、具体的な公共事業としての発生土の活用というところに具体的な名前になっているところはその1カ所でございます。

やはり大きな事業がかかります。そして費用負担、JR、県、町、そして今度周辺の用地の関係もあります。当然運搬路、これはこれに附随して当然出てまいります。

これらをやはり総合的にやはり判断させて検討した中で、町としてやはりメリットが

出るように、方向にもってまいりたいというふうには考えております。

まだ、ほかの公共事業での利用というところは現在のところはあれですが、いずれにしましても町とJRに対しまして、十分な配慮を求めていくことになるのかなというふうに考えています。

○議長（米山俊孝） 道路の関連はいいですか。ありますか。

小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 今、仮称ですが前河原道路ということで、JRの発生土を利用して長年問題でありました前河原道路をということで計画を立てておる状況なんですけれども、JRさんと何度か話をしております。今年になって既に2度、今月もう1回打ち合わせする予定です。

それからあと地元の対策委員ということで区長、あと自治会長と話し合いをもたせていただいた状況ですが、なにぶんにも大型事業でありますし、JR次第というかそのような形になりますので、今現在は慎重に進んでいる状況でございます。

ちょっとこの事業に関しましては、進めれるのかどうかというのがまだ今、この場ではご回答できないという状況でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかにございせんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 熊谷議員の関連で、保育の人件費についてご質問したいと思います。

58ページ、58ページの保育職員の給与及び職員手当とほか賃金なんですけれども、先ほど給与が昨年よりも増えておりますけれども、これについては栄養士さんが正社員になられるということだったんですけれども、保育士さんの正社員の保育士さんというのは何人ぐらいご予定増ご予定されているのかということと、それからパート賃金なんですけれども、実は30年度は12月補正で950万円、それから3月補正で140万円減額されているんですね。

こういう状況において保育は本当に重要な部分にもかかわらず、職員さんの手立てをされていないという点について、お聞かせいただきたいと思ひます。

あとその下の59ページなんですけど、子育て支援センターの人員におきましても、平成の29年度は1,900万円の予算を盛り込んでいらっしゃいましたが、30年度と31年度は1,700万円の予算になっております。

最初は意気込んで支援センターを立ち上げられたと思うんですが、だんだん衰弱していつているように思われるんですが、この予算について答弁をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、保育所費の正規職員につきましては、本年度の人数より1名増というような形で31名の正規職員を見込んでおるところでございます。また、賃金、臨時・パートの職員の皆様方につきましてもトータルで65名の職員の皆さんにお願いしながら保育を1年間進めてまいりたいというふうに考えております。

未満児保育で入られるお子さんの増等もございますので、そのあたりは十分に勘案しながら保育にあたってまいりたいというふうに考えております。

それと子育て支援センター費の部分でございますけれども、予算規模につきましては減少はしてきておる部分もあろうかというふうに思いますけれども、必要な経費につきましては予算計上させていただいておりますし、ご利用のされている皆さんも増加しておるといような状況もございます。スタッフにつきましても、十分な人員を確保しておりますので、そのあたりは活動としては今までと変わらない充実したものにこれからもしていかなければならないと考えておりますけれども、工事等もございますので、予算規模は増減するような形になりますので、この予算の中で未就園のお子さんの子育て支援という部分で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 保育所は、どうしても正職員さんの人数、比率が低かったように思われるんですね。

正職員さんのお仕事というのは、大変責任が重く、いろんな面で役を仰せつかって、いろんなところに研修に行かれたりとか、そういう目に見えない仕事が多いわけで、そういう点でやはり正職員さんの比率を多くしていただかないと、保育の子どもたちも伸び伸びとやっぱり育っていかないと思いますし、親御さんたちも安心して預けていけないのではないかというふうに思うわけです。

それで1名増ということですがけれども、ふたを開けたら採用がなかったということではなく、もう1名は決定されているということではよろしいのでしょうか。

それとあと子育て支援センターの方ですがけれども、今、先ほど私が言ったのは人件費の方で、あとは事業についてもいろいろ盛り込まれているようでございますけれども、赤ちゃんクラブのスタッフが29万円、少額ではありますけれども、新しい事業に入っておりますし、それからサークル活動講師なんかも盛り込まれているようですけれども、チラッと町民の方がおっしゃったのが、「子育て支援のおひさまに行っても職員の方の人

数がちょっと少ないのか、対応していただけない」ということで、ほかのよその地区に行っていらっしゃる方があったんですね。

そういう現実的なお話を聞いて、じゃあ松川町はどうなんだろうというふうに思いました。

ですので、まだまだそのこの人数では多分対応できていないのではないかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 保育所の正規職員の比率ということでございますけれども、これにつきましては町全体の定員の問題ですとかもございますので、保育園についてすべての職員を正規と、正規を増員するというわけにはまいりませんが、これから子どもたちの人数ですとか、様子に合わせた形で対応はしていかなければならないというふうに考えておりますけれども、正規の職員でないと保護者の皆さんが安心して預けられないというようなことについては今までもないと思っておりますし、これからもそれぞれの保育士の皆さん、また保育園に関わる皆さんが、それぞれの子どもたちに寄り添うような形でしっかりとした保育をこれからも行ってまいりたいというふうに考えております。

子育て支援センターにつきましては、今現在、常勤で3名、おひさまの方に勤務しておりますけれども、よその子育て支援センターと町のおひさまとやり方といいますか、それぞれのスタイルがあろうかなというふうに思いますけれども、例えば利用者の方が来ていただいて、来ていただいておる間中、職員がついておらなければいけないのかということもありますし、例えば保護者の方とお子さんとどういう関わりをもっていったらいいのかということで、その場所の提供ということもありますし、必要な相談事業とか、例えば全員で本を読む時間とかそういう時間は当然確保する中でございますけれども、すべての時間一緒におるといようなことは今現在もしていませんけれども、それぞれの関わり方というようなことで方針をもちながら運営の方を行わせていただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 先ほど私1名増の確保はされているのかどうかというのをお聞きしたと思うんですけれども。

ちょっと言い方が間違っような誤解を招いたようですが、正規職員じゃないから安



心、親御さんが安心されないんじゃないというふうには私は思っております。ちゃんとしたベテランの方が臨時職員だったりパートさんについていらっしゃるのによく知っておりますので、十分対応してきてくださると思いますけれども、正規職員さんの仕事量が、ただその育児に関わっているよりも多い付加的業務がやはりパートさんと臨時職員さんでは違うように思う、あるように思うんですね。

その辺のところからも、「やはり正規職員さんを採用された方がいいというふうにご意見を申し上げたわけであります。

やはり責任といいますか、ちゃんとしたやっぱりお給料をいただいて、それなりに責任をもって務めていただくには、やっぱり正規職員を増やしてちゃんとした体制を保っていただきたいというふうに思っております。

それから子育て支援センターの方ですが、それぞれ親御さんに関わる形は違うと思いますけれども、やはりスタッフ不足でありますと、目が行き届かない部分もございますので、その辺の多分本当30年度はアンケートをおとりになったと思いますが、そのアンケートについてを予算に盛り込んでいられるのかどうかをじゃあお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） すいません、職員の人数の増については答弁もれておりました。

1名増につきましては、本年度末退職者1名の予定になっておりまして、2名採用ということで、1名増については確保できておるということでございます。

また、保育園の場合、年度途中に入園を希望される方もおられますので、本年度も年度途中で職員の募集もしてきた経過もございますけれども、年度途中の入園希望については、随時職員の募集もかける中で、適正な子どもの数に対する保育士の人数は確保してまいりたいというふうに思っております。

子育て支援センターのアンケート、これにつきましては子ども子育て支援事業計画の策定に向けまして、本年度アンケートの方させていただいて、ただいま集計、また分析の方を行っておるところでございます。

まだ、その結果については出ておりませんが、今、そんな作業をしておるということでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それではお願いします。

一般会計から2点、それと特別会計から1点お願いしたいと思います。

まず、一般会計の35ページ、14節の使用料及び賃借料の内訳の中で、除雪車リースということで111万円計上されております。これがどこのものになるかを1つ。

もう1つ、一般会計の45ページ、45ページの19節の中の住みよい地域活動交付金880万5千円の計上について、この内訳が昨年よりはちょっと少なくなっているものですから、その件についてお伺いします。

もう1つ、特別会計の保養宿泊施設事業、これは昨日の補正の方でもいろいろ話しましたけれど、その話を継続して考えていくと、まず予算の段階で総額予算が5億2,700万円ということになっておりますけれど、まったく前年と同じ数字ということで、果たしてこれでいいのかどうか。

その中のやっぱりこれは昨日も話しましたけれど、売り上げが伸びないと収入が伸びないとほかのことが何にもできないということでもあります。

使用料の町営施設の使用料、これを確保するにどういう考えをされているかをお伺いしたいと思います。

以上、3点をお願いします。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） はじめに1点目の除雪車のリースでございます。

こちらの方は111万1千円ほど計上をさせていただいております。

内容的には、役場の方で借りるものでありまして、以前役場の駐車場の隅に止めてありましたブルドーザータイプのあのやつが1機。それから町道の歩道などをかくために押していく自走式のものなんですけれど、それを1機、これをリースするためのお金でございます。

以前5～6年前の大雪の時に非常に苦労したというような経験がございまして、そのあとリースの方をしておるということであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 住みよい地域社会活動交付金、自治会活動への交付金の件でございます。

昨年度、自治会に対しましてこの交付金、世帯割りの単価を300円わずかですが上げさせていただいております。今年度につきましては、その際、区からも各区からもご要

望いただいております財政の厳しさというところでありますので、今年度につきましてはこれも区の運営費としまして現在 600 円であります世帯数割の交付金を単価を 100 円値上げさせていただき、生田地区の山間地加算につきましても 100 円から 200 円値上げをさせていただきたいということで計上をさせていただいております。

実はこの値上げによりまして、総額で 38 万円ほどの増額になっておりますが、実は昨年度の当初予算の段階でこの交付金の人数、対象の人数につきまして、実績、過年度のこれまでの実績をちょっと大きく見ていたということで、今回かなり精査をさせていただき、実績に基づきまして精査をさせていただき、減額になっている部分があります。合わせまして当初予算ベースで 22 万 5 千円の減額というふうになっておりますが、実質今、申しあげましたように、37 万 9 千円ですね、238 万円、約 13% の値上げということで計画をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 引き続きまして米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは保養宿泊施設の使用料の関係でございますけれども、お答えをさせていただきます。

昨日の補正予算のお答えと重複するところがありますけれども、グループの旅行が減って 1 人が増えたということ、まずこれがありまして、日本も人口が減っているということの中で、日本人の市場が縮小していることの中で、こういった業界全体が縮小しているということは背景にはあるかと思っております。

それで来年度なんです、どういったことでこの利用料増を図っていくかということではありますが、昨日も申しあげましたが、旅行サイトの登録を充実をさせていただきたいというふうに考えております。

それから県内はもちろん、愛知・岐阜・山梨の近隣の県の特には高齢者の方たちのグループというか、高齢者の利用者の増を図るということで、そちらの方の社協の関係に営業をかけていきたいということを計画をしております。

それから旅行会社への営業も今後はかけていくということで、そもそも清流苑、町民保養施設ということで歴史的にはあまりその営業ということをやったことがなかった経過もあるんですけれども、旅行会社の営業を充実をさせていただきたいということ。

それからあと森林セラピーなんですけれども、これもハード的な整備は非常に進んで見ていただいたとおりなんですけれども、森の方も結構充実していい森になってきているんですが、ここの利用がソフト面でいまいちということがあります。

そういうことの中で、県内では信濃町が非常に先進地なんですけれども、企業研修プログラムというものを作って、健康保健組合とかそういったところとの関係をして、年間5,000人弱信濃町では森林セラピーの先進地として実績があるということの中で、そちらの取り組みを参考にさせていただきまして、森林セラピーを通じたヘルスツーリズムということで、充実を図っていければというふうに考えております。

それから、まだこれ研究段階なんですけど、ヘルスツーリズムと合わせてやはり料理で少し差別化、健康の料理ということで、薬膳料理についても研究をしていきたいというふうに考えております。来年度できるかどうかというのは、ちょっと微妙なんですけれども、すぐにはなかなか難しいところもあるんですけども、ここら辺は研究をしていき、他との施設との差別化を図り、特色を出していきたいというふうに考えております。

予算規模は、先ほど議員申されましたように、昨年と同額ではあるんで、今年度と同額ではあるんですけども、決して予算がこういうことだから努力をしないというわけではありません。予算を達成し、さらにそれを超過できるように鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、そんなことをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） はじめの除雪車のリースの件なんですけれども、いつもあそここのところにブルドーザーが置いてありまして、5～6年前からということで、あのもう1つの方の自走式の方のはそれは理解できるんですけど、あそこにおいてあるの、じゃあ5～6年で何回出動したのかなということを見ると、あれは不必要じゃないかなと。今年は多分一度も一度も出てないんじゃないかなという気がします。

ですから、これ毎年こういうふうにリースを乗っけてあっても天候等の具合で必要じゃなければ、それはもうやめるとか、そういう判断をして、いつも借りているから借りるんじゃないかって、もう少しでもそういうことをやっていかないと駄目じゃないかなと思いますので、あそこにいつも飾ってあるだけじゃ仕方ありませんので、その辺ちょっと考えていただきたいと思います。

それと先ほど住みよい交付金のやつ、今度は区の方にもさっき600円から700円って言いましたけれども、700円から800円じゃないんです。もう700円にはなっているはずなんですけれどね。世帯割りは。それを700円から800円にするんなら話はわかるんだけど、その前700円にはもうなっているはずですよ、5～6年前に。ちょっとそこ調べてもらいたい。

650 円から 700 円に 4～5 年前に上がっているはずですからそれをまた 700 円という  
と全然上がっていないということになりますので、そのところはちょっと調べてくださ  
い。

それで、それと関連してですね、そのところでこの間アンケートをとりましたよね。  
自治会の、自治会のアンケートをとりました。というのは住みよい地域活動交付金とい  
うのやっぱり自治会あつての町の方の行政だと思う。そこで自治会のアンケートをとつ  
て、今後どうするかということを考えていかなきゃいけないと思うんですけど、前回  
アンケートをとった結果について、どのようになっているか。もし資料として議員の方  
に配っていただけるものがあればぜひ配っていただきたいと思っておりますので、そ  
このどのようにその資料をもとに今後やっていくかということをお答えいただきたいと思  
います。

保養施設の方は、今、いろいろ言っていましたけれども、根本的に間違っている  
のは営業の責任者がいないということ。根本的に間違っているのはね。これいくら言っ  
ていても誰が旗を振るんですかね。総支配人がいて、支配人が副支配人というのは前か  
ら言っておる。

これは前任の田中課長の時にもお話しておりますけれども、3 人も頭でっかちでおつて、  
この人たちのこの役割を見ると、営業の責任者というのが書かれてないんですよ、総支  
配人の、支配人、副支配人。まず営業の責任者を決めないと、今、課長の言われたよう  
なものがじゃあ誰が旗振りするんだろうという気がします。

それで今、この予算は一生懸命やりますと言うんですけど、多分無理だろうと思う。  
というのは、昨日補正で減額補正してあります。それでその減額補正した予算から 3 1  
年度の予算を見ると、町営施設の方では 1 0 2 % 伸ばさないと、今年より 1 0 2 % 伸ば  
さなきゃいけないと。

それで使用料の収入に至っては 1 0 8 % 伸ばさなきゃいけませんよと、前年度対比で  
ね。そういうことを考えているのかどうか。

それで全体では 1 0 2 % 伸ばさないと収入は上がりませんよということなんです。3  
1 年度は。

そのところを認識しないと、またあとになって減額修正と。売り上げがこういう収  
入が伸びていけばほかのものは全部解決していくんですけど、今のこの流れをずっと  
私 2 2 年度から全部こういうようにデータ持っているんですけど、この流れでいくと、  
右肩下がりの長期低落傾向。

昨日の話聞いていると、営業に関しては一切努力してないと。成り行き売り上げの上がり。こんなことはあり得ない話なんですよね。ああいう施設では。

大体ああいう施設というのは、月ごとに予算を組みます。月ごとに予算を組んで、いったいかいかないか。いかなければ次月どうしようかというようなことをして、半年を見て、予算にいったいかいかないか見る。年間で見ると。

そのぐらいのことは、誰が考えてもわかる話なの。支配人だって。総支配人の人はいろんなところ兼ねているからね、支配人の人がやればいいと思っっているんですけど、そのぐらいのことを考えていないとこういう施設は長期低落傾向になる。今のうちに手を打たないとどうしようもないですよ。

昨日も黒澤議員の方からいろいろな質問がありましたけれど、料金収入が上がらないことにはどうしようもないんです。何するにも。

だから営業をどうするかということをもう一回、今の営業責任者を決めるのか決めないのか話をお答えいただきたいと思う。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） この除雪車リースにつきまして、これを予算計上するにあたって、やはり査定の中で議論になったところでございます。

言われますとおり、今年度暖冬ということもあって、使わずに終わったというようなところでございます。

やはり不必要なものは厳しい予算の中でやっぱりなくしていった方がということは当然出ました。ただ、町の方でも役場の駐車場、また職員の駐車場、あるいは公民館、みらい、またインターなど、いろんなところの施設があるわけでありまして。万が一降った時にじゃあどうするんだと。そいじゃその時にJAさんあたりなんかなんか借りるかといっても一斉に使いたい時にはみんな一斉に使うんだからというようなことで、なかなかその時にもまとまらず、リースのもうじきリースの期間も終わって安く買い取れるというようなこともある中で、ちょっとこれ今後検討していこうということになっておりますので、ご指摘のとおりまた検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 誠に申し訳ありません。100円値上げの800円の回答の間違いでした。

申し訳ありません。

すいません、アンケートにつきましては、今回ご協力いただきました自治会長の皆様

へはアンケートの単純集計ということで、結果の報告をさせていただいております。

この結果の公表につきましては、議員の皆さんにも行いたいというふうに思います。早急にいたします。

それと、アンケート、今回まだちょっと単純集計の関係ですので、地域性、それと自治会の規模等を分析しまして、もう少し詳しく分析、考察をしたいというふうに思っております。その後、それぞれ課題のある自治会等に詳しくお聞きをしながら、この課題につきまして相談をしてみたいと思っております。

今、現在、窓口とか、お問い合わせの中でありますが、やはり役員のなり手、要は町の方からお願いしております役員のこと、これは小さな集落、自治会とか、ごみのステーションは共同でやっているというようなところはもう2つの自治会で1人とか、役員の兼務、負担の少ないものは兼務というようなお話、これは担当課とも話しながら柔軟に対応はしておるんですが、そんなようなこともアドバイスをさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） お答えをいたします。

先ほどの来年度の対策の中で1つちょっと申し忘れたことがありまして、旅行協会の日本人の市場が縮小しているという世の中のこういう流れがある中で、将来的にはやはりインバウンドということも考えていかなくちゃいけないなということで、それは今後研究の1つの大きな課題かなというふうに考えています。

それから営業責任者を定めるべきだということではありますが、昨日、私正副支配人の協議の中で、あるいはほかの正副支配人以外の職員の方からも知恵をいただく中で、営業のアイデアを出しているというようなこと申し上げたと思うんですが、営業責任者ということでいけば総支配人が陣頭指揮を執っております。総支配人が責任者ということでお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） あんまり長くなるとあれですから、じゃあリースの方はそういうことでお願いします。

それで自治会の方のことは、早急にこれについてまたそちらの方から連絡をとって、自治会との話し合い等々でこのアンケートが生きるようにぜひぜひお願いしたいと思います。

それと今の清流苑の方は、総支配人になるということではわかりましたけれど、いずれにしてもそういう考えをもっていかないと話が進んでいかないと思います。インバウンドだ、なんだかんだと言っておっても縮小しているところでどうやって120%伸ばすんですか。そういうことを考えていかないと、こういう今列記されておるのはよくわかるんですけど、これは大体どこでも言われることであります。

ですから、これをどうやって具現化していくかということを考えるのが営業の責任者であり、総支配人であり、支配人であるということだと思いますので、これを具現化するにどうするかということを考えるのが誰なんだということをきちんと決めてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　あちらの時計で10時50分までということをお願いします。

55分までという要望が出ましたので10時55分までということで訂正します。

休　　憩　　午前10時41分

---

再　　開　　午前10時55分

○議長（米山俊孝）　それでは再開します。

ほかにございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治）　2点よろしくお願いいいたします。

私の方は、当初予算案の概要の方で見ていただきたいと思います。

まず、7ページであります。防災用備蓄倉庫等整備というところにあります。250万円の当初予算であります。これにつきましては、昨年820万円で土地を買って、今年倉庫の設計料ということで250万円上がっております。

防災につきましては、今年度ですか、防災無線について約2億円の予算を計上して、機器をアナログからデジタルに変えたということになっておりますし、Jアラートについても新型導入ということで、受信の処理がいち早くできるということで、情報の伝達に非常に良くなったというふうに思っておりますが、これについてはまだ実際運用をさ



れておりませんが、試験段階では確認をされているかなと思いますので、これについてもお答えをいただきたいと思います。

元に戻りますが、この倉庫につきましてどのような備蓄をされるのか。また、その備蓄されたものの目的等がわかれば教えていただきたいというのが1点目であります。

2点目に1枚めくっていただきまして8ページございますが、公共交通運営事業ということで予算が172万円とバス停付近の安全対策工事、これに25万円に予算が計上されております。これにつきましては、上に3行目にありますように、利便と効率を図るデマンド乗り合いバスの導入に取り組むというように書かれております。

まずは、内容をわかれば教えていただきたいという、この2点をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） それではまず防災関係、田中課長お願いします。

○総務課長（田中 学） 防災倉庫の関係でご質問をいただきました。

来年度、防災倉庫の設計の方を業務委託してやっていきたいというふうに考え、予算の方、計上させていただきました。

内容につきましては、旧みよしやさんの土地を今年度購入させていただきました、あの土地と現在の職員の駐車場のところ、あの一帯を整備しまして、あそこのところに防災倉庫を建設したいというものであります。

防災倉庫につきましては、当然備蓄品ですね、備蓄品、現在なかなか1カ所にまとめることができずに公民館を活用したり、役場の車庫のところをいくつか使っておったり、あるいは新井の商工会のところを借りて置かせていただいたりとか、各地区のところ若干置かせてもらったりと、そんなような形で分散させてやっておりますけれど、ある程度やはり備蓄を町としても持ちたいということで、その中に備蓄倉庫として活用したいということもあります。

また、そのところで現場に出動する車両、ここの辺の車両の車庫、これも合わせて建設したいと思っております。これはまち交を活用しまして、まちづくり交付金の方を活用して建設をしていきたいという予定でございますが、まずはそこのところをどのように効率的に有効に土地を利用しながらできるかというところを業務設計の方の委託をさせていただきたいという予算でございます。

また、現在、塩カルなんか役場の地下のところにおいてありますが、あのあたりも非常にちょっと使い勝手が悪かったり、荷下ろしもやりにくいということで、やっぱりトンパックをあたりを簡単に出し入れできるようなある程度のそういう倉庫がほしいというところもあります。

また、現場の作業員の方々も出動するのにやっぱりそこのこの防災倉庫を拠点にしまして、そこから現場作業員の方々が出動できると、そんなようなところも併設というか、一緒に合わせて考えていければというふうに今、考えております。

それからJアラートの方ですね、議員申されましたとおり、今、試験運用の方、順調にできておるといようなことが確認されております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず最初に公共交通運行改善支援業務の関係でございます。

これは公共交通の専門業者の方に委託をお願いする予定でございます。先にご説明をいたしました、生田循環線につきまして帰りの便、午後の便につきましてはデマンド方式によります乗り合いタクシーを今、検討をしております。これを具体的に実施するためにそのデマンド、予約の部分、これらの手続きシステム等の検討、それとほかのバス、電車との接続等につきまして、技術支援を得るといものでございます。

もう1つ、バス停付近の交通安全対策につきましては、これは福与辻にありますバス専用レーンがこれ以前からあります。生田の方向に向かって、東に向かって左側に細く専用レーンがあつて、真ん中に待合のしまがマウンドアップしたしまがあるんですが、これを逆走をしてここを福与側から通過する右折で通っていく方、今度逆に生東の方から来て右側をあそこを右側、右折の時にあそこを通るといふことで、大変子どもさんたちの乗降に大変危険だといふ地域の要望がありました。

これを安全対策をする計画でおります。明示と通行禁止のペイント等を行いたいといふことで、これは工事の方で対応したいといふことでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 2点目にありますけれども、先ほど倉庫の備蓄品をといふことで、各いろんなところに分散されているのを集中的に集めるといふような形でありました。

その内容等につきましては、ちょっとお答えございませんでした。いくらしかありませんでしたが、各区に防災倉庫が設置されておりますけれども、その中にでもやはり昨日も町長の方からお話ありましたけれど、毛布だとか、そういう緊急に対する備品を置かれておるわけでありまして、こういうものについても町の方はかなりのものを確保していただきたいなといふふうに思っているところでございます。

また、車両等をそこで駐車するというものでありますので、実際に今、町の公用車置かれているところも含めて検討される中で、車両等どのくらい置くことができるのかというところが1点でございます。

次に、デマンド交通の方でございますけれども、今、安全対策でバス専用レーン等の安全対策等ございましたけれども、これ今、福与のとこだけじゃなくて、いろんなところやはりバスが停車したときに非常に危険な箇所があるかと思っておりますので、いま一度確認をしていただいて、危険箇所については安全対策をお願いしたいなというふうに思っておりますし、昨年の予算で300万円ほど使って、乗車を利用している方にヒアリングをするというような事業があったかと思っておりますが、それについての結果等報告は受けてないかと思っておりますので、もしそこら辺の結果等わかるようでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 備蓄倉庫へ備蓄する内容につきましては、今後また検討しますが、現在も水だとか、アルファ米だとか、毛布だとか、もろもろあるわけでありまして。そういうものを再度点検しながら、今後設計の中でも進めていきたいなと思っております。

また、各区会の方に設置してあります防災倉庫、あまたその中には毛布のほか緊急時のいろんなチェーンソーだとか一切の道具ですね、そんなようなものもありますし、水などもあります。それらにつきまして、また補助事業がありますので、補助事業を通じまして各区会、あるいは自主防災会等の皆さんで確認してもらいながら充実させていただくように、また今後リーダー研修会などでも呼びかけていきたいと思っております。

また、車両につきまして、ご質問いただきましたけれど、車両につきましては現在ダンプ、建設課の持っておるダンプ、あるいは現場の作業員の方々が使う軽トラですね、あるいは防犯のための青パト用の車両、そのようなものがありますので、そのようなものを優先的にその車庫に集中させて置きたいと思っております。

今のところ新たに車両を購入するとか、そういうことは考えておらずに、今あるものを集中して、すぐにそこから荷物を積んで現場の方に飛んでいけると、そんなような体制にできたらなと思っております。

今後、設計の方でしっかり練っていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、30年度の予算、当初予算で300万円という部分

につきましては調査等行いまして、そこら辺を直営で行いましたので、今回提案させていただきます。補正予算の方で140万円ほど削減し、絞って契約をしたところがございます。

まず、続いてはアンケートの結果につきましては、全協の折に公共交通の今後の展開方針ということでお示しをさせていただいております。乗り込みましてお話を伺った中で、1つのこのデマンド以外の部分のご意見としまして、主なものとしてはスーパー、医療機関につきましては、止まる回数が少ないということ。路線上ちょっと迂回をしなければならんというような都合で、便によりまして通る、通らないというところがありましたので、そこら辺を迂回をしながら停留する回数を増やすというような改善をするということによって聞き取りを反映はさせていただいております。

そういうわけで、もし詳しい内容につきましては、また資料をご覧いただければありがたいと思います。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 備蓄倉庫についてでありますけれども、先ほども課長の方で言われましたように、各区にもそういった備品がございます。

定期的に例えば水等賞味期限が切れた等のものについては、きちっと申請して交換しておるかと思っておりますので、ぜひ今後ともきちっとした備品整備等をお願いしたいということでもあります。

これからどんな災害が発生するかもわかりませんので、きちっとした役場の方も予算で来年度というか、そのあと32年度に立てられるかと思っておりますけれども、きちっとした備品を整備していただいて、対応できるような形にしていいただければというふうに思っております。

それで今、止まっている車なんかは倉庫ができて、一般の方も止めたりしたりしておりますけれども、その対応、代わる駐車場というか、止める場所が確保今後できるのかどうかということをお聞きしたいであります。

それから最後というか2点目でありますけれども、アンケートについては私の方で勘違いをしております、確かに報告はいただきました。

できるだけ都合のいいバスの路線、路線というか時間帯、また停車する場所等をきちっとまた考えていただきたいということでございます。

年間約5,500万円くらいのお金を使って運用しておるこのコミュニティバスでございますので、できるだけ多くの方が利用して、有効に使えるような形にいただき

たいと思いますが、そこら辺をまた町の方も業者の方へばっかじゃなくて考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 災害につきましては、やはり想定外というような状況が現在も多々あるわけでありまして、きちんと備品の方を整備していく必要は重々感じております。やっていきたいと思っております。

また、職員の駐車場の方は、足りるのかというようなことかと思えます。職員の駐車場、北側の方と現在のところ、両方使えば今、まだ余裕がある状態でありますので大丈夫であります。

現在、公用車が役場の東側のところに屋根がないような状態でちょっと駐車しているものもあるというようなことから、そこら辺のものもうまく今回の整備で入れることができるといふふうにも考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかにはいかがでしょうか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 一般会計の58ページの一番上の19の負担金補助及び交付金のところで、各地区の子ども育成会活動補助というので160万円計上されておりますが、この160万円というのの数字の根拠、30年度で補助金の交付額を巡っているいろんな地域要望があったと思うんですが、それが活かされているかどうかということが1点。

それから同じく一般会計の110ページから111ページにわたるホストタウン事業費のところ、1,121万8千円が計上されております。実際にこのホストタウン事業の中でホストタウン事業として国から補助金がいくら下りる予定なのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 子ども会育成会の補助金につきましては、昨年の160万円ということで、本年も同額を計上させていただいております。

平成30年度当初に規約を制定をさせていただいて、各8つあります子ども会育成会に対しまして均等割と子どもの人数割りということで交付の方させていただいたところでもあります。

それにつきましては、いくつかの育成会の方からご意見をいただいたところでございます。それに対しまして今年度、各育成会の会長さん方にお集まりをいただいて、補助金

についてご意見等頂戴する中で、平成31年度規約を一部改正させていただきたいという事で今、事務の方、進めさせていただいております。

会長さん方のご意見を総合いたしますと、均等割プラス人数割り、それに事業費割りを加えてほしいというようなことで、概算のご意見まとまりましたので、そのような会長さん方のご意見に沿った形で規約を改正し、平成31年度については交付の方をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ホストタウン事業の財源のご質問でございます。

ホストタウン事業、ここに大きく一番右側の列でございますが、ホストタウン事業費で生涯学習課分、こども課分、まちづくり政策課分ということで、3課にまたがっておるやつがございます。これに関してのトータルの部分は、地方交付税で1/2の収入が入ってくるという、そういう形であります。

あと地域おこし協力隊に関しては、同じく交付税措置で400万円ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず、子ども育成会の補助金の件でございますが、先日上新井地区の子ども会育成会のその企画会議というのがございました。その中で、参考資料として、各地区の育成会名とそれから今年度はどういうふうな割合でその補助金を出すのかという説明がある中で、均等割、それから人数割、それから事業費割という3本立てでほぼ決まりという報告があったようですが、総額の160万円以上にはできないという町側のお答えがあったようですけれども、その160万円以上にはできない理由というのをお聞きしたいと思います。

それからホストタウン事業のその31年度については、2020年の前の年になって、それこそホストタウン事業の本来のコスタリカ共和国に対する町の活動が問われる年度で、30年度が924万円で31年度が1,821万円というのは、この活動内容を見ても本来のホストタウン事業と思われるものがないのではないかと思うんです。

この概要の方の20ページのホストタウン事業のところを見ると、ほとんどがコスタリカに高校生を派遣する事業。それから地域おこし協力隊の配置に関するもの。残りを除くとほとんどそのホストタウン事業という名乗っていいだけの活動内容ではないと思う

んだよ。それについてちょっと教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） まず子ども課長の方から。

○子ども課長（福島敏美） 子ども会育成会の補助金につきましては、要綱によりまして予算の範囲内で交付するというようになっております。

要は、均等割、人数割、事業費割、それぞれの率に従って160万円を上限に交付するというような形を想定しております。

補助金でありますので、各子ども会育成会さんの事業の一部に充てていただくという趣旨ではございますので、それぞれの育成会さんもお苦勞されておる部分はあろうかなというふうに思いますけれども、そういう形で予算の範囲内ということで、町の方でも各地区の育成会の活動にご協力していきたいというものでありますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

また、会長さん方におきましても、「今回の部分についてはそれぞれご理解をいただいておりますというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ホストタウン事業についてのご質問でございます。

昨年度に比べて事業費の増額分はさほどではないというようご指摘ありました。

ホストタウン事業の見解につきまして、一番松川町という地理的な場所とコスタリカ共和国との交流、なかなか難しい部分がありまして、基本的には人的、文化的な交流を大事にしていきたいと思いますというので、コスタリカから松川町にコスタリカの人に来ていただき、それから逆に松川町からコスタリカに出て行くという、そういう事業をメインにしながら、人と人と、そして文化と文化の交流というものを柱にしていきたいと思います、そんな考えで進めてきましたし、2020年に向けてそんな方向を大事にしながら進めていきたいというふうに思っております。

それでイフパッド、JICAの関係のコスタリカの研修員が松川町に来るという事業が今年度で終了しました。それに乗っかってのJICAの予算の中での人的な交流というのは非常に難しくなっている中で、今年度丸山コーヒーさんとホストタウン事業についての連携、協力ということで合意ができておりますので、これは今年度の9月でしたか、コーヒー生産農家の方が10数名松川町においていただいております。それからコスタリカコーヒーの提供というようなことも会社を通じて行っております。

この事業については、来年度も継続していく予定でおりますので、これもまた会社の

協力がありますので、費用がかからないような形での交流活動をしていきたいということです。

それからもう1つは、この間東京で開催されたホストタウンサミットに出てきたんですけれども、やはり選手との交流をどうするかという、これが1つ大きな課題になっております。

私どもはその部分まではなかなか事前キャンプというものの位置づけも難しかったものですから、具体的には考えてはいなかったんですが、やはりオリンピック本番に向けてコスタリカのオリンピックに出場する種目や選手も決まってくると思います。その中でそうした皆さんとの交流をどういうふうにしていくか、またしっかり考えて事業化していきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 子ども会、育成会の補助金ですけれども、私が質問しているのはその総額の部分において、もう少し増やすことができないのかということを行っているわけです。といいますのは、各地区の懇談会、それから議会と語る会の中でも出ているわけです。

やはり子どもの育成会事業というのは、区やそれから地域の人々が一緒になってやっている事業です。学校教育では得ることのできない子どもたちにとっての事業なんで、補助金ありきというわけではないですけれども、やっぱりどういう事業をやっているのかとか、それからどのぐらいの人がどれぐらいの子どもたちが参加しているのかというのをちゃんと見ていただいて、その上で補助金というのは決めていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それからホストタウン事業については、私が言っているのは、昨年よりも今年事業費の伸びが少なくてということを行っているのではなくて、必要なものは必要なこととしてやっていくべきだということを行っているわけです。

ホストタウンになるということは、非常に難しいことで、そのJICAの関係もあって草の根運動の中で松川町がコスタリカ共和国のホストタウンと認められたわけなんで、やっぱり日本の代表としてやっている事業なわけなんで、もう少しそのところをしっかりと考えていただいてやっていただきたいと思います。

それからもう1つは、高校生の派遣だとか、子どもたちに対する活動はいいんですけれども、いろいろな活動を見ていると、やはり子どもたちに限定されていて、一般の



町民の皆さんのそのコスタリカに対する理解やホストタウン事業に対する理解というのが後回しになっている気がしますので、そのところをもう少し考えてやっていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 子ども会育成会の補助金につきましては、それぞれだいま議員の方は上新井を例に出されましたけれども、8つの各区の育成会ございまして、それぞれ活動におきましても財源といいますか、収入につきましてもそれぞれ相違がある中で町の方から交付要綱に従いまして補助金を交付しておるといような状況になっております。

増額というご意見でございますけれども、そのあたりはそれぞれ子ども会育成会さんの財政状況といいますか、会計の方も大変だと思いますけれども、町の方の財源等もございまして、そのあたりは検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 続きまして教育長の方からお願いします。

○教育長（高坂敏昭） ホストタウンということで、内閣府から認められたというその経緯の中で、ラウラ大使の方で、松川町を選んでくださったという、そういう経緯がございます。ほかにも全国で何カ所か自治体がコスタリカ共和国のホストタウンになりたいという、そういうような形で手を挙げたんですが、大使としては松川町をコスタリカのホストタウンとして認めていきたいということと本国と連絡をとりながら選んでくださったという、そういう経緯がございます。

やっぱりベースには、今、議員お話がありましたような草の根技術協力事業というのが根幹にあって、非常に親密な友好関係というものを築いてきたという、そういう歴史があります。それから先だっのサミットの中で、これは町長も触れておりましたが、ホストタウンリーダーということで白井隊員が全国表彰をされました。その根拠は、やはり松川町が進めているホストタウン事業というものが非常に独創的で、それから地域と関わっての活動が行われているということの評価されての表彰だというふうに思います。

子どもたちはもちろんですが、やはり地域おこし協力隊の隊員が地域に入ってコスタリカの人と農家や人々をつなぐ。それからスペイン語会話教室の開催、さらには様々なイベントの中で地域の方々を巻き込むような活動をしておりますし、町の文化祭では地元のコーラスクラブの人とコスタリカのピアニストとの合同演奏という試みもしております。

様々な仕掛けの中でホストタウン事業を推進しているわけでありますが、議員ご指摘のようにそれが広がりや深さをどれだけもっているかという、こういう指摘もございまして、一層松川町の町民の皆さんにご理解いただけるような活動の推進ということで心がけていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） まず、予算書の方でございますけれども、72ページ15節とそれからその11節、梅松苑のことでございます。

ページは72ページでございます。その中の梅松苑の修繕費について140万円の説明をいただきたいと思っております。

それからその下に工事請負費として15節についてキャンプサイトの整備についての説明をお願いしたいと思います。

それからもう1点お願いしたいと思います。

概要の方の13ページ、松川農業未来塾事業についての予算が昨年よりは減ってはいるんですが、その理由とそれから概要の内容について精査をお願いします。

以上、3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

修繕費の方の梅松苑の修繕費の方でございますけれども、大きく分けましてアグリ工房の修繕とそれから梅松苑の修繕になります。

アグリ工房の方は、調理場の床の水漏れですね、これがあります。それから梅松苑の方ですが、やはり雨漏りの修繕、それから厨房機器の修繕、それからコテージの水回りの修繕、雨樋の修繕、そういったものでございます。

申し訳ありません、ちょっと訂正をさせていただきます。

アグリ工房今、申し上げましたが、アグリ工房は別の項目です。その上の40万円、140万円の上にありますけれども、そこにありますので、アグリ工房の方は140万円の中には入っておりません。

それからキャンプサイトの950万円でございますけれども、これは今年度の6月補正でお願いした関係で、地方創生交付金の関係で梅松苑のキャンプサイトの暗渠排水、それからテントを作る工事。そういったことで、この950万円。今年度の継続というこ

とで2年目になりますけれど、計上をさせていただいたということでもあります。

それから概要書の13ページの未来塾の関係でございますけれども、これ昨日補正予算の総括の中でも同じようなご質問出て、答えさせていただいて、答えはまったく一緒になってしまうんですけれども、平成30年度の当初予算は2クール、1年に2回で回そうという計上でございました。

今年度の実績を考慮しまして、平成31年度は1クールでいこうということの中で、大きく減額になっておりますけれども、1クールで充実させた講座を開いていきたいということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 梅松苑の修繕の140万円の説明がちょっとわからなかったんですが、それを踏まえて説明をしていただきたいと思えますし、それから昨年までコテージについて協力隊員が確か通っていたというような報告があったかと思えますが、そのあと出られて、そのあとの整備、改修、例えばリフォームなどはしたかどうか。

そうした暁の中で、またコテージがどのくらい利用されるかある程度予想もできておるかどうかわかりませんが、大いに宣伝をしてコテージも泊まっていればというようなことも考えておりますが、いかがでしょうか。

それから農業の未来塾につきましては今、今年度は1クールでというようなお話でございましたけれども、昨日もそういうお話はあったわけですが、再度質問させていただいたのは、これからの農業の担い手の育成。これは非常に大事かと思えます。

それから大事なことは、昨日も1坪の農業の体験とか、そういう形の中で予算を盛ってあるというような中で、この未来塾も一回でなくできればなというような形で増やせられたらもう少し増やしていただければありがたいかとは思いますが、予算でございますので無理かもしれませんが、ご検討いただきたいな、そんなふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山課長、修繕費について140万円、再度説明をお願いします。

○産業観光課長（米山清博） 梅松苑の修繕費につきまして、再度ご説明申し上げます。

雨漏り修繕であります。これが50万円。それから厨房機器の修繕で、ガスレンジとか冷蔵庫とかそういったものであります。これが30万円。それからコテージの水回りの修繕ですね、トイレとか風呂の関係が40万円。コテージの雨樋の修繕が20万円ということでもあります。

それから上野隊員が出られたあとのリフォームということですが、これそれも含める中での計上でございます。上野隊員が住んでおられたところのコテージにどれが当てはまるかということとはちょっと申し上げられないんですけども、5棟分計上してありますので、総合的に見て具合の悪いところを直していくということでご理解をいただければと思います。

それから未来塾の関係、1クールを2クールにということでもあります。これも昨日の補正予算の回答と同じになってしまうんですが、2クール回すことは1年のうちで受講者の方も農繁期がありますので、非常に参加が厳しいということで、受講者にもご意向を聞く中、あるいは意向調査をする中で、1クールが精いっぱいじゃないかということで、講師の先生の都合も側面的な理由としてはあるんですけども、1クールにさせていただいて、それでその1つの講座をしっかりと充実させていくということで、1クール分の計上ということをお願いするものであります。

よろしく申し上げます。

コテージにつきましては、梅松苑の大きな柱の1つでございます。コテージ。そこは今般、地方拠点整備の中でも前に全協の中でご説明申し上げた地方拠点整備の交付金の中でもご説明申し上げたんですけども、その中でやはりあそこを観光拠点の窓口として整備していくということ。それからやはり地元の皆さんの協力も得る中で、コテージの利用集客を図っていきたいということ。

それからあとコテージがあるのは今のところ梅松苑だけでございますので、DMOとの関係を図る中で、総合ワンストップ窓口ということでもありますので、観光案内所の方とも関係をして、さらにこのコテージの利用が上がるように考慮してまいりたいということで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかにございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 質問させていただきます。

まず、最初に大蔵議員も質問しておりましたが、31年度の予算の全体についてであります。

継続的な事業についてはいいかと思いますが、やはり改選期ということで骨格予算という説明もありました。その中で予備費が2,500万円ということで非常に少ない。大蔵

議員からの質問に対しての答弁に30項目ほどですか、まだ保留項目もあるというようなことを聞いておりますが、この予備費の中でそれができるのか。全部やるとは思えません、そこら辺をどうお考えかということをまず1点お聞きしたいと思います。

それとデマンド交通については私の委員会であります、概要の9ページ、予算書では53ページですか、ひまわり乗車券について、この30年度の今の時点でわかっている実績と31年度のこの予算取り、若干減っているわけですが、見通し等お聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 予算の中の予備費が2,500万円しかないではないかということがございます。骨格予算といいながら予備費が少ないではないかというようなことかと思っております。

まず、今回の予算を作成するにあたりましてですけれど、町長の方から所信表明がありましたけれど、昨年12月に予算編成会議を行いまして、1月に各担当課の方から予算が要求が上がってまいりました。その段階で約6億円の歳入歳出の差がありました。今までにない大きな差でございました。

財政担当、大変苦勞してすり合わせをしてきたわけでございますけれど、今までにない査定を何回も行いまして、その間を縮めてきたところでございます。

今、お話があったとおり、やはり歳入の部分でお金がないというのが1つの原因かと思っておりますけれど、どうしても予算を編成する中で2,500万円、本来ならばもっと予備費を大きくもちながら予算立てをできれば良かったんですけど、そういった状況でございます。

先ほど来、骨格予算で保留にしたものが30何項目あるということでございます。今、試算の段階では1億円を超える予算というか、金額をもっております。ただ、それは全部が全部改めて事業化するわけではございません。内容を精査する中でやっていくわけでございます。

そのじゃあ予算というか、財源はどうするんだということかと思っております。最終的には、30年度の繰越金、あるいは財調を充てざるを得ないということが考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ひまわり乗車券。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） ひまわり乗車券、ご質問を頂戴しました。

30年度の現在までの状況でございますけれども、770名で金額といたしまして854万1千円が今現在支出という形になってございます。

昨年度の決算が764名の871万3千円ということでしたので、例年同じくらいの額ということでおまして、予算額につきましても880万円、昨年度と同額で計上をさせていただいているところでございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 答弁いただきましたが、今の時点でわからない部分、当然30年度の繰越金だとかそういったものがある。いつもですとそういうのが1億円、2億円というこの時期にわかってきておる場合もあるかと思いますが、やはりこの概要を見させてもらっても6月の補正でも間に合うんじゃないかという事業が多々見受けられるような気がします。なぜここで行うのか。骨格予算であれば6月補正で新しい事業は当然できますし、継続事業についても予算取り、予備費を残す中で、また6月にやっていく、そういう考えの方が当然かなと思います。

仮に首長が変わった場合にじゃあその人がどういう予算をもって、どういう新しい事業をやっていくかというを見たときに、今の予算がこれがこのまま通ると何もできないんじゃないかなと。当然町長が再選されて、今の事業を継続していくということはこのままでもできるかもしれませんし、補助金等いろいろつく中でここに載っている事業を実際に事業化していく、そこら辺をというのをもう少し詳しくといたしますか、考えとかお聞きしたいなと思います。

ひまわり乗車券については、年寄りが高齢者の方が増えていく中で、ほぼ同じ推移だということであります。先ほどもちょっとあれしましたが、デマンド交通、乗り合いバス、あるいは当然ひまわり乗車券、町営町内のタクシー業者を使つての事業にもなるかと思いますが、そこら辺の整合性。デマンドを取り入れるとタクシー会社、あるいは町でもつバス、その整合性やなんかやっていると、この当然ひまわり乗車券というものもどういふふうに運用していくかというのがまた出てくるかと思ひます。課にまたがるかと思ひますけれども、そこら辺の調整を今の時点でどうお考えかお聞きします。

○議長（米山俊孝） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 最初の方の質問でございますけれども、骨格予算といいながら新規事業あるではないかというようなご指摘だかと思ひます。

今回の予算編成会議の中でも、新規事業はできるだけやめろというようなことでお願

いをしておるわけでございますけれど、大きな予算を伴うもの、あるいは特に一般財源を伴うものについてはご遠慮というか、後回しにして、6月以降の補正にということでは思っております。

それから今までも継続してお願いしているもの、あるいは財源がもう伴ってくるものですね、一般財源以外に国や県の補助金を頂戴するようなものについては計上させていただいておりますし、それから今もご指摘ありましたけれど、6月の補正ではちょっと時期的に間に合わないとかそういったものについては、一部載させていただいているところもあるわけでございます。

そんなようなことで、今回予算編成をさせていただいておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 公共交通、デマンド型のもの、それからひまわり乗車券との整合性ということなんですけれども、そもそもこのひまわり乗車券というのは、障がいをおもちの方ですとか、要介護の方が、社会活動の範囲の拡大というようなことで、経済負担の軽減というようなことで始めた事業でございます。

そうした中で、いろんな声がございます、平成27年度の時に一部の高齢者の方へもこの適用の範囲を広げてきた経過がございます。

しかし、どうしてもその私ども保健福祉課として考えますと、その地域包括ケアというようなことで、地域の中でその方が暮らしていくという中では、近所に支援者がいたりだとか、家族にどなたか支援をしていただく方がいればそういう方の援助を得ながら社会の中で暮らしていけるようにというようなことで、保健福祉課の方としては考えているわけなんですけれども、やはりその65歳の方に拡大した時点で、やはりその後いろんなご意見、やはりどこかで線を引かなければならないという中でご意見を頂戴しているところでございます。

そういうことになりますと、やはり私どもとしては原点に立ち返る中では、障がいをおもちの方とか、その介護が必要な方についてはひまわり乗車券で対応させていただいて、公共交通というなかなかその65歳以上の方は無料でご利用いただけますので、そういう方々は公共交通の方で見ていただくべきではないかなというのは、今の私の考えでございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 骨格予算の中でどうしても補助金絡みとかというのは、今の時期なのか

なという事はわかります。

9月の決算議会を待たないと最終的な繰越金やなんかはわからないわけではありますが、そういったものも見越した中で、今の現時点でこの予備費プラスアルファというのが見えてきたらまたお答えいただければと思います。

ひまわり乗車券の方は、当然補助金もあるので、事業の目的というのはきちんと変えるわけにはいかないかと思えますけれども、やはり町の中で全体のこう動きを見た中で、やはり課をまたいでもサービスを落とさずにいかに効率よくするかというのはこれからのやらなければいけない政策かと思えますので、ぜひそこら辺を考えてお願いしたいと思います。

1つ質問ではありませんが、先ほど佐藤議員が質問した子ども育成会の活動補助の160万円についてですが、160万円の根拠というのがちょっとわからないわけですが、ちょっと私の意見として、均等割、人数割、事業割ですか、過去にやっていた経過があって、30年度今年は均等割と人数割にしたかと思えます。なぜしたかという経過が数年の間、私もたまたま情報をもらったのがここ4～5年の間の何回かなんですけども、公平、公正ということを考えたら、やはり人数割と均等割が平等じゃないかと。

ある育成会によっては、かなりの金額を使ってやはり事業をやっているという話も聞いておりますが、地域で育成するという事を考えたときに事業費が多ければ事業ができる。足りなければ集めるという形で動いている。補助金がこれだけだから、また区からの補助金があって、住民からいくら集めるという中で、その少ない金額の中でもこれをしていこう。当然子どもたち、親が負担する部分もある。その中でやってきて、均等割と人数割が平等じゃないかっていうことで30年度決めたかと思えますので、そこら辺の平等というのを考えて答弁へ結構ですが、また31年度金額は別として、この分配については考えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 繰越金の今、お話がございました。

今回の30年度の補正予算、昨日もご審議いただいたところでございますけれども、予備費として最終的に6,400万円の計上をさせていただいております。そのほかにこれから入るのはなかなか少ないんですけど、特別交付税の算定が最終的に3月半ば頃に決まってまいります。それも若干期待する部分もございますし、それから各科目の不用額が発生してくるかと思っておりますので、そういったものもかき集めるというよう



なことかと思っております。

とはいうものの、新年度予算のいわゆる繰越金として1億8,000万円というちょっと大きな金額を計上させていただいておりますので、あんまりその余裕がないということかと思っております。今の段階でいくら余裕があるんだという話にはなりませんけれども、そういったことで今、かなり厳しいことは厳しいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） お伺いします。

○議長（米山俊孝） その前にちょっとお諮りします。

あと5分ほどで12時になりますので、ここですいませんが休憩に入りたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは午後1時まで休憩ということでお願いいたします。

休 憩 午前11時55分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは議事を再開いたします。

松井議員。

○13番（松井悦子） それでは3点ほど質問をさせていただきます。

一般会計の85ページ、11節ですね、景観計画の策定委員会21万6千円と。それからやはりこのとこに景観計画のその下の方に策定支援業務とあります。景観計画関連でお願いをしたいと、このご説明をお願いをしたいと思います。

それから一般会計の114ページになりますが、地方債の支払い状況について書かれてありますけれども、償還見込額なども書かれてありますが、この10番の（10）のその他、このその他が21億5,700万円ということで非常に多いですね。多い割にはほとんどほぼ半分以上がこのその他になっております。いろいろな積み上げだということでは理解できますけれども、ちょっとあまりにもこのところの説明不足であろうかなというふうに思いますので、このあたり主なものを少し教えていただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、ちょっと戻ります。一般会計の91ページ、91ページですが、

91ページの8節ですね、8節の報償費、操法大会の報償ほかとあります。12万円ですが、これについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） それでは景観関係は小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） それでは景観計画の関係でご説明をさせていただきます。ページ数が85ページになります。84ページの土木総務費の1の報酬の21万6千円になりますが、説明文書となりますと85ページの説明のところの一番上になります。

この景観策定委員会ですけれども、一般の皆さんを集めまして、町の景観計画はどういうものを作っているかと、また松川町ではどのような景観行政団体になっているかというようなことを約15名ぐらいを公募しまして、それで年間3回ぐらいを計画を計算をしまして、約1回の会議が2,500円ですからその45回分の予算とあとちょっとこれは今、計画の段階なんですけれども、よその景観行政団体になったところの視察がいるのかなということで、視察費を見てあるということで21万6千円を計上させていただきました。

それから景観計画査定支援業務というのは、30年度で3年間かけて入札をしまして、業者決まって、今現在やっております。

1年目が今年であと来年、再来年と業者と一緒に作っていくことで、債務負担にもありますけれども、来年再来年債務負担でやっている状況です。

来年のこの378万円というのが、契約した中の金額の2年目の金額になります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 114ページの関係になります。その他起債の区分の中のその他でございますが、これは予算書の31ページ、一般会計31ページにもありますが、31ページの一番下、臨時財政対策債がこのその他ということで全額表示をさせていただいております。

ちょっとほかの起債と異なりまして、交付税の減額に対します補てんといいますか、交付税の分割交付というような性質ありますので、その他という表示させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 91ページの消防の報償費につきましてご質問をいただきました。

この関係につきましては、3点ありまして、1つは町団の操法大会の参加に対する報償でございます。こちらの方が8万円でございます。

それから2つ目に年末特別警戒の報償ということで、こちらの方が5千円を5カ所に渡すというものであります。

それから3番目であります、飯伊の消防技術大会の報償費ということであります。これは3台の出場につきまして5千円ずつ渡すというような内容になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） この景観計画のことですけれども、内容はわかりました。

先般、町内8カ所でコンサルタントいうんですか、作成会社の方だと思うんですが、見えて、それから住民の皆さんとワークショップ形式で意見聴取というんですか、そういったようなことが実施をされました。私もその中の1つに参加をさせていただきました。

この景観計画について、現状は長野県内でも多くの自治体が景観行政団体になり、直近では平成30年の6月に飯島町が、それから平成30年の2月には高森町が景観行政団体になっておるということで、近隣でもやはりこの取り組みは進んでおるんだろうなというふうに思います。

しかしながら、非常に大変な過程があるのではないかなというふうに拝察をいたします。まず、住民の皆さんのご理解というところがどのくらいうまく理解をしていただけるかということだというふうに思うんですね。多くはこの景観行政になるということは、多くは規制がかけられるというふうに住民の皆さんにとっては受け取られるというふうに思います。

こういうことをしていいんだよ、こういうことをしましょうということの中にもあるかもしれませんけれども、多くはこのことはやめていただきたい。このことは避けていただきたいというような内容が主になるということになりますと、いかに町民の皆さんのご理解を得ながら進めていくかという、そういうことだと思いますが、業者の方に年間300万円ほどお払いをして、中心になって進めていただくということだとは思いますが、そのあたりこれ今後また景観育成住民協定とか、そういったものの必要性も出てくるだろうと思いますが、そのあたりどのように今後の進め方で考えておられるのか、ちょっとそのあたり2年目の進めていかれるという中でお考えをちょっとお聞きをしたいと思っております。

それから地方債のことについては、臨債だということではありますが、ぜひちょっとこの予算書にはできればここにちょっと書いていただくとわかりやすいのかなというふうに思います。

それから報償費、操法は8万円というようなお話でした。8万円で大変な訓練をされるということで、これは消防団の皆さんに私が聞いたわけではなくて、一般的にあちこちのマスコミなんかで言われたり、新聞に出ていたりすることを見て考えたというか感じたということでもありますけれども、操法大会に出席する、参加するということになると、1カ月くらい早朝訓練をして臨まなければなかなか意義あるものにはならないという、そういったことの中で操法大会そのものについて、もちろん消防団の皆様が一生懸命やっておってくださって、意欲的にやっておられるので、もちろん判断は消防団の皆様が一番だと思いますけれども、事務局サイド、町の考えとしてはどんなふうに考えておられるか、そのあたりお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 今回、区会8つを回りまして、ワークショップをやってきたわけがあります。

その中で一番感じたことは、やはりそれぞれの皆さんがそれぞれの考えがありまして、いろいろ自分たちがどういうところを守っていききたいとか、どういう景観を残したいとかそういうような意見が多々ありました。

今の住民の理解はどうするというような内容でございましてけれども、景観計画につきましては禁止の規制はできないと、これは前からそうなんですけれども、禁止規制に関しましては景観計画を作ったり、条例を作ったりしてもできないということでもあります。

それで、どういうことやるということになりますと、届け出義務を作りまして、最終的にはお願い行為というような形になって景観計画を作ってかなきゃなというふうには思っております。

それで、今ある松川町の良いものを今後も後世に残すようなそのような計画を作っていきたいなというふうに思っております。

住民協定の関係を聞かれました。

飯田市では、地区2地区で住民協定を作っているというふうなお話を聞いております。松川町でも1つの区の方で住民協定の相談を受けております。また、それに関しましては、その地区が決めることですので、うちが窓口になって、県と話をしながら作ってもらうような形をしていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 操法大会についてのご質問をいただきました。

操法大会、現在松川町でも記事が載っておりましたが、辰野町が全面的に町の操法大会を中止といたしまして、そのあと県大会にも出場しないと、そのような判断をしたということでちょっと話題になりました。そのあと箕輪町も同じようにやはり操法大会の方には出場していかないというような記事が載っておったかと思います。

この点につきましては、まずやはり操法大会に出場するためにただいま言われました早朝訓練、あるいは夜間の訓練、これが2カ月から3カ月くらいは普通やって、やはり良い成績を残したい、過去の伝統を引き継いでいきたい、そんなような思いから厳しい訓練をしておるわけでありませう。

ただ、この訓練が大会のための訓練にというような形で、非常にこの訓練が平日皆さん仕事をもっておる中で、負担になっておる。また、家族にも大きな負担をかけていると。そんな中で、やはり大会よりもむしろ実践で活躍できるような訓練を充実させて、大会へ出場のための操法訓練の方はちょっとやめていこうというような判断であったかと思ひます。

町の方もこれにつきましては、今後十分団員たちの気持ち、また団員たちの家族のまた気持ち、また町としてもこれまでのいろいろな歴史もあります。そんなことも踏まえる中で、今後みんなで考えていかなければいけないことかと思ひております。

町の場合は、そもそも操法訓練をやることでやっぱり技術力をアップして、大会に出場することは実践でもそれは十分に使えるんだよ。やっぱりいち早い初期消火、素早い消火、人命救助につながるからこの操法大会を大事に操法大会で良い成績を残してやっていくという、それが基本であります。

ただ、ちょっとあくまでも最近規律だとかものすごい厳しいやっぱり良い成績を取るためには厳しい訓練が必要だということで、ちょっとやっぱり負担は大きくなっておるのかなということは感じておりますので、検討していきたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 景観行政団体、景観計画というものにちょっとまだまだ町民ももちろんですが、私もよくわかっていない部分があるのかなというふうに今、お話をお聞きして思ひました。

そういう中で、果たして行政とサイドで理解はしており、それから進めるという意向はもちろん進めていただいておりますけれども、やはりこの一番問題なところが何度

も繰り返し申し上げておかしな話ですけれども、やはりいかにこの町民の皆様が理解をしていただけるかという。そして先日のああいうワークショップ形式の会合に出てこられた方はおそらく興味をもっておられる方、関心のある方だと思いますけれども、お聞きをすると上大島地区では8人しか出てこられなかったというようなお話もお聞きしまして、そういう中で全体としてのこの意見集約、それからご理解が進むのかどうかという、ちょっとそのあたりが非常に心配な思いがいたしました。

平成32年度を一応めどに策定、景観団体になるということのようですけれども、やはりそれまでには非常に繰り返し繰り返し町民の皆様にもご理解をいただくようなアクションが必要なのではないかとこのように感じます。

せつかくの行政団体になって、これから松川町の景観をよりよいものにしていこうという中で、先ほどお伺いしますと規制ではなくて禁止はできなくて、お願いをするということだということになりますと、お願いをするのにご理解がいただければなんの効力も発しないということになってしまいますので、そのあたりやはり皆が同じ。町民は松川町の町民が皆同じ気持ちになれるようなそういうご理解をしていただく方法というものを模索をしていただいて、自分たちの松川町の景観をみんなで守り、深めていこうという、そういう気持ちになっていただくようなそういう方法が必要ではないかなというふうに思います。

近隣の高森町や飯島町でもう既に昨年度進めておられる、平成30年度ですからぜひその先進地の視察もされるということですので、視察をしていただいたり、お話をお聞きしたりして、そうはいいまして隣の隣町との条件も違うことかもしれませんから一概に全部というわけではありませんけれども、それでも参考にさせていただける部分はしていただいて、ぜひそんな策定はしたがというようなことにならないようにぜひお願いをしたいなど。実のあるものとしてこの行政団体、計画が進んでいくようお願いをしたいと思います。

それから操法大会についてですけれども、若い消防団員の皆さんが本当に献身的にやっていたいておるということで、その集大成なのかと、操法大会というのはね。どこかで自分たちのその技術力を披露し、そして順位がつけばなお上位の成績を収めたいという気持ちはもちろん尊いものだというふうに思います。ただし、やはりなかなか誰かが投げかけないと毎年毎年誰でも自分の立場になりますと、なかなか新しく改革するという事は難しいというふうに思います。

なぜ、こんな話になってくるかという、やはり昔の消防団でしたら自営業、農業が

多くで、いよいよ朝早くて疲れれば少しお昼寝をすれば良いとか、そういう話もできたかもしれませんが、今、サラリーマンがほとんどの団員でありましようから、やはりその負担というものはかなりだろうなというふうに拝察をするわけであります。

辰野町なんかはもう操法大会はトップを争うようなそういうところだったという話も聞きますけれども、それでも廃止という決断をしたということもありますので、ぜひ若い方が無理のない、もちろん選択をされるのは当の消防団の皆さんだと思いますけれども、無理のないようにしていただけたら、また新しい団員の方が入るということにしましてもやはり入りづらい、活動がなかなか継続できないというようなことにつながるということも一因にもあるのではないかなと、そんな気もしますので、ぜひまただんだんにどういたしますか、考えていかれることもいいのかなと、そんなふうな思いがいたしました。

答弁は結構です。

以上です。

○議長（米山俊孝） 町長。

○町長（深津 徹） 私の方から地方債について触れておきたいというふうに思います。

先ほどその他ということで、臨時財政対策債ということでございます。この臨時財政対策債は、何年からということにはちょっと私も今、ありませんけれども、三位一体の改革のおおむね15年から20年ぐらい前に始まったというふうに思っております。これは国の財政状況、地方交付税等についてが厳しいということで、臨時財政対策債ということで通称赤字国債ってこんなような言われ方をいたしております。3年据え置き20年で100%国がもってくれるという交付税に代わる形、交付税という形じゃなくていったん借金をしてください。その代わり100%見ますということできております。

ご覧いただきましたように、冒頭の私もあいさつの中で述べましたけれども、地方債の現在高が44億円あまりになります。そのうちの臨時財政対策債が21億円を超えるということで、半分が臨時財政対策債ということで100%国が見てくれます。その残った部分について、おおむね私の勘定の中では40%近くは交付税措置がとられるというふうに受け止めております。あと国・町が一般財源から払っていく起債償還だというふうな認識をもっております。

ただ、この臨時財政対策債でありますけれども、最初は3年間の時限立法でスタートいたしましたけれども、そのまま続いているというのが現状です。

国の方針では、臨時財政対策債をできるだけ絞っていきたいという方向できております。臨時財政対策債は、借りても借りなくてもいいわけであります。借りなければそれ

だけまた余裕ができてくるというふうに私は認識をいたしております。

しかしながら、年々比率が高まってきているというのが現状でございます。

ですから、臨時財政対策債につきましては、国の動向をしっかりと注視する中で、足りなければ濟めばそうしていきたいというふうに思っております。しかしながら住民の皆さんのニーズ、様々な大型事業に取り組んでいく中で、臨時財政対策債を借りてやってきているというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私はちょっと一言町長に申し上げたいというふうに思っておりますが、先ほど幾人からの議員からお話がありましたが、今回の予算でありますけれども、やはり骨格予算というのが正常ではないかというふうに私は思っておりますので、2月の27日でありましたか、新聞に発表されたのを見てちょっと啞然としたんですが。

ただいま副町長からも縷々説明がありました。それから町長からも説明もありましたけれども、町体の2億9,000万円というのが押し上げておる原因だというふうに思いますけれども、この2.5%の61億円になったと。そのことよりもむしろやっぱ先ほどら申し上げて、ほかの方も言われておりますように、予備費が2,500万円ぐらいしかない。そういう中から見ますと、4月に町民の審判をまた受けにやならんという、そういう立場の中で立てる予算ではないというふうに私は思ったわけであります。

きちっと審判を受けてまたやればいいことだというふうに思いますので、そのアメリカのトランプとそれから議会の対立のように住民の生活が止まってしまうというようなことになるわけではないんで、経常的なものについては到底盛られておりますし、すべてが悪いということではありませんけれども、そういったその姿勢が表れておらんというふうに私は思いますので、私は町長を支援をしておりますし、今回もそういうことで頑張ってほしいというふうに思っておるわけでありますけれども、やはり4年に一度のそういう年であるということを知覚をして、それなりの誰が見てもなるほど、これは骨格だなど、そういう予算を立ててほしかったというふうに思っております。

隣の隣では、先ほどもありましたように予備費に2億円ほどのものをもって、次に誰がなってもいいようにというようなことで、そういう予算の立て方もあるというふうに思いますし、当然いろんな案件もあります。30いくつって言うておりましたけれども、いろんな事業を一生懸命やりたいと、そういう課長の皆さんの熱意ももちろんわかるわけでありますけれども、やっぱそれ以前の問題としてもう少し謙虚な予算を立てた方が



良かったかなど。それがちょっと残念というふうに思っております。

今回、今日も含めて審議をこれからしていくわけでありますので、議員の皆様のお考えもあるというふうに、ほかの皆さんのお考えもあると思いますが、聞いた中ではやはり私と同じような考えをもっておる、同じような思いの方も幾人もおられましたので、やはりちょっとわかっておる人から見ればこの予算というのはちょっといかがかなど、そういうことではなかったというふうに私は思います。

これ思いでありますので、お聞きをいただければいいわけでありますけれども、そういう中で予算を組むプロが集まって予算を組んでおりますので、問題があるということではないというふうに思いますけれども、そうはいつてももう少し謙虚な予算が良かったと、そんなふうに思います。

ちょっと小言なようなことになって失礼でありましたけれども、いくつか質問をさせていただくつもりであります。

まず、この国保、特会の方からお願いしますが、国保の関係でありますけれども、この概算の中の6ページをお願いをしたいと思いますのですが、これ見てみますと、去年から県へ一本化をされて、町としてはこれから負担金をどう納めていくかと、こういうことであります。ここにありますように納付額が3億7,466万4千円、これ前年と比べると2,200万円ほど増えておるということでありまして、その一生懸命やってきて、統合して、平準化をだんだんしていくということは承知をしておりますが、2年目で早くもこれだけ増えておるということでありまして。

ちょっとその私が考えてきた認識とはちょっとギャップがありますので、これについて説明をいただきたいというふうに思うわけでありまして。それが1点。

それからもう1点は、やはりこの19ページでありましたか、概算の方の19ページであります。ちょっとすいません、ふるさと副読本、ふるさと副読本というのが去年からの事業で始まっております。ページが概要の19ページです、すいません。そこに載っておりますが、この事業は非常に図書館、資料館の運営の中に盛り込まれておりますけれども、318万1千円のお金をつけて、今年が最終年度ということでありまして。

私もちょっとつかずでありまして、どの程度のものがどんなふうということちょっと承知しておりませんでしたので、ここでお聞きをしたいと思いますが、非常にこんな言い方をしているかどうかわかりませんが、今の子どもたちというのは意外とその自分の生まれたふるさとの歴史というのがなかなか教えるところもないし、意識的にそういったことをせんとなかなか自分のものにならないというふうに思っておりますけれども、

今回これをうんと期待をしておるわけであります。

私も片桐町の歴史を語り継ぐ会というのをやっておりますけれども、やはり公民館等でも、資料館等でもお力添えをいただきまして、関門を立ていただいたりいろいろしておりますけれども、なかなか勉強する機会がないので、このものの進捗状況とどの程度のものをどんなふうにするかというのをもう一度お聞きをしたいというふうに思っております。

それから3番目でありまして、予算書の方の115ページでありますけれども、昨日町長の方からお話が若干あったかなというふうに思っておりますが、この債務負担行為の中に213万9千円の学校施設等長寿命化計画の策定業務というのがあります。一応このことにつきましては、耐震についてもいく年かけて努力をして、小中学校耐震を一応済ませてきたという経過があります。今後、これをどうするかということが問題でありますけれども、この学校施設等長寿命化策定業務というのは実質的には何をやるのか教育長にお尋ねをしたいとそういうふうに思っております。

以上、3点。

○議長（米山俊孝） 町長。

○町長（深津 徹） 森谷議員のご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

また、述べられた内容につきましては、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 国保の件。

米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 国民健康保険特別会計の納付金が昨年度に比べて2,200万円ほど増額になっているというところの主な要因がございます。

これはまず前期高齢者交付金の関係であります。これが1,860万円ほど納付金の額に加算をされております。この内訳と申しますのは、この前期高齢者交付金のシステムが平成27年度に交付されたものを精算というような形で2年後にいったん概算払いで受けたものを2年後に精算というような形で支払わなければならないということがございます。

すいません、28年度で交付された額というのがかなり大きな金額を交付されておまして、それが今回31年度の納付金という中でその部分は1,800万円ほど返さなければならないということでもあります。

どうしてそれだけ大きな差異が出たかということなんですけれども、平成27年度か

ら8年度にかけまして、がんの新薬が出まして、その関係でオブジーボをはじめとしまして医療費がかなり上がった経過がございます。

それを受けまして、前期高齢者交付金、その額をもとに算出をされて概算交付されておりますのでかなり金額高かったわけなんですけれども、だいぶその金額も落ち着いてきたというような中でそれが下がってきたということで、今回その返還の分が納付額に反映されてきたということになります。

同じような現象といたしまして、後期高齢者の交付金につきましても1,000万円ほどの精算分がございます。理由としては同じような形になりますけれども、合計いたしますと2,800万円ほどこれまでの納付金のものに上乗せをされているというような形になりますので、この31年度の納付金についてはちょっとやむを得ず上がってしまったということになります。次年度以降はここへきて医療費も徐々に下がってきてはおりますので、そこまでの伸びはないかというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 生涯学習課長、小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ふるさと副読本に関してのご質問でございます。

このふるさと副読本に関しましては、小学校、あるいは中学校の副読本、学習をしている間の松川町の様子を照らし合わせながら使っていくというものでございます。

そしてその内容なんですけれども、まず松川町の自然に関すること。人々の生活といろいろな仕事に関すること。安心、安全な生活を支える仕組み。松川町の歴史をたどる。受け継がれる教育、文化、松川町の年中行事、郷土行事、松川町の伝統芸能や祭、伝説。そして松川町の文化財というように大きく分かれてございます。

その中で、今現在の進捗状況でございます。12名の有識者の皆さん、町内の有識者の皆様方に今、原稿を作っていただいております。

この原稿の執筆活動がおおむね今年の7月から8月くらいまでを予定してございます。そして印刷会社に入稿するのが9月。できあがりか2月でございます。

それでおおむね予算書にも290万円ほどの印刷製本費が載っておりますが、1,500部作成予定でございます。今、言った小中学校、それとあと若干その先5年くらいを見越しておるということで1,500部。それとあと一般の皆さん、ご希望の方がお見えになれば販売するというので、1,500部を予定してございます。

進捗状況並びに配布に関しては以上でございます。

その中で執筆の方の予算も計上させていただいておりますが、1ページにつき大体2、

000円で、執筆者にお願いするのがおおむね80ページということで、16万円を計上させていただきます。

総勢内輪のものが各ページもありますので、150ページから200ページくらいになるかなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学校施設の長寿命化の計画策定についてでございます。

北小学校が築54年、中央小が51年、中学校が40年という、そういう時代の経過の中で、実は平成19年に小学校のあり方検討委員会というのを設けまして、その中で統合を含めた学校全体、町の学校全体のあり方について議論をしていただきました。その答申を受けて、翌年の平成20年に町の教育委員会として、東小学校の統合のこと、それから北小、中央小については耐震の工事を優先してやりましょうということで、その工事が終了しておおむね10年経ったところでもう一回議論を始めましょうという、こういう提案を教育委員会として町長にしております。

31年度が耐震工事が完了して10年経つということもありまして、一方で先ほど申し上げました老朽化した校舎、どこに手当てをしていけばいいのか。それから場合によっては大規模な改築が必要な部分もありますので、校舎の建物の様子について見ていただくというのがこの計画策定の部分であります。

しかし、一方で、学校のあり方も当然検討していかなければいけないということでありまして、2月の14日の日、教育シンポジウムを開かせていただきました。このシンポジウムの中では、向こう20年間の児童、生徒数の予測をしながら、パネラーの皆さんそれぞれのお立場からご意見をいただき、またフロア全体からも意見をいただいて、今後の松川町の学校のあり方について、まず出発点となる会をもたせていただきました。

様々なご意見があるわけですが、大きく分けて1つはもっともっと学校と地域の連携を深めていきましょうよというそういう考え。

それから2つ目は、子どもの数が少なくなっているからすぐに統合というこういう考え方はいかなものかと。地域の中にある学校の役割についてももっともっと思いをいたすべきだというそういうご意見。それから松川町全体が同じ教育理念のもとで運営をしていけるという、そういう意味では、小中連携教育、小中一貫教育についても考えていったらどうかという、そんなご意見もいただいております。

その会の出発点としまして、この先も学校のあり方について検討する会議を継続しな

がら、町民全体でみんなの合意のもとでこの先の方向が決めていければいいなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっと順序を逆にして、そいじゃ今、教育長からご答弁をいただきました。

私も鋤柄教育長先生だったと思いますが、その時に検討委員会がありまして、私もまだ現役をやっておりましたけれども、公募委員ということでお世話になって出席をさせていただいて検討をいたしました。だけれどその時は、なかなか議論も深まったということではなかったというふうに思いますし、何よりももう教育委員会の事務局の方で中央小学校へ統合した場合にはいくらかかって、このぐらいの規模のものが必要だというような絵もできておりました。

もうそんな中で、私は猛烈に反発をいたしまして、町会議員にどうも出にゃいかんと、こんなことも1つのきっかけでありました。

やはり地域から学校がなくなるということは大きなことで、生田の皆さんはそんな苦勞をされてきたというふうに思いますが、生田の地区は今までもいいことでありますけれども、福与と部奈が生田の村の中で割れてこちらへ中央小の方へ早く入ってきたという、そのこと自体はがは問題だったというふうに思っております、それはそれぞれの地域の皆様の実情がありますので、そのことをいろいろ申し上げるつもりはありませんが、そういった中でやはり竜口町長の方へ答申ということで10年間先送りするというような話だったというふうに思います。

今、教育長が申し上げたお話がありましたように、老朽化というか、耐震の方を優先してやるとそういうことで結論づけましたので、町もその答申に沿って一生懸命仕事をしてきてくれたというふうに思っております。中学校も2つの小学校も一応の耐震はできておりますし、まだもう少しはいいだろうというふうに思っておりますけれども、今お話がありましたように、その時には10年ということで限度を切ってありましたので、今、31年度が10年になると、そんなお話でありました。

今、教育長からご答弁をいただいたように、早速どうということではないというふうに思いますけれども、その統合のために議論をするというようなことがないようにぜひお願いをしたいというふうに思っております。

松川町全体の教育程度を上げるというようなことで、小中一貫教育ということももち

ろんあってもいい。それは否定をするものではありませんけれども、1つでなければそれができないかどうかということもあるというふうに思いますし、何よりも地域の住民からとってみますと、やはり小学校がなくなるというようなことが簡単に起こっては、もう世も末だというようなことになってしまいますので、議論も慎重にぜひお願いをしたいというふうに思いますし、教育委員会の中でもそのことについてはきちっと留意をされて発言もお願いをしたいというふうに思っております。

今、私が申し上げたようなことでよろしいかどうか、教育長にもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから国保のことについては了解をいたしました。

去年もその2,800万円のことは返さにゃならんと。27年度に余分にもらっておるから返さんならんというお話は聞いておりましたが、ここの県へ納める方へ載せて返すというふうには思っておりませんので、ちょっと県からの請求が2,000万円も増えちゃっちゃえらいことだというふうに思ったんで、今、理解をいたしました。

それから副読本のことでありますが、縷々細かいとこまでご答弁をいただきました。

この非常にいろいろな項目にわたってきちっとできておるといふふうに思いますが、この12名の有識者の皆様が原稿をとというようなお話がありましたが、こういったものの検証とか、誰が最終の監修をするとか、そういうようなものはあるかないかというようなことを若干ご答弁をお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 小木曾課長、副読本の件を。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それこそ今、おっしゃられるとおり、12名の方に今、執筆活動をしていただいております。

最終的に1回、7月から8月、原稿を集めた段階で、それぞれ目合わせをしていくという作業。そして実は私ども資料館学芸員がその筋のプロでございます。

今でも下伊那郡の歴史に関する書籍等々を携わっておるといふ、そういうような経験者でございます。そういった目のもとに進めていくという、そんな考えでおります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 教育長。

○教育長（高坂敏昭） 平成20年ですね、教育委員会が町長に出した提言等見させていただきますと、その時の教育委員会の考え方というのは、最終的には例えば中学校の敷地に小学校ももってきて小中一貫校を作りましょうという、これが非常に色濃く出ておりました。

教育委員会の継続性という、考え方の継続性というものはあるわけですが、現状それぞれの学校の様子を見ておきますと、学校応援団等の体制がしっかりできておりまして、地域と学校との協働、パートナーという形で学校運営を進めていこうという、そんな方向になってきております。

したがって、学校と地域がより密接になっているその中で、単なる数合わせの適正規模といわれている学校にしていくんだという、こういう考え方ではまったく現状に合っていないというふうに思っております。したがって、平成20年の教育委員会の提言はありますが、まっさらにしてゼロからスタートしていきたい、そんなふうに考えております。

いろんな考え方あるわけでありましてけれども、保護者の皆様、地域の皆様のご意見もたくさん頂戴しながら、今後の松川町の学校のあり方について、子どもたちのためになる、子どもたちの最善の利益を考えた学校のあり方というところ、これは地域の関わりも含めてみんなで検討していきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、教育長のご答弁でありますけれども、皆さんもご存じだと思いますが、飯田下伊那は非常に小さい町村が多いんで、20人30人の小学校なんていうのはゴロゴロしております。

そういうえらい中でもやっぱし統合というのはかなり大変な問題で、簡単にできることではないというふうに私も思っておりますので、そんな早速にというようなことにはならないと思いますが、今、教育長のお話にもありましたように、10年前の教育委員会というのは、住民に寄り添っておったかどうかということもちょっと疑問に思うぐらいちょっと跳んで跳ねたようなところがあったなというふうに今でも思っておりますが、やはり町の理事者をはじめその行政を担っていく側からすると、当然その2つあるより1つのものに集中的に力を入れていった方が良い教育もできるし、良い施設の中で子どもを養育できると、そういうことはもちろん否定をするものではありませんけれども、それとはまた別に小さいながらの学校にも当然いいことがあって、そういう中で子どもたちが実際に外に出て小さい学校で悲しかったという、そういうことばっかではないというふうに思いますので、良い面もやはり理解をして、進んでいていただきたいと思いますが、実質やはり教育行政というのはなかなか難しいわけでありまして、今お話があったように、地域の声というのもきちっと聞く中で、教育委員の皆様勉強していた

だいて、良い教育を進めてほしいというふうに思うわけでありますので、要望だけ申し上げて以上といたします。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） それでは私の方から3点ほどお願いをいたしたいと思います。

今、森谷議員の方からも国保会計についてのお尋ねがございました。そこで私の方からは、その見通し等についてお伺いをいたしたいと思うんですけれども、ご案内のとおり、国は国保会計の安定化、国保運営の安定化を図るために国は財政支援を拡充するというようなことで、平成29年度以降、全国では3,400億円毎年その応援をしていくんだということで、責任体制を制度化して安定化を図っていくんだというような趣旨の中で行われてきております。

そうした中で、平成30年度からは県が財政運営の責任の主体となって制度の安定化を図るというようなことで、当町の今年度の予算を見させていただきますと、国保税が2億3,962万円、前年対比で約500万円ほど減少となっております。

そういう中で、これは6月にならんとはっきりしたことはよくわからんかと思えますけれども、今後こうした安定をした運営を図っていくために去年1年間、今年まだ1年経たないわけでございますけれども、その中を見ますと基金を8,000万円、予備費が68万5千円ということで、懸念することは予備費が非常に少ないなど。68万5千円ということで少なく計上されておるんですけれども、こうした中身の中で担当としてこの見通しは今後どのように感じておられるのか、その点について1点お伺いをいたしたいと思えます。

それから2点目については、この予算書を見せていただきますと、町税が前年対比で増加をしているわけであります。前年対比で増加をしているわけであります。その中の理由は何かということでここに書いてくれてありますけれども、その中では個人、法人ともに所得税の伸びを見込んで1,700万円ほどの増となったということと、それから固定資産税は家屋の新增築、あるいは償却資産の伸びを見込んで1,400万円増ということで、合計では7億2,158万5千円というようなことであります。

その中で、たばこ税が若干これは世の中のしゅくせいというようなことで減ってはおりますが、そんな中で一番税務職員に対して一番ご苦勞をいただいておりますというのがその要するに滞納的な処理、滞納分に対する処理ということだろうというふうに考えておりますし、大変徴収義務を多岐にわたっておるというようなことで、非常に細かい数字



だけに非常にご苦勞をいただいておりますという思いはいたしております。

そんな中で、その滞納処分について、非常に大きなものについては地方税の滞納整理機構というところに負担金として120万9千円ほど計上されております。

そのされておりますけれども、前年度で見る限り、それに毎年負担を払っているわけですが、それに対する実績はどうであったのかということの中で、今年度129万9千円計上されておるかと思っております。

その中のそういうことに対する考え方をちょっとお聞かせをいただきたい。

それからもう1つは、これ直接今すぐどうこうということじゃなくて、自分が非常に常日ごろから非常に思っていることをちょっと言わせていただきますと、非常に全国的に気象変動によって自然災害、それから地震等が非常に頻繁に大きな被害が発生をしておるということで、その被害を受けた町村等を見ますと、当然国からの支援もあり、県からの支援もありというようなことでやっておりますが、当面その緊急的な措置としての自分が言いたいのは、不即の事態に対するその手当てをしておるのかということでもあります。その大きな金額でなくてもいいわけですが、当面つなぎの問題としてのそうした手当てをやっばし今後ある程度そうしたものを計画的に手当てをしていくのが必要じゃないかという思いであります。

そこでこの概要の方の基金の起債残高の推移を見させていただきますと、減災財政調整基金が31年末では一般的に使えるお金だと思っておりますが9億5,000万500円。それから減債基金が2億円。その他目的別に積んである基金というのが9億円ございます。あとは特別会計ということでございますが、当面そうした不即の事態があった場合には、当然そこからの支的的なことが出てくるんだらうなという思いはいたしておりますけれども、そうした中でやっばし今後そうした不即の事態に少しでもそうしたものが軽減を図れるためにも、財政を圧迫しないようなするためにもやっばしそうした手当てをいくらかずつでも良いからしていくべきじゃないかという思いがいたします。

それらに対するお考えをお聞かせいただきたい。

以上、3点についてお伺いをいたします。

○議長（米山俊孝） 最初に米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 国民健康保険の今後の見通しというところでございますけれども、先ほどお話ございましたように31年度につきましては納付金が2,200万円ほど上昇したという中で、これは以前監査委員さんからもご指摘をいただいて、多くもらった分については基金に積んでおいて、支払いのときにそれをまた崩してそこへ充てていく

ようにというようなご指導もいただきまして、今回そういった支払いに備えての8,000万円を取り崩して、税の据え置き、それからそういった納付金の対応というところに充てさせていただいたところでございます。

これによりまして今回、基金の残高でございますけれども、今年度末で2億2,000万円ほどの残高でございますが、来年度8,000万円を崩すというこの予算の中では残高が1億4,000万円というような残高になってまいります。

まず、そういったところがありまして、あと被保険者数の関係であります。これが31年度の見込みといたしますか、当初3,249名ということで、被保険者数見込んでおりますけれども、毎年120名から130名減少しているというような状況でございます。後期高齢者医療の方へいく部分がかなり大きいところでございますけれども、そういった中で被保険者数は減っていく。

あと医療費の部分でございますけれども、松川町はおかげさまで全国を1といたしますと、松川町が医療費指数というのが0,838ということでだいぶ低い状況でございます。県下で見ましても長野県が0.943ということですので、それよりもさらに低いと、県下平均よりも低いというようなことで、県下では77の市町村中66位というところでございます。

これも被保険者の皆さんの健康に対する取り組みの成果というふうに考えておりますけれども、やはりこの部分を保健予防にどう力を入れていくかということも今後も取り組んでいくことで、被保険者数が減っても当然その医療費全体の額は落ちるかもしれませんが、やはりその1人あたりの医療費を以下に抑えていくというところがうんと大事なというふうに考えておりますので、突発的に何か上昇してしまったときには、その基金の活用というのも必要かもしれませんけれども、なるべく安定をさせた経営を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝）　続きまして矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤　覚）　町税の滞納の関係でご質問をいただいております。

長野県の地方滞納整理機構の負担金ということで120万9千円ということで載せていただいております。

こちらにつきましては、町税の徴収が難しい方に対して、県のこちらの方の機構の方に移管をしまして、徴収の方をお願いをしておる負担金でございます。

人数については、7名を枠としてもっておりまして、7名の移管をしてやっておるわけでございます。

これについては、負担金については実績割、それから均等割というような形とそれから人数割という形の中で負担金の方が決められてきているということでございます。

納税者においては、その時に徴収ができるときとできないときとございますので、昨年30年はかなりの徴収実績があったんですけども、ちょっと今年の方については若干実績としては落ちておるんですけども、我々職員ができない専門知識等もって、徴収の方の方をやっていただいておりますので、徴収率向上の方に役立っておるというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　続きまして吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久）　災害等の不即の事態に対する手立てはということでございます。

予算書上は、やはり予備費として2,500万円しかないのが現状でございまして、これだけだとちょっと本当に心配なところでございます。

各年度の会計におきまして、余剰金というかが出た場合は、起債の繰上償還、あるいは基金への積み立てということで、その辺はバランスを考えながらやらさせていただいたのが現状でございますけれど、30年度におきましてはそのようなことはちょっとできなかったということで、誠に残念ではございます。

それで先ほどお話がございましたとおり、基金としましては財政調整基金が今、残高では10億円超えておりますけれど、今回の予算でも若干取り崩しの予算を組まさせていただきますので、それらを考慮しますと10億円が切ってしまうという状況でございまして、できるだけこころも残していかなくてはいけないと思っております。

こういったものを不即の事態という段階には充てさせていただかなければならないと思っているところでございます。

○議長（米山俊孝）　島田議員。

○11番（島田弘美）　国保の問題については、大変これは見通しを見るのは大変難しいかなという思いがいたしますけれども、いずれにいたしましても県がそういうことで県が財政支援をしてくれるというようなことで、かなり町民にとっては安心感が出てきたんではないかなという思いがいたしますが、一番の問題はその高額医療がかかってきた場合に少しのお金はすぐに吹っ飛んでしまうなという思いもしないわけではありません。

今日1人あたりの医療費が非常に県下の中でも77市町村のうち66番目ということで、非常に松川町は低い医療費で抑えられているというお話でございまして、またその過程の中には健康を考える集会であるとか、町民が自主的にそうした会合を開く中で努

力をされておるといふ結果だろうといふふうに思います。

そんな中で、ぜひとも今後も引き続いてこうした健康問題というのは非常に奥が深くて幅も広いというようなことでありますが、要は町民一人ひとりが健康にいかにつけていただくかなという思いしかないかと思えますけれど、引き続いて啓蒙等そうした面でさらに努力をされるのが良いのかなというふうに思います。

それから町税については、ちょっとあれがなかったんですけども、いわゆるその120万9千円負担金払うのは良いんですけども、それだけ払った部分についてのみ合う部分のその回収があったかどうか。本当はそれ以上ないと何も意味はないなという、意味がないという言い方は変ですけど、そのぐらいなことがないといかがなものかなという思いがいたすわけでありまして。それらについての考え方。

要するにこうしたものが滞納というものが増えると、要するに町も財政状態が厳しい中であって、やっぱり自主財源の確保という面での1つの大きな柱にもなりますし、それから町民の公平性という問題等を考えたときには、これらに非常に力を入れていただかないと、ますますこうした問題が大きくなっていくという点ではちょっとまずいかなという気がいたします。それらについてのお考え。

それから基金については、今今副町長の方からご説明がありましたけれども、基金、31年度末で確かに9億5,000万円しかない。ちょっと災害等が出てきますと10億円やそこらすぐ吹っ飛んじゃうということでありましてけれども、そこまでいかないとしてもやっぱりある程度そうした目的性をもったなんかそうした基金の創設というものは必要になってくるんじゃないかなという気がいたします。

財政に硬直化を与えしまうというのはちょっとうまくないかと思えますけれども、やっぱりそれも1つの考え方だろうと思えますし、そうしたことへの取り組みはいかがかなということで、お金は繰上償還すればその分また借りられないことはないとは思いますが、そうしたお金を借りれば当然金利もかなりいるということで、金利をわずかつなぎ資金をちょっと借りれば臨時職員の賃金1年分くらいはすぐ出ちゃうなという気もいたしますので、できるだけそんなものを当てにしなくてもできる。ある程度の緊急的なものぐらいは手当てできるぐらいなものはやっぱりなんとか手当てをしていくべきじゃないかなという思いがいたします。

その辺について、もういっぺんお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

国保については、6月にははっきりしてくると思えます。だから今ここで言うのはちょっと酷だったかなという思いがいたしますけれど、ぜひ健康啓蒙活動には力を入れて

いただきたいという思いでございます。

国保の件は結構です。

○議長（米山俊孝） 矢澤住民税務課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） すいません、徴収実績の関係でございますけれども、ちょっと申し訳ございません、ちょっと資料が用意してございませんので、またあとでお答えさせていただきますと思います。

○議長（米山俊孝） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 基金のあり方でございます。

今回の予算でも財政調整基金、それから公共施設等の整備基金を崩させていただいて予算を作らせていただいております。

先ほど議員さんの方から特別な目的で、いわゆる特目基金を設けた中でというようなご提案をいただいておりますけれども、それやっちゃうとやっぱり今おっしゃったとおり、使い道が限られてしまうという懸念がございますので、できれば財政調整基金をやはり10億円というボーダーラインが1つあるかと思っておりますので、その辺を目指しながらもっていけばいいかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） 結構です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それではいくつかありますが、分けて質問させていただきます。

まず、最初に2点ですけれども、予算全体については、大蔵議員から始まって坂本議員・森谷議員と質問が行われたわけですが、私の方でそれを聞いた中でもまだわからない部分がありますのでお伺いをしたいと思います。

骨格予算ということについて質問が今日もなされているわけですが、町長も所信表明で言われていますとおり、骨格予算は義務的経費を中心とした経常経費も含めてですけれども、そういった中で予算編成をしたというふうに言われていますし、そういう形で組むべきものだと思います。骨格予算。

ただ、首長選挙等があるからといって必ずしも骨格予算でなければいけないという、そういう決まりはないわけでありまして、町長の方で予算編成の方針としても12月に出されたものでしたかね、骨格予算として編成するということが進められてきたものと思っておりますが、骨格予算になってないんじゃないかという意見、質問が縷々あったわけで

あります。

そんな中で、骨格ですから義務的経費、經常経費ということで、政策的経費へ削らなければそういうものになっていかないと思います。骨格ですから肉を削らなければ。どんなところ削ったのかということでもまずお聞きをしたいと思います。

削らなければ骨格予算にならないわけですので、どこを削って義務的経費、經常的経費中心のものにしていったのかということをお聞きしたい。そういう答弁が今までありませんでしたのでね。

それから新規事業は極力入れないという編成方針であったわけですがけれども、入れざるを得なかった、精査して入れなきゃということ、そういう答弁がありましたけれども、まず1点目にこの定例会に初めて耳にするような予算が、新規事業が組み込まれているということですね。先月の全員協議会とかありましたし、けれども全然その新しい事業に対して説明なしで予算計上されているという。前年度、以前もそういうことのないようにということで事前に協議をしていただきたいということを申し上げていたわけですがけれども、今回もまたそういうものがあるということと、精査していきますと、この予算の概要を見ても新規って書かれているものは、新って書かれているものは少ないように見えるわけです。けれども、実をいうと新ってついてないけれど、新のものが入っているんですね。

具体的に言えって言えば町長も自分も言われていましたけれど、このコンビニ収納の関係もそうですし、それからこの消防関係ですがけれども、小型ポンプ車積載車両の更新とこれも2,500万円ってなっていますけれど、こういうのも以前は新っていう形で掲載されていたんですね。それから町長の所信表明にもあったおよりの森の遊歩道整備1,400万円、こういうようなものみんな新なんですけれども、新っていうふうには書かれてないんですよ。

だから新はあんまり入れないようにしたって言いながら、新が入っているんですよ。だからそういうのを見ると、とても不信というか、そういうのさえ感じざるを得ないという気がします。

骨格予算について1点目です。どこの部分を政策的なものを削ったか。それから新規事業について。

それから2点目、あんまり聞くとわからなくなっちゃいますが、2点目は一般会計の13ページにもある6款の地方消費税交付金についてお聞きをしたいということであります。

前年度対比 220 万円ほどの減額でありますけれども、この減額予想の理由をお聞きしたいということですが、地方消費税交付金の計算はどんなふうにされてくるのかということも含めてお聞きしたいということでもあります。

まず、それをお願いします。

○議長（米山俊孝） 最初は深津町長。

○町長（深津 徹） 骨格的予算ということでございます。

政策的な大型な予算は控えてまいりました。町体の耐震、それからコンビニ収納、先ほども申し上げましたコンビニ収納、あるいはコンビニ交付等がありますけれども、これについては幾度となく重ねてきた中で先ほども申し上げました。担当の方からも足並みをそろえて、32年の4月1日をどうしてもスタートをしていきたいと。そういう形で。

それで今までの検討過程、他町村の動向等を見る中で、6月補正では間に合っていないということを精査をした中で上程をしたところでございます。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 消防車両の更新の関係でございます。小型消防車両の更新を考えておりまして、これは車両更新の計画というものがございまして、消防委員の皆様には今までも示してきておりますが、車両は20年経ったところで更新していこうということとなっております。

今回、1の1号車、それから2の1号車、この2台が平成9年に更新、新しくしたものでありまして、20年が経過したということで、これを緊防災、緊急防災減災の緊防災の方を使って更新をしていきたいということで、今回計上をさせていただきました。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 消費税交付金の関係です。

今年度につきましては、消費税29年度決算額と本年度の決算の見込額があります。これにつきまして、長野県、国の自治体計画、それとそれに基づきます長野県の自治体に基づきまして、今年度の見込額、30年度の決算見込額に対しまして97.7%の2億4,100万円、これを計上をさせていただいております。これが計算の根拠です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 最初の骨格予算についての質問は、全然私の聞いていることの答弁になってないと思うんですけども、議長もそう思っただけませんか。

町長に聞いたのは骨格予算で何を削ったのかって聞いたわけですよ。政策的なものを。政策的なものを削らないと骨格予算書にならないでしょって。義務的経費、経常経費を中心にして政策的なものを新規は入れないでやると。新規は入れざるをえんものは入れたってわかりますでも、政策的経費削らなきゃ骨格予算にならないわけですよ。だから何を削ったんですかって聞いたんです。

見ればほとんど削られてないんですよ。だからわからないんで聞いているんですけど。

それから田中課長が答弁してくれましたけれど、ポンプ車のことを聞いたんじゃないんです。だから新規事業で今までだったら書いてあったのに今回書いてないのがいっぱいありますよという例で言ったんです。だから中身は別にもう聞いていましたし、わかっていますし。

だから新規事業なのになんで新規事業って概要とかに書いてないのかなっていうのを聞いたんですよ。だからそこら辺のところがちゃんと答弁してほしいなって思うんですけども。

だから遊歩道のこともそうですし、さっきも指摘しましたよね、いくつか。そういう意味でなんで新規。だから新規事業なのに新規って書かなかったのかなっていうことです。

町長から新規事業は極力減らすようにっていう、編成方針だったから新しい事業だけれど、新規って書かないようにしましたっていう答えなのか、そこら辺はわかりませんが、記入漏れなのかもしれないし、だからそういうことで聞いたんです。だからきちっと答えてほしいなとかって思うわけです。

それから地方消費税の部分なんですけれども、今、課長から説明がありましたけれど、この予算案の概要の23ページ、一番最後に補足資料ということで、地方消費税引き上げ分の使途に関する説明というプリントつけてくれてあるんですよ。この地方消費税引き上げ分というのをちょっとどういうことなのか説明していただきたいしということですよ。まずはね。

地方消費税引き上げとはどういうことか。国の言う消費税の引き上げとは違うということですよ。

それで、ここに地方消費税引き上げ分の使途に関する説明って書いてあって、歳入のところに引き上げ分、(社会保障財源分の地方消費税収入見込み1億567万6千円)って書いてあるんですよ。この引き上げ分というのが1億円あるということなんですか、これ



1億567万6千円、引き上げ分って書いてあるんですけど。31年度にこんなに引き上げるのかな。前年度予算見れば2億円ですよ。だからここら辺のところがよくわからない。

それとその下に表がありまして、歳出の財源内訳というところの中に引き上げ分の地方消費税というのが児童福祉、高齢者、障がい者って分かれてて、合計が1億608万4千円になっているんですよ。80万4千円。これ上に書いてある1億567万6千円とちょっと金額が違うんだけど、これはどういうことなのかなということも含めてお聞きしたいですけどね。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） この概要の中に新と感じられるもの、前回は新って書いてあった、今回書いてないということについては、ちょっと私も今、把握をしていなかったんで大変に申し訳ない、答弁は控えさせてもらいますけれども、やっぱり先ほど出ましたおよりての森や何かは、地方創生交付金を申請してて、やはり新年度予算に乗せていかなければならないというふうに把握をいたしております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） すいません、答弁が遅くなって申し訳ありません。

およりての森の遊歩道の関係なですけども、町長、今、地方創生交付金ということで答弁があったわけですが、正確には辺地計画によるものでございます。辺地計画の中で計画をされておって、その計画の最終年度ということの中でこの計画をしたということで、その中で新という言葉あえて入れなかったという判断だと思うんですが、やはり予算にとっては新しい事業でございますので、概要の中では新という言葉を使うということが適切かなというふうに考えます。

今後、執行の中で具体的なことはまた議会の皆様方にご相談申し上げながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 金額のこの数字の差異につきましては今、調査をいたします。あとで報告させていただきます。

この地方消費税の引き上げ分の使途に対する説明といたしますのは、先の消費税5%から8%に上がった際の時に、その増税分の部分につきましては、この社会保障財源として名目で消費税が上げられているものであります。

その部分につきまして、この地方に来ている部分について、その額は何に充てられたかというところを示しなさいという確か指示がありまして、このような形で予算の資料の中でお示しをしているということでございます。

ちょっと改めてこの額については報告します。

いや、8から10はまだこれから。だから31年度の部分について、まだ10%上がるのは10月以降。それでそれが申告されて実際の収入になってくるのはまだそれ以降でありますので、これはまたその以前の5%から8%、3%上がった部分が今回町の予算にも反映されております。

ですので、その社会保障分がどこに充てられているかということをお示しをしているということでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 3回目になっちゃうわけですけども、ちょっと忘れないうちに先に今の地方消費税の話ですけど。5%から8%になったのっていつの話で。それが今年度に引き上げ分として計上されてくるんですか。そこら辺のところも今の説明だとよく全然わからないんですけど。

それで今年度上がるのは8%から10%ですよ。2%上がるわけですよ。

それでこの単純に消費税の上った分とこの地方消費税引き上げという、地方消費税の部分とイコールじゃないということですよ。

だからそれで今の課長の説明だと、5%から8%上がった時のということだったものだから、それ去年上がったわけじゃないだろうし、ちょっとよくわかりません。

それでこの引き上げ分が1億500万円あるのかどうかと。引き上げ分って書いてあるんで、そここの説明が今、ちょっとなかったので教えていただきたいなと思います。

それで金額の違いについては、またあとでということですけども、この1億567万6千円というのは予算書の方にはそういうふうに記載されているので、予算書の方が正しいのかなと思いますけれど、また報告していただきたいと思いますが。

その上がったことによってどっちにしろ5%から8%の時の部分でも良いですけど、その引き上げ分というふうに書いてあるんで、それでその前年度より差があるというのはどういうことかなという、そういう基本的なというか、素朴な疑問を投げかけたということでもあります。

それから最後になんで、骨格予算のことですけども、町長の言われることはよくわかります。その計画的に準備をしてきて、このコンビニ収納のこととかも、それからお

よりの森の遊歩道整備のことも反対だと言っているわけじゃなくて、計画的にやっているから入れざるを得ないとか入れるべきなですよ。だけれどね、これ私もじっくり見ましたけれど、通常予算になっちゃっているんですよ、結局。要するに政策的経費の部分でほとんど落とさせてないんですよ。どこを落としたのって聞いても答弁がなかったように。

町体の改修があるっていても今年度も防災無線の関係とかで2億円近く、1億8,000万円とかそういう額も使っているわけですよ。エアコンのとか入れれば総額も64億円とかってなっているわけですけども、結局政策的経費。

それで政策的経費というのは町長の所信表明でいきますと、みんなこの第5次総合計画に沿ってというふうに言われたんですよ。だからここを削らない限り、政策的経費削っていけないんです。けれども、中身を見ていくと、みんな制度化された住民のための事業なんですよ、みんな。継続事業なんですよ、だから削れないんです。だから理解できるんですけど、だけれど骨格予算だと言うからおかしいんじゃないかなと綿は思うんですね。もう通常予算だなというふうに思いますけれども、それについてはいかがかなということです。

それと1点だけ指摘させていただきたいんですけど、この第5次総合計画に基づいてこの主な施策を作った、予算を計上したというふうに所信表明で説明をされましたけれど、この第5次総合計画って町長任期に合わせて4年間にしたんじゃないんですかね。だから町長が変わるとまた計画も変わるからということで、それで今年度改訂版ということでまた提案されてはいますけれども、だけれども、この第5次総合計画の最初の施策に則ってやっていくというのは一応4年が区切りで、任期に合わせてということは町長選挙があって変わるかもしれないのでという、そういう中で前のと言っちゃいけないかもしれませんが、これをもとにして作ったというふうに言うのもいかなものかなと感じたということです。

そういうことも含めて宣言しちゃっていますからね、骨格予算で作れって言って、骨格予算で作りましたって。でも実際は通常予算になっているという、こら辺のところをちゃんと住民に説明した方が良くないかなと思うわけです。

新聞報道とかでも住民の皆さん、これじゃ全然骨格予算じゃないんじゃないかってみんな言われているので、その点についてはちょっと町長にお答えをいただきたい。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど来似たご意見を各議員の皆さんからもいただいております。

そういう方針で骨格型の予算でいくということで宣言してやってまいりました。昨日上程した予算案がやっぱり上程したのが結果すべてでございます。その点について、様々なご指摘等いただいております。しっかり受け止めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほどの説明が私も不十分だったと思います。

その5%から8%に上がった時に引き上げられた、率が引き上げた、これは毎年毎年それ以降、毎年毎年その金額で課税され、そして地方に回ってくるわけです。

31年度分は、その分が当時上げられた、引き上げられた社会保障財源分というものの今年度分がこの金額である、その充当先ということです。

この分は、これまで毎年昨年もこの分があったということでございます。貯めてずっと累計されてきたとか、その当時のものがやっここへきたということではありません。

そういうことで、引き上げ分というのは当時の引き上げ分、上げられた時のその時に使われた社会保障税源分そういうことです。

○議長（米山俊孝） お諮らいたします。

休憩をとりたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは2時55分まで休憩ということでお願いします。

休 憩 午後 2時41分

---

再 開 午後 2時55分

○議長（米山俊孝） 再開します。

矢澤課長。

○住民税務課長（矢澤 覚） すいません、先ほど島田議員さんのご質問に対して答弁ができませんでしたのでお願いをいたします。

長野県の地方税滞納整理機構の徴収の実績でございます。こちらにつきましては、平成29年度で636万円徴収をいただいております。30年については、1月の10日現在ということなんですけれども、こちらについては144万円の徴収実績でございました。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 先ほど報告をさせていただくと申しあげました件お願いしたいと思います。

まず、概要書の23ページ、6番の不足資料の関係ですが、ご指摘をいただきましたとおり、まず金額の関係ですが、歳入にあります1億567万6千円です。歳出の部分につきましてもこの金額と同じでございます。1億680万4千円ですか、これは誤りでありますので申し訳ありません、金額に修正をしていただきたいと思います。

すいません、引き上げ後、歳出の表の合計欄、一番下の合計欄です。合計欄の右から2番目106,804という数字が入っておりますが、これを105,676に。

歳出の表の合計欄は105,676ですが、内訳の児童福祉の次、高齢者福祉引き上げ分の消費税額ですが、68,554という数字を69,446、6,944万6千円に修正をお願いします。69,446を68,554、すいません。

そして下の数字ですが、37,358を37,122、3,712万2千円、合計で3つ合計で1億567万6千円の訂正で申し訳ありません、お願いします。

それで先ほどちょっと説明もう一回させていただきますと、平成25年、閣議決定されました消費税の引き上げ、これが実施、翌年の4月1日より実施されました。消費税としましてこれまで1%分が地方に交付されておりました。地方消費税分として交付されておりましたが、その際、引き上げられて0.7%引き上げということで1.7%が地方消費税引き上げになりますということで、この0.7%分につきまして社会保障給付の財源ということで引き上げております。

毎年それ以降、その金額が交付されております。昨年度の予算書にも今年と同様に数字を一般分とその今申し上げた増税になった分、2段書きで社会保障分ということで給付ということで。

すいません、ちょっと表につきましては、今、メモが違ったようです。ちょっと申し訳ありません。差し替えをさせていただきますのでちょっとお待ちください。

○議長（米山俊孝） それでは差し替えということでお願いしたいと思いますが、それでは改めて再開します。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それではお願いしたいと思います。

当初予算の案の概要版でお願いをしたいと思います。

まず、9ページでございますけれども、新規事業地域連携推進事業旧東小学校活用事業であります。8ページ。地元住民の方々を中心にして活用が始まった旧東小学校につ

いて、地域と連携した活用を促進するための支援員を配置します。それから地域おこし協力隊員、集落支援員の配置ということで約780万円の予算があるわけでございます。

これについて、協力隊員の地域おこし協力隊員。

○議長（米山俊孝） 間瀬さん、所属委員会のやつはまちづくり政策課の方に今、統括されています。

○12番（間瀬重男） ちょっとこれ外させていただきます、すいません。

それでは9ページでございますけれども、結婚支援事業、北部地区の結婚相談所愛ねっと北部との共同を行うとともに、結婚相談事業を社会福祉協議会へ委託し、結婚を支援しますということでございます。

これにつきましては、やはり人口増対策という中で、大事な事業でございます。少子高齢化の中で大切な事業でございますけれども、29・30年度の成果というものがどのようになっておるかということについてまずお聞きをしたいと思います。

それから次に、12ページでありますけれども、12ページの各種健診予防事業健康まつかわ21の推進というところで、新規事業ということで高齢者の重症化予防対策75歳以上の人間ドック補助ということで、45万円予算を計上されております。

平成31年の目標として62%、また平成29年度には58%ということでございましたが、これ新規事業という中で何人この該当者がおいでになるか。

また、これどのような補助をしていくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、まず結婚相談事業の実績でございます。愛ねっと北部につきましては、平成29年度につきましては成婚が1組となっております。それから30年度につきましては、現在のところ成婚につきましては0組でございますけれども、1組が年度内に婚約の予定。それから成婚としてこれは31年度の4月の挙式という予定になっておりますけれども、が見込まれているという状況でございます。

それから松川町の結婚相談所でございますけれども、平成29年度につきましては結婚相談員さんが仲介をして成婚をしたものが、成婚した数が2件でございます、町の登録者同士の成婚ということで、結婚相談員さんが中に入らずに自ら動かれて結婚されたという方が4件いらっしゃいます。

それから30年度につきましては、仲介の成婚が2件、それから町の登録者での成婚が3件ということで、着実に成果は上げられているという状況でございます。

高齢者の重症化の予防対策でございます。ちょっとお待ちください。

この高齢者の後期高齢者の人間ドックの補助でございますけれども、75歳に到達をされました方々に後期高齢者医療の説明会を毎月実施をしてございます。その中で要望をずっといただいていたものでございまして、特に75歳から79歳の方というのはがんの発症率が高いというデータもございまして、これがやっぱり総合検診ではなくてドックでしか発見ができないということでございます。

そうしたことで、今回新たに45万円ということで計上させていただきましたけれども、これにつきましては毎年20人くらい自ら自己負担で受診をされているということなんですけれども、今回30人分計上させていただいております。費用としては15,000円ということで30人分で45万円ということで計上させていただきました。

ちなみにこの予算概要のところでございます参考の数値、この62%というのは、この新規事業の62%ではなくて、特定健診の受診率を示しておりますので、この新規の事業とは別でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をいただきました。

結婚支援事業につきましては、だんだんと成果が上がってきておるということは非常に結構だと思います。

それで、町の結婚相談員、それから愛ねつととの連携はできておるとは思いますけれども、下伊那北部全体の相談員さんの連携というか、そういうことはできておるのか。

それから31年度のこういうのは成り行きということなんで、目標というものはたたらないかもしれませんけれども、ある程度の目標ももった中で事業を進めていかれるのがいいかと思います。そんなような北部の連携はどうなっているのかということ。

それから高齢者の人間ドック補助については、30名を目標に45万円と、15,000円ずつの45万円ということでございます。

これは今までなかったという中で、非常に結構な事業だと思います。これらについては、75歳以上の方が相当いるとは思いますが、人間ドックにかかられている方が今までこの75歳以上、何歳くらいまでの方がドックを利用されておるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 北部ブロックの結婚相談員さんの連携というところなんですけれども、昨年も11月の16日の日に大鹿村で北部ブロック結婚相談員研修総会というのが開かれまして、町の方からも相談員さんが参加をされております。

こうした形で関係の方はとれているというところ、意見交換がされているということでございます。

それから2つ目のご質問のこの後期高齢者の人間ドックにつきましてはすいません、後期高齢の方が今、2, 320人ほどいらっしゃいますけれども、すいません、データとしては20人というデータをもっておりますが、そのいくつかの方が受けられているかというのは今ちょっと持ち合わせておりませんのでお願いします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 北部の関係の相談員さんがこういう関係という中で、研修とかそんなようなことをやるということはやっておられるということで、極力こういう問題は大勢の人が大勢の中でお話し合いをする中で、良い話が生まれてくると思いますので、回数も増やす中でやっていただければいいかと思います。

それから75歳以上の人間ドックの受診者については、なかなかちょっとお話によりますとちょっと少ないのではないかと思いますので、これを機会にドックの補助をということをうたいこむ中で、75歳以上のがんにかかる方が多いということでもありますので、大いにPRをして、この補助を利用していただきたいと思うわけではありますが、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 75歳のドックの補助なんですけれども、毎月その到達された方に個々にお行き会いをして説明会でお話をいたしますので、その際にきちっとお話をさせてもらいたいと思いますし、出席率も8割くらいだと聞いておりますので、欠席された方には個々に伺ってお話もしておりますので、そういった形でまた個々に受診勧奨等を進めていきたいと思います。

初年度ということもありますので、30名ということで盛らせてもらってありますが、受診率上がるようにまた努力してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは一般会計の102ページの公民館費、7の賃金の社会教育指導員についてちょっとお聞きしたいんですが、昨日の補正でマイナスになっておりまして欠員ということになっているというふうにお聞きいたしまして、もうそれが既に9カ月でございますよね。それでまた31年度予算220万円載ってきているんですが、半年以上不在の状態職員さんが代行されているということで、その職員さんが穴埋めされて



いる仕事量はかなりの負荷があるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

なぜならば、これだけ空いていて、なんの問題もなければもしかしたら不要にいらない、削減できるもしかしたら人員かもしれないというふうに思いますし、また職員さんが代行されればそれで効率化ができるんじゃないかというふうに思うわけでございます。

それとあと101ページの社会教育費の社会教育総務費、14の使用料賃借料の社会教育施設受け付けシステム利用料なんですけど170万円。

これ2月から始まっておりますが、これについて私の方のところもいろいろどうなっているんだとかというクレームも意見等きておりますが、今後このような住民の意見はどのように集約されて改善していかれるのか、その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） まず、社会教育指導員でございます。昨日の補正予算の説明をいたしましたとおり、7月から不在になっております。

実際のところ、主な仕事は、まつかわ大学の事務局として、そして男女共同参画のそのうち女性団体連絡会の事務局、そして受付窓口という業務が主だった業務でございます。

今、係長の方でまつかわ大学の事務局を請け負い、私の方で女団連の事務局を請け負い、受け付け業務はシステム化はされたということでみんなで一生懸命やっておるといいう状況です。

かなり負担になっておりますが、なんとかしのいでおるといのが事態であります。夜のその分多くなり、休日出勤も出てくるという状況でございますので、なんとかもう昨年の9月1日で日付採用ということで早速に募集をかけたところ、適任者がいなかったということ。また、一本釣りという言い方がいいかどうか、見つけまして2～3人、2人は直接面談をさせていただき、ご案内を申し上げたんですが、駄目だったということ。あと電話でのご案内を申し上げた方もおりました。

引き続き今度は4月1日を目途にずっと募集をかけてきたという経過でございますが、いまだにちょっと手が挙がってない状況であります。なんとかこの部分埋めていかないと、職員の中で過度な負担になってくるということで、なんとか探し出したいということで、昨日も総務課という話もあったんですが、総務課の方にも相談をかけておるといいう状況でございます。

よって、なんとか平成4月1日というきっかりのときにはいかなくても、社会教育指導員をなんとか探したいという願いであります。

状況はそんなところであります。

そしてインターネットシステムについてでございます。2月1日から稼働し始めておりますが、今までは一斉予約ということで毎月1日朝7時45分にお集まりいただいて、最初に取りたいという皆さん、大体30名から40名の皆さんがお見えになって一斉予約をしておりました。その中で大体インターネット予約になってから2/3の皆さんはネット上で予約をされております。2月の段階で大体1/3くらいの皆さん窓口へ来られてやってきておるといふ状況。3月に入りまして、3月1日やはり同じようにネット予約をされておられる方、この大体始まって土日もありましたので、月曜日あたりまでは結構窓口が賑やかだったかなと思いますけれども、だいぶ落ち着いてきた感があります。

ただ、やはり導入の中での話でありますので、登録をしなければ居ながらにしてのネット予約はできない。そういう手続き上のところがまだまだこれから1つ1つ潰していく必要性はあるかなと思っております。

そんな状況であります。あと1カ月、あるいは2カ月くらいは落ち着くまではかかるかなという、そんな感じであります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 社会教育指導員に関しましては、かなりの負荷があるということで、早急に見つけていただくべきかと思っておりますし、また住民サービスが欠落してまいりますので、それも急いでいただかなければいけないと思っておりますけれども、こういった職員さんについてなんです、先ほど熊谷議員もおっしゃいましたが、30年110名で31年は116名で6名増に計画がなっているんですけども、その仕事の内容でどこに負荷があって何人いるのか、どの部署で何人減で何人増やすのかという計画性が全くないというふうに思います。

常々黒澤議員もおっしゃっていますが、こういった計画が立たずして、また立てているのかもしれないけれども、私たち議員まったく見てないという状態で、こういう細かいところも全然見せていただけないような状態でこのような予算書を出されても困る次第でございますが、ぜひきちんとした計画書を見せていただきたいのと、それから先ほどネットシステムなんです、私聞いたのはクレームや要望は多分お耳に届いている

と思うんですよ。届いてないでしょうかね。どなたもここは変じゃないとか、こういうふうにしてほしいとかという意見が届いてないというのはどうかと思うんですが、こういった町民の意見をどのように集約して反映されるのかをお聞きしたいんですが。

○議長（米山俊孝） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 町全体的なその臨時職員、あるいは正規職員の計画というのは、ちょっと私の方では押さえていませんが、いずれにせよ私ども社会教育指導員に関しては欠員しておる、それがほしいというその状況しか今、お伝え、生涯学習課としてはお伝えすることができないところであります。

ネットに関してクレームというのは、都度聞いておって最近あったのは、一斉予約の際にすべて抽選予約とあって、機械的に重なったところをシャッフルしてお伝えするんですが、それが全部外れちゃったというようなことを最近聞いております。

機械的な部分なことがありますので、なんともそこら辺の対応というのはいたしかねるところがあったんですけど、折しもそこを使っておられる方に予約が通った方に相談して対処するというようなこともつい最近あったところでございます。

ということで、クレームに関しては、確かにご指摘のとおり、完全にすべて私の方で把握できてない実情があります。いろいろ受け付けに関しては聞いて整理をして、対処してまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひともクレーム対応よろしくをお願いします。

あと関連で先ほど佐藤議員や坂本議員がおっしゃっていました子どもの育成会の活動費の補助の件なんですけれども、やはり名子の方も要望として出ておられて、ぜひともこの160万円はもっと上げていただきたい。これは切実な住民の要望なんですよ。

こういった切実な住民の要望をなんで聞けないかっていうのがすごく私は疑問なんですけれども、結局30年度は人数割と均等割でしたよね。また、31年度はそれにまた事業割をプラスして、本当に行ったり来たりで困るのは住民なんですよね。少なくなったり増えたり。これじゃ計画が立てれないですし、また名子の子どもの育成会は30年度はなんか1つ事業が台風のためにできなくなって、その分を夏祭りに使わせていただいたそうです。その時にちょっとお金がその分あったからすごく内容が充実できたというんですね。子どもたちが喜んでくれたというんです。

ほんのちょっとのしたことだけれど、子どもたちが喜んでくれる、これは本当に思い

出なんですよね、自分たちが住んでいるところでこういうことができ、楽しかったという思い出を積み重ねてなければいけないにもかかわらず、160万円以上出せないといって夢を潰しているんですよ、皆さんはね。他の所に予算をいっぱいつけて、たかが160万円をあげれないというのはどういうことかと私は本当に腹正しい思いでございますので、その辺のところをもう一度お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 子ども会育成会の補助金につきましては、先ほどご説明したような形で平成30年度・31年度とやっていきたいということで、会長さん方にも十分お話し合いをいただく中で進めてきたところであります。

その160万円という金額が多い、少ないという部分なんですけれども、これについてはあくまで町の補助金ということで、全額を町が負担していくという考え方ではございませんので、運営の一部に充てていただくという考え方でおりますので、その点をご理解をいただければというふうに思います。

しかしながら、子どもさん、子どもたちの地域で見ていただくということは重要な部分であるというふうに考えておりますので、金額のみならず私どももしっかり育成会の皆さんの活動には支援をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3点ございます。

概要の方の18ページ、こども課の入学祝い金事業、31年度で3回目になると思うんですが、29年度と30年度と事業評価はできているのかお聞きしたいと思います。

それから一般会計の99ページ、中学校管理費の中にある13の委託料、ストレスチェック業務、これ小学校の方にもあるんですけれども、これで71,000円計上してあるんですが、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

それから同じく一般会計の101ページ、社会教育総務費の中の19の負担金補助及び交付金の中の194万円の中に男女共同参画費というのが報酬が38万5千円、それから講師謝金が14万円、需用費が2万円載っておりますが、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） まず、1点目の入学祝い金につきましては、平成30年度小学生

106名、中学生112名の入学された児童、生徒の皆さんの保護者に交付をさせていただきました。

これはご承知のとおり、発電事業特会からの繰り入れを充当して、子育て支援に充てていきたいというものでございます。

これについては、1人当たり2万円ということでございますけれども、入学の際の経費の保護者負担に役立てるということで評価の方させていただきます。

ストレスチェックにつきましては、役場の職員についても全員といたしますか、対象にやっておりますし、小学校、中学校につきましても学校の先生方、あと臨時職についてもストレスチェック、チェック表にそれぞれ記入をいただいて、それぞれの皆さんのストレス度を確認し、ストレス度の高い方については専門家にご相談するというような形でストレスチェックの方を実施しておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしく申し上げます。

男女共同参画のご質問でございます。

まず、報酬の関係でございます。非常勤職員報酬でございますが、男女共同参画にしましては、組織が3つございます。1つが推進委員会。推進委員会はプラン策定並びに進捗状況を確認するところでございます。これが10人の皆さんにお願いしておるわけなんです、その2回分。

あと男女共同参画プラン推進会議というのがございます。これはプランを作成をすること。あとは事業展開を具体的にする団体。例えば人と人いきいき講座というこの間1月の26日に陸前高田市の講師をお招きしてやったあいった内容を推進するとともに、プランを立てるという組織であります。それが14名。

そして男女共同参画地区推進員というのがあります。この地区推進員の皆さんは、区会推薦と地区公民館推薦2名計16名の皆さんです。実質行動としては出前講座の設定という形でございます。

以上の皆様方の報酬という形でございます。今年は実は昨年度より上がっております。実は第5次男女共同参画推進プラン、来年度策定の年になりますので、その分3回ほど会議を重ねてまいりたいということで昨年度より増額になってございます。

続いて謝金の14万円でございますけれども、今も触れました人と人いきいき講座、これを毎年行っております。その謝礼でございます。

それとあと消耗品に関しましては、人と人いきいき講座に使う消耗品、その他男女共同参画関係の消耗品ということで計2万円お願いするところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） まず、入学祝い金事業の件でございますが、本当にこの時期2万円もらってその小学校入学、中学校入学に役立っているのかという、その保護者の方の意見を聞いてあるかどうか疑問です。

ほかの子育ての事業にこの分が回せないかという検討をしているかどうかお聞きしたいと思います。

それからストレスチェックですけれども、職員の皆さんが受けたストレスチェックもその後のフォローがあまりできないように聞いております。特に学校の先生方においては、教育の一方で教員の働き方改革の問題もありますし、時間が制限される中でストレスというのは非常に多いものがあると思います。果たしてこの金額で対応ができるのかというのが疑問なんです、その点についてお聞きしたいと思います。

それから最後の男女共同参画でございますが、本来の男女共同参画というのは、町民の皆さんがその性別を超えた中で地域の活動やいろんな活動をしていくべきもので、講師を呼んで講演をするだけの事業ではないと思うんです。そこのところはその5カ年計画の中にも入っていると思うんですが、その点について最終年度になるようですけれども、それについて教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長、先やってください。

○教育長（高坂敏昭） 男女共同参画の事業推進でございますけれども、啓発活動という意味で、人と人いきいき講座については、いずれも大きな役割を果たしているなというそんな認識をしております。

やはり地域づくりに女性の力を借りていく、また女性でなければできない、そういった活動もありますので、そこへ目をやりながらみんなで協働のまちづくりをしていこうという、そういう視点では大変有意義な活動だというふうに思っております。

また、一方で、地道に男女共同参画というものがいろんな家庭生活もそうだし、ワークライフバランスもそうなんですけれども、いろんな場面で男女共同参画の視点で考えていかなければいけない部分がたくさんあります。ですから、そういう身近なところでの男女共同参画というところを考えあう機会というものを、推進に関わる委員会の中で議論していければいいなとそんなふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 入学祝い金につきましては、3年目というような形の中でやっております。

まだ、この時点でほかの事業ということにつきましては、検討の方させていただいておりませんが、有効に活用できる方法は今後検討していく必要があるかなというふうに思っております。

また、ストレスチェックにつきましては、今現在予算化させていただいておるものについては、先ほど申し上げましたとおり、チェック表の記入からその得点と申しますか、評価があつてというような形でセルフチェックの部分に限られております。それ以降につきましては、また所属長でありますとか、役場の庁内でいえば衛生委員会とか、そういうようなところでの次の対応になってこようかなというふうに思っております。

したがいまして、その前段の部分の予算計上ということでもありますのでよろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） やはり入学祝い金事業は、再度検討していただきたいと思います。

と申しますのは、当初ランドセルを入学お祝いに送るときに親御さんはじめその祖父母が大変だということがありましたけれども、現在ランドセルは5万円、1つ5万円します。高いものは10万円。しかも今の時期、来年の予約をしないとほしい色が買えないとかいう問題もある中で、ここで入学祝い金として2万円を払うのではなくて、年間を通じてほかの子育て支援事業として使っていただくような検討をお願いしたいと思っております。

それからストレスチェックでございますが、やはりストレスチェックではなくて、その先生方の心の健康もしっかり考えていく中で補正でもいいんできちんとした金額をそういうことに使っていただきたいと思っております。

男女共同参画は、いつも年明けの2月とか3月にイベントがありますが、やっぱりそれを実行する中でいろいろな地域の人々や男女が集まって相談をするような形で、例えば講師の先生を決めるについてもどういう先生を呼んでどういう話を聞きたいというのをやっぱり町民の意見を聞きながら進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 要望ですか。返答をもらいますか。

○2番（佐藤史人） 答弁は結構です。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは先ほど間瀬議員の方から出ましたので、私の方で質問させていただきます。

旧東小学校の後利用というようなことで、一般会計歳出の42ページでございます。企画費の中にこのことが半分ぐらい書かれております。地域おこし協力隊、それから集落支援員の活動費ということで、7節で賃金で490万1千円。それから下の方に14節に使用料及び賃借料の中で協力隊の住居費60万円ということで計上をされております。

東小学校の後利用については、4年間生東を考える会の皆さんとともにやられてきて、一区切りという中で、今度は旧東小学校の後利用という、そういうお題目のというか、その目的の中でこの2人の人たちを中心に地域の皆さんとともに考えていくということで、成功してぜひともしてもらいたいなというふうに思っております。そのことについて説明をお願いいたします。

もう1点すいません、一般会計の70ページ歳出でございますが、19節3目の農業振興費の中の19節に負担金補助及び交付金の中に農業次世代人材投資事業1,275万円ということで大きな額が計上されております。これ新規就農者への交付金ということでございます。

この内容について、対象者はどんな方で、差し支えなかったら差し支えない範囲で結構ですので、どういった方たちが松川町に就農してくださっているのかという部分を説明をお願いいたします。

以上、2点よろしくをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、私どもが計画しておりますのは、地域おこし協力隊1名、そして集落支援1名を配置しまして、この東小の後利用で、またこの生田地域の松川町となると思いますが、活性化について取り組んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。

大きな理想像といたしますか、イメージ的には地域おこし協力隊、これは都市圏からということで、これ制度上の名称にこだわって制度上この協議会というような名前があるんですが、一応イメージとしましてはいろいろアイデアをお持ちの方、発想をお持ちの方について、外から見たこの地域の良さを掘り起こしていただきたいというような思い



があります。

集落支援員につきましては、この地域の皆様を含め、検討しているところでありますが、地域のことをある程度ご存じで、地理的な感覚があって、現状のことを感覚的にご承知いただいている方。役割として地域の皆さんと活動をつなぐ役というようなイメージであります。

現在、この2名ということにつきましては、首都圏で行われた、東京で行われておりますセミナーで募集をかけたか、地域の中で私どもの中で当たるような活動は進めているところでございますが、まだまだ決定というのは至っておりません。

特に東小の活用という部分、地域おこしに東小というステージがあると、場所があるということも1つの有利な点として使っていただきたいという見方も言い方もあるんですが、2人東小を2人で常駐、2人で常駐といいますか、交代、勤務を調整して交代。どちらの仕事も休日、夜間ありますので、会議ありますので、何らかの形で住民の方、利用者の方に関われるということで2人体制、2人を設置というふうを考えております。

まだ、イメージは申し上げましたけれど、まだどちらの人選が確定もしておりません。

この勤務体系につきましては、やはりそれぞれ決定した段階でそれぞれの方々のスキル、思いというものと勤務の顔合わせをしていただいて、その活動を話し合っただき調整をしていくというような形になりまして、決定してからそれぞれの2人が人選が決定してからそこら辺の勤務体制は確定すると思いますが、基本的には申し上げたとおり、東小がいつでも使えると、会議がいろんな利用に関わっていけるというような体制を作っていきたいというふうな思いで計上をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは農業次世代人材投資事業の補助金につきましてお答えをいたします。

この事業につきましては、県支出金の方で歳入の方でも見ておるんですけども、県も財源は国からのお金になります。町を経由して、この受益者の皆さんにいくお金でございまして、1, 275 万円の内訳は150 万円の7名分、それからもう1つ夫婦を対象にした1組の夫婦がおられますので、その方たちに225 万円ということで計上をさせていただいております。5年が最長ということでもあります。

これさっき言った7名の中で2人の方は今年度新たに就農される可能性がある方の見込みということで、今のところこの交付金を受けておられる方は5名の方、それから夫

婦が1組ということでもあります。

いずれにしましても交付金ですので、これ特に返済とかそういうことはありません。国の方からの指導もありまして、この間、市町村が面接を行ったり指導をしたりとか、そういった義務づけがあります。要件に外れるようなことがあると途中で打ち切られるということもあります。

ということの中で、今、営農支援センターを中心に非常にきめ細やかに面談を行ったりとか、現地で指導させてもらったりとかいうことでバックアップをしているというような形であります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） きめ細やかに面談をして対応しているとそういったことで、そういったことを考えるとこれから生東にきていただく協力隊員、それから支援員、より地元に着するような方が来ていただけるといいなというふうに思うわけです。

地域を変える、地域の人たちと一緒にやっていくということは非常に難しいことでもあります。活用に向けた考え方に全協で示された中には、地域住民による住民のための活用となるようにというような一言が入っておりまして、この事業については本当に住民の皆さんとともに生東をよりよい地域にして活力あるとこにしていくんだという、そういう意気込みを感じております。

そういう点では、ここでの成功がほかの地域にも成功していくということになるかどうかと思います。

泰阜村に女性の協力隊員が、シカやイノシシの皮を使ってけもかわProjectという名前が違っておったらあれですけど、猟友会に入り、銃の免許をもって活動して定着しているというような成功例もございます。

協力隊におきましては、総務省からのお金もくるわけですが、3年間という中で自立して生活していかなければならないということが一番厳しい条件かなと私は思っております、やはりそこでしっかり足を固めて地について生活していくということの受け皿をやはり行政側でしっかりしていかないと定着はしていかないとというふうに思っておりますので、ぜひともいい方がきて定着していただけるような体制をとっていただきたいと思っております。

そこで、この人たちの面接について高野山の高野町では、地元の人たちが一緒になって面接をして決めていくというような形で成功した事例がありますので、面談をしたり、

どういう人たちをみんなで選んで定着というか、隊員になってもらうかということを一緒になって考えていくところから進めていくことがいいかと思いますが、その選出方法なりそういったことのお考えをお聞きをしたいなというふうに思います。

もう1点の新規就農者の交付金は、これもありがたい制度で国からの交付金をいただいて、この地で農業をやっていく人たちの後押しをしていただけるというようなことで、現在7名、それから夫婦が1組、これは夫婦は多分上片桐の方だと思いますが、一生懸命広い果樹園を今やっております。

本年度2人新たに入るというようなことで、非常にありがたいことかなと思います。やはり遊休農地が荒廃地になる前に木が切られる前に農地を果樹園を活かしていくには担い手の確保ということが必要であります。そういったことにこの制度があり、そこで定着してもらう、移住してもらうということは大きなことだと思いますので、さらに力を入れていただければというふうに思っております。

新規就農者への誘導、そういったことについての今後のお考えをお聞きします。  
お願いします。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 私どもこの人選にあたっては、地域の皆さんのご意見も伺いながらということで考えております。

この形につきましては、ちょっとまだ大勢いらっしゃる、候補者いらっしゃる中で1人選ぶというような形になるかどうか、ちょっとここが今、まだ不明なところでありますけれども、そのような地域の皆さんにご意見をいただいた上での人選というところは、何らか対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） この制度でございますが、5年間最長で5年間受けられるということであるんですけれども、もちろんこういった交付を受けるということも大事なことなんですけれども、やはり縁あって松川町に就農された皆さんです。この皆さんが長いこと定着していただくということが一番大事なことだと思います。

農業技術の定着も無論ですけれども、やはり農業地域ですので、地域に根ざした地域に溶け込んでいくということも大事かと思えます。

そういったことの中で、未来塾等にもこういった皆さんを積極的にお声をかけたり、若武者に入ってもらったりと、そういうことも進めていきたいように考えております。

そういうことが結果的に5年間の交付金を受けられることにもなりますし、長いこと

の定着につながっていくというふうに考えております。

それから農業後継者対策につきましては、もちろん先ほど申しました未来塾を充実させていくということ。それからみなみ信州農協と連携市町村が連携してやっておりますみなみ信州担い手プロデュース、これへの参加です。

それからあと農家の独自の取り組みですけれども、中平農場さんでやっておりますりんご大学院さん、中平さんの方からも「町の方で住宅を用意していただいているのが非常にありがたい」というようなそんなお言葉もいただいております。

いずれにしても、人がよそから入ってきて定着するというのは大変なことです。住むところから始まって、いろんな面で充足感を得られないとなかなか定着していただけないと思いますので、そこはしっかり支援をしてまいりたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

協力隊のことですけれども、東小学校の後利用ということの中で、この2人をお招きして、地域の人たちと一緒に取り組んでいくということですので、やはり地域の人、やはり地域の人、それから行政、それから来ていただく隊員との連携をうまくとってやっていただきたいと思います。

それと同時に、やはりこういう人たちの力に頼るばかりではなくて、真剣に東小の後利用をやっぱり行政で考えていかなければいけないのではないかと考えております。協力隊や支援員の皆さんで解決できるほど簡単な課題ではないかなというふうに思っておりますので、4年間の実績、それから巻いた隊員の足跡を無駄にしないように、しっかり跡を継いでやっていっていただきたい。これの成功が今後のまちづくりにも非常に大きな成果を及ぼす事例になるかなと考えておりますので、ぜひとも成功事例となるようをお願いをしたいと思います。要望でございます。

それから新規就農者の件につきましては、やはり今、受け皿作りの中で大事なのは住み家というようなことでもあります。住居、住環境がいいとやはりここに来ていただける方も多いかなというふうに思っておりますので、いろんな環境について、来ていただける環境をぜひともしっかりと考えて前へ進めていただきたいと思います。

要望であります。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。よろしいですか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ないようですので最後になっちゃうのかな。

1つ2つお伺いをしたいと思いますのですが、まず最初に企業会計でお伺いをしたいと思いますのですが、水道会計事業、それから下水道事業会計であります。

特に下水道事業会計の方については、公共下水道と農業集落排水事業と一緒にやってということかと思えますけれども、まずこの下水道事業の方、企業会計になりました。そういった中で、収支の関係が今までのようには、形では見れないわけですが、そういった中でこの概要で見ますと、歳出の部分についての金額が予算として記載されているということでもあります。

今までの会計の見方に直して、どういうふうにこの収入と支出の差を理解すればいいのか、ちょっとご説明をいただけるとありがたいかなというふうに思うわけでもあります。

それから水道会計の方は、この企業会計の方でどんな事業が行われるかというのがしっかり記載していただいております。水道会計の方は。見ていただくとわかりますように、2条のところにも主要な建設改良事業ということで3点具体的に記載していただいておりますので、1億円程度の増額になっておるわけですが、こんな事業が行われるんだということで、事項別明細書の方を見ても理解することができるわけでありませぬ。

下水道事業会計の方を見ますと、主な2条に主な建設改良事業ということの中身が公共下水道事業と、農業集落排水事業って書いてあるだけなんですよ。これではこの下水道事業も約1億円歳出が増えているわけなんですけれども、これじゃあどういふ事業が行われるのか、その1億円分わからなくて、またさらにその事項別明細書を見ていくわけですが、通常の業務によるものと新たな1億円増の部分というのがよくわかりませぬので、今年度31年度の主な建設改良事業についてご説明をいただきたいなど。1億円増分の、そういうことでもあります。それが1点目というか、2つ質問しましたけれども。

3点目になりますけれども、3点目は一般会計の27ページ、ふるさと納税であります。たびたびふるさと納税に触れて申し訳ないですが、27ページになりますけれども、予算額が約5,000万円ですね。5,100万円ということですが、昨日の補正予算の時に話をしましたけれども、歳入で5,000万円ということですから目標額ということになるかと思えます。今年度は、目標額が補正で減らされて増やされたという、そんな議論

を昨日したわけですがけれども、最終的に今年度の補正で見ていくと4,800万円ぐらいということでしたので、その額に合わせて5,000万円ぐらいの平成31年度の予算を立てられたのかなというふうに予想するところではありますが、昨日も言いましたけれども、4月に予定していたものを3月に前倒しすることによって1,000万円ほど増えたということで、計算するとそれによって1,000万円増えるということは25%増ぐらいかなんていう話もしたわけですが、この1カ月で25%増で1,000万円ということになればもっと大きな額が計上されてもいいのかなというふうにも考えるわけでもあります。

5,000万円の根拠というか、そこら辺のところを教えてください、目標額という意味での設定では前年度より伸びるような方向で考えていくべきかな、取り組みも含めて考えていくべきかなというふうに思いますが、その点についてもお聞きをしたいと思います。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 塩倉環境水道課長。

○環境水道課長（塩倉智文） ではよろしく願いいたします。

今までの特別会計と今度企業会計になった場合に、どのぐらいの差があるかというご質問かと思えます。

まず、今までの予算で申し上げますと、今回の上げました予算ですが、公共下水道事業に対しましては3億6,211万円になります。

あと農業集落排水につきましては、3億8,646万8千円という予算規模になりまして、企業会計になりましたので固定資産税が足されますので、今申し上げた予算規模に対しましてはずいぶん多くなっている状態になっております。

また、今年度の事業につきまして主なものちょっと読み取れないということで説明不足で申し訳ございませんでした。

昨年度まで行っておりました機能強化事業が今回最後に先日提案しました補正予算で繰越事業を残しますけれども、それ以外のものにつきましては強化事業、それから耐震事業すべて終了いたしまして、31年度の新規事業につきましては最終ページの24ページをご覧くださいと思いますけれども、資本的収入及び支出の歳出、支出の一番下の方をご覧くださいと思うんですけれども、宮ヶ瀬橋掛け替えの関連工事、こちらに載せてありますこの事業が新規事業になってまいります。

宮ヶ瀬橋関連で補償工事が行われますので、この補償工事を行い、県から補償額を頂戴するという予算立てがしてあります。

また、これに対しましての収入や企業者についても載せてございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ふるさと納税の関係です。

ふるさと納税につきましては、昨日数字の上げ下げにつきましていろいろご意見を頂戴いたしました。今回、歳入予算5,000万円というおっしゃるとおり目標になるわけですが、平成27年ふるさと納税が始まってネット上でカード決済というような形がとれるようになった時期、この時期の当時5,000万円少し弱だったんですが、ピークあたりまでは回復させたいという思いがあります。

その後、減ってきてまして、平成29年の時は4,100万円というような状況でありました。

昨日の補正予算の計上時点とこの目標を作ったこの予算書の作成時点とちょっとずれがありますので、補正では4,800万円ということで、それに比べれば200万円増ということで、今日時点ではそんなような形になりますが、そんなような先ほど申し上げたような思いで計上はさせていただいております。

どこまでというところについて、これは今、もっと多い分にはいいのかなというふうには思いますが、その多い、どこまでというようなことは今、数値的にはありませんが、そのような目標でおります。ピーク時点までもっていきたいと、まずはもっていききたいと思っております。

もう1つの件なんですけど、昨日も説明させていただいたことなんですけれども、3月1カ月、要はリニューアルをした1カ月、平成30年は4月でした。今度今、3月に現在今、リニューアルしたばっかですが、この1月間、要はリニューアルをしたときに今年の春、夏、秋の果物のいわゆる予約的な寄附、要はお客様が寄附者が寄附していただくのは今すぐということではなくて、今年の収穫に対して今、リニューアルしたときに今年はその時期にあの時期にこの果物をほしいというご注文、寄附をいただきますので、この1カ月はリニューアル最初の1カ月は大変重要であり、今までも実績はあったという見込みで補正をさせていただいておりますので、その点をご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長、再度。

○環境水道課長（塩倉智文） すいません、読み方、見比べ方ということをちょっと申し上げ

ませんで申し訳ございませんでした。

簡単に申しますが、19ページをご覧いただきたいんですけども、予算事項別明細書というところが、今まで言う事項別明細書の形になりますけれども、企業会計になりますので、収益収入及び支出とって営業的なものと資本的収入及び支出とって固定資産につながるものですね、それぞれ工事をすることによってこの工事になった成果物が下水道事業としての財産になっていくものが資本的収入と支出になっていくもので、収益的収入及び支出というのは、営業に対しての収入だとか経費というような分け方になってまいります。ですからそういうふうにして2つに分けてございます。

この中で、今までの予算上に乗ってこないものというのが固定資産の部分になります。例えば22ページの減価償却費6目なんですけれども、これが有形固定資産の減価償却費といたしまして載っているもの。これは今までなかったもの。それからその上の段の給与引当金、繰入金額なんかも今までなくて、32年度に支払う予定のボーナスだとかそういうものを載せていくというもので、これが増えていったりするものになってまいります。

今までのものと見方が違うので、なかなか昨年までとのものを比較しづらいのが現状でございますので、そういったご説明にしかならないんですけども、いようななりますかね。

また、24ページの資本的収入及び支出というところをご覧いただきますと、こちらは今までの収入の企業債とか他会計支出金とかというのが入っているので、これが今までによくあったものでございますので、ここは一番見やすいかなと。昨年までの15節がそのまま16節になったりとか、そういうふうな形になってはおります。

ちょっとなかなか説明もちょっと難しくてわかりづらくてすいませんが、そんなような形です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 頑張って説明をしていただいたかなと思うわけでありましてけれども、この下水道事業会計ですね、公共下水道事業と農集排、農業集落排水事業、この特別会計から移行した初めての予算なんであえて聞いたんですけども、水道事業会計がわかっているればわかることかなというふうに思うわけでありましてけれども、こういうときですので、なかなか収支だけで見たら合わないじゃないかということになるわけですよ。大きくはその今言われた原価消却とかというのは大きくウエイトを占めているわけですが、だからこういう変更のときには今までの形だったらこんな感じになりますよと



というような説明をつけるとか、そういうような形で私担当委員会じゃないですけども、そういうことの方が議員の皆さんにも住民の皆さんにも理解できるようなわかりやすいような説明が必要かなというふうに思ったので、あえて聞かせていただきましたけれど、そんなことでやっていただきたいなと思うわけであります。

事業の方は、下水道事業、水道事業の関係は、宮ヶ瀬の関係とか言っていたので、大きな額を占めているということは事項別明細書を見ればわかりますけれども、そういうようなこともきちっと表示してもらえるとああというような概要やなんかなにも載っていたかなと思ったんですが、そんなことでお願いをしたいと思います。

あとふるさと納税の方については、その最初に予約の関係よくわかりました。だから予約があって集中するということは理解できます。

このふるさと納税については、町長も言っていましたけれども、単なる寄附金ということだけじゃなくて、この地域の産業に貢献するという意味も込めてということはずっと言ってこられていたと思います。

そして、周りを見れば、この金額が何億何 10 億円というところもあるわけですよ。そうした場合に、この逼迫したこの財政の中で非常に自主財源としてウエイトの大きいものになってくるわけで、やはり総務省でいろいろ言っているところもありますけれども、力を入れるべきところじゃないかなというふうには思うわけです。

ぜひ、いろんな様々な知恵を出しながら取り組みを入れて、この予算額を上方修正、補正するような形にどんどんなっていくような取り組みを期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 答弁はいいですか。

塩倉課長。

○環境水道課長（塩倉智文） アドバイスありがとうございます。

わかりやすい説明ができるように今後委員会等で説明できるように務めさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。

坂本議員。

○8 番（坂本勇治） 時間もだいぶ経っていますが、2 点ほどお願ひしたいと思います。

まず、概要の方の 19 ページの一番上で自給給食の維持、充実ということで、町内小

中学校の自給給食、維持、充実を図るためにこれまでの隣職員対応であった栄養士を正規職員2名に配置しますということです。

非常にいいことだと思いますが、この人員のめどが立っているかということと、昨年補正だったですかね、献立ツール、ソフトを入れたかと思います。その時にも多少言ったんですが、この今、献立ソフトというのが誰に対してどのような健康状態でどういうふうになっているという条件を設定すると、材料といいますか、野菜だとか肉だとかいうやつの調達できるものを入れると献立を作ってくれるというようなソフトができていますかと思っています。それを今回入れたのかどうかというのはわかりませんが、そこら辺も含めて、この臨時職員の対応ができていますかということと、配置について、小学校、中学校ということで2名なんで、どのように配置しているかというのをまず1点お聞きしたいと思います。

それと国保会計の方で、国保会計の12ページですか、一般管理費というのが135万円、これパーセントにすると4割以上増えているわけですが、その1つの原因として国保資格システムの改修というのが158万円ほどあります。県統一になったのが30年度だったんですが、まだ31年度にこのようななんかシステム改修が必要なのかどうかという点と、そこら辺をちょっと説明をお願いしたいと思います。

2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 福島子ども課長。

○子ども課長（福島敏美） 学校の栄養士につきましては、今現在中学校と中央小学校に県費の栄養士、栄養教諭がおっていて、献立を立てたり、子どもたちの健康について配慮していただいておりますけれども、来年度県からの職員の配置が1名ということで、残るのが中学校という形になってまいります。

将来的には一番大きな学校ということなので、中央小に配置というような形になろうかなと思いますけれども、当面については中学校へ県の職員が配置になるということで、中央小学校と北小学校については町の方で正規の栄養士を雇用して充てていくということとであります。

これにつきましては、既に職員の募集の方もさせていただいたりしながら、2名の職員確保できておりますので、それぞれの小学校に配置の方、していきたいというふうに考えております。

また、システムの方につきましては、飯田下伊那地区の学校の統一したソフトでありますので、そのような形で運用してまいりたいというふうに思っておりますけれども、

またこのシステムについてもしっかり引き継ぎといたしますか、できるような形で準備を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 国保の資格システム改修ということでありまして158万2千円計上させていただいております。

これにつきましては、マイナンバーの関係でオンラインでの資格確認というシステム改修が全県で行われるということの中で、今回このシステム改修費を計上させていただいたところでございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 正規職員の配置ということはわかりました。

中学校に県からくるということは、各学校に1人ずつ付くということによろしいんですかね。

それでこの献立ソフトというのが飯田下伊那統一というようなことなんですけれども、どの程度省力化できたか。よくテレビで何回か見たことがあるんですが、今まで3時間4時間かかって献立を作って配布できるように書類までにするというのが結構数時間は多分かかっていたと思うんですけれども、それぞれの学校にあって、それをやって学校給食、自校給食なんで、各給食センターというか、調理の方に渡すんだと思うんですけれども、この献立ツールができるとその条件をいくつか入れるだけでできるとすると、多分半分とか1/3、あるいはコンピューターの計算ですので数分でできちゃうとかということも私は想像するんですけれども、その点どのような活用がされているのか、ちょっと実態をお聞きしたいなと思います。

それとマイナンバーの関係ということでありまして、これは一回これを改修すれば当然できるのかなと思うんですけれども、これに対しての補助金みたいなのは各市町村で全部もたなきゃいけないのか、その点もう一度お願いします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 栄養ソフトに関しましては、ただいま議員の方からもお話ございましたが、そのような形まではいかないというふうに思いますけれども、献立を栄養士の方で考えて、あと材料とか発注までの部分についてはこのシステムの方で対応できるというふうに聞いております。

まだそれで実態につきましては、まだ導入が補正で対応させていただきましたので、導入がしたばかりでございまして、まだそんなに稼働の方はしておりませんので、これからの有効利用というような形になろうかなというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今までこうした形でシステム改修、国の流れに沿って行っているものについては、国の補助金があるということで聞いておりますけれども、すいません、明確にちょっと今お答えできないんですけれども、調整交付金の中で措置をされるとは思います、すいませんちょっと今明確にはちょっとお答えできなくて申し訳ありません。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 献立ツールについては、初期段階ということだとは思いますが、そこら辺の性能がよければ先ほど言ったように多分数分でできたりとか、じゃあ1カ月の献立までできちゃうとかというツールも金額にもよるとは思いますけれども、そうなってくると逆に松川町、小学校、中学校、また保育園もあるわけで、そういったものも多少高額かもしれませんが、そういうものを取り入れることによってかなり管理ができるということもあるかと思うので、そこら辺も検討しながら、正規職員を入れることは大事だと思いますが、そこら辺もぜひ省力化とまた職員の雇用するにも少しでも働きやすい環境を作るためにもぜひ進めていただきたいと思います。

国保については、多分そういった明確なこれに対しての補助じゃないかもしれませんが、非常に健康管理、町民の意識が高まって年々下がっているということは非常にいいことだと思いますので、そこら辺も含めてよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（米山俊孝） ほかにいかがですか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） なしと認めます。

これにて総括質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

平成31年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは平成31年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託いたします。

審査の結果について、3月20日に各常任委員長より報告をお願いいたします。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は3月19日午前9時30分より行います。

ご参集をお願いいたします。

---

午後4時27分 散 会

平成31年 松川町議会 第1回定例会  
(第 15 日 目)

# 平成31年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 15 日 目 )

---

平成31年3月19日(火曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 熊 谷 宗 明

2. 米 山 郁 子

3. 菅 沼 一 弘

4. 佐 藤 史 人

5. 黒 澤 哲 郎

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成31年3月19日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1. どう防ぐか、認知症事故。 2. 農業の振興策、今すべきことは。	185
2	米 山 郁 子	1. 空家発生予防の取組みについて	204
3	菅 沼 一 弘	1. 町長は町民の期待に応じて町政の活性化、住みたいと思える町を目指して取り組んできたか。	216
4	佐 藤 史 人	1. 観光まちづくりの課題は。 2. 町運営における総合計画とその策定は。	226
5	黒 澤 哲 朗	1. 町長の所信表明について。 2. 町長8年間の総括は。 3. 町長任期の中で質問した事項のその後は。	240



---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、5名の議員より通告されております。通告の受け付け順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（米山俊孝） 9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） 改めましておはようございます。

小中学校の桜の芽も大分膨らんでまいりました。果樹農家では、春の訪れの早さに一喜一憂の毎日かと思えます。

今回は、通告したとおり、認知症事故の防止策と農業振興策について質問をさせていただきます。

高齢化社会が進むにつれ、認知症高齢者はますます増加することが予想されております。2017年全国の警察に届けられた認知症による行方不明者は、15,086人になり、そのうち、亡くなられた方が470人いると調査でわかってきております。一人歩き中に道に迷う状況がいま、社会問題化してきております。

町内におきましても、今年に入り2件の報告があり、そのうち1件は残念ながら事故

となってしまいました。不幸にも他界されました故人をはじめ遺族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。

また、捜索に当たられた消防団員をはじめ周辺地域の皆様には、何日も献身的に協力をいただき本当にありがとうございました。

どうすれば救えたのか、プライバシーのこともございますが、防災無線等で呼びかけた大きな事例でございますので、振り返って検証をしてみたいと思います。

まず、役場への通報からの初動捜査並びに時系列にわたる捜索について、町としてどのように考え進められてきたのかお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

今週は、春日岸のお中日を迎えるわけでありましてけれども、「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったもんだなあとお感をする今日この頃でございます。本日は、一般質問にお答えをいたしてまいります。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。先日、1月の14日に発生をいたしました行方不明者の捜索についてでございます。

1月14日ということで出初め式の直後でございますけれども、今回の行方不明の捜索につきましては、消防団員をはじめ多くの地域の皆様方にご協力をいただきましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。最悪の結果ではございましたけれども、発見ができたということについては、安堵をしております。

この行方不明者の捜索につきましては、今、議員が言われたように認知症ということが大きく関わってくるわけでございます。

この後、ご質問もあろうかと思っておりますけれども、この件に関しての時系列の対応、それから認知症に対する取り組み。認知症につきましては、松川町いち早く取り組んでおります。また、おかえり協力隊という形、あるいは一声声掛け運動等いま図っているところで、この後、また細かい答弁があろうかというふうに思っております。

今回の1月14日、1月の20日に発見されました行方不明者の捜索につきましては、時系列について担当の方から答弁をいたしてまいります。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ご質問いただきました今回の事故でありますけれども、6日後の発見となったわけでありまして、やはりもう少し早く発見することはできなかったのか、あるいは捜査は的確であったのか、そんなような課題が残ることかと思っております。

今後のためにもやはりしっかりと検証する必要があるかと同感しておるところでございます。

それでは時系列の対応につきましてご報告をさせていただきます。

まず、1月14日の月曜日、これは成人の日の祝日でありました。21時に宿直者を通じまして消防団にご家族の方から捜索の依頼がありました。これ以前に、既に警察の方には捜索願を出されておった状況でございます。

その後、町としましては、消防団長と協議をいたしまして、翌日の7時に役場に集合をし、捜査をする旨を各方面隊に夜、連絡をいたしました。

翌1月15日の火曜日であります。1日目の捜査であります。7時に役場の方にご家族・警察・消防団30名が集まりまして、行方不明者の捜索の方をはじめました。情報がない中での捜査のため、自宅を中心に車両にて全町の調査の方を行いました。また、防災無線による広報の方も実施しました。

その後、その広報を聞きまして、原田の堤付近、あるいは松川大橋の付近で目撃したというような情報をいただいたところであります。

その後、11時30分には、役場の本部から上片桐改善センターの方に捜査本部のほうを移設をいたしました。

いただいた目撃情報の樫原を中心に捜索を行いまして、また上大島の区長様の方に自治会ごとの捜索の方も依頼をしたところでございます。

ただ、1日目につきましては、4時30分まで捜査を行いまして、見つからずに情報共有をしまして解散したという状況であります。

翌1月の16日水曜日であります。2日目の捜査になります。

やはり同じように7時に集合をいたしました。警察・消防団・消防署、それから町谷自治会の皆様、集まっていただきまして捜査をいたしました。それぞれの班に分けて捜査をしていただきました。

また、この時にその前日にはチャンネル・ユーのドローンも活用したり、この時には警察の方で防犯カメラの確認等もしたところであります。

ただ、1日捜査をしましたが、やはり4時半まで捜査をしまして有力な情報がない中で、ご家族の方から申し出がございまして、捜査の方はこの2日目、16日をもって打ち切りをというような依頼がございました。これをもちまして捜査本部自体はこのところで解散をしたところであります。

翌、捜索3日目の1月17日であります。この日には、町谷の自治会の方で自主的に

3日目の捜査を行いました。

それから1月の18日につきましては、捜索の方は行いませんでした。

それから1月の19日の土曜日であります。この日には、町谷自治会、また上片桐区会の皆様が捜索の方を行っていただきました。

翌1月の20日、日曜日であります。6日目になります。この日には、大島区、それから町谷自治会、有志の消防団80名での捜索を行っております。

8時に改善センターの方に集合しまして、やはり目撃の最終情報でありました榎原を中心に集中的に捜査を行ったところであります。

その中で8時45分でありましたけれど、町谷の自治会長より「榎原の空き家で発見をした」というような連絡をいただきました。9時には現地の方で消防署も含めて確認をさせていただいたということで、その後、警察の方に連絡をしたというような流れでございます。

発見時の状況でありますけれど、この時は榎原の自治会の組長さん他自治会の4名の方が、8時半より捜索をしていただきまして、空き家の確認に回っていただいた時に、その中の1人の方がそこで発見をしていただいたということで、その後、自治会長さんへ、自治会長さんから地元の町谷の自治会長さんへ、それから役場の方へというような形で連絡していただきまして、消防署・警察の方に連絡をしたというようなそんな流れでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 詳細にわたり時系列にご報告をいただきました。

6日目に冬でありましたので残念ながらということかと思いますが、捜査を家族の方より「打ち切ってほしい」というふうに言われた家族の心境を考えますと、つらいものがあつたのではないかなと思う次第でございます。

どうしても行方不明になりますと多くの方が捜索に入り、消防団・警察・消防署というようなことで多くの方が捜索に入るわけで、本当に一人歩きの捜索、行方不明の捜索というのは、大変なことではないかなと思うわけです。

そんな中、自助・共助・公助・近所と言いますけれど、やはり自治会の皆様、よく知っている皆様が発見されたということでもあります。

そういったことが早くからなされておればというようなことも考えますが、そこら辺のことについて、警察と行政とのやりとりはどんなふうであったのかお聞きをしたい

と思います。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） まず、この行方不明の捜索に関しましては、やはり指揮の方は警察の方でとっていただきます。消防団の方で捜査のときに収拾しました情報は、その都度、警察の方に報告を行いまして、また指示をもらいながら捜索をしたところであります。捜索のポイントですとかアドバイスも受けながら、4班に分かれての実施でございました。

また、道路につけてありました監視カメラ、その位置情報なども警察の方に伝えまして、捜査の方をしてもらったわけでありまして、カメラには写っていなかったという結果だったんですけれども、その連絡が本部解散後であったというような、そこら辺の少し連携不足というところもあったのではないかなあと考えております。

また、1月16日の夕方に柏原のある方から目撃したり、実際に対応したというような、話したというようなそんな情報もあったわけなんですけれども、その情報は既に捜査本部が解散した後でありましたので、この情報につきましては、警察の方に情報の方の提供を行っております。

また、1月20日の消防団、また地元の方、有志の捜索につきましては、警察や消防署への相談を行わずに、有志というような形で地元の要請に応えた形で消防団も応援をしたというような形でございます。

そんな中で、やっぱりご指摘もありましたように、やはり捜索のプロではない、訓練も積んでない消防団ですとか、あるいは地元の住民の皆様、そんなような場合には、実際にはやはり配置だとか、そのやり方、そんなことに課題が残るのかなと思ったところでもあります。

課題の1つでありまけれども、やはりご指摘がありましたように、地元自治会、あるいは区会、あるいは地域との情報共有、ここの部分がやっぱり大切かなあと考えております。

今回、非常に情報が少なく、お互い別々の捜索方法でやっておったというような状況がございます。

2つ目には、警察への情報提供は行っておるんですけれども、警察からの逆にフィードバックされる情報がちょっと乏しかったのかなあと、そんなようなことからやっぱり情報の共有という部分が大事なかなとっております。

それから3つ目に、消防団、平日を含む3日間、出動をしていただきまして、出動し

でもらって、その部分は非常に感謝するところですが、なかなかやっぱり効率のよい捜査方法、ここら辺のことを直接指示してもらいながらできるようにしたいなあと、そんなことが課題かなと思っております。

それから4つ目には、空き家の関係ですね。空き家ですとかまた畑地の倉庫や小屋、あるいは住居の物置、ここら辺につきましては、なかなか消防団では捜索の方がしがたいものでございます。この辺を、やっぱりどのようにするか、あるいは警察や消防署が重点的に捜査してもらえ、そんな体制の整備も必要かなと思います。

総合しまして、捜索に対する指揮官、警察が中心になろうかと思うんですけど、そこへの情報の集約ですとか情報共有、そんな方法の確立が大切かなと思っております。

今回、認知症にかかる行方不明者ということで、どうしても認知症の方につきましては、事件だとか事故に遭遇する可能性が高いわけでありまして。やっぱり発見活動がいかんにか早期に発見できるか、保護できるかということが非常に大事かなと思いますので、関係機関は十分に連携して情報共有しながら捜査を行うことが大切かなと思っております。

そんな中で、今後、その辺のことを関係機関と打ち合わせながら初動体制をきちんと確立していきたいなと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 4つの課題があり、初動体制を警察とともに危機管理室で整えていくと、そういうことありますので、やはり模擬訓練をしたり、すぐに対応できる体制づくりというのをつくっていただきたいなと思っております。

また、やはり一番わかっている近所の皆さんに目撃情報がない中では難しいわけですが、目撃情報があったら一緒になって地域の人たち、住民の人たちとともに捜索するということが大事かなというふうに感じております。

それでは、保健福祉課で行っている、この一人歩きの皆さんに対する対応策についてお聞きをしたいと思います。

まず、GPS位置検索システムのサービス事業に取り組んでいるところでございますが、3台のGPSがあって貸し出しているということでございます。1月値段としては安いわけですが、台数としてはちょっと少ないのかなあというふうに思っております。大体このガラケーの携帯くらいの大きさだと聞いておりますが、これを所持するのにやはりちょっと問題点もあるというようなことも聞いておりますが、その利用状況についてまずお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいま熊谷議員のお話のございました徘徊高齢者家族支援サービスということで、このサービスにつきましては、平成17年度から取り組んでおります。

ご家族等が事前に緊急連絡先といたしまして3名の方を事前に登録をしておいていただきまして、本人にGPS機能を持ったその徘徊システムを常に身につけておいていただきまして、万一の際はこの位置情報によって早期発見に結び付けようとするものでございます。使用料につきましても月額54円ということで、世帯全員の方が住民税非課税の場合は無料でお貸しもできるということでございます。

今、お話ございましたように、この機械の大きさが縦が約cm、横が4.3cmということで、厚みが2.3cmというようなことで、携帯電話に大きさも似ているわけなんですけれども、よくお守り袋に忍ばせるなどして身につけておいていただいているというようなことでございます。

ただ、やっぱりこういったものは、それはどうしてかと言いますと、やっぱり常に見につけているということが難しいというようなことで、そういった方法をとっていただいているというようなことでございます。

そういう機器を常に身につけておいていただくというような中で、なかなか利用状況が伸びないというようなことでございまして、現在は、3名の方が利用していただいているにとどまっているという状況でございます。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 厚さが2.3cmということで、ちょっと厚いというようなことで、常に身につけておくということがなかなかできないということも聞いております。

ただ、これを身につけておけばパソコンやスマホで位置情報がわかるわけで、確実に捜索に役立っていただけるというようなことです。

月54円ということでございますが、無料化にして大勢の方に装着していただけるような方策っていうのをやはり考えるべきであり、見守りシューズっていう、靴のかかとのところに取り付けたのであるとか、調べますとワイヤレスのようなものをペンダントとして付けたり、もっと小型なGPSのがあるというようなことでございますので、そういう一人歩きする可能性のある皆様には無料配送をして、家族のご協力を得た中で装着を励行してもらうということが大事なかなと思っておりますが、いま一度その点については、ど

う考えかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、その靴のかかるといったような機械もあるということなんですけれども、やはりその機械をご本人が常に身につけているというのが限らないわけで、靴も違う靴を履いていってしまったりですとか、やっぱりその機械をやっぱり外すときもあるわけで、そのまんままた出て、もし外に出て行ってしまったらもうそれが使えないということになりますので、やはりその機械もひとつの道具ではあるんですけれども、やはり私どもが今年度から始めましたおかえり協力隊、先ほど町長の方から少し話がありましたけれども、そちらの方を充実させることによって、その補完をしていきたいというような考えでございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 今、おかえり協力隊の話が出ました。高齢者の皆さんを見送って徘徊SOSネットワーク事業っていうようなことで取り組みを始めて、あらかじめ登録した支援者、それから事業所、みんなで見守っていち早く発見する協力体制っていうようなことで始めてきておりますが、ここに登録されている方は2名というようなことで、なかなか機能してないという状況があらうかと思えます。

そういった中で、GPS機能はかなり有力ではないかなということで、これを何とか身に付けていただける方法がまず第一。それから第2点としては、このネットワーク事業の推進、継承、そういうところで何とか防止をしていくということが大切かなあと思っておるわけなんですけれど、なかなかこの皆さんにこういった事業があることが広報など、「きずな」という広報の中でも出ておりますけれど、見られてないという部分もあらうかと思えますが、みんなに知ってもらう方策、それからもう少しこの事業に協力してもらおう、登録してもらおうということについては、どのようにお考えになっているかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） まずおかえり協力隊について若干触れさせていただきたいと思えます。

ご家族等の方があらかじめご本人の特徴ですとか、顔写真のデータを通報センターに登録をしておいていただきます。で、支援者って言いまして、これは包括支援センターの職員、それから民生児童委員の皆さんや金融機関・宅配業者・介護事業所等々といった方が支援者というふうに登録をさせていただきます。



で、支援者はあらかじめそのメールアドレスを通報センターの方に登録をしておきまして、万一、行方不明になった場合には、そのご家族の方が警察と通報センターに通報することによって、その支援者のメールアドレスの方へ顔写真だとか特徴、服装といったようなものが配信をされ、地域で見かけた方がその情報を通報センターや警察の方へ通報するという、そんなような仕組みになっているところでございます。

で、ただいまお話がございましたように、今年度からの取り組みということで行っておりまして、現在、登録者の方は2名にとどまっているところでございます。また、支援者につきましては、民生委員さんを中心にしまして今22名の方に登録をいただいているところでございまして、今後さらに登録者や支援者、増やしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

そんな中で広報につきましては、今月の「きずなだより」の中でも広報をさせていただいておりますけれども、やはりそういった各戸にお配りをさせていただく広報のほかには何といたってもやっぱり介護に関わっている事業者の皆様方により説明をすることで、直接ご本人たちとご家族とお話をさせていただく中で広めていくということが大事ななというふうには考えております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 粘り強く支援者を確保していただきたいと思っております。

認知症サポーターの皆さんは、松川町はかなりいらっしゃいますので、そういった方たちの呼びかけ、それから事業所についてはコンビニ・タクシー会社、そういったところへも声掛けをしていつでもエンジンのかかる状態にさせていただきたいと思えます。

次に、福岡県の大牟田市の例でございしますが、一人歩きの方に声をかけるという作業は非常に難しいことで、「車に乗って行きましょう」って言っても車に乗らないっていう部分もありますし、拒否されるっていう中で、大牟田市では3,000人以上の人が参加してスムーズな声掛けをするにはどうしたらいいかという学びをし、加えて小中学生も含めた模擬訓練をして、ちゅうちょすることなく声掛けをして、安心をさせて家に帰っていただくような意識を喚起することを年1回はやっているというようなことでございますので、松川町も災害立ち上げボランティアっていうようなこともやっておりますが、そういった活動に展開できれば意識がかなり高まって、悲しい事故を減少させることができるのではないかと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今回の事件を受けまして、地域の中でもいろいろ話し合いがさ

れております。

そういった中で最初に見かけたときにどうするのかとか、「いつものことだと思っても、歩いていたらやっぱり声をかけないと」ってというようなことですか、家族に電話をしても「また歩いている」っていうふうになってしまうので、「多くの第三者が電話をできる体制づくりを」ってというような、そんなような意見も出されているというふうにお聞きをしております。

ただいまお話のございました福岡県の大牟田市なんですけれども、認知症になっても安心して地域で暮らしていける町づくりを目指しまして、認知症への理解と見守りの重要性を啓発して日常的な声掛け、それから見守りの意識を高めて、いざというときの早期発見につなげようということで、認知症SOSネットワーク模擬訓練というのが開催を、毎年、年1回開催されておまして、今年15回目を迎えているというふうにお聞きしております。

これは行政ですか、消防・郵便局・金融機関等の関係団体と、公民館や社協・民生児童委員・介護事業所・商店と学校区ごとのネットワークが連携をいたしまして、通報から連絡・捜索・発見・保護といったような、情報伝達から捜索・声掛けまでの流れを訓練をしているということでございます。

これを単純に町内で実施をしようといえますと、どうしてもゲームのような形になってしまうので、やはりそういったネットワークをまずは作りまして、その中で町内全体でやるのではなくて、小さな単位、例えば区だとか自治会といったような枠を絞って、まずそこでモデル地区的に実施をしてみて、だんだんそれを町内に広げていければというふうにお聞きしております。

そういうことによって、地域の皆さんもそういった関心が高まっていくというようなことにもなりますので研究をしていきたいというふうにお聞きしております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 小さな単位からということでありますので、それでいいかと思いますが、ぜひ取り組んで第一歩を踏み出していただければ、こう悲惨な事故を防ぐこともできますし、早期発見につながるのではないかなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

「農業振興策、今すべきことは」ということで、町の産業を担う商業も農業も高齢化と担い手不足が深刻な状況になっております。ある果樹園地域に行った時に、「担い手がおらずSSに乗っ取るのはみんな80代な、最近では鯉のぼりも上がらん」と嘆いてお

られた方がおりました。

遊休農地が広がり、ゴルフ場のような状況を見るにつけ、早急に手を打たないと思  
うのは私だけではないと思います。議会としても、数年前に「果樹園が切られる前の対  
策を早急にすべき」と緊急提言をしてまいりましたが、いまだりんごや梨の丸太を積ん  
だ軽トラックが走っているのが現状でございます。

私は以前から主張してまいりましたが、この打開策の1つとして新規就農者の育成と  
定着を図ることが一番ではないかと思っております。

その1つとして、本年度、農業学校としてのみらい塾に取り組んでいただき、力を入  
れてきてくれておりますが、一年経過してみてその状況についてまずお聞きをいたしま  
す。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 松川農業みらい塾についてご質問いただきました。

今年度の予算書では、農業経営スクールということで当初予算に計上させていただきました  
ました。

執行にあたりまして松川農業みらい塾という名称で、おおむね40歳以下の担い手農  
業者、新規就農者を対象に開講をしたところでございます。既に年度末であります。講  
座の方は今年度分は終了しております。

塾につきましては、仕事論、それから経営の関係、それから会計・簿記、そういった  
関係の講座を開きました。

仕事論につきましては、農業の枠にとらわれず、仕事や働くことの意義を考えていく  
ような講座ということで行いました。講師の方は、内閣府の人材バンクに登録されてい  
るような方もいまして、それぞれの道で仕事を極められた方ということで、講師の個性  
ですとか、経験などが受講生に伝わり、先生との関係、それから受講生同士の関係が非  
常に良い雰囲気の中で講座を進めることができたかなと、そんなふうに評価をさせてい  
ただいておるところでございます。

講師の先生や受講生各位に対しまして改めて感謝の意を表すところでございます。

経営ですとか会計・簿記の関係は、実務的な講座になります。農業ではこういった経  
営の講座を本格的に受講する機会は少ないということを知っておりまして、農業経営を  
通じて、客観的に評価できるという意識をおもちいただくということを期待して開講を  
したわけでありましてけれども、経営や簿記の話は仕事論に比べて受講生の関心がちょっ  
と薄いかなという感じはもちました。このことは、講座への出席者数からも伺うことが

できました。来年度に向けての課題かなあというふうに認識をしておるところでございます。

また、来年度は特別講座ということで、今年もやったんですけれども、主に地元の農家で非常に先進的に取り組んでおられる地元の農家の皆さんを講師に迎えて特別講座ということでお話を聞く機会を設けました。これが非常にこちらが予想して以上に好評でありまして、今年度もこれは継続してぜひやっていきたいなというふうに考えております。

受講者数は、延べ280名余ということであります。どうしてもこういう人材育成ということは、成果が現れるまでにある程度の時間を要しますし、なかなか形がすぐに出てくるものでもありませんし、見えにくいところもあります。

初年度でもあります。まだまだ作物に例えれば種をまいた段階です。担当課の職員の所管としましては、今後、何か新しいことを生み出してくれそうな、そんな予感を感じておるところでございます。

今後どのように受講生の皆さんが育ち、どういった実を結んでくれるのか、温かく見守っていただけたらと思いますし、また、それぞれのお立場で所用のご支援をいただけたら幸いかなとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 延べ280余名の皆さんが参加をし学んだということは、環境の少ない家庭農業にとってみると非常に大きな躍進ではなかったかなあと思いますし、その特別講座に非常に興味をもったというようなことで、来年度に向けて、やはり実際やっている農家の成功例、あるいは失敗例を学ぶ、そういったことが大事かなと思いますし、また、これからは6次産業化を見据えて市場開拓、営農指導、コンサルティングの支援というのも必要になってくると思いますので、そういった観点で進めていっていただきたいと思っております。

次に、新規就農者の育成と定住についてお聞きをいたします。

J Aが取り組み始めました9市町村及び広域連合とタッグしました南信州担い手就農プロデュースにつきましては、本年度5名の研修生が豊丘村へ移住して栽培・管理に取り組んでいるところでございます。

新たな就農というのは、移住と表裏一体の部分がありまして、行政の移住定住部署との連携が大事になってくると思っております。

豊丘がなぜ選ばれたのか、これにつきましては、栽培品目の関係もございますけれど、豊丘村では空き家をリフォームして住環境に力を入れているというところで研修生は選んだというようなことも聞いております。

町においてもなかひら農場の事業所では、りんご大学校を開校し新規就農者を呼び込む努力をしてくれておるところでございますが、「問題は住むところだ」と常々言っておられます。

住屋の確保、そして定住について非常にこれは新規就農者を迎え入れる部分で受け皿として大事な部分かと思いますが、その点についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 新規就農者の住環境のことをご質問いただきました。

新規就農者につきましては、総合的にはみらいの窓口で支援を行っております。JAですとか農業改良普及センターと連携を図り支援をさせていただいておるところでございます。

いわゆる新規就農者、Iターンでよその土地から入ってきて、この町で就農をして定住をしていくということ、これがまあやはり就農者の増加には一番効果的ではあるんですが、なかなか簡単なことではありません。農業未経験者となればなおさらなことだと思います。

住むところはもう第一でありますけれども、ほかには農業の栽培技術的なことを教える方、それから経営のことも学んでいかななくてはなりません。それから、研修期間中、担い手プロデュースなんかもそうですが、ある程度その制度を使って経済的な保障のあるうちはいいと思うんですけれども、そういった期間は住環境もある程度、そういった1戸建てではなくても借家、松川町で言えば教員住宅みたいな形のところで十分やっただけかと思うんですが、やはりある程度年数が経過して本格的に就農しようといったときの住環境、それから農地の確保、そういった生活面から当然、農業生産から販売までと、総合的に支援をしていかなくちゃいけないというふうに考えます。普及センターやJAとの連携も大事になります。

いずれにしても、現行制度を活用して物心両面にわたる支援を行っていくということではありますけれども、研修期間が終わってどこに住んで、どこの農地を経営していくのかという、ここのマッチングが非常に大事なところでもあります。松川町でもこのマッチングが非常にうまくいっている例もありますので、ここら辺が課題かとは思っております。

住環境につきましては、議員申されますように、関係する課ともまた連携をとる中でさらなる充実を図っていくことが大事かなというふうに、そんなふうに考えております。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 確かに研修して、仮住まいをして、自分の家を見つけて定住するということは非常に難しいことはわかっております。

やはり農業も経営でございますし、シビアな面もございます。こういうところで自分で食べていく苦労も非常にわかるわけでございますが、遊休農地が、緑の部分が非常に多くなってきている。この部分を埋めるには、新規就農者をそこへ入れ込んで栽培をしてもらい、これに解決策はないわけございまして、やはりそこら辺の課題は解決し、やはり新規就農者を受け入れることに力を注ぐということが大事かなと思いますので、いろんな点をクリアしていただければありがたいなというふうに思っております。

次年度は6名の候補生が確定しているということでもあります。できるだけ果樹をやりたい人は山・野菜・水田でも結構ですけど、松川町に来ていただきたいなというふうに思います。新しい人材が来ることによって、地域が活性化してくるわけでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、耕作地の維持発展についてお聞きをいたします。

人・農地プランというのが農水省で始めて十何年経とうとしておりますが、一向に進まない事業でございます。

これはなぜかという、話し合いの苦手な農民同士が話し合って、将来の自分たちの地域をどうしていくかっていうことを徹底的に話し合うという事業でございますので、なかなか進展のしない中ではありますが、本年度は増野地区が「モデルとしてやっていこうじゃないか」というようなことで5回にわたって話し合いをして、先ごろ遊休農地15haにいろんな作物を植えて農地を守っていこうじゃないかということに決定をいたしました。

こういった新聞も作って、みんなで楽しみましょうというようなことで動き始めました。そういう楽しみながら農地を守り収穫祭をみんなで喜び合う、そういった昔ながらの農村の良さというのをみんなでやっていこうということに落ち着いたことは非常に良かったのではないかなと思っております。

そういったことで各地区、そういったことができていくと本当にいいのではないかなと思うわけで、やはり自分たちの地域は自分たちで守っていく、「言うは易し行うは難し」

でございますが、ぜひともそういったところに力を入れていただきたいと思いますと思っております。

その点についてお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 人・農地プランは、今、議員申されましたとおり地域や集落における話し合いを通じて、今後の地域農業の中心となる経営母体を明確にして、農地の集積に向けた取り組みや地域農業の方向性について合意形成をして市町村が取りまとめるプランということになっております。

松川町では、長いこと全町での人・農地プランということでしたが、今年度、増野地区の農業委員さんのお骨折りもありまして、増野地区の皆さんが地域プラントということでモデル的に取り組んでいただきました。増野地区の皆さんには、改めて敬意を表すところでございます。

このプラン、書類的には図面がついて名簿ができてっていう、それほどすごいボリュームのあるものではないんですけども、やはりこのプランが生きていくのは、議員も申されましたように、地域でいかに話し合いをしていくか、本気で話し合うか、話し合いのテーブルについていただくかということが、このプランの本当に成功でもありますし、それが書類だけではなくて、血の通ったプランということになるかと思えます。

ご意見いただきましたように、人・農地プランは、これから理想的には全町的に地域プランを作っていただくことが一番の理想だと思います。しかしながら、それぞれ地域によって特性もありますので、そこは理想として目標としては掲げてまいりますけれども、来年度は増野地区を1つのモデルということでご紹介をさせていただく中で、他の地区でも取り組んでいただけるように、あまり無理のない形で働きかけてまいりたいなと、そんなふうに思っております。

松川町、非常に農地の多い中山間地であります。農地プランというのは地域づくりの第一歩ということで農水省も言っております。今後、地域の皆さん、あるいは農業委員さんとの連携を図る中で、少しでも良いプランが多くの地区で取り組んでいただけるように担当課としても努力してまいりたいとそのように考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） よろしくお願ひいたします。

次に産・学・官一体となった物売り事業への発信ということで、先だってシードルセ

ミナーがございまして、シードル用の加工用品種の学習会が開かれました。有望品種がいくつも紹介され、信州大学でも赤肉系のりんごの品種がいくつも開発されております。

そこで、やはりこういった品種を早くに試験栽培をしてブランド化をしていく。そういったことが求められております。

先行投資でございますが、そういった圃場を作り、モデルとして実行するということが産・学・官連携ということかなと思いますし、こういったことばかりではなく、いろんな方法が考えられると思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 農・学・官一体となったモデル事業ということかと思えます。

農商・工連携、農業の6次産業化ということが、やはりこの連携事業のイメージかなというふうに考えております。

2008年に中小企業者と農林漁業者との連携による事業化の促進に関する法律という法律ができて、全国的に「農商工連携」という言葉が言われるようになり、機運が醸成されてきたかなというふうに考えております。

当町においても、JAや商工会さんと連携をする中で、各種イベントや視察、りんごの試食販売等々に取り組んでまいりました。

こういった活動を進めていくためには、やはり昔言うその第1次産業・2次産業・3次産業といわれる産業の壁をなくして、農産物の生産現場であるから消費者につなげていくことが重要というふうに考えております。

当町におきましては、農商工連携や農林水産業の6次産業化という言葉が使われる以前から農産物の加工において先進的な形で、農業の6次産業化という言葉がまだできる前から発展してきた経過があると認識をしております。

例をあげれば、果実のジュースですとか、ジャムですとか、ワインですとか、最近のシードルなんかはその典型的な例かなというふうに考えております。

農商工連携は、農林水産業者と商工業者の有する経営の資源を持ち寄って、新商品・新サービスの開発に取り組んでいくことということで制度としては言われております。今後、新たな支援策も模索する中で、松川町の産業形態の特性を活かして、松川町に合ったさらなる農商工連携を図ってまいりたいとそんなふうに考えております。

そういった中では、農商工連携、あるいは農業6次産業化の延長の中でこういった産・学・官の連携ということが大事かなあとそんなふうに考えております。

これからもアンテナを高くしまして、今後、研究を進める中で検討に値するような事



業があれば関係各位とともにまた研究してまいれたらと、そんなふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） よろしく願いいたします。

最後の質問でございますが、農業振興条例っていうのが各地で作られてきております。長野市でも最近作られております。

町の農業の将来像を描き、町の主要産業としていく筋道を整えていく、そういうことを話し合いながら作っていくということが大事なかなと思っております。中・長期ビジョンを示し、実効性のある計画を作り、それを兼業農家・専業農家、それから水利組合等々で作っていくということが大事な分野ではないかなと思ってこれを提案をするわけでございます。

宮田村では、宮田方式という「村全体の土地は1人のものではなくてみんなのものだ」という考え方で、全国でも誇れる宮田方式というのが確立して新規就農者も多く入っております。観光局ができましたが、大事な産業振興という部分では大なたを振るわないといけない時期かなと思っております。

農業振興公社の話もいつしか消えてしまいました。何とか今後の農業振興というのを検討する上にも、この農業振興条例というものに立ち向かって策定をしたいと思っております。

答弁をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 農業振興条例についてご質問、ご提案をいただきました。ありがとうございます。

農業推進条例につきましては、名称こそ違いますけれども、いろんな自治体で制定をしております。

農業振興だけではなく、食の安全ですとか、観光的なものを盛り込んだりとか、地域振興や土地利用についてうたっているものなど、地域の実情に応じて様々な形態があると認識をしておるところでございます。

農業振興条例につきましては、行政があまり主導、イニシアティブをとって制定を進めるということは好ましくないと考えております。住民の皆さんがその制定に関わっていただきまして、自分たちが作った自分たちの条例という意識をおもちいただくことが

大事なことであると考えます。

そういった中では、先ほどのご質問の中にもありました、人・農地プランの策定・実践ですとか、もっと広く捉えれば、今やっているみらい塾なんかでこういった住民の皆さんにそういった機運というか、意識が自然な形で芽生えてくるのが一番理想的かなとも考えております。

いずれにしても松川町の実情に合った町独自の特色のある条例でなくてはならないと思っております。このご提案をいただく条例が、町の農業振興の道しるべとなり、農業者のよりどころとなるようなものを作ることが理想的と考えております。

こういったことも機運が高まっていけば、ぜひまたお力をお寄せいただきまして、研究を重ねてまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方から様々な農業振興策、ご提案やご意見をいただきました。

私もちょうどたまたま、このところ3つの現場の会議に出席をいたしました。1つは、みらいの営農支援センター。で「これから農業振興会議っていう名前に変えていこうよ」というような意見も出されて、これから新たな農業に特化した形の会議がスタートするというふうに思っております。それから認定農業者の皆さんの会、それから若武者の皆さんの会、それぞれに出席をいたしました。まさに現場の声でありますけれども、やはりどの会議でも新規就農者あるいは遊休農地のことが課題になって提案をされておりました。

また、新規就農者も人数的には少しずつ増えてきておりまして、つい先日も名子原の教員住宅に新たに新規就農者が入居をされております。

そういった課題についても、みらいを中心にして遊休農地の流動化等を図り、あるいは新規就農者への勧誘、あるいは話等についても名古屋・東京、あるいは地元のJAを中心にした形の中で話を進めている状況でございます。少しずつではありますけれども、成果は出ているというふうに思っております。

その中で、先ほど議員が申されました住居、これはしっかりと確保して課題です。これはやはり現場、本当に現場の、まさに現場の声から私も聞いておりますけれども、「町長、やっぱりまず住まいだ」と。で、町でも田舎暮らし体験住宅や促進住宅や教員住宅、あるいは空き家を使ってやっているところでもありますけれども、そうした対応でいけるのか、あるいは新たな町営住宅みたいなものが必要なのか、これはしっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。

それから町としてのバックアップでありますけれども、先日も営農に関する会議の中でも、今、20項目にわたります新規就農者、あるいは農業への補助の一覧表も示されて、町としてもバックアップをしているところでもあります。

それから今、課長の中の答弁でありました人・農地プラン、これは非常に第一歩なんですけれども、大きいというふうに思っております。

で、その3つの会合に出ておりますけれども、それぞれ自分たちが自分たちの地域の農業をどうしていくっていうことを非常に真剣に考えている空気というのを感じます。それを町として一緒になってどう支え、どうバックアップしていくかということが課題だというふうに認識をいたしております。

それから、これは1月でしたか2月でしたか、農業委員会と認定農業者の会のときにもブロック別に別れて、それぞれの地域の地図が示され、どこにどう遊休農地があるかということも示されて、みんなで自分たちの地域のこういう状況をどうしていくっていう意見が非常に出されておりました。そうしたものを大事にしていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、会議の中で私も言ったんですけれども、農業振興、産業振興課の農業振興係が中心になるわけなんですけれども、もう1つそこで話題になるのがどうしても遊休農地、あるいは高齢化、あるいは新規就農者、そういったことが1つの話題になってそこに集中します。

ただ、農地の整備、あるいは農地の維持、これは農地整備課の担当なんです。県もそうなんです。で、産業振興課が「農業振興・農業振興」って言うんですけれども、やはり農地整備課の多面的機能の交付金だとか、それからこのところ非常に町でも取り組んでいる農地耕作条件の交付金、これらは建設課の農地整備になってまいります。

これが私の出席している会議の中でも、どうしても産業振興課の範囲の中分野になってしまう、これが。県もそうなんですけれども、これをやはり横の連携をとって農地の維持、多面的機能も非常に松川町では使われております。それから農地耕作条件につきましても今、1カ所終了、あと2カ所、3カ所のうち2カ所がほぼ終了になってまいります。で、次年度、今回、上程いたしました予算の中にも、農地耕作条件による町の出費も予算化をされております。そうしたことも合わせて農業振興をしていかにやいけないというふうに私も発言をしました。

それらについては、今度は町の方に関わってまいりますので、一体となった横の連携をとった形で、農業振興を総体的に図ってはいかなければならないというふうに考えて

おります。

それから最後に条例のことをご意見をいただきました。課長もお答えしておりましたけれども、条例っていう形がいいのか、またその辺のところも含めた形の中で、様々な会議、農業振興会議が5月か6月に開かれるのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、そういったところへまた投げかけながらやっていく必要性はあるなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷宗明議員の質問をおります。

○9番（熊谷宗明） ありがとうございます。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではあちらの時計で10時45分までお願いいたします。

休 憩 午前10時33分

---

再 開 午前10時45分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

---

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告によりまして、空き家発生予防の取組みについて質問いたします。

まず、はじめに、空き家対策は、各自治体の共通の悩みであります。空き家対策の推進に関する特別措置法ができあがり、空き家対策計画が進んでおります。

法施行後、約3年で全市町村の約半数45%、774団体が策定し、平成30年度末には6割を超える1,001団体が策定されております。

松川町でもこのたび空き家等対策計画を策定されました。この計画をどのように活かしていかれるのか、町としてのお考えをまずお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

空き家対策についてでございます。

今、全国的に少子高齢化、あるいは核家族化ということで、空き家が非常に増えているというのが現状でございます。国の方でも特別措置法を設けまして、空き家対策につきまして、計画をそれぞれ自治体に立てなさいということできております。松川町でも空き家等対策計画を2022年までの計画を立てたところでございます。

松川町でも288軒の空き家があるという実態調査で出ております。

さて、この空き家でありますけれども、これからの時代の中で活かしていくということが非常に私は大事だというふうに思っております。すべてが活かされるわけではないですし、それぞれ持ち主がおり、持ち主の方のお考えもでございます。そうした中で空き家バンク情報を出したり、あるいは時には町としてこれからの集客の1つの施設として使えるようなこともこれから考えていかななくてはならないというふうに思っております。

全体計画につきましては、担当の方からお答えをしております。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 松川町では、本年度より5カ年の計画といたしまして、松川町の空き家等対策計画を策定をいたしました。これは松川町が取り組むべき空き家対策の方向性について、基本的な考え方を示したものでございます。

全国的な空き家問題に対しまして、平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、松川町でも県の指導のもと、空き家等対策計画を作成した状況でございます。

議員がおっしゃるとおり、核家族が増えておりまして、そんな中、ますます空き家になってしまうような状況が増えてきている状況でございます。町では適切な管理をお願いする維持管理の助言や指導、また空き家の利活用をお願いする町民や所有者への情報発信など、施策が必要と考えておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 町長にお伺いしたいんですけれども、ハローミヤのあとやりんごや本舗さんの後を利用しまして、行政として活用される計画がございしますが、町長は補助金を充てにして使い方の方向性をしっかりと検討されていないうちに進められているのではないかというふうに少し感じております。

一部の町民は、決定してから知るといような状況でございまして、決定しても事前の説明が遅く、町民としては少なからずも不信感を抱いている部分がございます。時と場合によって、行政として利活用することがありますが、町としての考えをはっきりさ

せない、今後の問題になるというふうに思うわけでございます。町としての利活用、行政が利活用する基本的な考えがございましたらご説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、2カ所の空き店舗についてご質問がございました。

それを町の方でどちらも補助金ありき、あるいはそうした場所を購入していくんだという理念はもっておりません。

ハローミヤの跡地についてでございますけれども、これにつきましてはその経過等については議会の皆さんにもお話をしてまいりました。そして9月の定例会において予算を認めていただいて、町の方が購入をしていくと。そして、あの施設について、どのように活かしていくか。いろんな様々な事業を1カ所に集めて、お年寄りから子どもまで、そして障がい者も健常者も様々な人たちが寄り合えるより場にしていきたいということで、現在検討をしているということでございます。

また、りんごや本舗さんのところにつきましては、非常に難しい場所でもあり、町として活かされるのか、あるいは契約上どういうふうになっているのかということをしつかりと精査をして、また議会の皆さん方にもお話をしてまいりたいというふうに思っております。

どちらも購入してやっていくのかという、ハローミヤさんにつきましては、既に購入が決定をして、手続きが間もなく済む段階になっておりますので、活かしていきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ハローミヤさんの跡地は、既に購入決定しておりますが、りんごや本舗さんには、今、先ほど「まだ補助金ありきではない」というようなお話もされておりますが、検討段階でやはりきっちりとした計画がなされていない。例えばおよりの森の計画がございしますが、そういった計画の中の一部としてどのように位置づけていかれるかというビジョンや総合的な計画の中で、たまたま売りに出されている、返却がきたという場合なら良いのですが、計画がなくて、空いてしまったからどうしようというようなことで、やはり住民のお金でやはり行政は成り立っておりますので、やっぱり住民主体で住民が喜んでいただけるような施設にすべきかというふうに思うわけで、町長がいつも言われております「一人ひとりが輝き、笑顔あふれるまち」ということは、やはり観光だけでなく、やっぱり住民もそれに従事した施設にするべきだというふうに思いますし、また更地にするという選択枠もあるわけです、

それで、このように性急に事をどんどん進めてしまわれると、やはり住民も町に対しての不信感が募っていくかというふうに思うわけで、やはりじっくりと検討していかないと青年の家もそうですけれども、空き家の利活用についてはいろいろ問題が発生するのではないかというふうに思いますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） りんごや本舗さんのあとにつきましては、今、議員も申されました。更地にすることも1つの方法論でありますし、その辺のところはしっかりと見極め、そしてなんととっても清流苑、あるいはおよりの森の入り口にあるわけでございます。

議員の皆さんにも委員会でも見ていただきました。あそこをあのままやっていくには非常に大きなお金もかかってまいりますし、どういう方法がベストだということまでまだ至っておりません。

しっかりとリフレッシュタウンの一躍を担う場所でありますので、しっかりと精査をしながら進めていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひともしっかりと検討していただいて、提案していただきたいというふうに思います。

次に、この空き家等対策について協議会が設立されて、2回ほど実施されたわけですが、この協議会では計画の策定、対策の実施及び必要な措置に関する協議を行うための場として、空き家等が特定空き家等に該当するか否かの判断、空き家等の調査及び特定空き家等と認められるものに対する立ち入り調査の方針、特定空き家等に対する措置の方針について協議されているわけでございますが、今後の活動としてはどのようにされていくでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） お願いします。

松川町の空き家等対策協議会、議員申されたとおり、昨年二度実施させていただきました。今、言われたとおりでございます。空き家等対策計画の策定及び変更に対しまして、協議会において協議をしていただくというような内容と、あと特定空き家ですね、倒壊等著しく保存上に危険となる恐れのある状態を特定空き家と言いますけれども、その特定空き家等に該当するかの判断、またその措置の方針についてまたこの協議が必要ということで、この協議会が成り立っているわけでございます。

専門家や関係機関の方たちに依頼しまして、前回までに二度の協議会を開催して今回

の空き家等対策計画を策定した状況でございます。

これからも連携を図りながら、松川町協議会からの協力、助言をいただきまして、空き家等への対応を進めてまいりたいと思っております。

また、今後の活動につきましては、31年度は特定空き家についての協議に関しまして実施したいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 5年計画ですので、この計画がやはりきちんと進められ、問題点を把握されまして、作っただけではなく、作っただけで終わりがないように進めていただきたいと思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 調査の段階で特定空き家候補というか、その軒数が何軒か現場の方も確認をしております。

また、その特定空き家をそれぞれ壊すのかとか、それと持ち主に助言をしてなんとかしてもらうのかなということも踏まえまして、今年度ちょっと協議会の中で現場の方を説明して協議していただきたいなというふうに思っております。

仮に行政の方で壊したりすると、個人の財産壊すということになりますので、個人の方に請求という形になってしまいます。少し、ここら辺の空き家の壊しに関することに関しましては、少し慎重にやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも継続されまして、内容のある協議会にしていただくように要望いたします。

次に、平成28年3月に設置されました空き家等対策町内調整会議の役割と活動内容について教えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 松川町の空き家等対策庁内調整会議ですが、空き家の施策を検討する場としましてこの会を設置をさせていただきました。

各課の役割や対策の推進体制をより明確にしまして、横のつながりを強くして関係を図ってまいりたいと思っております。

今後の活動としましては、部局内の関係と各課の所管する施策の検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから今は、空き家だけありますので空き家のことで話が出ておりますけれども、



まず住む家という考え方から、町へ暮らすというようなそういうような考え方をもっていききたいなと思っております。

これに関しましては、町でアパートで生活している方が仮に空き家を借りるとか、また町外の方が松川町の空き家を借りて生活すると、そういう場合の安心して生活するという形で、家に住むから町で暮らすというような考え方をもっていききたいと思っております。

そういうときの町内調整会議については、空き家の今ある施策のこともそうですが、生活に必要なこともいろいろ今後も話し合いをしながら、いかに松川町で住みやすい町にするかということもこの会議でも話し合いをしていききたいなと思っております。

庁内の調整会議につきましては、重要な会議というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） アパートの方が空き家へ移っていただいたり、ほかの町外の方が空き家を使っていただくという、住みよい安心して生活できるというようなことも協議されるということで、大変喜ばしいことだと思いますが、松川町は横の連携が少し私の印象としては薄いように感じられるわけで、各課に挙げられたやはり情報やまたデータですね、その一元化や共有について今後どのようにされていかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） この庁内の調整会議については、主にはやっぱり空き家の関係でどうことができるかということを経営をしていききたいと思っておりますけれども、まちづくりとも一緒に考えながら、定住対策についても話し合いができるのではないかなというふうに思っております。

そういったときに、まず松川町でやっているのが空き家情報バンクになりますので、それに関しましては住むところということになります。

それから無料職業紹介所というのもやっておりますので、今度これに関しましては仕事が紹介できるのかなど。それと子育ての関係の施策もありますので、そういうのを踏まえながらまた話し合いの中でどのようなまちづくりということも一緒になってやっていけるのかなと思っております。

それからこれからこういう施策も必要ではないのかなというような案も出せるのかなというふうに思っておりますので、議員先ほど申しましたように、「横のつながり薄い」

というようなご指摘いただきましたけれども、この会議においてそれぞれの各課で意見を出し合って、重要な会議にしていきたいなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも重要な会議と踏まえていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

次に、平成27年度から長野県市町村とあと宅建協会が一体となり、楽園信州空き家バンクがスタートをしておりますが、松川町としての状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 長野県の先に立って行っております楽園信州空き家バンク、これにつきましては松川町も参画しております、町に寄せられた空き家情報、それとこれには今、おっしゃるとおり、宅建協会も関わっておりますので、宅建協会が民間業者として取り扱う物件も登録して、県内の各市町村の空き家情報が特設サイトという形でご覧いただけると、全国でご覧いただけるという状況になっております。

松川町につきましては、現在4戸の情報を掲載しております。この楽園信州に対する関わりにつきましては、そのような形で現在取り組んでおります。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 松川町のホームページでも空き家の情報を登録されているわけですが、この信州空き家バンクとの関係はどのようになっているのか教えていただきたいんですが。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、申し上げたように、松川町に寄せられてきました情報につきましては、この楽園信州空き家バンク、そして松川町では平成20年からこの空き家バンクを掲載をしておりますので、同じ情報を松川町は松川町のホームページへ掲載するという形で、どちらも同じ情報。多少時間差もありますが、同じ情報を登録しておるとそんな状況です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 平成20年から実施されているということなんですけれども、このホームページに登録されまして、契約の成立率ですか、これはどのようになっているのかを教えていただきたいんですが。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 現在までに登録されました空き家の情報、トータルで51ありました。現在、契約に至ったものがそのうちの21という数字になっております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 半分ということで、良い数字ではないかというふうに思うわけですが、町としてまちづくり政策課がそれを担っているようにというわけですが、クレーム対応に追われてしまって、通常業務に支障ができていたというようなことはないのでしょうかということで、不動産の仲介を不動産屋さんに任せるといってお考えはないのかどうかをお聞きしたいんですが。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） これまでも今まで相對の契約につきまして、所有者の方、それと今度特に入られた借りられた方の中のトラブルがありましたので、当時からこの契約できましたらこの当時から始めた契約については不動産業参に間へ入っていただくという形です。中には相對というところで、トラブルがあった事例はあります。

現在、物件の調査とか広くご紹介をするにあたって、長野県の楽園信州と同じように松川町独自でも宅建協会に協力をいただいて、町にきた、寄せられた情報につきましては、宅建協会に協力をいただいて、町にきた、寄せられた情報につきましては宅建協会の方をお願いして、調査、評価をしていただくと、そういう仕組みを今、飯田地区の協会の方と打ち合わせをしているところであります。

これを今、理想としまして、近々方向が出てくるかなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） やっぱり町政が担いすぎてしまいますと仕事に影響がございますので、やはりプロに任せれるところは任せていくような方向性も必要ではないかというふうに思うわけです。

また、実績が出ている、成約率の出ている空き家バンクは、所有者による自発的な登録をまつだけではなく、不動産業者やNPO、地域の協力員などと連携して、積極的に物件情報を収集して、生活面や仕事面など様々な相談に応じ、先に移住した人と引き合わせたりとか、きめ細かな対応をしておられます。

長野県の佐久市では、地元で先に移住した人を相談員として置いて、先進的な事業をしております。

相談は、まちづくり政策課で行うようになっていますが、やはりその相談員設置についてのお考えはありますか。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、ご提案いただきました事例をご紹介いただきました件でありますけれども、今、まだ先に来た方の相談、移住、借家、賃貸借の相談というところはまだ検討はされておられません。

現在、空き家、物件があるんですが、賃貸物件がありません。紹介、全国から移住ということで紹介がありますのは借家なんですけど、今ある登録物件が売りの物件です。

ここら辺につきまして、今後今、建設課と関係しておりますこの空き家対策の中で行政が所有者の方に危険うんぬんというところもありますけれども、その前に有効利用ということ町の方から働きかけができる仕組みになっております。そんな中で、このような物件を掘り起こしをしてまいりたいというふうに考えております。

その中でもまた移住者への相談というところにつきましては、またご提案いただきましたので研究をしてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 空き家に対してやはり税務関係はやっぱり税務署になったりとか、空き家を探すにはまちづくり課、やっぱり教育になりますと教育の方になると思うんですね。

それでたらい回しになるという恐れが、相談をしたいんですけど、たらい回しになるという恐れがあるように思いますので、ぜひとも一括で相談できるような窓口を設けていただければ、空き家プラス移住に関しても相談しやすいんじゃないかというふうに思うわけでございます。

ぜひとも、地元に関先に移住した人を相談員に置いていただいて、親身になって相談していかれることによって、また新たな移住者が得られるのではないかというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本題に入りますが、空き家対策予防の考えと取り組みについてお伺ひしたいと思ひます。

空き家対策統計画策定では、安心・安全の確保、活用の促進、予防推進、3つの柱が必要であります。独居老人や核家族の高齢世帯が増加傾向にあり、空き家になるのは所有者死亡による要因が大きく、今後はさらに空き家の数が増えていくことは目に見えております。

松川町の空き家対策計画では、安心・安全の確保、活用促進については掲載されておりますが、予防促進については具体的な取り組み方法が見えておられません。今後、どのようにされているのかお考えをお聞ひいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 予防の考えと取り組みということでありまして、現在空き家と思われる建物の所有者へ再度アンケート調査を実施をしております。

空き家情報バンクはもちろんのこと、売却や賃貸、また建物を壊って更地にしたあとの土地の賃貸の関係なども質問事項に入れまして、具体的な施策、検討のための所有者のニーズを把握したいと考えております。

ただ、これに関しましては、今現在の空き家に対するアンケートでありますので、これから空き家になってしまうだろうという予防ですね、それに関しての施策は今のところは正直何もやってないという状況でございます。

また、今の予防ではない具体的な施策としましては、全国的には空き家処分に関する税の優遇の施策や補助金制度を実施しているところもございます。これらの先進事例を参考にしながら、今ある空き家の関係は進めていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、空き家等の管理の責任に関しましては、所有者にあるということが基本で考えております。自らの責任により対応していただくことが原則であります。施策の検討と合わせまして、空き家予防のため所有者はじめ町民の皆様へ空き家管理にかかる情報提供を積極的に行ってまいりたいと思っております。

ですので、今現在の空き家の所有者、また今後もしかしたら空き家になってしまうかもしれないということで、町民の皆様へ空き家管理の情報提供をということで考えておりまして、またこの5年間の計画という中で、今あるアンケートのデータを集めまして、空き家等のデータベースの整備を行ってまいりたいと思っております。

空き家のデータベースはどういうものをデータにしていくのかということになりますと、今現在の空き家の状況というか概況ですね、それを入れていきたいと思っております。まず、その空き家の所在地だとか、空き家の概要ですね、構造や階数、2階建てだとか平屋だとか、そういうようなことと、あと建物の危険度になります。そういうのと外観の写真、あとはその空き家の持ち主の意向ということで、そういうのをデータベース化してこれから利用していきたいなというふうに思っております。

ですので、先ほども言いましたけれども、空き家の今現在の空き家に対しての考え方は、徐々にではありますけれども、まとめていきたいと思っておるんですが、予防に関しては今のところは考えていない状況でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも、個人所有者がいろいろな制度を知る機会がやはり少ないということで、やはり町はその周知を図っていただきたいと思うわけですが、神奈川県松田町では、空き家の発生予防のために高齢者向けのリーフレットを作成しまして、終活と合わせた空き家予防を兼ねた講演会などを行っております。

また、空き家の所有者に対しましては、固定資産税の納付通知書と一緒に啓発パンフレットも同封されているという事例もございます。やはり皆さん知らないことが多くて、例えばそのいらなくなった土地を市町村に寄附すれば良いんじゃないかというような考えでいる方もいらっしゃると思いますが、これはできないことでありまして、町として引き受ける義務はないというふうになっております。

人も空き家になってしまう物件を子どもの負の財産として、また町の財産として残してはならないという意識づけが必要でありますし、やはり町民個々のモラルというものが必須ではないかと思っております。これは一長一短ではなりませんので、これからせつかく計画書ができておりますので、時間、年数をかけて、町民の意識を意識づけをお願いしたいわけでございます。必要がなかったらやはり更地にしていただいたり、またきれいに使っていただいて、次の世代に引き渡していただくような心がけが必要ではないかと思っております。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） いろいろな情報ありがとうございます。

高齢者向けのリーフレット、高齢者向けのリーフレット、講演会などまた参考にさせていただきたいと思っております。

また、町の方でもやはり負の財産にならないように、何か良い施策も年数をかけてですが、考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

また、やはり情報の発信というのは一番大事なのかなというふうに思っておりますので、いろいろな形で情報を発信していきたいなと思っておりますし、空き家になった空き家で、そのお子さんがまた高齢になってきて、今度は次の代、孫の代ということになるとだんだん処分していきたいというような考えも出てまいると思っておりますので、そこら辺も踏まえて、またいろいろな形で考えていけることも考えていきたいなと思っております。

住民の皆さんに情報の発信をするのはもちろんですが、また外にも情報を発信していきたいらなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 空き家は、ご自分で建てられた家を壊すというのは、自分自身では大変忍びないというふうに使われて残されているというふうにも思いますし、また県外に出られた方がご実家が松川町にあるということで、お仏壇があつたりとかして、手放せられないというような内容もございますので、ナイーブな心の問題もあるかとは思いますが、やはり自分自身がきちんと自分のモラルを守っていただくようにしなければ、町に任せればいいやというふうでは、やはり町の財政もいかなくなってくるわけでございますので、年数をかけてぜひとも少しずつでありますけれども、啓発活動をしていただければと思います。

○議長（米山俊孝） いいですか。

じゃあ深津町長。

○町長（深津 徹） 空き家についてご意見をいただきました。

担当課長の方からお答えした部分もございますけれども、空き家は移住定住の1つの要素であるとともに、滞在交流の1つに使えるというふうに使えております。

それから移住をされて、先ほど空き家バンクの成果についても担当の方から話をいたしました。それなりに空き家バンクも有効に使われているわけなんですけれども、私はこれできていないんでなんとも忸怩たるものがあるんですけれども、住まいがありますよ、来てください、いろんな移住相談に行きます。ただ、そこで、松川町に住んでもらいますとここ空き家はこういうふうにあります。生活、松川町に住むんだ、生活そのものをプレゼンできるようにもっていくことが1つの大きな要素だというふうにとずっと考えております。

ただ、これができていないんでなんとも言えないんですけれども、松川町は住む場所はこういうふうですよ。赤ちゃんが生まれますとこういう生活で、学校がこういうふうにあつて、こういう生活があつて、食べ物はこちらですよ。生活そのものを売り出せるようなことが、1つの大きな大切なことだというふうに思っております。

そういう意味では、新規就農者でも東京の有楽町へ行ったりして、新規就農者の方が松川町の新規就農したことをしゃべっている。先ほど議員も言われました。新規、新しく住まわれた方の考え、松川町に住んで良かったと思われる点、あるいはこういうところを直していく、そういったものも大事じゃないかなというふうに思っております。

それが各課にまたがることでもございまして、これなかなか考えているとおりにできないわけでありましてけれども、しっかりとその辺のところはこれからも精査していかなく

てはならないというふうに思っております。

それから新しく住まわれた方の大きな要素の1つは、役場の人が親切だったということなんです。これ非常に大切です。

先ほど「たらい回し」という言葉もありましたけれども、町がどれだけ親切にその人の身になって考えてやったか。これは移住定住の大きな要素だというふうに認識をしておりますし、松川町に住まわれた方からも「そんな親切に対応してくれた」と、これ大切なことであるというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山議員。

○1番（米山郁子） 先ほど賃貸が少ないというふうなお話がありましたけれども、一度貸し出したら返還を求めることが困難であるというような所有者も多くいらっしゃると思いますので、期限を切って貸す定期借家の制度もありますので、そういったところも周知していただければと思いますし、また今、ホームステージングというんですかね、家具から小物を含めたトータルコーディネートで売買や賃貸成約率をアップさせる方法がございます。

町長言われましたが、移住定住していただくにはやはりきめ細かな相談に乗っていただく心と心の交流が本当に必要だというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

町長は、町民の期待に応えて町政の活性化、住みたいと思える町を目指して取り組んで来たかと思いますが、まずお伺いをしたいのは、国全体が人口減少時代となり、消費購買力も向上がない状況はこの町でも例外ではないと思いますが、そこでまずお尋ねしたいのは、平成23年町内には小売業の店舗が数多く営業していたと思います。

また、この地方では新井の商店街と言えば昔から有名であったと思いますが、今日の新井の商店街の状況を見て、この間の変動をどう考えておられるのか、やむを得ないと思っておられるのか、また、店舗数の変化と合わせてお伺いをしたいと思います。



○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしております。

商店街のことについてでございます。今、議員の方からも「新井商店街」という固有名詞が出ました。

私的なことでありますけれども、私自身も生まれがそこであり、また商業の経験がございます。それから私も新井商店街の連合会の会長を9年あまりやっておりました。何とか多くの人に来ていただきたいというようなことをしてきたわけでございます。

商店街というのは各地区にありまして、昔からそこが生活の拠点であり、また交流の場であり、活性化の場であるということで商店街というものがそれぞれの町村の中で発達してきたという歴史がございます。

そうした中で、やはりモータリゼーションだとか、あるいは大型店の規制緩和だとか、いろんな政策の中で商店街が全国一律に衰退をしているというのが現状でございます。

また、新井商店街におきましても後継者不足、あるいは売り上げの減少等、原因によりましてお店を閉めていくという時代になってきております。しかしながら松川町・大島におきましても、あの商店街が昔からこの地域の活性化に大きく寄与してきたということも否めないというふうに思っております。

空き店舗も多くなってきております。それは、店舗兼住宅という昔ながらの形態の場所であるがゆえのことも非常にあろうかというふうに感じているわけでございます。

そうした中でも、いまチャレンジショップ、前のぺっかんのところでもありますけれども、チャレンジショップができたり、あるいは中央通りには有機農法を使ったコーヒーのお店、野菜を売ったり、そんなお店がこうできてきているのが現状かというふうに思います。商店街自体というものは厳しいということは間違いないというふうには認識をいたしております。

がために商工会等を通じてバックアップをしている。細かい点につきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 担当課では、商工会の皆さんと協力する形で商業の振興に取り組んでおります。

特に補助金ですね。賑わい支援事業を通じて商店街の活性化につなげたらということで今年度も計上させていただき、次年度も同額で継続して行っていきたいと考えております。

あと、町長の今の答弁の中にもありましたが、空き店舗対策としての起業支援というようなことも取り組んでおります。

こういった様々な施策を総合的に行っていくことが、総合的にあるいは継続、地道に継続していくことが重要かなというふうに考えております。

そんなことで答弁とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 確かに私も子ども頃から新井の商店街へはよく祇園祭だとか、それからいろんなイベントのたびに電車に乗って通わせていただいた記憶もあるわけでございます。その時の賑わいというものは、本当に見るに素晴らしいものがあったと思います。

その中で、今でも新井の皆さんは一生懸命努力をされ、消防の応援組だとか、そんなようなこと、それから祇園祭、いろんなイベントを取り組まれ、また一生懸命活性化に取り組んでおられる。そんなことは私も目に見えておるわけでございます。

そんな中で、近隣の町村では、道の駅ができたり、いろんな形で物事ができたわけでございますけれども、幸い昔、道の駅の話もあったわけでございますけれども、今日は松川町ではやっぱり地域の商店の活性化を担うという形の中で努力され、また町としても補助金を出されております。

先ほども課長の方からちょっとありましたけれども、創業支援事業というのはまた予算も盛ってありますし、それからそれぞれではございますが、住宅リフォーム助成制度、それから店舗リフォーム補助制度についてでございますけれども、これも予算付けされておりますが、年々、ここ2年3年ですか、減らされてというか、減ってというような言い方は申し訳ないんですが、そんな感じがしておるわけでございますが、それについての理由がおわかりになればちょっとお伺いをしたいと思います。

また、これを利用されている方が今までどんな状態で利用されていたか、そんな点をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 通告の中で店舗リフォームの補助制度についてのお尋ねでございますので、その関係をお答えをしたいと思います。

店舗リフォームの補助金につきましては、平成28年度から始まっておりまして、今年度をもちまして3年目ということになります。発足以来、1件当たりの補助限度額が30万円ということで行ってきておりまして、この補助限度額というものは変更はしてお

りません。

ご質問の補助額が減ってきているというのは、補助金総額の実績が減ってきているというご質問かと思えますけれども、これにつきましては、住宅リフォームにも言えることなのですが、制度自体が普及をしてきて、リフォームの計画をおもちの方が一通りの事業を実施されて、店舗リフォームにつきましては、3年を経過して一定の落ち着きを見せてきているというふうにこちらでは推測しております。

総額は減っていますけれども、申請者に対しましての補助の交付については、何ら制度としては変わっておりません。

来年度も今年の実績を踏まえる中で当初予算にも計上させていただいております。申請者の申請に基づきまして、適正な執行を心がけてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、相談の窓口に来られる数が少ないというようなお話もありましたけれども、それについては、住宅リフォーム、それから店舗リフォームっていう形の中で、これが助成金として補助制度ができておるわけでございます。

そんな中で、今現在、新しく企業を起こしたいというような方が空き店舗を活用したいと思っている人を応援していく、そんなような考え方があるかどうか、それから現在の実施されている焦点のリフォーム補助制度でございましてけれども、新しく起業をしようとする人のために制度を活用できるような方法があったら教えていただきたいと思えますし、起業支援事業としての予算も計上はされておりますが、これでは新しく企業を起こすには制度としては、もうちょっと応援をしてやっていただけるような形がないか、そんなことを考えますが。

また、企業を起こそうというような観点の方が今現在、推進されているかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問いただきました。

起業のことは、通告にない質問でございましてけれども、わかる範囲でお答えをしたいと思います。

起業につきましては、先ほど一番最初の質問の中で申し上げましたけれども、空き店舗対策として町独自で起業支援の補助制度を設けております。これは来年度の当初予算

にも計上させていただいておるところでございます。

それからあと、県ですとか町の商工業の振興資金の中にもそういったメニューもあります。そういったものを利用させていただきまして、町としても保証協会の方に補償額ということで、この部分を町の負担で融資を受けやすいような形で支援をさせていただいております。

起業につきましての支援は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 確かにその点については、通告がなかったかとは思いますが、企業を起こされる方にその補助金を回せないかという質問でございましたので、ご容赦願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 創業支援でございますけれども、今、これ国の制度にも載っておりますけれども、今、利用をされたのが3件くらいあると思います。創業支援ということで100万円の補助金でございますけれども、というふうに思っております。

それからもう1つですけれども、商店街の役割ということでございますけれども、もちろん物品を消費者の皆さんに売るということも大事なことですけれども、先ほど申し上げましたように、商店街というところが昔はそれが人の寄合所だった。場だった。そこに会話が生まれて笑顔が生まれて、ところが大きな時代のうねりの中で、会話を必要としなくなりつつあるような時代になりつつあります。

これは非常に今度は地域づくりということから関しても、非常にまあ懸念をされることでございます。で、お店で言えば、黙って商品を持って来てレジへ行って黙って行ってお金を払って黙って行くっていう、まあこういう時代になりつつある。そこに家族の話や、「お爺ちゃんお婆ちゃん元気か」知つとる子どもに声をかけるっていうことが乏しくなってきたんじゃないかというふうに思っております。

商店街には、そういった地域の寄合所という大きな役割があったわけですが、厳しくなっているというふうに思っております。

また、様々なイベントをやること、先ほど祇園とかいろんな話も出ましたが、やはり非常にそういう話っていうのはイベントのたびに出ます。高齢者のみんな懐かしい、あるいは子どもたち、ふるさと意識の醸成にも大きく寄与してきているんじゃないかというふうに思っております。

しかし、そうしたことがやはり経営でございまして、経営ができなければ当然のことながら維持していくことができないわけでございます。

で、自分の、私も携わっていたときに会として、人が寄り集める機会は会が作ります。それから環境を整えます。それからもうひとつ何だったかな。そういったことは会でできる。ただ、個人個人のお店の売り上げはみんな努力してくれなければ、会がどうこうするっていうことはできないっていう考えを持っておりまして、役員会やそういったところでも言ったことがあります。

会でできること、個人が努力すること、これが。で、今、まあ非常に厳しい状況下の中でありましてけれども、あの「ぶらっと」を中心にしてまつかわスタイルだとか、いろんな形で何とかこう頑張っているっていうのが現状ではないかなというふうに認識をいたしております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） はい、まあそのとおりだとは思いますが、今、マークンカード、非常に利用度が高く利用価値があるような気がいたします。

そんなカードなんかは、他町村でも持ってらっしゃる方もいます。非常に利用度が高いなあというふうに考えております。それがひとつのやっぱり商店の発展のつながりに寄与しているのかなということも考えられます。

そんな中で、今度は次の質問に入らせていただくわけですが、店舗リフォームのことはそれで、あとは元気センター（仮称）についての施設、自走に向けた取り組みというような案のことについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

ある人が、こんなことを言っておりました。というのをちょっと私もお聞きして「ああ、そういうこともあったのかなあ」っていうような考えの中で、今、あちこちにある福祉関係の施設をコミュニティカフェだとか出張デイサービスだとか地域活性支援センターあすなろだとか、また自殺対策、精神保健相談窓口だとか、放課等デイサービス、子どもカフェ等を（仮称）元気センターに作ろうとしておるわけでございますけれども、「これは跡地として強引に1カ所にまとめるのが本当にいいのかどうか、大きな建物の中に何でもかんでも一緒に詰め込んでしまうのが本当にいいのかどうか、別にこぢんまりとしたところの方が、相談等やいろいろがしやすいんじゃないかというようなこと、そういう施設に空き店舗の活用ということもあってもいいのではないかと。そういうことは検討してみたことがあるのか」というようなことをまず言われたわけです。

その点について、ある人はそういうことを申し上げた、私も聞かせていただきました。

まあ、それはもう今現在進んでおる元気センターでございますので、そういう声はあったということでお知らせだけとかお聞きをしたわけでございますけれども、まあ補助金関係、これはやっぱり補助金関係が忙しくこともわかりますけれども、ちょっと考えさせられました。場合によっては、新井商店街の活性化とも結び付くことを考えていただいた方がいいんじゃないかというような考えもあるわけでございます。

それについて、まずちょっと一言コメントできたら理事者の、課長さんでもいいし、町長さんでもいいんですが、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 商店街との活性化というようなことのご質問をいただいておりますが、今、いろんなところへ投げかけをさせていただいております、いろんなご意見をちょうだいしている段階でございます。

そうした中で、今、元気センターとして自立、今後、自走していくという中の1つの案といたしまして、そこの元気センターを利用されている皆さんが作っている手作り品ですとか、あるいは例えばここは農業の地帯ですので、そういった農業関係の方が作っている農作物、そういったようなものをひとつそのセンターを利用して販売をしてはどうかというようなことを考えております。

そうした中には、地元の商店街、商工会の皆さんとも連携をしながら、そういった場を例えば、定期的にバザーを開くとか、そういったようなことをしながら連携をしていけるのかなということは考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 反問権的になりますがよろしいですか。

この事業は、補助金が忙しいからっていつて進めている事業ではございません。議員、この事業はどういう国の補助金を使ってやっていこうとしているかご存じですか。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 正式は名称はわかりませんが、わかりませんって言えば失礼ですけども、そういう補助金はあるってことは知ってはおりますし、それを今、私の言ったのは何だ、あれですね、「補助金の関係で忙しいこともわかるが」という話でしたので、それをちょっとお伝えをしたかったということでございます。はい。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） これは補助金が忙しいから急いでいる事業ではございませんので。もしあれなら課長、お答え。いいです。すみません。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、私の申し上げたのは、聞いた話でございまして、これは伝えるか伝えんかということは別として、こういう意見もありましたという形の中ですが、まあ元気センターを造るといのは、もう社文でもこの間、説明があり、そういう社文でも取り上げられておりました。

それで、最後に質問事項をお願いをしてあるんですが、元気センターの施設、自走に向けて取り組みという案についてのコーディネーターの設置について、まあここに書かれてはおるんですが、「コーディネーターを中心となり民間感覚によって担っていきたい」というこの、「民間感覚」というのはどういう形の中か、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） さきほどお話ございましたように、元気センターは今、仮称ですけれども、6つの事業、コミュニティカフェそれから出張デイサービス、地域活動支援センター、それから精神保健福祉相談窓口、それから放課後等デイサービスと子どもカフェということで、それを1つの場所で行っていくということで計画をしているところでございます。

それぞれの事業には、それぞれの実施主体がございまして、これらをただ1カ所に集めてやるというだけではやっぱりうまくいかないというようなことで、どう連携をさせていくかということが成功の鍵になるというふうに考えております。

そうした中で、物的には事務所をシェアオフィスっていうような形で1つにしてやっていくっていうこともできるんですけれども、やはりどう連携できるかっていうことを考えていくと、やはりその司令塔になる人物が1人必要かな、それをコーディネーターとしては必要かなというふうに考えているところでございます。

その方が事業の中心となってこれから、ただその事業を1つにするのではなくて、今後の発展だとか、事業の展開についてはそういった民間、例えば法人の方をそのコーディネーターとして据えるとか、例えば地域おこし協力隊員みたいな方を、例えば外から呼んできてそういう方を育ててやっていくとかっていうような、そういったことをして事業展開を図っていければ、また新たな活動ができるんじゃないかというふうに考えます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） また、次に、就労継続支援の取り組み方についてでございますけれども、

ここにも書いてございます「就労支援のB型ということで、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づき就労である」という、これは提供及び生産性活性の機会の提供というような形の中で、これからそういうB型、子ども支援をしていくんだと、訓練をして支援をしていくんだというような形でございますけれども、これについてB型、ちょっとB型の内容とか、それちょっとお聞かせ願えればと思いますが。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 就労継続支援のB型なんですけれども、こちらにつきましては、障がい者の総合支援法が根拠となっております就労継続支援を行う事業所のことを言います。一般の企業ですとか、公益法人などのその団体に就職することが困難な障がいをおもちの方に提供される仕事の間ということでございます。

A型とかB型っていうふうにございますけれども、雇用契約があるかないかということでA型とB型に別れてきますけれども、B型というのは、雇用契約に基づく就労が困難な方に対して行う就労の機会の提供、生産活動の機会の提供といったような訓練の間というような形の捉え方になります。

お願いします。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

12時が近づいておりますけれど、菅沼議員の質問が終わるまで継続したいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） もう1つですね、指定管理者制度の導入ということで5年をめぐりに社会福祉法人等を指定管理に指定し、施設運営の自立に向けて取り組んでいきたいという、この5年という期間でございますけれども、それに何か意味があるか。それから5年たったらどうするのか。ただ、民間法人って書いてあるので民間のそういう特別な施設に移行するんだということだと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 指定管理者制度でございますけれども、町が持っている公の施設ですね、これを民間事業者等が有するノウハウを活用することによって住民サービスの質の向上を図っていくということで、その施設の設置の目的を効果的に達成するというような目的で平成15年の9月に設けられた制度でございます。

今後、行政がすべての事業を担っていくのはどうしても限界があるというふうに考え



ておりまして、民間の蓄積されているノウハウを投入して、質の高いサービスを提供するという意味でこの指定管理者制度を考えているというところでございます。

5年というようなことで、あくまでもこれは案の中のその私としての目標ということでございまして、それくらいの期間を目途にいろんな準備を進めながら法人等に指定管理の実施をお願いしていければというふうな計画ということでございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 確かに5年という間隔の中でこれから施設の運営を自立していくという形の中でございますけれども、やっぱり施設に来られる皆さん方は、いろんな形の中の方たちが多いわけですので、あまり無理をしないような形の中で指導をしていっていただけのような民間感覚の指導の管理者をお願いできればなというふうなことも考えております。そんなことでお願いをしたいと思います。

それからもう1つ、地元の名子区は別として、北垣外、それから北名子の自治会への随時説明会を開くというようなお話があったわけですけど、現在、多分1回説明があったかと思いますが、随時という言葉の中に、今までどんな形で計画してきたか、そんな点ちょっとお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今後のこの進め方なんですけれども、やはり様々なご意見をちょうだいしているわけでございまして、慎重に進めていきたいと思っております。立ち止まってじっくり考えることも必要かと思っておりますので、進めていきたいと思っております。

そうした中で自治会、地元自治会、区の皆さんへの説明ですが、ちょうど年度末ということもありまして、役員の方も代わられるという中で、ちょっと今、タイミングを見ているところでありまして、できたらまあ新体制になった時点で、1回ちょっとお話をさせていただければというふうに思っております。

過去には、9月・11月にはそれぞれの地元自治会の方にはご説明の方は1回させていただいております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

やっぱり地元の皆さんは、本当にどんな施設か、どんなことか、どんな形の中で施設ができていくのか。そういう心配が多々あるかと思っております。それをお伝えできるのは、やっぱり説明会だと思いますので、随時これからもお願いをし、説明をしていただければありがたいと思っております。

そんな中で一応早いんですけど、私の質問をこれで終わりたいと思います。

今の最後のことをちょっとお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） また、役員の方ともちょっとご相談させていただきながら説明の方はさせていただきたいと思います。

お願いします。

○議長（米山俊孝） これで菅沼一弘議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

午後1時まで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは午後1時再開ということでよろしくお願ひいたします。

休 憩 午後 0時01分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは定刻になりましたので、一般質問を再開してまいります。

---

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（米山俊孝） 2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） ただいまから通告に従いまして、平成最後の一般質問を行います。

まず最初に、観光まちづくりの課題はということで質問してまいります。答弁の方は完結、わかりやすくお願いいたします。

まず最初に、昨年の4月に発足し、活動を行っております一般社団法人南信州松川観光まちづくりセンターは、今のところ日本版DMOの候補登録がされております。この本登録日本版DMO、官公庁から全面的な支援がいただけるこの本登録は大体いつころになるか見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員のご質問にお答えをしてまいります。

一般社団法人南信州松川観光まちづくりセンターのDMO登録は、いつ頃を目指しているかということでございます。

昨年の4月に一般社団法人としてスタートをいたしました。前段で1年半あまり地域

の皆さんや様々な会議でご意見をいただく中でスタートをした次第でございます。で、DMOを目指していくということでスタートをいたしております。

DMOへの申請につきましては、31年度を目指しているというふうに理事会の方からも聞いている次第でございます。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは細部につきましてちょっと私の方からお願いしたいと思いますが、ご承知のように昨年の4月に発足して1年が経過するところでありまして、ご質問の中で「候補登録がされている」という議員のご質問があったんですが、実は候補登録もこれからでございます。候補登録は、現時点でまだ申請を行っていない段階でありまして、候補法人として登録されればいろんな支援が受けられるということでありまして。

町長の答弁の中にもありましたが、平成31年度、次年度に候補登録を目指していきたいということで計画をしておるところでございます。

町としましてもセンターの方に法人候補登録、ひいては法人登録の方の実現を働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 日本版DMOの候補となり得る法人を官公庁に登録して、その後、その登録された法人、日本版DMO候補法人に対しても関係省庁が、これは関係省庁というのは官公庁であります、連携・支援チームを通じて支援してくれるということになっておりますので、その日本版DMOに登録の5要件というのがございます。

米山課長にはお渡ししてございますが、「それに基づいてしっかり31年度がその登録目標だ」と言っておりますが、遅れることのないようにしっかりした形で本登録に向かって進めていっていただきたいと思っております。

それでそのちょっと長いんで観光まちづくりセンターという言い方にしてもらいますけれども、観光まちづくりセンターは、公益的な性格をもつということで一般社団法人になっております。ただ、その弱点といいますか弱味がございます、メリハリのある展開が難しいというふうに言われております。

その中で、まず滞在交流観光の推進は、どのように進められているのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 滞在交流観光の交流人口の増加っていうのは、これ観光の非常に大事なところであります。重要な観光戦略というふうに捉えております。

特に滞在交流プログラムを通じて宿泊者を増やしていくことが交流時間、滞在時間の増加につながり、有効な手段というふうに考えております。

その滞在交流プログラムの中に、清流苑ですとか、ツリードームですとか、梅松苑の宿泊も組み入れていただく中で、滞在交流人口の増加に努めていきたいと思っております。

滞在交流プログラムにつきましては、現在、観光まちづくりセンターにおいて鋭意開発中でございます。いくつかもうできあがっており、モニターを行っているものもございます。

そんなことで進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは、その滞在交流観光を進める上での交流人口増加っていうのは、松川町にとっては今後望めるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは私の方からお答えをさせていただきます。

交流人口の増は見込めるかということではありますが、その見込めること、増やすことを目的にそういったプログラムを開発していくということで考えております。

いずれにしても、こういう観光まちづくりというのは、センターと町だけでやるっていうふうではなくて、住民の皆さんにも参加していただけるという、参加していただく意識を今後、醸成していくというのが大事なことかと思っております。

町を訪れた人も、それを受け入れる側も一定の満足感を満たしていくということ。こういったことをある程度のレベルで実現していくことが、観光まちづくりの真の姿と考えておりますし、こういったことを地道に行っていくことが交流人口の増加につながっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、なかなか人口増、あるいは定住というものが右肩上がりの時代ではない中で、地域をいかに活性化させていくか、元気をつけていくか。1つの要素はやはり交流人口だというふうに思っております。人が動き、物が動き、お金が動き、情報が動くというふうに考えております。

そうした意味では、友好姉妹都市の皆さん方に、典型的な例でありますけれども、行き来することが非常に地域の活性化につながっていくというふうに考えております。

で、交流人口という言葉が段々滞在人口、あるいは着地型観光という言葉に変わってきました。それは、単なる行きすがりの、通りすがりの観光地では駄目だという思いの中から変わってきているのではないかというふうに思っております。そうした取り組みは、飯山が先駆的でもう10数年前から飯山は着地型観光という言葉を使ってやってまいりました。

で、やはりそこを目的に来てくれる人、こういった人たちを増やしていくことが1つだなというふうに思っております。

それから私も手元に持っておりますけれども、これは昨年の1年間でありますけれども、少しでも滞在をしてもらおうということで、これは4月・5月・6月、7・8、10・11、松川町へ来ると、これ10月、秋でありますけれども、りんご狩りランチセット、ガレットづくり、ソーセージづくり、りんごジャムづくり、新そば祭り、りんご祭り、こういったチラシが、これのこれ課題はあります。これをどうPRしていくか、大きな課題だというふうに思っておりますけれども、こうした形で松川町を売り出して、少しでも多くの皆さんたちに来てもらうということが交流人口につながっていくというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今年の1月に観光まちづくりだよりというのが、各戸に配付されたと思います。その中には、理事長の宮下彰さんが広報誌発刊にあたり、「観光まちづくりセンターではこういう事業をやっていますよ」ということで案内が出ております。

その中に、「産業の活性化について活動を行っている」ということが書かれておりますが、その産業の活性化の計画はどのように立てられておるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 具体的なその計画ということで策定したものは正直ありませんが、今後、観光を切り口として地域の活性化、地方創生に取り組んでいくというのが観光まちづくりの原点でございます。

こういった観光を通じて農業ですとか、あるいは商業、それから雇用創出、そういったことにつなげていくことによって、地域経済の活性化、それが産業の活性化につながっていくというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） もう1つの取り組みについて、今日もほかの方の一般質問でありましたが、移住定住促進についてはどのような計画がおありでしょうか。また、どのように進めていくおつもりでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

移住定住の件ですから、米山課長でいいですか。

米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 観光を切り口とした移住定住促進ということでございます。

先ほど申しましたし、町長の答弁の中にも出てまいりましたけれども、やはりまず交流人口を増やしていくということがまず移住定住には欠かせないと思っております。そういった中から先ほどの滞在型観光ですとか、着地型観光という考え方も出てまいります。

そういった中で、松川町に来て良かったということ、よく言われますけれども、松川町のファンを増やしていくということが大事かと思っております。そういったことを地道に行っていく中で、最終的に移住定住というようなことにつなげていくのが観光を切り口とした移住定住の考え方かなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そういったやっぱり産業の活性化と移住定住促進については、両方がきちんと計画的に進めていって、その町外の人にどうやった、わかりやすいプレゼンができればいいと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたように、「やっぱり松川町がきちんとした形でプレゼンができることが大切だ」というお話がありましたけれども、やはり外から来られる人にわかりやすい松川町の良さというのをアピールすることが大事だと思います。

次の質問に移ります。

交流人口ともう1つ大事なのは、町長も申されておりますように関係人口だと思えます。松川町にとっての関係人口云々の拠点は、わかりやすい形で言えば清流苑だというふうに考えております。

今の時点では、観光町づくりセンターとは連携をとる形を進めておりますが、私は最初からやはりまちづくりセンターは交流人口・関係人口のそのセンターとしての役割を担うべきだとすれば、最初から清流苑もその視野に入れて考えていったらどうかというふうに考えておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 町長。

○町長（深津 徹） 課長に後で答弁していただきますけれども、佐藤議員の質問の中で、移住定住ということ、観光センターで移住定住ということでもありますけれども、観光センターできあがってばかりでありまして、小さく産んで大きく育てる、まだまだ課題がたくさんあります。しっかりした機能を発揮していくには若干、今しばらくかかるというふうに思っております。

で、観光を通じて松川町のファンを作っていていただいて、定住につなげていくっていうことになろうかというふうに、私もそれは認識をしております。けれども、端から移住定住というものを観光づくりと同等にもっていっちゃうことは非常に、やや大きなテーマ過ぎるかなというふうに認識をいたしております。目指すところは同じ考えでございます。

課長の方から答弁します。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 清流苑につきましてご質問をいただきました。

清流苑とセンター連携ということで、まだセンターはスタートしたばかりでありますので、今のところは広報ですとか宣伝だとか、そういった営業面での連携になっておりますが、今後は先ほど来出ております、滞在交流プログラムの中に宿泊の施設としての位置付けということで清流苑もしっかり位置付ける中で松川町の滞在時間を増やしていくということ、宿泊客の増加につなげていくということの中で考えていければと思っています。

それで、清流苑をどう将来的なことも今ご質問の中で触れられましたけれども、これにつきましては、私の方から特に申し上げることはできないんですけれども、遠い将来にはやはりそういったことも視野に入れながら、センターとどういう関わりをもっていくのかということは課題としては当然出てくるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） やはり滞在交流観光には宿泊施設っていうのは必須だと思いますし、旧青年の家の後利用が伸びていることを考えると、やはりその泊まりの面ではやっぱり清流苑の担う機能は大きいんで、遠い将来ではなくて近い将来にやっぱり連携、連携ではなくてきちんとその分担の中に入れてほしいと思います。

先週、私はまちづくりセンターの理事の方に同行しまして千葉県農園リゾート、ザ・

ファームというのと、沼津のインザパークというのを見てまいりました。

いい農園を核としたリゾートです。直接このまちづくりセンター、DMOとは関係がない団体がやっているものがございますけれども、その松川の観光まちづくりセンターや町民の皆さんがやっぱりそういうほかの先進地というよりも新しい形のその高い業績を出している企業を見て取り入れることは大事なことだと思います。

それで、町長は常々観光が地域創生にとって必要だということをおっしゃられていますけれども、観光を地域創生にするにはやはり先ほど申し上げたように、りんごですとか、ほかの農業ですとか、ほかの産業ですね。がやっぱりもうかる企業があつて、収益を上げていることが一番大事だと思いますので、その点、しっかりとしていていただきたいと思います。

それで最後に、地域おこし協力隊の役割は十分果たしているのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 観光まちづくりセンターでありますけれども、やはり自立ができるようにもっていくことが1つの大きな目的でございます。

で、自立ができるということは、どこかで経営なり営業なりをしていかんならん。その要素というものは幾つか今、議員が言われた清流苑も入ると思いますし、いろんな形で入ると思っております。

そうしたことで、やはりしっかりとこの観光センターが地に足を付けた中で回るようになって考えてまいらなければならない課題だというふうに思っております。やはりどこかで収入を得て、どこかでそういうふうに自立していくことが大事だというふうに思っております。

それから、これはこれからの将来に向けてでありますけれども、やはり清流苑の客層というのがあります。狙っているところが。その辺のところは今の清流苑とこれから将来に向けて松川町っていうのは、非常に資源が豊富だというふうに私は思っております。

今のリフレッシュタウンを中心にして、城山もそうでしょう、台城も七椏神社も、生田・東小もそうでしょう。梅松苑も、様々なところがある。上片桐の宿場の跡も大事にしていきたい。それから山、昨年、開山式が行われましたけれども、山というもの。

そういったものを活かしていく中で、どういうふうにターゲットを絞って来てもらえるか。それをまさに研究をしてやっていくのがセンターの大きな役割の1つだというふうにも考えております。



センターについての自立ってということにつきましては、そんなふう考えております。  
地域おこし協力隊につきましては、担当課長の方からお答えします。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○産業観光課長（米山清博） 地域おこし協力隊の制度でございますけれども、この制度2009年度に発足して10年を経過したということで、全国的にも普及はしてきておりますが、課題も出てきたということの中で、今後この課題に取り組み、制度を定着していくことが重要かと考えております。

お若い方が、若者が人生の3年間をかけてこの地に来ていただいて、貴重な人材として働いていただくわけです。地域に定住できるように育てていくことが自治体の責務であるというふうに考えております。

この制度の定着、充実を図っていくには、雇用者側において採用の目的をきちんと明確にしていくこと。それをご本人にもお示しし公表していくこと。それから3年後、どういう形でこの地に残っていただくかという大体の構想をもっていることが非常に重要かと思えます。

定住に結びつかないケースもあるわけでございますけれども、任期終了後、そういった方も交流人口ですとか関係人口というような形になって、また松川町と関わりをもつていただくことが非常に重要かなと思っております。

今後とも、こういった課題に向けて制度の充実をさらに図っていくように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 申し訳ございません。答弁漏れがございました。

産業と観光ということでございますけれども、観光は非常に裾野が広いというふうに考えております。

今、増野で作っていただいているくだもの乾燥チップス、あるいはジャム、あるいはワイン、あるいはシードル、これはすべて観光ということから通じてくる部分が非常に多いというふうに思っております。また、清流苑を利用いただければ、また町内業者からの仕入れもありますし、いろんな交流人口が増えることでそういった裾野が広がるというふうに思っております。

味の里でも五平餅を各地、あるいは味の里だけじゃない五平餅をやっていただくこと、これらもやはりひとつの交流人口、「観光」というキーワードの中から裾野が広がってい

るというふうには私は認識をいたしております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 地域おこし協力隊についてのお話もございましたが、私は3年間でこの町を去られてもいいかと思っています。その3年間の活動が松川町にとっての起爆剤とか、私たち松川町民が松川町を見直してこうしていこうという、そういう刺激になればいいというふうに思っています。

やはり地域おこし隊は、3年間ではございますが、この地に住んでいろんな形で活動をされるわけなんで、やはり町づくりセンターの職員、それから地域の住民、それからやはり役場の職員の皆さんとやっぱりそのこう連携といいますか、つながっているいろいろな活動してほしいと思います。

ある地域では、そのまちづくりセンターのそのDMOの職員が町民とのそのこのことだったらこの人に聞くと詳しいよとか、そういった人と人との情報や事業をつなぐ役目も持っていると聞きますので、そういう形でぜひ、活躍していただきたいと思います。

南信州松川観光まちづくりセンターは、早くその候補登録を済ませていただいて、マネジメントとマーケティングをしっかりとやっていただいて、日本版DMO。この地区では本登録されているのは、昼神とそれから飯田の広域の観光局だけでございますのでしっかりと進めていっていただいて、登録がきちんとされて松川町とは別にきちんとした交付金や援助が得られるようになっていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

町運営における総合計画とその策定はということで、まず最初に第5次総合計画の事業評価は行われたのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 現在の現行の第5次総合計画は、平成28年から31年度までを計画期間としております。本年度でその4年のうちの3年間を終わろうとしているところですが、この総合的な事業評価につきましては、まだ着手はしておりません。これから新年度に向かいまして4月以降に実施していく予定です。

その結果につきましては、また住民アンケートや地域づくり会議などと、ご意見と合わせまして次期策定の参考としていくという予定でおります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そうなるとまいますと、31年度に次の総合計画を策定すると計画に

なっております。しかも、第5次総合計画の改訂版ということになっております。ただ、第5次から4年にしてしまったために3年しか経っていないのに評価しなければならないという状況になっております。その中で、28年度から30年度、まだ終わっておりませんが、28年度から30年度の中で明らかに問題点とか課題とか明らかになっているものはございますか。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） その問題点とか課題につきましては、先ほど申しましたようにこれから明らかにしていくということになります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そうすると、全然、事業評価もできてなくて、31年度、3カ月か半年で事業評価ってできますか。それで次の改訂版の新しい策定って可能でしょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 後のご質問になってくる、お答えになってくるかと思いますが、今回、第5次総合計画につきましては、長期計画ともなります基本構想ですね、これを平成26年から27年にかけて策定をいたしております。

で、これは将来像ということで、町の将来像ということで表示をしまして3つの柱ということで構成をされております。で、これの評価ということは、まだまだ先の話になるかと思えます。これは構想ということでおりますので。

それで、その下にありますのが基本計画という部分になります。この基本計画につきまして今回、来年度ですね、今年度と来年度にかけて見直しをする。そしてその基本計画、同時に基本計画を実現するための実施計画、最終的には事務事業になってくるわけですが、これを洗い直していく、見直しをしていくというのが今回の策定の作業になります。

ですから、これまでの3年間の評価につきましては、4月以降にしてまいりますし、それを実施しながら、事業を来年度実施しながら新たな基本計画を立てていくと、そういう作業になってまいりますので、終わったからそれから次の計画というのは、やはり途切れてしまいます。空白が出てしまいますので、来年度はこれを並行しながらというふうになっていくことはやむを得ないかなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 次の質問で総合計画を改定版にする理由はということで聞く予定だった

んですけれども、今、まちづくり政策課長の方から答弁がありました。

はたしてこの今までの計画が事業評価もしてなくて、新しい計画ってできますか。しかも第5次の総合計画の改定版だといったら、職員の皆さん、それから策定委員会のモチベーションって上がりますか。

それについて町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、ここに概要版を持ってきておりますけれども、基本構想、昨日、まちづくり会議の第1回目がございました。冒頭で私もあいさつをし、24名ですか、24名の皆さん、男性13名、女性11名でしたか。皆さんがお集まりで昨日からグループ同士の話し合いが始まったところでございます。

その場でも申し上げましたけれども、「基本構想、構想について町の目指すところはこういうところなんです。ついては、ここでいったん立ち止まって、その基本計画についてまた新たな皆さんのご意見等をいただいて制作していきたい。作ってまいりたい」というあいさつをしたところでございます。

皆さん、非常にバランスもとれて、若い方から高齢者の方までバランスをとれて、いいメンバーの人たちが集まってこれからスタートできるなというふうに感じた次第でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） この総合計画の中には、「リニア」という文字が一文字も出てまいりません。それから「日本版DMO」という文字も一文字も出てまいりません。

先日、3月11日の日にリニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議が開催されました。座長は阿部知事です。残念ながら阿部知事は県庁でテレビ会議を行って、そこに参加したのは飯田市長をはじめ伊那市長・駒ヶ根市長といった方々です。

松川町の今後5年後・10年後の計画には、やはりリニアが出てくるんじゃないですか。そして「観光」という大きな文字が出てくるんじゃないですか。そうだとしたら、きちんとした第5次総合計画の検証をしてもらった上で、新しい計画は立てていただきたいと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、佐藤議員、伊那谷自治体会議の話がありましたけれども、伊那谷自治体会議は、もう既に何回も開かれているのはご承知ですよね。

○2番（佐藤史人） はい。

○町長（深津 徹） はい。伊那谷自治体会議が先日ありました。で、3市長、上伊那・下伊那の3市長、それから町村会長が出席をする形でございます。

その伊那谷自治体会議で、前回の伊那谷自治体会議でいろんな構想を練ってきたんですけども、今度は実務的に、実際に動き出してやっていきたいということで、新たな動きが始まっております。

で、飯田駅ができて、飯田以北、北部総合事務組合の5町村長達と飯田市と一緒にあってこれからの実際、この北に向けてのどうしていくかという具体的な会議が間もなくスタートをしていくというのが現状でございます。

それから、知事が残念ながらテレビ会議っていうことだったんですけども、全部がそうじゃないですけども、知事が所用があるときはすべて、今までも全部そういうふうにはやっております。

で、知事が伊那谷自治体会議を終えて時間があるときには、私ども広域連合の市町村長と意見交換をしているというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） もう一度ご説明、ちょっとしたいと思いますけれども、現在の第5次総合計画につきましては、まず一番頭の頭の部分に基本構想というのを置いてあります。

松川町の将来像ということで「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」そしてこれにつきまして3つの柱を置いております。「あなたの想いを生かします」「人のつながりを大切にします」「住みよいまちをつくります」というこれが町の将来像として位置付けております。

で、今回、このことにつきましては、この第5次総合計画を作った時に時間をかけ、住民の方々、代表のまちづくり会議の中で時間をかけて作ってまいりましたので、これは将来計画として、まだ大切にしたいなど、この次回の計画でも大事にしたいなどというふうに考えております。

そして、これらを実現するための、この実現するための基本的な考え方、そういう施策の方針、それとか力を入れていきたいこと、そして状況の変化もあります。これらを基本計画としまして、これが28年から31年まで一応4年間で実行していく。そしてこの基本計画を実現するための具体的な施策として実施計画、事務事業があるわけです。

ですから今回、見直しをしたいと思っておりますのが、この基本構想は大事にし、この基本計画そしてこれを具体的に進める実施計画を見直しをしたいというふうに考えて

いるわけです。

ですから、今お話のありましたその時点時点で新たな課題等が出てきましたら、これは基本計画、実施計画に盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。ですが、将来構想としての町の将来像としての「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」これにつきましては、次回、この第5次総合計画改定版ということの中では継続していきたい。そういう考えで今、作業を進めていると、そういうことですね。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 基本構想は、変わらないってそれは誰が判断したんですか。町民の皆さんですか。やっぱり総合計画っていうのは、町民の皆さんの思いがあつての計画だと思います。

その「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」って、「僕はあんまりこの言葉は好きではないです」というように町民の皆さんはいろいろ思いがあると思います。策定委員会の皆さんには、本当にこの基本構想、変わらなくていいのかっていうところから検討してもらいたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） これにつきましては、当初この第5次総合計画を作った時のやはり町のその時点の将来像、これにつきましては、当然、町、将来像、町の将来像につきましては、町の情勢、国の情勢によって様々変わってくることはありますが、これまでは、一般的には10年、そして5年・5年の基本計画というような形でおりましたが、前回、この今回、現行の第5次総合計画を作る段階でこれを将来ということで20年後・30年後というような思いで将来像を作っております。

ですから、4年間の計画期間、これは基本計画期間という考えの中でこれを改訂し、し見直し、また新たな課題を見直していくということで、これを見直しをしていくという考えでありますので、これがもう既に合わないということであれば変えていく必要もあるかと思いますが、私どもとしましてはこれをまだ4年ですので、将来像としては十分扱えるものだという考えで進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） すいません。私の質問に教えてください。誰がそう思ったんですか。町

長ですか。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 総合計画の3ページにあるんですが、計画の期間ということで「基本構想・基本計画は、平成28年度から平成31年度までの4年間としました。また、基本構想において松川町が目指すまちづくりの将来像は長期的な視点のもと、20年・30年先の町の将来像を見据えて作成しました」ということで、27年策定したこの構想到、計画に基づきましてそのようにしたわけです。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私が聞いているのは、その長期的に言っているけれど、今度作る計画もそれ、基本構想は変わらないかっていうのは、どなたがそういうお考えをもったかということを知っているんです。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） これは、平成27年のこの策定期間のこの現計画の基本になっていることとということになります。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） すいません。お答えいただけないようなので、次に進みますけれど、以前私の一般質問で、「どうして総合計画が10年スパンで5年・5年で、その途中から4年になったんですか」という質問をしました。

その時に、吉澤副町長は、「首長の任期、つまりマニフェストと絡む」とおっしゃいました。だからやっぱりそのもしやるんだとすれば、私の提案ですけれど、もう1年延長して31年度が終わったところで32年度から次の総合計画をやれば良いというふうを考えます。やっぱり町長の思いが総合計画にも反映されるんだとしたら、そういうふうにもっていくべきだと私は思うんですが。

その点、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今のお話は以前に、何かの会にご質問いただいております。

5年を4年にしたとあります。確かに首長の任期、これは基本的には4年であります。それをこれまで5年だったものを4年にしたというのは、ぴったりはめるとのことばかりではないですね。このずれは最小限にしたいということ。

それで必ずしもこの基本構想自体が、その首長の思いということではなくて、この基

本計画、具体的にまちづくりの指針となります基本計画については、十分理事者の、首長の意見が反映されるものだというふうに考えております。

ですから今回、今年度、事業評価をこれから進め、来年度中この基本計画、そして実施計画を立てていきます。時の首長の公約、思い、ここに反映、十分されているものだと思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 町長にその点をお聞きしたいと思います。総合計画に町長の思いは入るのでしょうか。入らないのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） まだ私が今の時点でこういったことを入れるとかそういうことは言いませんけれど、やっぱり整合性、地域の皆さん達の出される様々な意見と、首長としての考え方とをしっかりと整合性を取りながら進めていくのがベストだというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

最後に、こういう小冊子があります。「県職員はゆるくない」という、これ長野県の新入の職員を募集するための小冊子です。その中に、長野県職員の仕事は、強みや個性を認識して伸ばす。

○議長（米山俊孝） 時間がまいりましたので端的にお願いします。

○2番（佐藤史人） やはり、その「強みや個性を認識して伸ばすこと」やっぱり職員の皆さんには、それをしっかりやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 佐藤史人議員の質問を終わります。

---

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それではまた最後ということで質問をさせていただきたいと思いますが、今回の3月の定例議会でありますけれども、深津町政8年が終わる節目の議会かなというふうに思っております。

そういった意味で、通告にも町長8年間の総括はというような形で通告させていただいておりますので、まずはそこから伺いをしたいなと思います。



よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをしております。

町長2期8年の総括はということでございます。

議会最終日に述べようと思っておりましたけれども、一般質問でいただいておりますので述べさせていただきたいというふうに思っております。

私、2期8年間でございますけれども、非常に多くの皆様方に支えられて今日までこれたこと、心より感謝を申し上げる次第でございます。

私の8年でございますけれども、松川町の継続して引き継がれた懸案事項、大きな懸案事項に愚直な気持ちをもって邁進してまいりました。統合保育園の問題、あるいは公民館の耐震問題、あるいは宮ヶ瀬橋、あるいは上片桐バイパス、非常に大きな案件が引き継がれて、それらについて取り組んでまいりました。

また、様々な事業につきましては、細かいことまではちょっと省かさせていただきますけれども、産業の振興、あるいは福祉、あるいは教育、子育て、こういった分野、あるいは基盤整備等についても積極的に取り組んでまいりました。

そして大きな予算が必要なわけでありましてけれども、県・国との折衝等をする中で、起債残高を上げないように、そして基金については有効に使わせていただいて、そして一般財源をできるだけ抑えながらやってきたのがこの8年であったかなというふうに思っております。

また、防災、あるいは健康予防、あるいは介護予防、3つの予防についてもしっかりと取り組み、またその成果も完璧ではありませんけれども、着実に出ているというふうに認識をいたしているところでございます。

また、そうした事業を推進してくる中で、また議会の皆様方に叱咤激励をいただいたり、あるいはお叱りをいただいたりしながらやってきたなという気がする次第でございます。

地方行政は二元代表制であります。議会の皆様方も住民の皆さんの代表。私も住民の皆さんの代表でございます。議会を皆さんに、時にはお叱りも受けましたけれども、議会の皆さんに提示をし、やはり議会で認定をいただいて物事を進めてきたつもりでございます。決して独断で私ができるわけでもありませんし、議会の皆様方に諮って進めてきたというのがこの8年だったというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 最終日にということでありましたが、8年間の総括ということでお答えいただいたわけでありますが、定例会の冒頭でも若干これに触れるようなごあいさつがあったかなというふうに記憶しておるところであります。町長の方から「二元代表制ということで議会とともに」ということとお話がありましたけれども、確かにそのとおりではあります。町側の役割と議会の役割というのがきちっと決まっておるわけであり。それぞれの役割の中で、それぞれの責務を果たすことによって両輪となって動いていくかということかと思えます。

そういった意味で、ただいまの町長の総括をお聞きし、定例会冒頭でのごあいさつをお聞きしての感想ですけれども、総括というのは良い点もあればできなかった悪い点も含めて総括ではないかなというふうに思うわけであり。確かに町長もこの8年、諸課題に向けて取り組んできていただきました。

町長が今、述べられたように、できたこともありますけれども、できなかったことも多々あるわけでありまして、やはりそういうところにも触れて総括をいただきましたかなと思うわけであり。

その点について、以下2番目以降の質問に私が一般質問等でご指摘をさせていただいてきた事項のその後はということで、数多く項目を挙げさせていただいたわけであり。すけれども、それぞれを分類をさせていただいて、このあと質問をさせていただきたいなと思っているところであり。

町長、8年間の総括ということでは言っていただきましたが、我々から見れば町長8年間の評価というか、どういうふうに感じているかというのを延べさせていただければ、我々も質問をそのたびに意見や質問をさせていただいた中で、先ほども他の議員さんの質問の答弁にもありましたが、しっかり認識をされている。共有をされているところは確かに素晴らしい部分までくらいあると私も思っています。町長とも話する中で同じような考え方を共有しているということもいくつもあるかと思うんですが、一番大事な部分はその認識からその先へ進むということだと思われます。

町長も自ら言われておりました今日の答弁の中にもちょっとメモらせていただきましたが、ありましたけれども、「考えているができていない」とか、「課題として認識している」という答弁が非常に多いですね。

私もこの通告の中に「検討ばかりの答弁と実際は」ということで項目を挙げさせていただいておったわけなんですけれども、けれどもこの部分が一番大事なところで、この議論は今までもずっとさせてきていただいておりますけれども、「認識しているけれ

ども、考えているけれども、その具体的に進まない、解決に至らない、なぜかというところが一番大事だよ」ということを今までも言わせていただいていたわけであります。

ぜひとも、4月にはまた町長選挙ということですが、町長が再選するにしてもそうでないにしても、やはり町長も、副町長も、職員の皆さん方も、振り返って節目の時ですから、以前の大場町長、竜口町長、それでまた深津町長町政ということですが、それぞれこういうときにしっかり振り返って、総括をして、良いことも悪いことも含めて、そういう時期にさせていただきたいなというふうに思っているわけであります。

そのなぜかというところに関係する質問が、またこのあとしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、追加質問で所信表明についてということで通告をさせていただきましたので、その件について先に触れさせていただきたいと思います。

町長の所信表明、プリントでもいただいたわけでありますが、今回3月定例会ということで、予算についての所信表明でありました。総括質疑でもご指摘をさせていただいたんですけれども、予算編成方針があって、そして今回所信表明にありましたように、今回こういうふうに予算を組みましたという説明をいただいたわけですが、町長選もあるということで、骨格予算ということで予算編成をするということだったわけですが。

新規事業等は極力抑えて、そして政策的経費も抑えて、それで中心は義務的経費と経常的経費、これを中心として予算を組むんだぞという、そういう方針であったわけであります。

そして、できあがったところは、やはり昨年同様の規模の予算でありました。一生懸命やったけれども、同じくらいの予算になってしまって、中身を見ると本当に政策的経費が、それから新規事業もしっかり入っている予算なわけです。

なぜ、こんなふうになってしまったのかなというのを私自身も考えてみましたけれども、総括質疑の時に「骨格予算にするために政策的経費のどこを削りましたか」という質問したけれども、お答えいただけなかったわけですが、この所信表明を見ますと、結局第5次総合計画の6つの基本方針に沿って予算を組まれたということが書かれているわけですね。

この第5次総合計画というのは政策なんですね。だから義務的経費を総合計画に盛り込んでいるわけじゃないし、経常的経費を盛り込んでいるわけじゃないんですね。だからこれに沿って予算を組み立てれば、当然今回出されているような予算内容になるか

と思います。

私は、細かい予算内容についてここでどうこう言うわけではありませんが、委員会でもご指摘をさせていただいたように、「やはりこういう本当に骨格予算にしようと思ったから政策的経費の部分については暫定的に半年分にしておくとか、そういうこともできるんじゃないですか」という質問をさせていただきまして意見も述べさせていただきました。

やはり方針はこうだったけれども、やってみたらこうなっちゃったという場合には、きちんとあまり骨格予算にはならなかったということ述べた方が良くないかなと素直に、そういうふうにいるわけですけども、あくまでも骨格予算だというふうに言われたい方が良くないかなと思っているわけですけども、その点についていかがでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、黒澤議員、委員会の時にも発言されたと思いますけれども、今、議員の申されたやむを得なければ半分の予算を組んだらと私もそこまでの頭はありませんでした。今聞いて、ああそういうそこまでの努力をしなければいけないのかなというふうに思った次第でございます。

それから黒澤議員言われました。「継続して大きな事業があるんならそんなに骨格、骨格という言葉を使うべきじゃない」その辺のところもご意見として承っておきます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 住民感情と言いますか、住民の皆さんも注意深く見られているところもありますので、その私が言いたいのはうまくいかなかったり、さっきも言いましたようにできたこと、できないことが同じように、うまくいったこと、うまくいかないことはあるかと思うんですけども、あまりそのこだわらないで、ここはうまくいかなかったけれどとかって骨格にしようと思ったけれどなりませんでしたって、やっぱり素直に住民に伝えていくという、そういう施政が大事じゃないかなというふうに私は思っているわけで、どういうふうに対応されるかは町長の考え方かもしれませんが、その方が住民には受け入れられるんじゃないかなというふうに思うわけです。

あんまりしゃべっていると時間がまたなくなってしまうので、もう1つ通告させていただいておりますので、所信表明、予算計上のところを例にご指摘させていただいたのは、そのちょっと訂正をしなきゃいけないんですけども、町長からも要望があつて二度目にも細かいのをちょっと出させていただいた時に、所信表明の文書の中にある

「現状の体制で予算を組んだ」というのは、予算編成の方針の文書の中にある言葉ですね、使ったんです。

それで、私が言いたいのは、その人件費のことなんです。人件費とか予算を立てるには前々から言っているように、人員配置だとか、部署の構成だとか、荷重配分だとか、そういうのも含めて新規採用計画とかそういうのを考えて初めてここにこういう人材、人が必要だ。だからこれだけの人件費予算を計上しなきゃいけないと、そういう道筋で人件費というのは出てくるんじゃないかなと思うわけですけども、それが前々から言っているけれど、そういう荷重配分だとか負担配分、それから専門職の問題、新規採用の問題、そういう計画が全然示されないで今回もまた人件費予算が計上されたというふうに思われるので、やはりやっぱり採用計画とか、中長期のその職員構成とか、そういうものを含めてしっかり検討して決めていってもらいたい。そういうことを申し上げたかったわけでありまして。

時間もありますので、言うだけ言わせていただいて次に進みたいと思いますけれど、何か回答がありますか。あればどうぞ。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 職員の採用計画につきましては、前々からご指摘をいただいております。

以前は、職員適正化計画というものがございまして、それに基づいてむしろ職員を減らすというような方向の計画でやっておりましたけれども、やはり現状地方分権が進む中で、業務の拡大、またあるいは新しい部署ができたりとか、そんなことからこの計画とは違う形で職員の方をむしろ増やしてきたというのが現状でございます。

5年前から言いますと正規職員につきましては104人、112名、110名、118名、124名と徐々に増えてきたというような状況でございます。

おっしゃられるように、人件費の予算を計上するにあたっては、計画的な理由に基づいた数値にするということが当然そうすべきだということは、重々おっしゃるとおりかと思えます。ただ、なかなか正直統一試験というものが7月、9月、11月、2月とこう4回ある中で、そういうところからやはり後れをとらないように採用していきたいということ。

それから退職者やまた育児休暇で休みの方、また年度途中でちょっと体調を崩された方、そんなようなことも考慮しながら随時やってきておるわけなんですけれども、なかなかその計画的な先を見据えた数字までというところがまだ正直至っていないところで

あります。

この点につきましては、また来年度会計年度任用職員の臨職等の設計等もやっていくわけですが、それとともに合わせてやはり一緒に考えていきたいとは思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、課長の方からお答えしました。

人件費の比率は、人件費比率は皆さんもご承知のように類団の中でも本当に低い松川町は推移をしてきて、近々では14.8%が人件費比率なんです

経常収支比率が冒頭でも申し上げました。ジリジリッと上がってきておる。経常収支比率が一番ウェイトを占めるのが人件費と福祉の扶助費と公債費であります。

そいじゃ長野県の県下ずっと見る。14.3%は松川町はまだ人件費は県下の中でも比率は低いです。低いけれども、経常収支が高い。

それから人件費がうんと比率が高い町村でも、経常収支比率が松川町よりも低いところがある。これはどう読むのかなということなんです。

そうすると投資的経費を抑えているのかなと思う。そうすると、松川町は投資的経費が15%ぐらいですか、投資的経費をあまり事業をやらなくて、そして経常収支比率を抑えて、それで人件費の比率が上がっているのかな。これを私はずっとどういうことでこういうパターンができるかなと思いながら見ているのが事実でございます。

決して松川町の財政状況、私は健全に務めているとは思っておりますけれども、裕福だとは何にも思っていないです。厳しい状況の中でやっているわけ。

これで人件費が今後もちろん20%や20数%はざらです。長野県の県下の中は。私今、資料もっていますけれども、ざらです。

そういう中で経常収支を抑えていくということはどういうことかな。人件費はたくさんいります。そうすると扶助費が少ないのか、あるいは起債残高も松川町は決して高すぎるということはありません。

そういうことからいくと、どういうことで人件費は20数%あって経常収支を落としておるのかな。

そうすると、その辺のところをしっかりと研究してまいりたいと。ずっと考え続けていることでございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長も課長も答弁いただきましたけれど、統計的数値、数値から読み込

むことも大事ですけれども、人件費プラスその物件費に入っているこのあとも書いてありますけれども、臨時職員の問題も含めて労働力という考え方と、その合わせて効率化の問題も合わせてそういうのは考えていかなきゃいけないわけで、私が言っているのは「そういう検討結果を計画を示してくれ」って言っているわけで、「示されてない」と言っていることですので、考えているかどうかを聞いているんじゃない。「示してくれと言っても示されてないよ」と言っていることですので、その点はお間違えのないようお願いしたいと思う。

それからまだいっぱいあるので、ちょっとピックアップしながら聞きたいと思いますけれど、先ほど冒頭に言った町長認識しているけれど、ちっとも進まない、できないというところに関してですけれども、やっぱりPDCAとか報連相とか町長推し進めてきてなぜそこが進まなかったのだと思いますか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私のその言ってきた言葉というのは、私の信条から出ている言葉であることは間違いございません。

ただ、私が具体的にどう進めて、どうしていくんだというところまでが浸透しきれていないのかなというその説明、職員の皆さん、あるいは課長会議等でも話をするわけがありますけれども、そうした点については反省すべきところも大いにあるというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） しっかりしてご指摘をさせていただきたいと思っているのは、そのPDCAも機能していないと私は思っているんです。その原因は、そういうこと、報連相いろいろ含めて今、町長言われたように進まないんですよ。

PDCAと言いますけれども、要するに毎回言っているかもしれないですけれども、期限が決まっていないんですよ。いつまでにということを私ずっとこの8年間言い続けてきたんですけど、そのいつまでにやるという、これがないと要するにチェックもできないんですよ。だから評価もできない、総括もできない。アクションにもつながらないんです。

だからやっぱりいつまでにやるって言ったけれど、できなくても良いんですよ。決まっていればそこでなぜできなかったというのを検討して、また次にアクションに移るわけですから。だからぜひ役場の職員の皆さんもきちっと目標とともに、プランとともにいつまでにというのをセットできちっとやるということが一番大事なことだと思ってお

ります。それがなかったと思っていますので、その点をご指摘をさせていただきたいと思います。

あとその時間がなくなってきてしまったね、申し訳ない。

あと町長に言いたいのは、その先ほども移住の問題とかいっぱい出てきていますけれども、その前回の一般質問でも通告をしていたのに答えていただけなかったようなこともあるわけですよ。

それで、町長も「指示しても動かない」というようなことを言われてて、町長「自分の不徳のいたすところですよ」という答弁もいただいたこともあります。それで、だけれど、町長その後の町長の答弁に「課長にやってもらわないと困るんだけど、なかなか」というような答弁もいただいておって、やっぱりそういうところがどうやってもらうかというところをそういう仕組みをやっぱり首長としてしっかり考えていくことというのが、それが町長の役目であって、今まで言ってきたその足元をしっかり見てというのは、その町長の仕事としては要するに営業とかいろいろ外のことにも対応もありますけれども、やっぱり住民福祉と社会資本整備、インフラ整備とそういうものを達成するためには職員が動いてもらわなきゃ話にならないわけで、そこをなぜ動かないという、それトータルの最終的には町長の責任なんで、そこはぜひ考えて総括していただきたいなと思います。

あとちょっと教育長も用意してくれているかもしれないので、スマホ病の対応って書きましたけれど、ちょっとこれ大きな問題だと思うんで、ちょっと見解を町長並びに教育長お聞きしたい。町長もあれば認識があれば。

○議長（米山俊孝） 先にそれでは教育長の方から。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） スマホ病のお尋ねでございます。

実は、インターネットだとかスマホの利用等については、町の教育委員会でもこれ非常に課題が多いのと、そういう認識をしております、2年前に教育懇談会を開いて、インターネットを使うときの我が家のルールというものを作って、各家庭に配布をいたしました。ですが、やはり家庭でもなかなかその指導が難しいという、そんな声も聞こえてまいりまして、「スマホを買い与えたはいいんだけど、じゃあ実際にどうやって子どもたちとその扱い方について議論していけばいいのか」という、そんな声も聞こえてまいります。

それからこれにつきましては、学校の先生方とも話をする中で、実は小学校より前の



保育園の段階から親に啓発活動をしながらか、子どもたち勝手にその赤ちゃんがスマホを喜んでいじるような状況があるんですよ。画面が変わるのでそれを持っているだけでも楽しいという、そこからもスマホにとりつかれているという部分もありますので、そんなことも含めながら。

さらには高校生の間では、高校生間のトラブルというのが実はSNSでの言葉のやりとり、悪口が書かれていて、その関係の修復が子ども同士でもできないので、先生の力を借りないとトラブルの解決ができないという、そんな大きな問題が出てきております。

来年度、このSNS、インターネットの利用について、保護者、家庭、地域、それから保育園の保護者会連合会、それから中学校の生徒会の子どもたちも巻き込んで、町全体でこのことについての議論といいますか、解決に向けた歩みについてともに考えていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 教育長、なかなか良い視点に立っておられると思いますけれども、まさしく本当に幼児から高校生も、要するに小中学生だけじゃありません。大人もです。含めていろんな依存症、精神影響、いろんな問題が出ているわけですよ。これは教育委員会だけで考える問題じゃなくて、町全体で取り組んでいかないと大変なことになるよという問題なんで、町長にもしっかり認識しておってほしいということです。

デジタルデトックスとか、そういうことも言われる中で、そういうことをしっかり町民のために考えていかなきゃいけないなと思います。

もう本当に時間がありませんが、最後のところだけじゃあお聞きします。選挙もあるので、町長、チャンネル・ユーの社長ですけれど、町長ね、ほかのはみんな辞めてきた、トップは。なぜ辞めないのかということと、今度町長選があるのに前回の議員選挙の時にいろいろ問題ありましたよね。公開討論とか、チャンネル・ユーが入ってやるという問題について、それは今回はどうなるのかということをお聞きしたいと思っております。

2点目。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） チャンネル・ユーの社長職でございますけれども、当然ながらご意見をいただいて取締役会に当然話を持ちかけました。その中で、法的には問題はないけれども、私も非常に仕事上なかなかチャンネル・ユーの方に関われる時間等も少ないわけで、そんなことも話したわけでありましてけれども、あの時点では取締役会の中で「町長、ぜ

ひ社長を継続してほしい」ということで、取締役会のその話を受けてこのままきております。

しかしながら、私自身はやはり社長とはいうものの、本当に町長としての職務が非常に多忙であるが故に、やはり非常にチャンネル・ユートの社長としての機能をしているかという点と難しい面があると思っておりますので、再度考えさせていただきたいというふうに今日のところは答弁をいたしておきます。

また、チャンネル・ユートの方で、前回の議員の皆さんの選挙の時のことがございます。ちょっと私、今、資料や頭の中に整理ができておりませんが、またチャンネル・ユート、間もなく会議もございますので、議題としていきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、自ら辞表を出せばいいだけの話で、チャンネル・ユートとは請け負関係にあるわけですからね、法的問題はないって言っているのは、チャンネル・ユート側であって、裁判になればどうなるかわかりません。よくそこら辺のところを認識してください。

○議長（米山俊孝） 端的にお願いします。

○7番（黒澤哲郎） あと発言の途中なんで最後まで言わせてください。

時間はたっぷりあると思うんですけど、決められた時間でこの質問で終わりにしますのでお願いします、議長。

ぜひ、町長言われたように、前回議員選挙のところを思い出していただいて、要するに選挙に関する報道はチャンネル・ユートは一切しない、関わらないということでしたけれど、その見直しについてまた対応を社長としてお願いをしたいなと思うわけでありませぬ。

以上で質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 黒澤哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これにて散会いたします。

---

午後2時28分 散 会

平成31年 松川町議会 第1回定例会  
(第 16 日 目)

# 平成31年第1回松川町議会定例会会議録 ( 第 16 日 目 )

平成31年3月20日（木曜日）

午後3時00分 開議

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

- 第 1 議案第 9号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第 2 議案第10号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
- 第 3 議案第11号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）  
について
- 第 4 議案第12号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）に  
ついて
- 第 5 議案第13号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）につ  
いて
- 第 6 議案第14号 平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）につい  
て
- 第 7 議案第15号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）  
について
- 第 8 議案第16号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）  
について
- 第 9 議案第17号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について
- 第10 議案第18号 平成31年度松川町一般会計予算について
- 第11 議案第19号 平成31年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第12 議案第20号 平成31年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第13 議案第21号 平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第14 議案第22号 平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

- 第 1 5 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第 1 6 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度松川町水道事業会計予算について
- 第 1 7 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度松川町下水道事業会計予算について
- 第 1 8 議案第 2 6 号 松川町放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定  
について
- 第 1 9 議案第 2 7 号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事（耐震補強）委託に  
関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第 2 0 議案第 2 8 号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の  
一部を変更する協定の締結について
- 第 2 1 議案第 2 9 号 農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強  
化工事変更請負契約の変更契約の締結について
- 第 2 2 議案第 3 0 号 町道の変更について
- 第 2 3 継続審査・調査について
- 第 2 4 町長あいさつ

閉会宣告

---

出席議員 1 4 名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0 名

---

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから平成 31 年第 1 回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。大島代表監査委員の出席をいただいております。株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

---

## 日 程

### === 日程第 1 議案審議 ===

#### ◇ 議案第 9 号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（米山俊孝） 日程第 1、議案第 9 号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第 9 号を上程いたします。

松川町教育委員会委員の任命について。

松川町教育委員会員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項に規定により、議会の同意を求める。

記、住所、松川町元大島 3 0 0 5 番地の 3。

氏名、松浦善文。

生年月日、昭和 37 年 7 月 17 日生まれ。

平成 31 年 3 月 20 日提出。

松川町長。

任命理由でございます。

長野県公立高校の教員として採用された後、中学校社会科教諭として県下各地で教鞭をとりました。教科指導力や学級経営の力に優れ、生徒や保護者の信頼も厚く活躍をされました。

温厚誠実な性格で、柔軟かつ多面的多角的に物事を判断する力をもっております。学

校教育での豊かな経験を踏まえ、今後の教育に新たな提案をしていただける人物と考え、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員の起立であります。

よって、議案第9号、松川町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◇ 議案第10号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）について

◇ 議案第11号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第12号 平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第13号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第14号 平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第15号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第16号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第17号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について

○議長（米山俊孝） 日程第2、議案第10号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程第3、議案第11号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第4、議案第12号、平成30年度松川町後期高

年齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第13号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第14号、平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）について、日程第7、議案第15号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第8、議案第16号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第9、議案第17号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について、議案第10号から第17号の平成30年度各会計補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）、平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について、去る3月11日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

はじめに一般会計補正予算、続いて各特別会計補正予算について説明を求め、一括質疑を行いました。

その結果、質疑はありませんでした。

以上が、付託案件を審査した内容です。

続いて議員間討議を行い、付託案件の採決を行いました。

採決の結果、賛成多数で当委員会では、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） 社会文教常任委員会の報告をします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、平成30年度



松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、去る3月13日・3月14日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

一般会計補正予算、各特別会計補正予算について、一括して各課長より詳しい説明を受けた後、質疑を行いました。

「一般会計で、小中学校のエアコン設置の入札差金が総計で2,400万円ほど出ている。しかし、決定している工事方法で安全性が本当に確保できるのかいまだ疑問に思う」との質問がありました。教育長からは「想定外の災害が起きる時代にあって、より安全性のある方法はどうであればよいのか、意見交換や検討をした。その結果、子どもたちが生活する場として、できる限りの安全の確保が求められると考え、中学校の普通教室については天吊り式から床置き式に変更するよう考えている」との答弁がありました。

「中学校管理費、光熱水費などの減が大きいがなぜか」との質問がありました。「理由としては、給食室をオール電化にしたことが見積もりよりも電気代が少ない。また、水道代も想定より水がいらぬ機械であること。暖冬による燃料費の減、プールの使用回数が少なかったことによる水道代の減などである」との答弁がありました。

「町民体育館耐震補強工事設計委託料の600万円減について1,400万円の予算からなぜ600万円という多額の減額が生じるのか。予算立てに問題があったのか、入札の方法はどうだったのか」という質問がありました。「平成26年に作ったデータ内容を再入力しなければならないことと、昨年5月の全協で報告したように、雨漏りによる屋根の改修もしなければならないということで、1,400万円の当初の予算については2社から見積もりをとり、高い方を採用した。しかし、6月29日の入札で思ったより低い金額での落札となったもので、入札には4社が参加した」との答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計については質疑がありませんでした。

平成30年度各会計補正予算について議員間討議を行った後、採決を行いました。採決の結果、一般会計補正予算、特別会計補正予算とも全員賛成であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでご報告いたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ただいま総務産建常任委員会では、30年度補正予算については質疑が

なかったという報告がありましたが、質疑はありましたので報告をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 間瀬委員長、ただいまの件につきまして。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 補正予算の委員会の会議の中ではございませんでした。

議員間討議ではあったと思いますけれども、委員会の中ではございませんでした。

○議長（米山俊孝） 委員長報告は今のようでありますけれども、佐藤議員具体的に。

○2番（佐藤史人） 30年度の行政側の説明を受けて質疑は行いました。議員間討議の中では、30年度の補正については質疑がなく終わったと思いますが。

（「議事録どおり」との声あり）

○議長（米山俊孝） ほかの議員からは「議事録どおりだ」という意見がございますが、委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 私の議事録の中で、この委員長報告を作成しましたので委員会の中ではございませんでした。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員、そのような意見が出ておりますけれど。

○2番（佐藤史人） じゃあ私の記憶違いかと思しますので結構です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 総括質疑で私、保養宿泊施設事業の特別会計について、「なぜこの時期に繰越金の大幅な減額か」という質問をしましたが、委員会でしっかりその部分について議論というか質疑が審査がされなかったのでしょうか、お伺いしたいと思いますけれども。

今のだと何もなかったということなのですが。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員、今の黒澤議員からの指摘。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） その件については、先ほども申し上げましたとおり、委員会ではございませんでした。補正予算についてはございませんでした。

○議長（米山俊孝） 今のような答弁です。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、平成30年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、反対の意見を述べさせていただきます。

総括でも申し上げましたように、小中学校にエアコン設置について1月29日の臨時議会で工事費が議会で認められましたが、入札差金ということでマイナスの予算計上がされており、来年度の繰越明許費の方は、その額を減額した分が計上されております。

従いまして、審議継続中のエアコンの予算については、そのまま据え置くべきだと思いますので、反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論がありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

今回、討論が1件につきましてありましたので、一括採決ではなく、個別採決にしたいと思います。一般会計については、個別採決ということでお願いしたいと思います。

先に議案第10号について賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 起立12名。

賛成多数でありますので、よって議案第10号、平成30年度松川町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第11号から議案第17号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 13名の起立です。

よって、全員賛成ということで原案どおり可決されました。

議案第10号、平成30年度松川町一般会計補正予算は賛成多数であります。

議案第11号、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第12号、平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第13号、平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第14号、平成30年度松川町公共下水道特別会計補正予算（第3回）について、議案第15号、平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第16号、平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予

算（第3回）について、議案第17号、平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について、原案のとおり可決されました。

- 
- ◇ 議案第18号 平成31年度松川町一般会計予算について
  - ◇ 議案第19号 平成31年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第20号 平成31年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
  - ◇ 議案第21号 平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第22号 平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第23号 平成31年度松川町発電事業特別会計予算について
  - ◇ 議案第24号 平成31年度松川町水道事業会計予算について
  - ◇ 議案第25号 平成31年度松川町下水道事業会計予算について

○議長（米山俊孝） 日程第10、議案第18号、平成31年度松川町一般会計予算について、日程第11、議案第19号、平成31年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第12、議案第20号、平成31年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第13、議案第21号、平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第14、議案第22号、平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第15、議案第23号、平成31年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第16、議案第24号、平成31年度松川町水道事業会計予算について、日程第17、議案第25号、平成31年度松川町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案第18号から第25号の平成31年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成31年度松川町一般会計予算、平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、平成31年度松川町発電事業特別会計事業予算、平成31年度松川町発電事業特別会計事業予算、平成31年度松川町水道事業会計予算、平成31年度松川町下水道事業会計予算について、3月8日と3月11日、委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

はじめに平成31年度一般会計予算であります。

一般職の職員数5名増と業務の効率化、棚卸しについて質問がありました。「純粹に増える部分については、専門職の方が今回5名ほどおり、栄養士が2名、保健師が1名、保育士が2名である。業務の効率化については、マニュアル等に基づいて、ミスなく効率的にやっており、仕事の棚卸し等についてはまちづくり政策課の方でいろんな業務について財政改革というようなことから、年度の切れ目切れ目で業務事業のチェックなどを行っている」との答弁でした。

「観光まちづくり推進事業費とまちづくりセンターの委託業務費と講師謝金が140万円計上されているが、何人の方に支払いをしているのか」との質問がありました。「地域おこし協力隊が現在3名、集落支援員が1名、来年度DMOで3名、委託料の部分、地域ブランド創生事業になり、この200万円については今年も高砂アドバイザーに委託をする分である。地域おこし協力隊の関係で3月離任される方も含めて5名、清流苑の関係で29年度から行っている花のマイスター養成講座と体験プログラム、スポーツ体験プログラム、ヘルスツーリズム事業ということで、4個の委託を予定している」との答弁でした。

有害鳥獣の報償金等490万円、対策費駆除の報償金600万円、30年の実績について質問がありました。「有害鳥獣対策協議会への補助金490万円について、町中に柵の設置をしたが、台風などでの倒木被害の修繕費や草刈り、電気柵の点検、急傾斜地の緩衝帯整備など、協議会の補助金で実施している。報償費の実績についてイノシシが24頭、サル42頭、シカ34頭、報償金はイノシシ1頭1万円、サル4万円、シカ15,000円をお願いしている。『サルをなんとかしてほしい』というような要望が大変多い」との答弁でした。

地域おこし協力隊員の担当部署、募集目的、任期3年後について質問がありました。「隊員の人数が増える中、まとめていく部署、担当者を決めていかなければいけないと感じている。採用時の目的をはっきりさせ、どんな志をもった方に来ていただくかということが一番大事であり、任期終了3年後の受け皿までレベルにもっていければこの制度も生きてくる。ただの労働力だとか、下働きで採用するのでは使い捨てとなり、募集要綱と検討していきたい」との答弁でした。

「リニア建設工事対策委員会31年度に向けて、どのような考えか」と質問がありました。「福与区・部奈区に生東区として埋め立てをしたいという考え方をきちんと申し入れをし、地域で地域の活性化も含め話し合いをしたいという強い意向があり、町は生東区・福与区へのつなぎ役となっている」との答弁でした。

地域交通対策協議会とデマンド乗り合いバスの導入と計画について質問がありました。「今回はまず生田方面、現在の生田循環線の2路線について、午後の便をデマンドということで大島側、役場とか医療機関の7カ所に停留所を指定して、そこから乗っていただき、自分のお家まで乗っていただくというような形を今、考えている」との答弁でした。

自然エネルギー、太陽光発電システム設置補助、太陽温水器設置補助、雨水貯留施設設置補助等について、30年度の実績、また水力発電事業について質問がありました。「30年度現時点の実績で太陽光発電17件、温水器2件、森のエネルギーストーブの補助5件、雨水貯留0、31年度の予算では太陽光15件、温水器7件、ストーブ7件で雨水貯留施設4件で計画をしている。町の水力発電等の設置に関する補助では、グリーン発電設備設置費補助金の交付要綱があるが、実績はなく、周辺の同意等設置に関して要件があり、補助に関しては要望に応じて補正での対応を考えていきたい」との答弁でした。

顧問弁護士委託料、顧問料の内容と関係一体化について一本化について質問がありました。「委託料の弁護士顧問料の98万4千円、内訳は通年の相談料、顧問弁護士料ということで65万4千円と裁判案件の委託料で33万円である。30年度までは顧問弁護士料36万円で月に3万円程度で相談案件がここにきて非常に多いという中で、顧問弁護士さんと相談する中で、月々5万円に顧問弁護士料上がってきており、裁判案件の方も1件分見込んだ内容である。総務費の顧問弁護士料については、行政事務全体的な関係の顧問弁護士で、防犯の関係の顧問弁護士は反社会勢力の分野に長けた顧問弁護士で、暴力団対策にあたっていただいております、長野県暴力追放県民センター紹介の顧問弁護士で、通年清流苑の入れ墨の問題でも相談をさせていただいている。関係一本化については、弁護士の専門分野もあり、今後理事者も含め検討をしていく」との答弁でした。

企画費の空き家家財道具処理料金の補助20万円について質問がありました。「空き家バンクに登録されている物件、空き家が対象でその空き家の家財道具の処分に対して処分費用を補助するものである。処分費の1/2が対象で10万円が限度となっており、今回の31年度の当初予算では2件分ということで計上した」との答弁でした。

商工振興費賑わい支援費ほか220万円について質問がありました。「商工会から補助金の要望がきている部分で、賑わい支援事業と記帳円滑化対策事業で、新井祇園祭、フェスタ祇園、マークンカード事業組合の活動、ごぼとん会に対する支援である」との答弁でした。

そのほかの特別職の職員数大幅増について質問がありました。「県議会選挙と町長選、町長選挙に関わる委嘱、立会人に関わる関係が約278人。そのほか（仮称）元気づくりセンターの対策員、景観対策の委員について、新たに加わって増えている。景観計画、30年度から3カ年で作る計画で、31年度に景観計画の作成委員会を15名ほど計上。31年から委員会が発足する」との答弁でした。

観光まちづくり事業DMOは、「これだけのボリュームの事業が本当にこなしていけるのか」との質問がありました。「観光まちづくりセンター高砂アドバイザーとしっかり協議をしながらやっているところであり、推進交付金を有効活用していき、地域おこし協力隊の募集をし、対応をしていく。地方創生交付金が3年目であり、4年以降この交付金がなくなって以降もしっかりできるように体制を作っていきたいということで、大きな予算になっている。この中には、すべてDMOではなくて町が直接執行する部分も入っている」との答弁でした。

稲葉クリーンセンター負担金増と現況について質問がありました。「燃やすごみの排出量について、稲葉クリーンセンターへのごみ搬入量の月報の中で、委託収集ということで、収集するごみの集計で2月末の合計が1,431t、前年の同月の比較すると17,36t増加で、前年対比では103.42%の増で、埋め立てごみに関しては前年はほぼ同じ。今年度に関して若干増加というような形で見込んでいる」との答弁でした。

続いて特別会計予算であります。

保養宿泊施設職員賃金300万円の賃金のベースアップ、前年と同じ売り上げ目標値、職員研修講師謝礼金45万円について質問がありました。「非常に厳しい状況にあることは確かで、収入を増やすことが非常に難しい時代だ。現場では様々な手を打ってきており、宿泊をとにかく増やさない限り収入は上がってこないと考えている。清流苑は約2万人の宿泊者数をとれば安定的な経営ができる。今、18,000人ぐらいで2,000人足りないことになる。と2,000万円の減で近隣の施設等々を見る中では、近隣では昼神・駒ヶ根でも休業中のところも出てきている。この厳しい中で、収入を本年度より増加の見込みをするのは非常に難しい。30年度については、名鉄と契約した。31年度は各種団体、社会福祉協議会や老人クラブ、南の方で多治見あたりまで営業をしたいと思っている。センターができた一番の理由は、旅行会社との提携で営業をかけたいたくのがセンターの役割なので協力していきたい。予算の時点では、収入の増を見込んでいくのは難しい、厳しいと思っている。研修費45万円は、大きなお金と思っている。ここ4年間、オリンピックの時の招致で決まった『おもてなし』という言葉を考えられ

たさくらコミュニケーションの研修を受けてきた。電話応対を1から見直そうということで、この3月27日、棚卸しの時に電話応対の研修を行う」との答弁でした。

「水道事業、骨格予算でない事業はあるのか」との質問がありました。「骨格でない部分と言われると宮ヶ瀬橋の架け替え工事の関連の事業。通常の実業でないところはシステムの更新とあと宮ヶ瀬バスの掛け替えの関連の実業になろうか」との答弁でした。

マレットゴルフ場の利用料金について質問がありました。「一昨年から町外の団体の方については1団体で3,000円ということで料金を頂戴することにした。生涯学習課も含めた中で整備は愛する会の皆様がすべてやってきていただいている。今までこの整備のお金について、出砂、川砂整備に関わるものは清流苑を愛する会で買っていたものをお支払いしてきた経過があり、本年度からは生涯学習課とも協力し、生涯学習課での整備費を計上している。町外団体の利用料金が約6万円あったが、愛する会の皆様の経費ということでお渡しをしている」との答弁でした。

以上が、付託案件を審査した主な内容です。

続いて議員間討議を行ったあと付託案件の採決を行いました。

採決の結果、賛成多数で当委員会では原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上、よろしくご審議をお願いします。

○議長（米山俊孝） 間瀬議員、この部分で稲葉クリーンセンターの量のとこですね、説明が1.431って言いましたけれど、これ1,431に訂正してください。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 大変失礼しました。

稲葉クリーンセンターの負担金増と現況についての質問の中で、3行目の1.431と申しましたが、1,431の誤りです。訂正してお詫びを申し上げます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） 社会文教常任委員会の報告をします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成31年度松川町一般会計予算、平成31年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、平成31年度後期高齢者医療特別会計予算、平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について、去る3月13日・3月14日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算です。各課長より詳しい説明を受けた後に質疑を行いました。「新



規事業や政策的経費等を除いた骨格予算というのであれば1年分の計上ではなくて、半年分とか3カ月の計上という手法は考えなかったのか」という質問があり、町長からは「そのような考えはもたなかった」との答弁がありました。

臨時職員と正規職員の配置について質問がありました。「税務課、こども課などで採用した臨時職員の臨時的業務が何年も続くのであれば、臨時職員ではなくて正職員にすべきではないか」との質問に町長からは「町ではできるだけ正職員にしたいと考えているが、定時に帰りたい、家庭のこともあるなど、それぞれの事情があり、大勢が手を挙げてくれることはない。新年度に向けては、1名が正職員になる予定である」との答弁がありました。

保育所費の需用費修繕費が291万円、双葉保育園の補修工事100万円の内容について質問がありました。「修繕費は給食費に自動手洗い消毒器が配置されていない園があり、設置するための計上。補修工事は雨漏り箇所の工事である」との説明がありました。

児童館の職員の賃金1,821万3千円についての質問があり、「限られたスペースと体制の中で職員が頑張ってくれているが、急な退職等もあり欠員も発生することもある。利用者増に対応できるように取り組みを進めていきたい」と答弁がありました。

臨床心理士187万4千円について、仕事内容や処遇について質問がありました。学校と兼務で月に14日ほど来てもらっている。保育園の巡回や乳幼児検診で子どもたちの様子を見たり、保育士や保護者の相談にも乗っている。処遇面を改善し、常勤の臨床心理士確保の検討をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

「福祉を考える集会で出された意見から父子手帳や祖父母手帳についてどう考えているか」との質問がありました。「具体的な検討はこれからだが、母子や父子といった区別を設けず、1つのものでまとめて作ればよいのではないかと考えている」との答弁がありました。

予防接種2,834万6千円の中の風疹とはしかについて質問がありました。「風疹の抗体検査に126万9千円、風疹とはしかの両方に通用するMRワクチンに25万5千円で合計152万4千円をその対策、風疹、はしかに充てる」との答弁がありました。

関連して「39歳から56歳までの風疹の抗体を持っていないと思われる対象者588名に対しての告知はどうするのか」との質問があり、個別通知を含め、受診勧奨を徹底していきたい」と答弁がありました。

高齢者に優しい住宅改良70万円について質問がありました。「これは介護保険の対象にならない部分の改修が対象だが、30年度は申請が今のところない。県の事業であり、

所得税が8万円以下の家庭が対象になる」との答弁がありました。

介護クーポン券、1,968万円について質問がありました。「昨年度比106%の利用の伸びがある。予算計上では101%の伸びで計算してある」との答弁でした。

「日赤病院への運営費補助金約1億円に対する特別交付税は確実に交付されるものなのか」という質問がありました。「国からの特別交付税で約8,000万円が交付される。日赤病院への支払いは概算払いで1月頃に一回と実績報告に基づいて年度末に精算払いをもう一回行っている」との答弁でした。

ふるさと学費応援補助金150万円について「住民票を移さず大学などに行った人は対象外とのことだが、善処してもらえないか」との質問がありました。「住所を移さない方については、IターンかUターンかの判断が難しい。法律上住むところを変えれば住民票は移さなければならないということがあり、検討しているが、今に至っている。さらに検討していきたい」との答弁がありました。

「利用状況は、平成28年が8人、平成29年が16人、平成30年が24人と増えてきている」との報告がありました。

教員住宅の住宅使用料340万8千円について、空きを埋められると想定した予算立てができないのか」との質問がありました。「昨年よりは54万円増額をした。教員の利用料を安くしたところ、予想を上回る利用が見込めそうで、住宅の緊急な改修を行っている。産業観光課等とも連携して、入居者の拡大を図っている」との答弁がありました。

次に、特別会計ですが、一括して説明を受け質疑を行いました。

介護保険会計の水洗ポータブルトイレ購入費助成90万円について質問がありました。「メーカーを限定できないが2件の実績である。助成費は取り付け費用を除く本体価格に福祉用具購入費補助の10万円を使い、なおかつ足りない部分を50万円の上限で利用できる。利用者には大変喜ばれている」との答弁がありました。「ただし、1割の個人負担が必要」との説明でした。

「SOSネットワークシステム52万8千円について、どのように運営するのか」と質問がありました。おかえり協力隊という通称だが、利用者が事前に登録をし、行方不明になった際に警察や情報発信センターに連絡することにより、民生委員やオレンジチーム、町内配達員などに顔写真や名前、特長などを発信する。現在、22名の協力隊支援者がいる。登録者は現在2名だが、今後協力支援者も増やしていきたい」との答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については質疑がありませんで

した。

地域活動支援センターあすなろと町民体育館耐震補強工事について、現地視察の後、議員間討議を行いました。その後、理事者、各課長、係長の出席を得て、委員会を再開し、再質問を行い答弁がありました。

質問、答弁が終了した後、採決を行いました。

採決の結果、平成31年度一般会計予算、各特別会計予算とも全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでご報告いたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 文教常任委員会の方に質問をしたいと思います。

総括質問でもあったんですが、夏休みの長期化にわたるチャレンジの英検だとか漢検だとかというのの講座があったんですが、それについては質疑とか議論とかなかったんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松井委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） 特にはございませんでした。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、31年度松川町一般会計予算について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

3月6日の総括質問の際、「これは骨格予算でない」という質問なり意見が多く議員から出ました。私は、そのとおりだと同感いたしました。ただ、地方創生の給付金だとか、補助金をもらっている中ではなかなか単年度では事業を立てにくい状況の中、それぞれの事業についてどうかという点を検討いたしました。

まず、1つ目が観光地域づくり推進事業費のほとんどが南信州松川観光まちづくりセンターに使われております。

昨日の私の一般質問でも申し上げましたが、やはりまちづくりセンターはきちんとし

た日本版DMOに候補登録されて、行政とは別に法人がしっかりと国の援助でやっていくべきだと思っております。

また、辺地債は、本来のその地域に住む人たちの利便性にある事業をやるべきだと思います。

2つ目に入学祝い金でございますが、ただ入学祝い金として送るのではなく、他町村のようにランドセルをそのまま送るとか、先ほど報告の中にもありましたようにふるさと学費応援補助金の方で大学生が中心ですけれども、やはり高校・大学の就学支援をもっときちんとした形で事業化するべきだと思います。30年度の町の予算の方針が、観光と福祉に選択集中するというのあったならば、31年度は子育て・福祉に選択と集中をすべきだと私は考えます。

従いまして、今回6月に補正をすべきそれだけの事業の予備費を残しておりませんので、今回の予算については反対でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ありませんか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私も平成31年度松川町一般会計予算について反対をいたします。

まず、はじめに観光費でございますが、30年度の予算より1,800万円増の1億3,900万円が盛り込まれております。ツリードーム事業を昨年度よりテスト関与され、まだまだ十分成功に至っておりませんが、この事業を優先することはもちろんでございますが、ツリードーム経費が多く、町長が以前から言われているように「小さく生んで大きく育てている」というお話と相反しているというふうに思います。

また、事業内容が多く、現状の人員ではこの事業をこなすのには無理があると思われるます。

また、観光は住民にとって急を要するものではありません。今回の1億3,900万円の予算について納得できるものではありません。

もう1点は、子どもの育成会活動補助金でございます。以前より町民より増額の意見がございますが、補助金のばらまきという意見もございますが、使い方については区に各区で審議されております。町民のこうした要望に応えることのない、反映されていない予算である、この2点について私は反対いたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

ただいま2人から反対の意見がありましたけれど、いずれも入学金と育成会の補助金以外のことは自分の常任委員会で審議されたりいろいろして、そこでいろいろのことを審議して、その結果、賛成多数でこの議会に持ち込まれております。したがって、その部分に関しては常任委員会の採決に従うべき案件だと思います。だからそれは反対意見にはならないと思います。

入学金の件に関しては、これはまだ始まったばかりで入学金に特化した祝い金というのは、これはこのまま継続すべき案件だと思います。

それと育成会の件に関しましては、年間で160万円という数字はあります。その限られた予算をいかに使うかというのは各区での力量にあたると思います。

したがって、それを増額増額ということではなくて、どのように使うかということをもみんなで考えてやっていくのが筋だと思います。

それと骨格予算の件でありますけれど、骨格予算骨格予算ということでもありますけれど、社文の方ではその件についても審議いたしました。審議して、それはそれでよく我々も納得のいかない部分もありますけれど、これはこれでいこうということで審議いたしました。

したがって、一般予算については賛成の立場で意見を申しました。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは私は賛成の立場で意見を述べたいと思いますが。

予算編成方針とは異なる骨格予算と言いながら、まったく異なる通常予算ではないかというふうに思われる予算でありました。

政策的な予算が積み上げられた上でさらに新規予算、新規事業も踏まえた予算となっていたというのは精査した結果、明らかだったと思います。けれども、その政策的経費を見てもみますと、継続的に行わなければならないという、そういう経費であることがわかりますし、またその積み上げ方については若干もう少し工夫があっても良いかなということもありましたけれども、中身をよく精査する中で今回提出された31年度の予算については妥当であろうと判断できる範疇と考えますので、今回の31年度予算については賛成としたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。反対討論のありました議案第18号につきましては単独で採決を行いたいと思います。

第18号につきまして、各委員長の報告とおりに決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(米山俊孝) 11人の起立であります。

よって、賛成多数であります。

続きまして議案第19号から議案第25号について、格委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 13人の起立であります。

よって、議案第19号、議案第20号、平成31年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号、平成31年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第22号、平成31年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第23号、平成31年度松川町発電事業会計補正予算について、議案第24号、平成31年度松川町水道事業会計予算について、議案第25号、平成31年度松川町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第26号 松川町放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第18、議案第26号、松川町放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山産業観光課長。

○産業観光課長(米山清博) それではお願いいたします。

= 議案第26号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第26号について、原案に賛成の方の起立をお願いいたします。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 起立13人。全員賛成であります。

よって、議案第26号、松川町放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第27号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長(米山俊孝) 日程第19、議案第27号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(下沢克裕) 議案第27号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について。

= 議案第27号朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第27号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第27号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事(耐震補強)

委託に関する協定の一部を変更する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第28号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部  
を変更する協定の締結について

○議長（米山俊孝） 日程第20、議案第28号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 議案第28号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について。

＝ 議案第28号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第28号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第28号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第29号 農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事  
変更請負契約の変更契約の締結について

○議長（米山俊孝） 日程第21、議案第29号、農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事変更請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。



○まちづくり政策課長（下沢克裕） 議案第29号、農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事変更請負契約の変更契約の締結について。

＝ 議案第29号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第29号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

議案第29号、農山漁村地域整備交付金（農業集落排水事業）福与処理施設機能強化工事変更請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第30号 町道の変更について

○議長（米山俊孝） 日程第22、議案第30号、町道の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 議案第30号、町道の変更について。

＝ 議案第30号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第30号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

議案第30号、町道の変更については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第23 継続審査・調査について ===

○議長(米山俊孝) 日程第23、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査にすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

---

(閉会決議)

○議長(米山俊孝) 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会といたします。

---

=== 日程第24 町長あいさつ ===

○議長(米山俊孝) 日程第24、町長あいさつであります。

深津町長

○町長(深津 徹) 明日は3月21日、春のお彼岸の中日でございます。

暑さ、寒さも彼岸までとはよく言ったもので、明日以降、本格的な春を迎えることになるのではないかとこのように期待をいたしております。しかし、天候不良ということばもうついて回る時代でございます、農作物等被害のないことを願う次第でございます。

さて、3月5日に開会をいたしました平成31年松川町議会定例会本日最終日となりました。

長期間にわたりまして上程をいたしました案件についてご審議をいただきましたこと心より感謝を申し上げます。そしてまた全議案ともご認定いただきましたことも合わせて感謝を申し上げる次第でございます。

3月定例会ということでございますので、30年度の補正予算案とともに31年度に向けた新年度の予算をご審議いただくという重要な議会でございます。それぞれの委員会2日間にわたってご審議をいただき、また様々なご意見等をいただきました。予算編成にあたっては、「骨格的」、「骨格」ということがございました。町長の改選期にあたるわけでございますので、財政ともしっかりと協議をしたわけでございますけれども、結果的には昨年度よりも1億5,000万円大きな予算の上程に至りました。

その経過につきましても、皆様からもご意見をいただき、答弁をし、また私どものこちら側の意見も述べさせていただいてきたところでございます。大きな案件が継続事業としてございます。これらについてもしっかり新年度取り組んでいかななくてはならない期間、あるいは国等の予算の補助を使ってまいります関係上、なかなか思うようにいかなかった部分もあるというふうに思っております。皆様方にご理解をいただき、ご認定をいただいたことについては本当に感謝を申し上げる次第でございます。

先日、小学校・中学校の卒業式が終了をいたしました。来週には保育園の卒園式があるわけでございます。皆様方にもご出席をいただきましたけれども、毎年のものでありますけれども、やはり子どもたちのああした姿を見ておりますと、やはり子どもたちがこれから夢をもって健全に成長して行ってほしい。そのために行政として何ができるのかということも考えて、考える、考えさせられる卒業式でございます。

また、明日は10名の高校生がコスタリカに29日までスタディーツアーで出かけてまいります。先日、10名の高校生の皆さんに訪問をいただきました。12回にわたる勉強会ですか、高校生の皆さんがスペイン語をはじめとし、また松川町を勉強し、そして当然コスタリカの国のことも勉強をされており、10名の高校生の皆さん方一人ひとりから夢を語っていただきましたけれども、はつらつとして非常に楽しみに「行ってきます」ということでございました。

異文化に触れ、また遠い国でありますけれども、また日本と違った地域を肌で感じていただくことは、また子どもたちにとって大きな成長になるのではなかろうかというふうに思っております。必ずや何かかつかんで帰ってきてくれるというふうに明るく高校生を送り出したいというふうに思っております。帰ってまた自分たちの人生まだまだこれから高校1年生2年生でございますので、地元でも活躍する機会もあるでしょうしま

たその先には日本、あるいは世界が待っているというふうに思っております。

そうした子どもたちが成長をし、羽ばたいていただいて、そしてまたこの松川町にかえってくる機会、チャンスを見いだしていただいて、地域のための活躍してもらえればというふうに思う次第でございます。

さて、本定例会は、私自身の2期8年の最後の定例会でございました。一般質問でも質問をいただきました。2期8年、多くの皆さんに支えられまして今日まで至ったことについて心より感謝を申し上げる次第でございます。

私は、「松川町に住んでよかったと感じる町、住みたい町」という大きなテーマを掲げ、情報の共有、コミュニケーション、現場、そうしていくためにその3つの政治信条をもってやってまいりました。引き継いだ大きな懸案事項、統合保育園、あるいは公民館の耐震、給食棟の耐震、小中学校ございました。そして県・国につながる大きな事案として引き継いでいたのが宮ヶ瀬橋と上片桐バイパスでございました。

それぞれのそうした大きな懸案事項に先送りすることなく、取り組んでまいったところでございます。また、それぞれの課、教育分野、あるいは福祉、あるいは産業振興、あるいは基盤整備等につきましても様々な形で取り組んで、松川町を元気にしたい、活性化を図りたい、そうした思いで様々な事業を推進してまいりました。ただ、そうした事業を推進する過程の中で、私自身も反省すべき点多々あったなというふうに感じております。

また、私の議員時代からの政治信条の中に行政というものはやはり待っている姿勢というのが色濃く出ます。行政の方から働きかけるんじゃなくて待っている。しかし、私も議員時代に行政が池に小さな石をぽんと投げて、その輪がこういうふうに池の中で広がっていくような行政をやりたいという思いを強くもっておりました。そういった意味では石を投げて、住民の皆さんたちにこういうふうに広がって、意見をもらったりいろいろしていく。ただ、時として石の大きさを間違えるのが人間でございます。大きな石を投げすぎる、そういった場面もあったのかなと思いつつながら反省をするところでございます。

ただ、地域の皆様方には意見広告等非常にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことは、不徳のいたすところとお詫びを申し上げます。しかしながら私が今、申し上げた目標に向かって不正だとか、裏でこそこそといったことはございません。ただ、やはり私も当然のことながら100%の人間ではございませんし、様々な反省点をもちながらの8年間であったというふうに思っております。

それからもう1点、私はいろんな事業を推進してまいりましたけれども、財政、財政の松川町のいろんな事業を推進してまいりましたけれども、財政の破綻に追い込むようなことはしてはならないというのは、しっかりと腹の中に据えてやってまいりました。貯めていただいた基金も使わせていただいております。しかし、それらは住民の負託に応える中で基金を使いながら、国・県の予算補助金を使いながら、バランスを起債残高、起債の比率だとか、経常収支比率、あるいはそういったもののバランスをとりながらやってまいりました。

先般の一般質問でもお答えしております。決して楽な財政運営ではないというふうに捉えております。そうした中で、いかにして将来に負担を残さないように国の力も借り、県の力も借り、そして基金の残高を頭に入れながらやっていくことが大切だというふうに思いながらやってきたところでございます。

まだまだ至らぬ点もございましたけれども、自分として一生懸命この8年間取り組んできたこと、それから本当に議会の皆様、町民の皆様、そして県・国の関係者の皆様方、非常に多くの皆様方にお世話になり、今回最後の議会を迎えたことに対しまして改めて感謝を申し上げ、そして本定例会の皆様方のご意見をいただきながらもご認定をいただいたことに対しまして、合わせて感謝を申し上げまして、議会閉会のあいさつとさせていただきます。

大変にお世話様になりました。

---

## 閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、平成31年第1回松川町議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会 午後4時32分

## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第15日	第16日
		3月5日	3月6日	3月19日	3月20日
1	米山郁子	○	○	○	○
2	佐藤史人	○	○	○	○
3	川瀬八十治	○	○	○	○
4	大蔵洋	○	○	○	○
5	中平文夫	○	○	○	○
6	菅沼一弘	○	○	○	○
7	黒澤哲郎	○	○	○	○
8	坂本勇治	○	○	○	○
9	熊谷宗明	○	○	○	○
10	森谷岩夫	○	○	○	○
11	島田弘美	○	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○	○
14	米山俊孝	○	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 5 日	第 1 6 日
		3 月 5 日	3 月 6 日	3 月 19 日	3 月 20 日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 静 夫	—	—	—	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 5 日	第 1 6 日
		3 月 5 日	3 月 6 日	3 月 19 日	3 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○	○



以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署名議員 佐 藤 史 人

署名議員 川 瀬 八 十 治